

「高知県人権施策基本方針－第 1 次改定版－」 5 か年計画
に関する取組の評価と
「高知県人権施策基本方針－第 2 次改定版－」 5 か年計画

令和元年 11 月

「高知県人権施策－第1次改定版－」5か年計画の取組の評価

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権全般－人権教育	1	人権教育セミナー	教育センター		○		人権課題や日程により受講人数のばらつきが見られるが、受講後のアンケート結果では、5件法で4以上であり研修が有効であったと考える。 受講者数を増やすため、チラシを作成し配付する。
	2	園内研修支援事業	幼保支援課		○		平成30年度の園内研修支援実施園アンケートでは、「大変参考になった」82.1%、「参考になった」17.9%（計100%）、また、「今後も実施したい」97.6%という結果であった。ブロック別研修公開保育へのブロック内市町村の参加も100%と、保育・教育の質の向上を図るための園内研修の必要性についての認識が定着しつつあり、各園・各市町村の取組につながってきている。
	3	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等	私学・大学支援課		○		・アンケート結果からは「新たな発見や気づきがあった」「人権の本質が見えた」などの前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大きいにあったと考えられる。 ・私立学校において、現場担当者同士での情報交換ができる貴重な場となっている。
	4	人権教育実践スキルアップ講座	教育センター		○		受講者や学校のニーズに応じた具体的な人権課題を扱う学習計画や学習指導案作成等の指導・助言、資料提供ができています。 なお、学習指導案作成に関する研修の受講者は平成26年当初（7名）より少ない現状であるが、人権教育主任等の働きかけにより、通常の授業の中でも人権教育につながる実践ができていることがその背景にあるようである。
	5	人権教育授業研究講座	教育センター				（H30より人権教育実践スキルアップ講座に統合）

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権全般－人権教育	6	人権教育主任連絡協議会	人権教育課		○		・学校の実態や、人権教育主任の経験年数ごとに研修内容の変更や充実を図ってきた結果、研修の満足度は、小中学校は80%以上を、県立学校は70%後半となっている。 ・人権教育推進アクションシートを活用し、PDCAサイクルを用いた取組も、向上してきている。しかし、全教職員による組織的・計画的な取組が十分に定着できていない等の学校・地域の格差があり、全県的に人権教育の推進を図るために、より具体的な実践情報の提供や、人権教育指導資料等を活用した提案を継続して進めていく必要がある。
	7	人権教育主任研修	教育センター		○		人権教育実践概要や実践資料等をもとにした実践交流及び研究協議は、人権教育主任が自校で人権教育を推進していく上で参考になったと考える。
	8	人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業	人権教育課		○		・H26年度～30年度の期間において、9校（推進地域指定1校区を含む）の研究指定校で取組を進め、県内外の学校に人権教育の具体的実践について、普及啓発に努めてきた。 ・今後、推進地域指定や研究指定の実践校における研究や実践をより充実させるため、支援方法を検討していく必要がある。また、それらの実践をモデルとして県内にさらに普及し、実践校を増加させる循環をつくっていく必要がある。
	9	人権教育推進リーダー育成事業（人権が尊重された学校づくり支援事業）	人権教育課		○		・人権教育・人権課題学習に意欲的に取り組み、専門的な知識もある教員の育成ができている。また、集合研修等で得た新しい知見をもって校内研修等で各校の人権教育の組織的・計画的な推進に生かすことができてきている。 ・成果のある学校は、管理職を含め学校としての体制に頼るところが大きく、全ての学校に通じるものとするためには、人権教育主任連絡協議会等、他の集合研修との連携が必要である。
	10	人権作文募集事業	人権教育課		○		・人権作文の取組は多くの学校に定着している。しかし、作文を書くことを児童生徒理解につなげ、学級経営に生かすなど、作文指導の意味をさらに浸透させることも必要となる。 ・様々な人権課題への作文取組も見られるようになり、人権意識の高まりや確かな人権感覚の育成に向けて、取組は一定充実している。しかし、応募数に市町村間で開きがあり、応募数を増やすためには、新規校数を増やすための新たな啓発活動も必要である。具体的な実践事例の紹介も随時行っていくことで、推進体制の確立を図りたい。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権全般－人権教育	11	人権教育推進講座支援事業	人権教育課			○	・人権教育を積極的に推進しようとする市町村は多くはなく、根本的な啓発活動から見直す必要がある。そのため本事業は廃止し、市町村の社会教育担当及び人権啓発担当の集合研修において、個別に支援することを通知し、個別のニーズに対応することを優先することとした。 ・人権教育・啓発事業を推進するにあたり、連絡協議会や集合研修等において、モデルとなる他県市町村の実践報告や、個別の人権課題についての情報提供を行うこととした。
人権全般－人権啓発	12	市町村人権啓発担当者研修会の実施	人権課・人権教育課		○		市町村の人権啓発（行政）と人権教育との担当者が交流する貴重な場であり、情報収集や人脈づくりに役立っているとともに、知識やスキルを身につける機会であると評価できる。 一方で、市町村担当者は兼務も多く、年度初めの多忙な時期とも重なるため、全市町村の担当者参加の目標は達成できていないが、出席可能な日程の他のブロック会への参加を勧めたり、平成29年度から年度初めのブロック別の会の他に、全体会を開催して、参加の機会を増やしている。
1 同和問題	13	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業	人権課		○		「人権に関する県民意識調査」の「同和地区や同和地区の人を意識する」の回答において、「意識したりすることはない」の回答は55.3%であり、目標の60%以上を達成できなかったが、前回調査（平成24年度）の53%を2.3%上回っている。 各年度の目標では参加者は目標の500人以上を達成できなかった。一般県民の参加をどのように進めるかが、課題である。 アンケート結果では「人権問題への理解や関心が増えた」の割合は80%以上で目標を上回っており、引き続き取組を進める。
人権全般－人権啓発	14	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施	人権課	○			5年間を通して、県内100%の市町村において人権に関する委託事業の実施が達成された。 国費による事業であり、県全体での事業費は減少傾向にある。
	15	「じんけんふれあいフェスタ」の実施	人権課		○		参加者数は、野外で自由に通行できるため、天候に左右されやすく、正確なカウントも難しいが、雨天であった28年度を除き、目標の9,200人の70%以上となっている。 また、アンケート調査による「人権課題への理解が深まった」の割合も28年度を除き達成した。 会場周辺は公共施設の整備等の効果で歩行者通行量も増加傾向にあり、帯屋町商店街デジタルサイネージ等の新たな広告媒体を活用することにより、来場者を増やす工夫をする。また、29年度からは「障害者週間の集い」も同時開催しており、より効果的なイベントになっている。啓発展示に誘導するようクイズラリー等の取組の工夫を進める。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権全般－人権啓発	16	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施	人権課		○		研修終了後「会社での啓発実践ができた」については把握できていないが、アンケート結果の評価は高い。「企業向け」研修の主旨に相応しい参加者の内容になるよう、ハローワークとも連携し、業界団体に働きかけるなど企業関係者の増加を図る必要がある。
	17	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施	人権課	○			アンケート結果による目標は90%を超える評価で達成できた。 また、5年間で取り上げたテーマも10の人権課題を網羅しており、この点も評価できる。 (人権全般=2回、同和問題=1回、女性=2回、子ども=4回、高齢者=3回、障害者=4回、HIV感染者等=1回、外国人=1回、犯罪被害者等=2回、インターネットによる人権侵害=1回、災害と人権=1回、その他(性的指向・性自認)=4回)
	18	人権ふれあい支援事業	人権課	○			毎年、3団体以上に新たに支援しており、累計37団体に対し支援を実施できている。
	19	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施	人権課	○			アンケート結果は、平成30年度にはすべての人権課題で90%以上が「今後の生活や仕事に活かせる内容であった」と評価した。 チラシを作成し、機会ある毎に配布するなど広報に力を入れた結果、回数、受講者数共に増加している。
	20	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示	人権課		○		新たに加わった3つの人権課題のパネルを作成し、啓発を進めることができた。 啓発資料はセンター主催研修や講師派遣事業等の補助教材として活用することで、参加者の理解を深めることができた。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権全般－人権啓発	21	人権啓発映画放映等事業・人権啓発スポット事業	人権課		○		「犯罪被害者等」除く人権課題についてのテレビ放映とシネアドCMスポット上映を実施した。予算が厳しい状況で、より効果的な広報媒体や実施方法を考慮し実施した結果、テレビ放映の視聴率の伸びや29年度から新たに映画館の入場者へのスポットによる啓発を行っている。 また、テレビ放映のみに番組の視聴率も伸びている。
	22	人権課題に関するコラムの新聞掲載	人権課		○		「高知県人権施策基本方針」に挙げている県民に身近な10の人権課題を5年間で2回以上それぞれ掲載することができた。 また、主催する研修事業の前に掲載することで、広報効果もあった。 同和問題(3)、女性(2)、子ども(2)、高齢者(2)、障害者(5)、外国人(3)、HIV感染者等・ハンセン病元患者等(3)、犯罪被害者等(2)、インターネットによる人権侵害(5)、災害と人権(3)、その他(5)
	23	公共交通機関を活用した人権啓発広告等	人権課		○		・ポスタージャックは他団体との連携して啓発するのツールとして有効であり、今後もなので、より多くの団体と連携を図っていく。 ・「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間に実施することで、これらを周知するという効果はあることから、掲示時期、期間ともに適切であった。今後も適切な時期に掲示していく。
	24	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化	人権課		○		・貸出実績は平成26年度当初より、図書、ビデオ・DVDともに増加してきており、HPを使った利用促進の広報等の効果が出てきたといえる。 ・幅広く人権課題に関する書籍や雑誌、視聴覚教材を購入整備し、貸出することができた。 ・団体貸出は貸出先で所属する学生や職員等に購読を勧めてもらえる効果もあるので、取組を進める必要がある。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権全般－人権啓発	25	「人権啓発センターだより」の発行 →H29から季刊誌「こころんだより」の発行	人権課	○			・28年度まで「人権啓発センターだより」を毎月発信した。29年度からは季刊誌「こころんだより」を季刊発行した。 ・季刊誌「こころんだより」の発行は、従来のHPだけの広報に比べ、紙媒体で直接配布することで、より積極的な情報提供が可能になったと評価できる。 ・マスコットキャラクターの活用により「人権」をより身近にすることができるようになった。特に着ぐるみや紙芝居の貸出しは就学前教育における効果が期待できる。
	26	スポーツ組織等との協働イベントの開催	人権課		○		・野球冠協賛試合の参加者アンケート結果では、「人権に対する関心や理解が深まった。」との回答が67.9%～89.9%で90%には達していない。 - 他種のイベントとの共催は関心が少ない層への貴重な啓発の機会となるが、関心や理解を深めてもらう工夫はより必要となる。 ・スポーツ教室では、スポーツにおけるチームワーク、フェアプレーや相手への思いやりを学ぶことで、参加者の人権意識を高めることができた。
	27	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業(農業政策課)	農業政策課		○		人権啓発活動に関するアンケート調査結果を見ると、人権意識の高揚が見られる。しかしながら、目標を達成していない団体がまだあることから、継続して人権啓発パンフレットを配布することが必要。
	28	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業(森づくり推進課)	森づくり推進課		○		・アンケートについて80点以上を獲得した団体は、H27・H28年度は6団体であったが、H29年度・H30年度は2団体増加し、8団体となった。 ・その結果、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合が、25%から33%へと向上した。 ・目標である全ての団体が80点以上を達成するためには、県森連とも連携しながら、引き続き各森林組合に対して直接働きかけを行っていく必要がある。
	29	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業(水産政策課)	水産政策課		○		「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。」という目標は達成できてなかったが、ポスター、パンフレットを作成して配布・掲示することにより、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
人権相談	30	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施	人権課		○		人権啓発センターは、専門的な相談機関ではないため、内容によって該当する専門機関につなぐ役割を果たしている。 【平成26～30年度相談件数】 109件 (内訳: 同和問題8件、女性5件、子ども4件、高齢者3件、障害者18件、HIV感染者等0、外国人0、人間関係23件、その他48件)
2 女性	31	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発	県民生活・男女共同参画課		○		各種講演会・講座への参加を通じて、県民に男女共同参画社会づくりへの意識の醸成が図られたと考えるが、引き続き、啓発を進めていく必要がある。
	32	女性相談支援センターとの連携強化	県警少年女性安全対策課		○		・各種会合への出席により、女性相談支援センターとの連携強化が図れており、引き続き取り組みを推進する。
	33	DV関連研修に対する講師派遣	県警少年女性安全対策課		○		・DV関連研修において、講師を派遣の上、DV被害抑止のための講義を実施し、DV防止に係る広報が図れており、引き続き取り組みを推進する。
	34	啓発誌等を活用した広報活動	県民生活・男女共同参画課		○		広報誌や啓発誌の発行のほか、ホームページやSNSなど多様なメディアを活用することで、男女共同参画社会づくりの実現のための情報を広く県民に発信できたが、今後も提供内容の充実に努めつつ、積極的に情報発信していく必要がある。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
2 女性	35	男女共同参画研修会等の実施	環境農業推進課		○		・農村女性リーダー認定数は、H32年度の目標(350人)に向け増加している。 ・講演会の開催や女性農業者同士の交流等を促すことにより、女性の人権や農業経営参画への意識啓発が進んだ。 ・現在は目標の93%となっており、今後も引き続き研修や交流会を開催する等、女性リーダーの認定及び育成に取り組む。
	36	審議会等委員への女性登用	県民生活・男女共同参画課			○	審議会等委員における女性の登用割合が目標とする均衡に達していない状況。要綱に基づく協議について、より実効性のあるものとするなど、女性委員の登用割合増加に向けて、経済団体等との連携などさらなる取り組みが必要である。
	37	次世代育成支援企業認証事業	雇用労働政策課		○		認定件数の目標値には達することができなかったものの、H30年度の認証の拡大により、新たな部門の認証取得件数が着実に伸びており、認証制度が普及し、仕事とそれ以外の生活の充実に向けて取り組む企業が着実に増えている。
	38	配偶者からの暴力の防止	県民生活・男女共同参画課		○		「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にDV防止の啓発を図ることで、DVが重大な人権侵害であるという認識が広がりを見せつつあるが、引き続き、関係機関と連携し、広報・啓発を進めていく必要がある。
	39	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実	県民生活・男女共同参画課		○		相談員スキルアップ研修の実施等を通じて、個々の相談員の技能が向上するなど相談体制の充実に努めてきたが、今後とも相談機能の拡充に努めていく必要がある。
	40	DV被害者支援関係機関との連携強化	県民生活・男女共同参画課		○		意見交換や研修を通じて参加機関のDVへの理解が深まるとともに連携の強化が進んでいる。今後も、引き続き、関係機関の情報共有及び連携強化が図られるよう取組を進めていく必要がある。
	41	市町村における男女共同参画計画策定の支援	県民生活・男女共同参画課			○	計画策定市町村の割合が目標値に届いていない。町村等では男女共同参画専任部署がなく、男女共同参画計画策定の優先度が低い。市町村に対し、計画策定の働きかけを継続する。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
3 子 ど も	42	親育ち支援啓発事業	幼保支援課		○		保護者研修については、目標の参加数を上回っており、研修参加を通じて子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。(平成30年度研修後の保護者アンケート結果「今後の子育てに生かしていきたい」 99.2%) 保育者研修においては、98.1%の受講者が「新たな学びや気づきがあった」と回答し、「保護者の気持ちに寄り添った支援の必要性」(85.4%)や「保護者の子育てへの姿勢や力が発揮されるような関わり」(62.3%)などへの保育者の意識の高まりにつながっている。
	43	体罰に関する実態把握の仕組みづくり	教育政策課		○		アンケート調査等により体罰等の実態を把握するとともに、認定した事案について、適切な対応が行われている。
	44	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権教育課		○		・平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関するでは、H28年度と比較して暴力行為と不登校は増加し、中途退学は横ばいの傾向である。 ・教職員の協働性が高まった推進校では、自尊感情だけでなく、これまで以上に自己有用感が向上が見られ、開発的・予防的な生徒指導の取組が進んでいる。自尊感情:91.7%(※77.2%)、自己有用感:86.8%(※71.3%)(※は2年目指定校平均値)
	45	教育相談体制の充実	人権教育課		○		・平成29年度の国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、児童生徒の不登校は増加、暴力行為、中途退学の状況は、減少または横ばいである。 ・SC及びSSWは配置拡充することができた。各学校においては、SC等専門人材を活用した校内支援会を定期的 to 実施するよう取り組んでおり、児童生徒に対する適切な対応が進んでいる。
	46	生徒指導推進事業	人権教育課		○		・スーパーバイザーが講師となる校内研修を実施した学校も見られ、組織的な生徒指導体制の充実を図ることができた。 ・平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、H28年度と比較して暴力行為と不登校は増加し、中途退学は横ばいの傾向である。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
3 子 ど も	47	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業	人権教育課		○		・平成29年度の国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、児童生徒の不登校は増加、暴力行為、中途退学の状況は、減少または横ばいである。 ・緊急学校支援チームを迅速に派遣し、適切な支援を行うことができています。また、学校現場における緊急学校支援チームによる支援の実施に対する認知も広がり、円滑な支援につながっている。
	48	24時間電話相談事業	人権教育課 ・心の教育センター		○		・24時間体制の電話相談を実施したり、電話相談から来所相談につないだりすることにより、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への改善を図ることができた。 ・専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができた。 ・平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、未だその課題は全国比で高い数値ではあるため、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた取組を今後も充実させていく必要がある。
	49	心の教育センター相談事業	心の教育センター ・人権教育課		○		・H28年度より心の教育センターの相談体制が強化され、周知が進む中で相談件数が概ね増加傾向にある。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、不登校等の困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができています。
	50	いじめ防止子どもサミット	人権教育課		○		・全県サミットや地区別交流集会、市町村別交流集会等を実施することにより、各学校における児童会・生徒会が主体となったいじめ問題の解決に向けた取組が活発化してきている。 ・今後、各学校や、中学校区における取組、市町村内や隣接した地域での取組の交流等を行うことにより、丁寧な取組を継続していくことが必要である。
	51	PTA人権教育研修への支援	人権教育課	○			・PTA研修への支援を延べ120校実施し、目標を達成することができた。 ・SNS上でのいじめ事案はあるが、ネット問題について家庭で話題になる機会は増えている。 ・「いじめやネットの問題」を切り口として、上記の課題解決や子どもと家族の関係性、教職員と児童生徒との関係性の向上や、人権感覚の醸成につながる研修を実施する必要がある。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
3 子ども	52	学校ネットパトロールの実施	人権教育課		○		・ネット上の不適切な書き込み等を日常的に監視することにより、児童生徒の問題行動等の早期の発見、早期の解決につながっている。 ・関係機関の連携を深めることにより、ネットいじめの未然防止や早期対応等の取組が進んでいる。
	53	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	生涯学習課		○		・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後子ども総合プランを推進してきた結果、全小学校区の95.8%に児童クラブ又は子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われ、また、事業実施場所における安全対策等も講じられ、順調に推移している。 ・防災対策や発達障害児等の支援など、各種研修の継続的な開催により、放課後児童支援員等の資質向上につながっている。今後は現場のニーズも踏まえたメニューの設定など、研修内容の充実も図っていきたいと考えている。
	54	環境学習推進事業	生涯学習課		○		・平成25年～31年の間に自然体験活動指導者100名以上養成の目標に対し、計画期間中に111名の養成を行った。(平成30年度は25名養成) ・チラシ等でPTA事業での活用についても周知した結果、体験活動を実施した5団体中3団体が、保護者も交えた活動を行った。
	55	青少年教育施設主催事業	生涯学習課		○		・中1学級づくり合宿事業について、年度の初めに集中する傾向があったが、青少年教育施設側の体制や提案により、2学期に実施する学校も見られるようになった。実施後のアンケート結果では、「生徒との信頼関係が深まった(引率者)」「その後の学級運営に役立った(引率者)」、「友だちの良さを感じることができた(生徒)」などの項目で90%以上となっており、教師と生徒の信頼関係の構築や生徒同士の関係づくりに一定の成果があったと考えられる。 ・不登校対策事業では、支援機関との連携により、復学や進学に成果を上げている。
	56	スポーツを通じたエリアネットワーク事業・スポーツ指導者活用事業	スポーツ課		○		平成29年度は、新たに幡多エリア協議会が立ち上がり、従来の2協議会と合わせ、県内3エリアで事業が実施される。 各エリア毎に地域の特徴を活かした事業が企画・実施され、市町村間でのスポーツによる児童・生徒の交流が行われるなど、中山間地域の子どものための運動機会が創出されている。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
3 子 ど も	57-1	少年スポーツの実態把握 及び関係者間の連携強化 による取組の推進	保健体育課 スポーツ課		○		県内3エリアで各市町村担当者と総合型スポーツクラブ、体育協会及びスポーツ推進委員等 地域のスポーツ関係団体の連携による事業が展開された。 市町村間の人的交流も見られるなど、地域のスポーツの活性化に貢献している。
	57-2	少年スポーツの実態把握 及び関係者間の連携強化 による取組の推進	保健体育課		○		運動部やスポーツクラブに加入していない児童の割合(小学校5年生)を平成24年度と平成 30年度と比較すると、男子では約40%→31%、女子では約65%→約61%であり、男女と ともに学校以外でのスポーツ活動をする割合が増えている。(H24:高知県体力運動能力、運動 習慣等調査結果、H30:全国体力運動能力、運動習慣等調査結果) 今後は、中学・高等学校においてもスポーツ活動が継続的に行われるよう、部活動指導員 の拡大や総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組等、スポーツ課や関係団体とともに、 児童生徒のスポーツ環境の整備を進めていく。
	58	官民協働によるオレンジリ ボンキャンペーンの継続と 拡充	児童家庭課		○		各種広報・啓発活動の取組を通じて、オレンジリボンキャンペーン活動への参加者が増加す るなど、児童虐待防止の機運が高まりつつある。
	59	子ども条例フォーラムの開 催等	少子対策課		○		・子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第三期)に対して意 見をいただき、取り組みを着実に進めるとともに、庁内各部局と連携し、子どもの環境づくり 推進計画(第四期)を策定した。 ・子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例 の認知度の向上等につなげた。
	60	児童相談所の体制の強化	児童家庭課		○		外部専門家の招へいによる職員研修の継続的な実施により、職員の専門性の確保が図ら れている。また、一時保護機能の強化に加え、児童虐待のケースでは、必要に応じて弁護士 に相談し、適切な対応を行う体制が構築できている。
	61	関係機関との連携強化	児童家庭課		○		市町村職員向けの研修及び個別ケース対応への支援が充実してきた。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
3 子 ど も	62	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援	児童家庭課		○		児相職員対象の研修及びスーパーバイズ体制の充実が進むとともに、市町村が実施する児童相談への組織的対応及び要対協の専門職員に対する研修により、機能充実が進んだ。
	63	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修	人権教育課	○			・平成30年度は、児童虐待に関する校内研修を実施しなかった学校があったため、各学校において確実に実施するよう求める必要がある。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続するために、来年度以降は、校内研修用の資料を作成し、各学校に配付する。
	64	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣	私学・大学支援課		○		・利用回数はまだ少ないが、事業としては周知されている。 ・事業を継続することで、必要なときには、学校は自校のみで判断せず専門家のアドバイスをもらうことができる、というセーフティーネットとしての役割を果たしている。
4 高 齢 者	65	介護講座事業	地域福祉政策課		○		福祉用具の展示・貸出や各種講座等の開催により、県民の高齢者や障害を持つ方への理解を深めることができた。また、各講座を地域の社協・地域包括支援センター等との連携のもとに開催し、県下全域でより多くの学びの機会を設けるとともに、介護だけでなく高齢期に関する学びをすすめ、理解を深めることができた。
	66	地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(助成事業)	地域福祉政策課		○		各講座を地域の社協・地域包括支援センター等との連携のもとに開催し、介護だけでなく高齢期に関する学びをすすめることができたが、助成を希望する市町村社会福祉協議会がなかったこと等から事業が廃止となった。
	67	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等	地域福祉政策課		○		ボランティアコーディネーター研修に161名、福祉教育の研修等に204名の参加があり、地域でのボランティア活動や地域福祉の要である福祉教育を推進する人材の養成が一定図られた。引き続き人材の要請を進めるとともに、ボランティア活動についての周知拡大や、小学生、中学生などのボランティア活動への参加者の裾野を広げていく。
	68	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等	高齢者福祉課		○		認知症サポーターの養成は概ね目標達成に向けたペースで進んでいる。今後も普及啓発含めサポーター養成の取組を進める。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
4 高齢者	69	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言	雇用労働政策課		○		会員数や契約金額は目標に達しなかったものの、契約金額は年々増加しており、地域における高齢者就業等の場として定着してきている。 また、シルバー人材センターへの指導・研修、会員への研修を行うシルバー人材センター連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な事業運営へ支援できた。
	70	高齢者雇用確保措置の普及・啓発	雇用労働政策課		○		広報等でのサポートにより、高齢者雇用確保措置の定着が進んだため、平成27年度をもって事業廃止。 (参考)「高齢者雇用確保措置」実施済み企業は99.8%(高知労働局発表※H30.6.1現在)
	71	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施			○		「高知いきがいネット(WEBSITE)」のアクセス数が増加するなど、生きがい活動への関心の高まりは見られるが、「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」等生きがい活動の参加者数(入場者数)は伸び悩んでいる。今後も関係団体と連携し、引き続き情報発信に努める。
	72	老人クラブ活動育成事業	高齢者福祉課		○		研修会やろうれんピックの開催により、市町村や老人クラブの枠を超え、ブロック内で新たな交流が生まれる等老人クラブの活性化につながっている。老人クラブ数、会員数の減少は続いているため、引き続き、研修会の実施などを通じた啓発活動や市町村の枠を超えた活動によって、75歳未満の若手高齢者の加入を図る必要がある。
	73	権利擁護研修会等の実施	高齢者福祉課		○		高齢者の権利擁護に関する研修や高齢者総合相談窓口の周知等の取り組みにより、高齢者虐待等高齢者の人権に関する正しい知識の広報・啓発や、施設従事者等の資質向上につながっている。また、高知県高齢者・障害者専門家チームを発足し、虐待に関する困難事例に対応する市町村に助言を行うことで、適切な対応に資する市町村支援の仕組みづくりができた。
	74	福祉サービスの利用支援	地域福祉政策課		○		認知症高齢者の増加が見込まれる中、支援が必要な方にサービスが提供できるよう関係機関と連絡しながら運営できる体制の確保が必要である。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
5 障 害 者	75	発達障害等指導者実践講座ステージⅠ、Ⅱ	教育センター		○		受講者の追跡調査における校長へのアンケート結果は、肯定的回答が100%である。30年度より、県立学校教員がオープン参加で受講できるよう計画したことにより、受講者の人数は、若干増加した。
	76	特別支援教育講座Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期	教育センター		○		特別支援教育講座Ⅰ期受講者数98名、Ⅱ期受講者数61名、Ⅲ期受講者数72名であった。1講座は70名に足りなかったが、3講座全体で見ると、受講者数平均77名であり、一定の成果があったと言える。これは、中堅教諭等資質向上研修の選択にしたこと、各研修等でアナウンスを行い情報提供に努めたことが、理由であると考ええる。
	77	居住地校交流実践充実事業	特別支援教育課	○			特別支援学校と地域の幼・小・中・高等学校との居住地校交流は、平成30年度は104名の交流をもつことができ、学校間でのつながりも強化され、継続的な交流が実施されるようになってきた。 更に、インクルーシブ教育システムの構築を推進するために、居住地校交流の仕組みの検討を進めている。
	78	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進	特別支援教育課		○		・高知県免許法認定講習の受講者は確実に増加しており、公立特別支援学校教諭当該免許状の保有率も、全国平均まであと僅かとなっている。 ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25年度～H32年度)に取り組むことにより、当該校種の免許状保有率及び5領域の免許状保有率は向上してきている。 特別支援学校教諭免許状保有率 当該校種 … 公立75.7% 県立78.3% 5領域全て … 公立35.6% 県立39.8%
	79	進路保障の充実(就職アドバイザーの配置)	特別支援教育課		○		○県立知的障害特別支援学校では、就職アドバイザーとの連携やキャリア教育の充実に向けて取組が進んできており、平成26年から、就職率も全国平均を上回る状況が続いている。(R1年9月時点でH29,30について、全国平均は未公表) ※県立知的障害特別支援学校の高等部就職率 H30:37.6%(全国平均→H28:32.9%)
	80-1	「障害者週間の集い」	障害福祉課		○		障害者の集いの参加者アンケートで「参加したことで障害のある人等への理解が深まった」という回答も多く、今後も引き続き障害の有無に関係なく参加できるイベントの構築や、県民に広く周知するための広報の充実を図る必要が有る。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
5 障 害 者	80-2	「障害者作品展」の開催	障害保健支援課		○		平成12年から継続して障害者作品展を行っており、平成13年以降は高知市帯屋町2丁目商店街で開催していることから、商店街組合からも理解が得られている。 また、近年では、帯屋町商店街に新店舗等が増えたことから人通りも多くなり、県民の方への啓発の効果も高まってきている。 「作品展を楽しみにしている」「障害者に対する理解が深まった」といった声も多く聞かれ、障害のある方への理解促進が進んでいる。 2日間の開催のため、遠方の障害者団体が参加しにくいなどの課題があるため、今後の開催方法等を検討する必要がある。
	81	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進事業」の実施、 (「平成30年度から「ヘルプマークの普及」を追加)	障害福祉課		○		・こうちあったかパーキングについては、対象者への制度の周知、広報紙への掲載によって交付者数が増加したが、まだ県民への周知の面では十分ではないことから、引き続き広報紙の掲載やテレビ・ラジオの読み上げなどにより効果的な普及啓発活動を継続していく必要がある。 ・タウンモビリティ推進事業については、障害のある方が中心商店街に出掛け人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。
	82-1	「高知県障害者美術展」の開催	障害福祉課		○		年々積極的に参加される障害者の方も増え、観覧に訪れてくださる県民の方が増えており、県民の障害者芸術への理解が進んでいる。しかし、作品発表の機会の確保とさらなる県民への理解の促進のためにも継続して取り組む必要がある。
	82-2	「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施	スポーツ課		○		高知県障害者スポーツ大会への参加人数が増加している。 (H26:1,300人→H29:1,471人)
	83	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実	人事委員会事務局		○		○県立知的障害特別支援学校では、就職アドバイザーとの連携やキャリア教育の充実に向けて取組が進んできており、平成26年から、就職率も全国平均を上回る状況が続いている。 (R1年9月時点でH29.30について、全国平均は未公表) ※県立知的障害特別支援学校の高等部就職率 H30:37.6% (全国平均→H28:32.9%)

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
5 障害者	84	「障害者就労支援対策事業」の実施	障害保健支援課	○			・福祉施設から一般就労に移行した人については、近年90人前後で推移している。(H26年度63人→H30年度93人) ・ハローワークを通じた障害者の就職状況については、年々増加している。(H26年度469人→H30年度598人)
	85	「障害者職業訓練」の実施	障害保健支援課	○			・福祉施設から一般就労に移行した人については、近年90人前後で推移している。(H26年度63人→H30年度93人) ・ハローワークを通じた障害者の就職状況については、年々増加している。(H26年度469人→H30年度598人)
	86	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進	障害福祉課		○		権利擁護センターの設置を通じた障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動の実施に加え、障害者虐待防止・権利擁護研修の開催するなどして目標達成に向けて取り組んでいるが、依然として障害者虐待は認定されていることから、引き続き取組を継続する必要がある。
	87	障害者差別解消法に基づく取組	障害福祉課		○		・県において対応要領、地域協議会を策定、設置した。 ・フォーラム、説明会、研修等で県民、事業者、県職員に障害者差別解消法、対応要領の周知啓発を図っている。
6 I E イ ズ 患 者 ・ H I V 感 染 者 等	88	学校におけるエイズ教育の実施	健康対策課		○		・高校の性教育の学習指導要領にエイズも含まれており、各高校で学習はできている。 ・小・中学校では性教育の学習指導要領にエイズは含まれておらず、学習内容については、各学校の裁量に任されているため統一ではない。
	89	新たな啓発活動の検討・実施	健康対策課		○		・HIV、エイズという病気の認知は、今までの啓発により十分できているが、日々変わっている現状については、地道に啓発を行うことが必要。 ・県内にNGOがなく、今年度も、MSMに対する啓発についての取り組みができていないため、他県のNGOと連携した取り組みの検討が必要。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
6 Ⅰ エイズ患者・HIV感染者等	90	HIV検査・相談の啓発活動の強化	健康対策課		○		・医療機関から届け出のあるHIV感染者は、年に数件は継続して出ているため、検査等の取組を引き続き啓発する必要がある。 また、HIVの啓発活動は、HIVに対して関心を持ち、またHIVに感染しながら日常生活を送っている人に対して、支持的な環境を作るために必要である。
	91	エイズ拠点病院と連携した取組	健康対策課	○			・拠点病院等の関係職員を対象とした研修会や連絡会を実施することで、各病院間の顔の見える関係を築くことができた。 ・診療連携の協力医療機関については、HIV、エイズ患者が地域で身近に医療を受けるためにも、より多く増やしていくことが必要。
6 Ⅱ ハンセン病元患者等	92	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発	健康対策課	○			平成29年度高知県で開催された「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」(6/28)には343名の多くの参加があった。多くの方にハンセン病への関心を持ってもらう機会となった。今後とも、引き続き普及啓発に努める。
	93	中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施	健康対策課		○		療養所訪問は、5年間で延べ18校が参加した。参加校が増加しより多くの人に人権問題について考える機会となった。 ハンセン病元患者の里帰りも今後とも継続して行っていく。
	94	ハンセン病元患者への個別訪問実施	健康対策課		○		県出身者のいる療養所6か所中5か所の訪問できた。(1か所は入所者の健康状態により未訪問) 療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談を受けたり、入所者の里帰りの希望を確認したりと入所者の状況把握ができた。
7 外国人	95	異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣	国際交流課		○		H26、H27、H30年度において目標回数を達成。その他の年度は達成することができなかった。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
7 外国人	96	国際ふれあい広場・ジュニア国際大学(→親子で学ぶ国際理解講座)の開催	国際交流課	○			H30年度の国際ふれあい広場の入場者数は8,000人(H26年度から1,000人増)、親子で学ぶ国際理解講座の参加者数は92人(H26年度から71人増)と、幅広い年齢層への広報活動の効果が数値に反映された。
	97	機関紙の発行	国際交流課		○		高知県国際交流協会の事業や県内民間国際交流団体の活動を広く発信するための広報誌を継続して発行できた。
	98	日本語講座と生活相談の実施	国際交流課		○		在住外国人の日本語学習の機会の提供できた。また、在住外国人の悩みやトラブルなどの相談を包括的に受ける窓口である「高知県外国人生活相談センター」(令和元年5月31日開所)の立ち上げに尽力し、在住外国人の不安を解消する一助となった。
8 犯罪被害者等	99	「命の大切さを学ぶ教室」の開催	県警県民支援相談課		○		積極的に各学校や教育委員会等に対して教室開催の働きかけを行う一方、こうち被害者支援センターにおいても「命の大切さを学ぶ教室」の予算措置をし、共同で「命の大切さを学ぶ教室」を開催した結果、当初目標の10校を大幅に上回る56校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、次世代を担う中高生の規範意識の向上及び犯罪被害者等への配慮、協力意識の醸成に寄与することが出来た。
	100	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催	県警県民支援相談課		○		各種会合にあわせて、犯罪被害者等による講演会を実施することにより警察職員や関係機関職員から多数の参加を得て開催することができ、県民の被害者等に対する理解の深まりに繋がった。
	101	各種広告媒体での啓発実施・犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加	県民生活・男女共同参画課		○		・犯罪被害者支援団体や県警と連携し広報することにより、犯罪被害者等の置かれる状況等について、県民に対し広く周知することができた。 ・広報啓発については、短期間で成果に結び付けるのは難しいため、継続的に啓発を続けていく必要がある。
	102	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施	県警県民支援相談課		○		自治体広報誌や、テレビ、ラジオなどの各種広報媒体を活用した広報や、犯罪被害者週間や被害者支援の広報活動強化月間に合わせて関係機関と連携するなどして量販店や繁華街においてイベントを実施することにより、犯罪被害者等に対する県民の理解の深まりに繋がった。

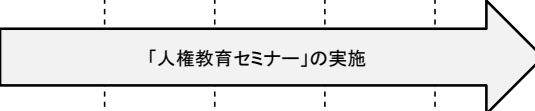
課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
8 犯罪被害者等	103	市町村での「総合的な対応窓口」の開設等	県民生活・男女共同参画課		○		・研修会の実施が支援体制の充実の足がかりとなった。(平成30年3月末市町村での「総合的な対応窓口」100%設置) ・適切な情報提供により、市町村の被害者支援に必要な知識の向上に少しずつつながっている。 ・研修のテーマについては、相談現場で有用なものを選考する必要がある。 ・今後も、犯罪被害者支援団体が行う医療費助成等の広報を積極的に行い、支援につなげ、被害の潜在化を防ぐ必要あり。
	104	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理	県警県民支援相談課		○		「犯罪被害者ホットライン」を活用し、犯罪被害者等からの相談に対し適切に対応し、必要に応じて関係機関への情報提供を行うなど、相談者のニーズを満たし、被害の早期回復・軽減に繋がった。
9 インターネットによる人権侵害	105	親子で考えるネットマナーアップ事業	人権教育課		○		・ネット問題をテーマに講師派遣を行ったPTA研修を、5年間で延べ106校実施し、目標を達成することができた。 ・情報モラル教育実践事例集を活用した学校 (H28)小中学校:77.4%、高等学校:37.0% (H29)小中学校:87.0%、高等学校:53.8% ・H29年度の小中学校は、目標を達成することができた。 ・H30年度は、ネットに関する教材作成委員会が作成した教材を活用した学校の調査を実施し、情報モラル教育実践事例集を活用した学校については調査を実施していない。 ・ネット問題に関する教職員研修を継続するために、来年度以降は、校内研修用の資料を作成し、各学校に配付する。
	106	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知	人権課		○		平成26～30年度の5年間の市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会での参加者合計数は239人であった。 この他にも、研修会や講師派遣事業で人権啓発研修テキスト「だれもが幸せにくらすために」を配布し、インターネットによる人権侵害を防止するための情報提供を行った。
10 災害と人権	107	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施	学校安全対策課		○		防災教育実施率の100%達成、継続とともに、災害を自分のこととしてとらえ、「命を守りきる力」や「地域の安全に貢献する心」等を育む防災教育の意義を再認識しながら取り組む気運が高まってきた。また、災害時に要援護者に配慮した対応の必要性や難しさを感じ、日常生活から人の命や人権を大切にすることの重要性を考えることができた。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
10 災害と人権	108	福祉避難所の指定促進	地域福祉政策課		○		指定数は着実に増加しているが、大規模災害時に想定される要配慮者数に対しては不足が見込まれるため、更なる指定数増加・機能強化、一般避難所での要配慮者を受け入れることができる環境整備が必要。 また、各福祉避難所で、運営訓練マニュアルの活用等により運営体制を構築することが必要。
	109	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等及び高台移転等への支援	高齢者福祉課		○		社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金の活用により、社会福祉施設において防災・避難等に必要な施設改修や防災備品の整備が進んだ。また、施設の耐震化や高台移転については、資金面等の理由等により実施が難しい事業であるが、今後も働きかけを行い、支援を継続していく必要がある。
	110	こうち防災備えちよき隊の派遣による防災対策の促進・BCP策定支援講座の開催等	高齢者福祉課		○		従業員50人以上の事業所については、40施設のうち36施設でBCPが完成した。
	111	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進	障害福祉課		○		・障害者支援施設3施設、通所施設1施設、グループホーム1施設の高台移転が完了し、利用者の安全安心が図られた。 ・4施設の避難スペース整備が完了し、災害時には福祉避難所としての活躍が期待される。
	112	避難所運営訓練(HUG)の普及	南海トラフ地震対策課		○		避難者は年齢や性別を問わず避難してくる。なかには、身体的、心理的な事情を抱える方もいる。そのため、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験できる「避難所運営訓練(HUG)」の研修を実施し、人権にも配慮した避難所運営できる体制づくりを行った。
	113	支え合いの地域づくり事業	地域福祉政策課		○		全市町村で名簿作成が整備され、個別計画策定の前提となる名簿の避難支援関係者への提供についても、警察・消防を中心に進んだが、まだ、名簿提供の同意をいただいていない方が4割おり、更なる同意取得率の向上や、自主防災組織など、地域の支援者への名簿提供の促進が必要。 また、個別計画の作成率が平成31年3月末時点で12%であり、更に市町村の取組を支援する必要がある。

課題	ページ	取組名	担当課	達成	進んでいる	進んでいない	H26-H30の5年評価
10 災害と人権	114	災害救助対策事業	地域福祉政策課		○		県民及び市町村職員に災害救助に関する正しい知識の普及啓発を行うことができた。今後も継続した取組が必要だが、研修への一般参加者は高齢者や特定の団体からの参加が多く、受講者の属性に偏りが生じていることから、若い世代や普段防災への関心が薄い層の参加者を増やす工夫が必要。
	115	災害ボランティアセンター等体制強化事業(補助金)	地域福祉政策課		○		災害ボランティアセンターの運営や被災者の生活支援にかかる研修などの取り組みに854名の社協等関係者や地域住民が参加し、また、市町村での模擬訓練も、延べ44社協で実施され、多くの県民に災害ボランティア等について理解を深めることができた。平成30年度をもって全市町村社協の災害時の初期行動計画が策定されたことで、今後災害ボランティアセンターの設置にあたり円滑な運営が期待できる。今後も各市町村社協で継続的に初期行動計画の見直し・充実ができるための支援や災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げることができるための支援が必要。
	116	災害時の心のケア体制整備	障害保健支援課	○			5年間でのべ582人の様々な職種の職員が研修会に参加し、災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得することができている。また、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動内容等についても広く周知することができている。研修会のアンケートで、いざという時に動けるよう、継続して学ぶ機会が必要という声もあったので、今後も研修会を継続して開催する必要があると考えている。
	117	災害時のボランティアの派遣体制の整備	障害福祉課		○		災害に関する学習会・意見交換会・講演等を行い、災害時に必要な支援や避難生活における課題等について、当事者を含め、関係者間で共有できた。引き続き、ボランティアの確保、派遣方法の検討や市町村との調整等の体制整備について、継続して取り組む。
合計		119件※		15	101	3	※3事業が機構改革等で事業を分割し、1事業が別事業に統合 117事業+3事業-1事業=119事業

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－（ア）就学前教育 ／（イ）学校教育							1
第1次改定版	取組名	人権教育セミナー								担当課	教育センター
	現状と課題 (平成25年度末)	・差別落書きや差別発言は減りつつも残っており、また、インターネットでの差別事象は多く、同和問題に関する差別意識は根強く残っている。また、いじめや虐待などにより命を失う事例は後を絶たず、子どもに対する人権侵害は、深刻な状態となっていること等から、各人権課題を正しく認識できる教職員の育成が必要である。 ・研修への参加者は人権課題によって数のばらつきがあることに加え、参加者が固定化している傾向がある。 ・新しく追加された「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」については、研修の機会がほとんどなく、課題意識が大きく異なることが考えられる。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
			「人権教育セミナー」実施					進捗状況		○進んでいる	各人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。
								評価等	人権課題や日程により受講人数のばらつきが見られるが、受講後のアンケート結果では、5件法で4以上であり研修が有効であったと考える。 受講者数を増やすため、チラシを作成し配付する。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	取組内容	10の人権課題ごとに、先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施する。									「人権に関する県民意識調査」の「同和地区や同和地区の人を意識する」の回答において、「気にしたり、意識したりすることはない」の回答を60%以上にする。(最終的な目標は100%であるが、平成29年度における当面の目標として設定しています。) 【平成24(2012)年度調査結果53%から7ポイント増】 ※平成29(2017)年度実施予定の「人権に関する県民意識調査」で検証



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	1 6 31 36 69 77 121 126 161 166 206 212 238 243 271 276 303 308 319 336 242 371 377 410 415	同和問題、子ども、高齢者、障害者、ハンセン病元患者等に関する研修は、比較的参加者が多い反面、参加者が固定化している傾向がある。 女性、エイズ患者・HIV感染者、の人権に関する研修は、比較的参加者が少ないうえ、参加者が固定化している傾向がある。 犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権、性的指向・性自認の人権問題は、研修の機会がほとんどなく、学校等の実態によっては課題意識が大きく異なることが考えられる。	先進的な情報を提案できる講師による講演会を5年間で2回以上実施						教職員が人権課題を正しく認識し、課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。

取組名		人権教育セミナー		担当課	教育センター	
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム	
平成26年度	7/30:講演「震災女性と子どもたち～避難所生活・DV・そして今～」 (女性、子ども、災害と人権) 8/5:講演「人権教育の今、ここから～子どもたちにラブレターを書こう～」(子ども) 講演「壁を両側から越えるために～歌でたどる日本近現代史～」(外国人) 8/19:講演①「同和問題から学ぶ」、 講演②「部落史に学ぶ2」(同和問題) 8/26:講演「通常の学級における特別支援教育の進め方」(障害者) 8/26:講演「いのち、響きあって～AIDSを通して生と人権を考える～」(HIV感染者等) ・8/4実施予定の研修は、台風による避難勧告等により中止 ・ハンセン病元患者の人権については、事業のねらいに合う講師の情報を得ることができず、実施していない。			● 受講者数 7/30:61人(女性) 8/5:55人(子ども・外国人) 8/19:59人(同和問題) 8/26:85人(障害者・HIV感染者等) ○振り返りシートの5段階評価の平均は4.3となっており、なかでも「新しい情報を得ることができたか」が4.5と最も高く、次いで「自己の課題意識に応える内容になっていたか」「意欲的に取組めたか」が4.3であった。		
	予算額	228千円				
平成27年度	・講演会の実施 8/4:講演①「ケータイ・スマホと子どもたちの人権」(インターネットによる人権侵害)、 講演②「だれも排除されない社会のために～教育現場とコミュニティ防災で考える多文化共生～」(外国人) 8/7:講演①「みんなの特別支援教育～授業のユニバーサルデザイン化をめざして～」(障害者)、②講演「学校の安全をどう守るか～人権教育の観点を手がかりに～」(災害と人権) 8/18:講演①「人の中で人は育つ～教師とつながる、教師がつなげる～」(子ども)、講演②「『映像で見る人権の歴史』(中世編・近世編)を視聴して2解体新書・賤民廃止令」(同和問題) 8/26:講演①「年をとってもその人らしく生きるといこと～私たちもみんな歳をとる～」 高齢者、講演②「ダブルハピネス」その他(性同一性障害者の人権) 8/27:①講演「AIDSをどう教えるか～共に生きる喜びを感じるために～」(HIV感染者等)、講演②「いま、私たちができること～犯罪被害者支援を通して～」(犯罪被害者等) ・性同一性障害者の人権を取り上げたため、身近な人権課題の「女性」は実施していない。			●参加者/:83人(同和問題)、8/18:88人(子ども)、8/7:92人(障害者)、8/27:31名(HIV感染者等)、8/4:52人(インターネットによる人権侵害)、8/7:68人(災害と人権) ○総合評価(5件法)8/18:4.3(同和問題)、8/18:4.6(子ども)、8/7:4.4(障害者)、8/27:4.4(HIV感染者等)、8/4:4.4(インターネットによる人権侵害) アンケートの項目「新しい情報を得ることができたか」について「大変よい」「よい」と回答したのが8/18:84.7%(同和問題)、8/18:97.5%(子ども)、8/7:90.4%(障害者)、8/27:88%(HIV感染者等)、8/4:96.2%(インターネットによる人権侵害) 「自己の課題意識に応える内容になっていたか」について「大変よい」「よい」と回答したのが8/18:98.6%(同和問題)、8/18:96.3%(子ども)、8/7:91.9%(障害者)、8/27:96%(HIV感染者等)、8/4:92.3%(インターネットによる人権侵害)		
	予算額	745千円				
5か年の取組状況	平成28年度	・講演会の実施 7/25:講演①「学校のサンクチュアリ ～外国ルーツの子どもたちの教育から見てくるもの～」(外国人)、 講演②「自分を好きになる力・自分を活かそうとする力」(同和問題) 7/28:講演①及びワークショップ「クラスに一人は必ずいる!セクシュアル・マイノリティの子どもたち」(その他、性同一性障害者の人権)、 講演②及び映画視聴「隔離の島『大島』で暮らして」(ハンセン病元患者等) 8/3:講演①「災害時の学校・避難所対応と人権～阪神淡路大震災の教訓をもとに考える～」(災害と人権)、 講演②及び映画視聴「私の歩んだ道一見えないから見えたもの」(障害者) 8/15:講演①「インターネット(第3世代)における被害対策について」(インターネットによる人権侵害)、 講演②「誰もが地域でつながっている ～高齢者と共に生きることについて考える～」(高齢者) 8/25:講演①「災害と女性の人権～阪神・淡路大震災の教訓は活かされたのか」(女性)、 講演②及びワークショップ「一人ひとりのもちあじが尊重されるつながりを ～まずは、安心の場づくりから～」(子ども)			●参加者(延べ人数343人) 7/25:外国人、同和問題…42人 7/28:その他(性同一性障害者の人権)、ハンセン病元患者等…82人 8/3:災害と人権、障害者…74人 8/15:インターネットによる人権侵害、高齢者…75人 8/25:女性、子ども…70人 ○総合評価(5件法) 7/25(外国人、同和問題)→4.6、 7/28(その他(性同一性障害者の人権)、ハンセン病元患者等)→4.6、 8/3(災害と人権、障害者)→4.6、8/15(災害と人権、障害者)→4.1、 8/25:(女性、子ども)→4.5	
		予算額	697千円			

平成 29 年度	・講演会の実施 I期:7/27(同和問題):講演『寝た子』はネットで起こされる!～部落差別は、今～、(障害者):講演『知的障害の理解と求められる支援～『生きる力を育てる』という仕事～』 II期:8/3(女性・犯罪被害者等):講演『性暴力被害を受けた子どもの理解と支援～家庭や地域・学校でのさまざまな暴力への対応～』、(インターネットによる人権侵害):講演『インターネットによる人権侵害を考える～ネット・スマホを中心に～』 III期:8/21(HIV感染者等):講演『HIV/エイズと性的マイノリティ』、(外国人):参加型ワークショップ『自己肯定感を育て合う多様性受容力のあるコミュニティを創るために』 IV期:8/24(高齢者):講演『高齢者の人権と生きがい』、(災害と人権):講演『災害と人権～過ごしやすい避難所づくりを目指して～』 V期:8/28(子ども):講演『多様性教育ではぐくむ行動力』	●参加者数 7/27:同和問題…56人、障害者…51人 8/3:女性・犯罪被害者等…75人、インターネットによる人権侵害…74人 8/21:HIV感染者等・性同一性障害…58人、外国人…61人 8/24:高齢者…54人、災害と人権…62人 8/28:子ども…午前81人、午後79人 ○総合評価【5件法】 7/27:同和問題、障害者…【4.8】 8/3:女性・犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害…【4.1】 8/21:HIV感染者等・性同一性障害、外国人…【4.5】 8/24:高齢者、災害と人権…【4.3】 8/28:子ども…【4.6】
	予算額 702千円	
平成 30 年度	・講演会の実施 I期:7/25(災害と人権):講演『平時こそ必要な減災のためのコミュニケーション』、(子ども):講演『子どもたちに育みたい人権の力～子どもたちにラブレターを書こう～』 II期:7/30(ハンセン病元患者等):講演『人が尊重される社会のために～ハンセン病問題から学ぶ～』、(女性・犯罪被害者等):講演『女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権』 III期:8/1(外国人):「参加型人権教育の普遍型アプローチ～人権とは何か、参加型人権教育とは何か～」 IV期:8/6(高齢者):講演『高齢者の幸せを実現する人権保障の視点』、(インターネットによる人権侵害):講演『インターネットによる人権侵害～ネット被害から子どもを守れ～』 ※V期8/24は台風接近のため中止	●参加者数 7/25:災害と人権…85人、子ども…81人 7/30:ハンセン病元患者等…34人、女性・犯罪被害者等…34人 8/1:外国人…29人 8/6:高齢者…69人、インターネットによる人権侵害…71人 ○総合評価【5件法】 7/25:災害と人権、子ども…【4.3】 7/30:ハンセン病元患者等、女性・犯罪被害者等…【4.3】 8/1:外国人…【4.5】 8/6:高齢者、インターネットによる人権侵害…【4.5】
	予算額 858千円	

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－（ア）就学前教育							2
第1次改定版	取組名	園内研修支援事業								担当課	幼保支援課
	現状と課題 (平成25年度末)	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	園内研修支援事業の実施 【園内研修支援】 幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザー等を保育所・幼稚園等が行う園内研修等に派遣することで、保育所・幼稚園等に勤務する臨時職員・パート職員等の研修の機会を保障するとともに、実施園の保育・教育の質の向上を図る。 【ブロック別研修支援】 県内13ブロック、13園において、1年間を通して園の保育・教育課題に応じた研修支援を行う。さらに、「ブロック別研修会」を開催し、ブロック内の保育所・幼稚園等へその成果の普及を図る。	園内研修支援の実施					進捗状況	○進んでいる	生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。	
			ブロック別研修支援(13ブロック13園)の実施					評価等	平成30年度の園内研修支援実施園アンケートでは、「大変参考になった」82.1%、「参考になった」17.9%(計100%)、また、「今後も実施したい」97.6%という結果であった。ブロック別研修公開保育へのブロック内市町村の参加も100%と、保育・教育の質の向上を図るための園内研修の必要性についての認識が定着しつつあり、各園・各市町村の取組につながってきている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										【園内研修支援】 実施園アンケート ・園内研修支援は保育実践の参考になった80% ・今後も園内研修を継続する 90% 【ブロック別研修支援】 公開保育へのブロック内参加市町村率100% 園内研修支援＋ブロック別研修支援130回	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	2 32 70 122 162 207 239 272 304 337 372 411	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)	園内研修支援の実施					生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。	【園内研修支援事業】 ・園内研修支援・ブロック別研修支援、キャリアアップ研修の実施回数：年間300回以上 ・実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施する」と回答した園の割合：100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施園におけるモデル保育者研修対象者の研修実施率：100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上 ※第2期高知県教育振興基本計画【第3次改訂版】

取組名		園内研修支援事業		担当課	幼保支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度	・園内研修支援 実施回数:139回 実施園数:68園 新規園:11園 ・ブロック別研修支援 実施回数:87回		●公開保育への市町村参加率 100% 公開保育へのミドルリーダー参加率 100% ○園内研修実施後のアンケート結果 ・参考になった 100% ・今後も引き続き園内研修を実施する 98.6% ○ブロック別研修支援 公開保育後の参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 100% ・公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善した点(上位3つ) 「保育者の援助」93.8% 「環境構成の在り方」87.7% 「幼児理解」84.9%		
	予算額	2,729千円			
平成27年度	・園内研修支援 138回、59園 ・ブロック別研修支援 園内研修 66回、13園 公開保育 13回、13園		●園内研修支援の実施園の内訳 保育所 24園、幼稚園 26園、認定こども園 8園、へき地保育所 1園 ○園内研修支援実施園アンケート結果 ・園内研修支援は今後の参考になった 100% ・今後も園内研修を実施する 98.6% ●ブロック別研修支援 ・公開保育への市町村参加率100% ・ミドルリーダー参加率 100% ○ブロック別研修支援におけるアンケート結果(H28.1現在) ・公開保育が今後の保育の参考になった 98.9%		
	予算額	3,847千円			
平成28年度	・園内研修支援 133回、65園 ・ブロック別研修支援 園内研修支援 96回、13園 公開保育 13回、13園		●園内研修支援の実施園の内訳 保育所 42園、幼稚園 26園、認定こども園 8園、へき地保育所 2園 ○園内研修支援実施園アンケート結果 ・園内研修支援は今後の参考になった 98.7% ・今後も園内研修支援を実施する 91.1% ●ブロック別研修支援 ・公開保育の市町村参加率 100% ・ミドルリーダー参加率 100% ○ブロック別研修支援におけるアンケート結果 ・公開保育が今後の保育の参考になった 99.3% ○公開保育実施園の年度末アンケート結果 「保育実践が向上・改善した」(上位3項目) 保育者の援助 89.3%、子ども理解 88.7% 環境構成の在り方 85.9% ○園内研修支援＋ブロック別研修支援 229回		
	予算額	3,650千円			

5か年の取組状況

5
か
年
の
取
組
状
況

況	平成 2 9 年度	・園内研修支援 115回、54園 ・ブロック別研修支援(2年間の実施) 園内研修支援 113回、24園 公開保育 13回、13園	●園内研修支援の実施園の内訳 保育所 42園、 幼稚園 26園、 認定こども園 8園、 へき地保育所 2園 ○園内研修支援実施園アンケート結果 ・園内研修支援は今後の参考になった 100% ・今後も園内研修支援を実施する 96.9% ●ブロック別研修支援 ・公開保育の市町村参加率 100% ・ミドルリーダー参加率 100% ○ブロック別研修支援におけるアンケート結果 ・公開保育が今後の保育の参考になった 98.2% ○公開保育実施園の年度末アンケート 結果 「保育実践が向上・改善した」(上位3項目) - 子ども理解 89.8% - 保育者の援助 89.8% - 環境構成の在り方 84.4% ○園内研修支援＋ブロック別研修支援 241回	
		予算額 3,613千円		
	平成 3 0 年度	・園内研修支援 98回、50園 ・ブロック別研修支援 園内研修支援 138回、25園 公開保育 24回、22園	●園内研修支援の実施園の内訳 保育所 64園 幼稚園 25園 認定こども園 13園 へき地保育所 1園 ○園内研修支援実施園アンケート結果 ・園内研修支援は今後の参考になった 100% ・今後も園内研修支援を実施する 97.6% ●ブロック別研修支援 ・公開保育の市町村参加率 100% ・ミドルリーダー参加率 100% ○ブロック別研修支援におけるアンケート結果 ・公開保育が今後の保育の参考になった 99.3% ○公開保育実施園の年度末アンケート結果 「保育実践が向上・改善した」(上位3項目) - 子ども理解 84.8% 保育者の援助 84.8% - 環境構成の在り方 79.2% ○園内研修支援＋ブロック別研修支援 236回	
		予算額 3,599千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育							3
第1次改定版	取組名	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等								担当課	私学・大学支援課
	現状と課題 (平成25年度末)	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。	訪問指導、研修会等の開催					進捗状況	○進んでいる	各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	
								評価等	・アンケート結果からは「新たな発見や気づきがあった」「人権の本質が見えた」などの前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大いにあったと考えられる。 ・私立学校において、現場担当者同士での情報交換ができる貴重な場となっている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	3 33 72 123 163 209 240 273 305 338 373 412	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—

取組名			私立学校を対象とする訪問指導、研修会等	担当課	私学・大学支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		・私立学校への訪問指導: のべ60回 ・県主催研修 管理職研修: 5/30 人権教育基礎研修: 8/7 人権教育主任研修会: 10/16 ・高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催研修: 6回 (5/30、8/28×2回、10/11、11/20、3/6)		●参加人数: のべ443人 人権担当以外の方の参加人数が増加した。 ○アンケートの自由記述欄には「具体的でよかった」「今後の授業づくりに活かしていきたい」といった意見が多かった。	
		予算額	2,763千円		
平成27年度		(学校への訪問指導) ・定例訪問 40回 4回×10校 ・要請等による訪問 11回 (研修会の開催) ・県主催3回 管理職研修 人権教育基礎講座 人権教育主任研修 ・協議会主催4回 新任研修ほか3回実施(予定)		(研修会の開催) ・県主催(参加者総数 80人) ●管理職を対象とした研修会 5/13 23人 ●基礎研修講座 8/6 42人 ●人権主任等を対象とした研修会 10/15 15人 ・協議会主催(参加者総数 304人) ●研修会参加者数(5/26 81人、8/18 78人(新任研修含む、11/13 85人、3/4 60人) ○研修会においては、参加者が昨年と比較して9名増 ○特に発達障害関連の研修において反響が高かった。 ○新しい発見や、気づきがあったという回答者 95%(感想より) ・目先の改善に目が行きがちだが、もっと広い視野で子どもの発達を考えることを思い知らされた。 ・支援体制について、組織(個人でなくチームで)での支援に取り組むことの必要性を理解できた。	
		予算額	2,774千円		
平成28年度	5か年の取組状況	(学校への訪問指導) 47回 ・定例訪問 40回 4回×10校 ・要請等による訪問 7回 (研修会の開催) 8回 ・県主催3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修) ・協議会主催5回 新任者研修ほか4回 (講演会・公開授業・実践発表など)		(研修会の開催) ・県主催(参加者総数 80人) ●管理職を対象とした研修会 5/17 25人 ●基礎研修講座 8/3 42人 ●人権主任等を対象とした研修会 10/13 13人 ・協議会主催(参加者総数 324人) ●研修会参加者数(6/9 83人、8/18 77人、8/18 (新任研修 22人、11/16 82人、3/3 60人) ○研修会においては、参加者が昨年と比較して19名増 ○特に特別な支援の必要なことに関する研修において反響が高かった。 ○発見、気づきがあった・・・95%(アンケートより) (感想より) ・子どもへの対応の仕方、言い方一つでトラブルなく進める結果につながることがあるとわかった。 ・肯定的に表現することにより効果が変わることに気付いた。明日からでも実践できる内容だった。 ・人権教育を取り組むことは、子どもたちのためだけでなく、教員自身のためにもなると思う。	
		予算額	2,773千円		

平成 2 9 年度	【実績】 ■学校訪問 訪問指導回数 45回 (定時 40回 要請 5回) 訪問学校法人数 9法人 ■研修会の開催 県主催 3回 協議会主催 5回	●学校訪問回数 45回 ●研修会の開催 参加者延べ422人 ・県主催 3回 管理職研修会 6/1 (24名) 基礎講座 8/8 (46名) 人権主任研修会 10/11 (12名) ・協議会主催 5回 第1回研修会 6/1 (88名) 新任研修会 8/29 (24名) 第2回研修会 8/29 (60名) 第3回研修会 11/16 (101名) 第4回研修会 3/8 (67名) ○前年より研修会への参加者数が18名増加 ○研修会後のアンケートにおいて、前向きな意見が多く研修が今後に生かされることが期待される ・新しい気付きがあった ・生徒への対応にすぐに生かせる内容だった ・特別な支援の必要な生徒の見え方が理解できた など	
	予算額	3,102千円	
平成 3 0 年度	・学校訪問 訪問指導回数 45回 (定例 40回 要請 5回) 訪問学校法人数 9法人 ・研修会の開催 県主催 3回 協議会主催 5回	●学校訪問回数 45回 ●研修会の開催 参加者延べ373人 ・県主催 3回 管理職研修会 6/1 (25人) 基礎講座 8/6 (65人) 人権主任研修会 10/11 (10人) ・協議会主催 5回 第1回研修会 6/1 (61人) 新任用研修会 8/24 (16人) 第2回研修会 8/24 (55人) 第3回研修会 11/22 (83人) 第4回研修会 3/7 (58人) ○研修会への参加者数は昨年度より49人減少 ○特にLGBTに関する研修において反響が高かった (アンケートより)新しい気付きや発見があった:100% ○前向きな意見が多く研修が今後に生かされることが期待される (感想より) ・生徒指導の新たなアプローチとして生かしたい ・固定観念からの脱却の重要性を教わった ・日頃の授業でも人権教育を行っていこうと思った	
	予算額	2,857千円	

人権課題		人権全般 (「犯罪被害者等」を除く)	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育								4	
第1次改定版	取組名	人権教育実践スキルアップ講座								担当課	教育センター		
	現状と課題 (平成25年度末)	人権学習の進め方については転換期にあり、これまでのように特別に時間を取って実施するのではなく、通常の授業の中で各人権課題に取り組むことが重要視されている。 人権教育の重要性を認識しつつも、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿			
								進捗状況	○進んでいる	各人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。			
	取組内容	受講者自らが設定したテーマに対し、授業計画や学習指導案の作成についての講座を実施する。	「人権教育実践スキルアップ講座」実施					評価等	受講者や学校のニーズに応じた具体的な人権課題を扱う学習計画や学習指導案作成等の指導・助言、資料提供ができています。 なお、学習指導案作成に関する研修の受講者は平成26年当初(7名)より少ない現状であるが、人権教育主任等の働きかけにより、通常の授業の中でも人権教育につながる実践ができていたことがその背景にあるようである。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									総合評価の5件法で4以上とする。				



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	4 34 75 124 164 210 241 274 339 375 413	人権教育の重要性を認識しているが、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施 「人権教育実践スキルアップ講座」の実施						各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価が4件法で平均3以上

取組名		人権教育実践スキルアップ講座		担当課	教育センター
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	Ⅰ期: 7/23,24 内容: 学習指導案作成に向けた講座、演習 Ⅱ期: 12/26 内容: 実践発表、講義・演習 講師: 愛媛大学教育学部 城戸准教授		●参加者: Ⅰ期: 7人、Ⅱ期45人 ○Ⅰ期の振り返りシートの5段階評価の平均は4.5であった。評価項目の「意欲的な実践につながる助言や支援がありましたか」が4.9と最も高く、「進行の説明はわかりやすかった」「研修内容に満足できましたか」が4.6であった。 ○Ⅱ期の振り返りシートの5段階評価の平均は4.4であり、なかでも「自分の実践に役立つ内容がありましたか」が4.5と最も高かった。 また、「人権教育の視点を加えた特別活動の在り方について勉強できた。明確なビジョンを持つことの大切さ、事前事後指導の重要性等、参考になった。今後に生かしていきたい」といった意欲的な感想が多くみられた。	
		予算額	95千円		
	平成 2 7 年 度	実施日: 7/24、7/27(Ⅰ期)、1/5(Ⅱ期) Ⅰ期: 各教科等における人権教育の在り方について講義及び指導案づくり。 Ⅱ期: 総合的な学習の時間における人権教育の在り方について実践発表及び講義、演習。		●参加者 Ⅰ期: 18人 Ⅱ期: 31人 ○総合評価は、5件法でⅠ期4.5、Ⅱ期4.3 Ⅰ期アンケート項目「研修内容に満足できたか」について「大変よい」「よい」と回答したのが94%、「意欲的な実践に繋がる助言や支援があったか」について「大変よい」「よい」と回答したのが100%であった。 Ⅱ期アンケート項目「研修内容に満足できたか」について「大変よい」「よい」と回答したのが87%、「意欲的に研修に取り組めたか」について「大変よい」「よい」と回答したのが94%であり、十分満足といえる研修であった。	
		予算額	107千円		
	平成 2 8 年 度	実施について Ⅰ期…8/17・18 演習「人権教育 授業工房1～3 指導案の作成」 Ⅱ期…12/27 実践発表、研究協議、 講演①: 「道徳の時間における人権教育」～大切にしたいこと～、 講義・演習②: 「自分らしく居られる学校づくり」 ～先生たちにお願ひしたいこと～		●参加者…Ⅰ期10名(小4、中4、高2)、Ⅱ期31名(小10,中11,高10) ○総合評価は、5件法でⅠ期4.7、Ⅱ期4.6 Ⅰ期アンケート項目「人権教育の授業づくりのポイントを理解できたか」4.8、「意欲的な実践に繋がる助言や支援があったか」4.7など7項目すべてにおいて4.5以上であった。 Ⅱ期アンケート項目「学校現場で求められていることについて、具体的に考えることができたか」など3項目で4.8であった。	
		予算額	110千円		
	平成 2 9 年 度	・実施について Ⅰ期…7月28・31日 講義・演題: 「この研修で何を持ち帰る？私のスキルアップ」(人権教育授業工房1・2・3) Ⅱ期…12月26日 講義・演習: 「人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方」(事例演習・授業づくり等) (※演習、講演名を追加)		●参加者…Ⅰ期6名(中1、高5)、Ⅱ期12名(小3、中1、高5、特1、私2)、のべ18名 ○総合評価は、5件法でⅠ期【4.2】、Ⅱ期【4.5】である。 Ⅰ期の「人権教育の授業づくりのポイントを理解できましたか」は4.3、Ⅱ期の「研修内容に満足できましたか」は4.7と高い評価であった。 (※Ⅱ期のアンケートを追加)	
		予算額	135千円		
	平成 3 0 年 度	・実施日 12/27、12/28 人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方(事例演習・授業づくり等)に関する講義・演習		●参加者 12/27(6名)、12/28(6名) ○受講者のアンケート(5件法)の総合評価は4.7と高い結果であった。特に「意欲的な実践につながる助言や支援であったか」の項目では4.8、「人権教育の授業づくりのポイントを理解できたか」の項目では4.7であった。	
		予算額	135千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育					5	
第1次改定版	取組名	人権教育授業研究講座 ※平成30年度より「人権教育実践スキルアップ講座」に統合						担当課	教育センター	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとはいえない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)					平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価	
	取組内容	小・中・高の各校種別に人権学習の公開授業及び研究協議による研修を実施する。	「人権教育授業研究講座」実施 → H30年度より「人権教育実践スキルアップ講座」に統合					進捗状況		平成30年度の目指すべき姿 各人権問題について、人権学習の進め方を各校が共通理解し、効果的な実践が行われている。
			評価等							【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 総合評価の5件法で4以上

取組名		人権教育授業研究講座 ※平成30年度より「人権教育実践スキルアップ講座」に統合		担当課	教育センター
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	実施日:9/18 城山高校、11/20 大正中、11/21 大月小		●参加者:城山高校 10人、大正中 12人、大月小 10人 各教科等で行う人権学習の授業を参観し、事後の協議において、これからの人権学習の在り方について考えることができた。 ○評価項目の「各教科等で人権学習を行なうための参考になりましたか」は、5段階評価での平均が4.6だった。	
		予算額	153千円		
	平成 2 7 年 度	実施日:11/13 十市小、11/27 高岡中、12/10 高知丸の内高校		●参加者:十市小学校 7人、高岡中 9人、高知丸の内高校 9人 各教科等で行う人権学習の授業を参観し、事後の協議において、これからの人権学習の在り方について考えることができた。 ○「各教科等で人権学習を行なうための参考になりましたか」の評価が4.5(5件法)であり、実践に生かせる研修となった。	
		予算額	149千円		
	平成 2 8 年 度	実施日:10/11 南国市立香長中学校(Ⅰ期) 11/14 須崎市立須崎小学校(Ⅱ期) 11/30 県立春野高等学校(Ⅲ期) の各校種別に実施した。		●参加者:Ⅰ期 12人、Ⅱ期 10人 Ⅲ期 10人 ○アンケート結果では、項目1「教科領域等で、人権学習を行うための参考になりましたか。」、項目3「学校・学級での教育実践に生かせる内容でしたか。」、項目4「研修内容に満足できましたか。」(5件法)がⅠ期4.6と4.9、4.6、Ⅱ期4.7と4.7、4.7、Ⅲ期4.3と4.7、5.0と高い結果であった。	
		予算額	159千円		
	平成 2 9 年 度	実施日等 1/31・・・伊野南小学校 2/23・・・大湊小学校(香南中ブロック人権教育部会) 人権教育の視点を位置づけた教材研究や授業研究、研究協議を通して指導・助言等		●参加者:1/31・・・14名、2/23・・・26名 ○人権学習で学んだことを普段の学校生活やさらに学習を発展させるための方策として、学級活動や総合的な学習の時間へのつなげ方について具体的に助言することができた。 ○児童のアンケート調査の結果、「自分には良いところがあると思う」という問いに対し、「そう思う」「だいたいそう思う」と自分の良さについて肯定的にとらえている児童の割合が低い(本県の調査データと比較)状況にある学校において、子どもたちの自尊感情を高める具体的な教師の取組等について講話ができたことは、該当校の今後の取組の参考になったと考える。	
		予算額	159千円		
	平成 3 0 年 度	(「人権教育実践スキルアップ講座」に統合)			
		予算額			

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育								6	
第1次改定版	取組名	人権教育主任連絡協議会										担当課	人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとはいえない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、各人権課題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。			
			「人権教育主任連絡協議会」実施					評価等	・学校の実態や、人権教育主任の経験年数ごとに研修内容の変更や充実を図ってきた結果、研修の満足度は、小中学校は80%以上を、県立学校は70%後半となっている。 ・人権教育推進アクションシートを活用し、PDCAサイクルを用いた取組も、向上してきている。しかし、全教職員による組織的・計画的な取組が十分に定着できていない等の学校・地域の格差があり、全県的に人権教育の推進を図るために、より具体的な実践情報の提供や、人権教育指導資料等を活用した提案を継続して進めていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
	取組内容	人権教育主任の組織マネジメントについての研修を実施								各年度の研修満足度80%以上 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	5 35 76 125 165 211 242 275 306 340 376 414	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施	「人権教育主任連絡協議会」の実施					各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、同和問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「同和問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」 総合評価が4件法で平均3以上

取組名		人権教育主任連絡協議会		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	実施日 県立学校 5/19 小・中学校 東部 5/23 土長南国吾川 5/27 高岡 5/30 西部 6/3 ・教育センター主催の人権教育主任研修と関連させ、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施。		●参加者 県立学校 65人 小・中学校 東部 62人、土長南国吾川 55人、 高岡 64人、西部 62人 計308人 ●人権教育主任連絡協議会への参加者は308人であり、人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知することができた。 ●人権教育推進アクションシートの活用により、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。	
		予算額	596千円		
	平成27年度	・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/26 土長南国吾川 5/29 高岡 6/1 西部 6/5 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施 ・研修後のアンケート結果では、研修満足度は小中学校81.8%、県立学校77.4%であった。		●参加者 県立学校 65人 小・中学校 東部 65人、土長南国吾川 45人、 高岡 73人、西部 60人 計308人 ●人権教育主任連絡協議会への参加者は308人であり、人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知することができた。 ●人権教育年間指導計画の作成についての演習を行い、各校での計画の見直しにつながった。 ●人権教育推進アクションシートの活用により、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。	
		予算額	664千円		
	平成28年度	・県立学校人権教育主任連絡協議会5/11 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 (東部)6/7(土長南国吾川)5/23(高岡)5/31 (西部)6/3 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進に向けて、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ・研修後のアンケート結果では、研修満足度は小中学校81.9%、県立学校74.3%であった。		●参加者 県立学校:65人、小・中学校(土長南国吾川):46人、(高岡):72人、(西部):60人、(東部):63人／計306人 ○人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知することができた。 ○人権教育年間指導計画の作成についての演習を行い、各校での計画の見直しにつながった。 ○人権教育推進アクションシートの活用により、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。	
	予算額	824千円			
平成29年度	・小中学校人権教育主任連絡協議会(東部)6/6(土長南国吾川)5/26(高岡)5/30 (西部)6/1 ・県立学校人権教育主任連絡協議会5/1 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進に向けて、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ・研修後のアンケート結果では、研修満足度は小中学校82.2%、県立学校79.7%であった。 ・経験年数1・2年の人権教育主任は、午前から研修を実施		●参加対象者は高知市以外の公立学校 ○人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知することができた。 ○人権教育年間指導計画の作成についての演習を行い、各校での計画の見直しにつながった。 ○人権教育推進アクションシートの活用により、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。		
	予算額	1,263千円			
平成30年度	・小中学校人権教育主任連絡協議会 (東部)6/8(土長南国吾川)5/25(高岡)5/31 (西部)6/5 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進に向けて、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ・研修後のアンケート結果では、研修満足度は小中学校82.2%、県立学校76.9%であった。 ・新任の人権教育主任は、午前から研修を実施		●参加対象者 高知市以外の公立小中学校人権教育主任 (東部)63人(土長南国吾川)55人(高岡)60人(西部)61人 県立学校人権教育主任 65人 ○人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知することができた。 ○人権教育年間指導計画の作成についての演習を行い、各校での計画の見直しにつながった。 ○人権教育推進アクションシートの活用により、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。		
	予算額	850千円			

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育							7
第1次改定版	取組名	人権教育主任研修							担当課	教育センター	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとはいえない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、各人権課題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	
	取組内容	・人権教育を推進するためのPDCAサイクルによる取組を実践するとともに組織マネジメントについて学ぶ研修を実施する。 ・人権教育主任の指導力向上を図るため、人権課題や人権学習についての情報提供や他校との情報交換が行える機会を提供する。	「人権教育主任研修」実施					評価等	人権教育実践概要や実践資料等をもとにした実践交流及び研究協議は、人権教育主任が自校で人権教育を推進していく上で参考になったと考える。		
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									総合評価の5件法で4以上		



【第2次改定版では事業No.5、35、76、125、165、211、242、275、306、340、376、414に統合】

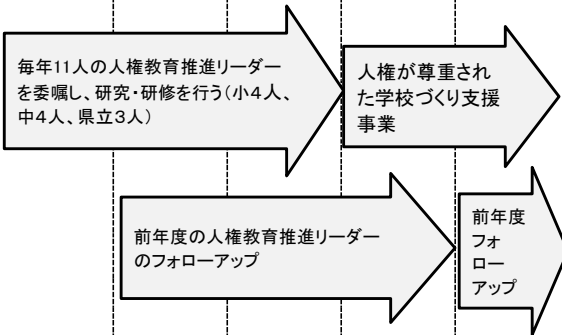
取組名		人権教育主任研修	担当課	教育センター
年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	●人権教育主任連絡協議会 実施日：県立学校：5/19 小・中学校：東部5/23、土長南国吾川 5/27、高岡5/30、西部6/3 ●人権教育主任研修 実施日：県立学校：東部1/20、中部1/26、西部1/27 小学校：東部2/4、中部①2/6、中部②2/10、西部2/16 中学校：東部2/19、中部2/24、西部2/17	●参加者：小学校156人、中学校137人、県立学校65人（参加率：100%） 実践交流等により、自校の人権教育の在り方を考えることができた。 ○評価項目の「自校の教育実践に生かせる内容であったか」は、5段階評価での平均が4.6だった。	
		予算額 489千円		
	平成 27 年 度	●県立学校人権教育主任研修 東部：1/19 中部：1/25 西部：1/26 ●小中学校人権教育主任研修 東部（小学校）：2/2 東部（中学校）：2/19 中部（小学校①）：2/5 中部（小学校②）：2/9 中部（中学校）：2/23 西部（小学校）：2/15 西部（中学校）：2/16	●参加者：県立学校66人（代替研修受講者1人）、小学校：154人、中学校：89人（小中学校参加率100%） ○県立学校：評価項目の、実践交流について「自校の取組に役立てることができる実践交流だったか」、研究協議について「課題解決のためのヒントを得ることができたか」、研修全体として「人権教育主任の職務を再確認することができたか」の3つの項目の平均が、5件法のうち4.3の評価であった。 ○小中学校：評価項目の、「自校の教育実践に生かせる内容であったか」「自校の取組に役立てることができる実践交流だったか」「自校の課題解決のためのヒントを得ることができたか」「自校の今後取り組むべき課題を明確にすることができたか」「人権教育主任の職務を再確認することができたか」の5つの項目の平均が、4.4の評価であった。 県立学校及び小中学校の人権教育主任にとって概ね満足できる研修内容であったと考える。	
		予算額 665千円		
	平成 28 年 度	●県立学校人権教育主任研修 東部：1/20 中部：1/23 西部：1/24 ●小中学校人権教育主任研修 東部（小学校）：2/3、東部（中学校）：2/17 中部（小学校①）：2/7、中部（小学校②）：2/10、中部（中学校）：2/21 西部（小学校）：2/13、西部（中学校）：2/14	●参加者：県立学校64人、小学校153人、中学校88人 ○県立学校：研修の振り返りからは、すべての項目で4.2以上（5件法）の高い数値になった。特に「自校の課題解決のためのヒントを得ることができたか」では4.5、「自校の取組に役立てることができる実践交流だったか」、「人権教育主任の職務を再確認することができたか」は4.4と高評価だった。 ○小中学校：アンケート結果では、すべての項目が5件法のうち平均が4.3から4.5と高く、昨年度平均よりも上昇した結果となった。	
		予算額 699千円		
	平成 29 年 度	●県立学校人権教育主任研修 東部：1/19 中部：1/23 西部：1/25 ●小中学校人権教育主任研修 東部：11/24 中部①：11/27 中部②：12/5 西部：12/8	●参加者：県立学校66名、小学校151名、中学校87名 ○県立学校：5件法によるアンケート結果【4.0】 ○小中学校：5件法によるアンケート結果【4.2】	
		予算額 681千円		
	平成 30 年 度	●小中学校人権教育主任研修 西部：11/27 中部①：11/30 中部②：12/4 東部：12/7 ●県立学校人権教育主任研修 東部：1/18 中部：1/30 西部：1/25 人権教育推進上の諸課題について認識を深めるとともに、企画・運営等、人権教育主任としての指導力の向上を図る。	●参加者 小学校：151名 中学校：88名 県立学校：65名 ○アンケート結果（5件法） 小中学校：4.1 県立学校：4.0	
		予算額 629千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育					8	
第1次改定版	取組名	人権教育研究推進事業（人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業）						担当課	人権教育課	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成25年度：1推進地域、2指定校)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
	取組内容	毎年度、推進地域・学校を指定して、学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な研究や、学校における人権教育の指導方法の改善及び充実に資するための実践的な研究を実施	研究指定校、指定地域への委託					進捗状況	○進んでいる	本事業を委託した推進地域や推進校において、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。
								評価等	・H26年度～30年度の期間において、9校（推進地域指定1校区を含む）の研究指定校で取組を進め、県内外の学校に人権教育の具体的実践について、普及啓発に努めてきた。 ・今後、推進地域指定や研究指定の実践校における研究や実践をより充実させるため、支援方法を検討していく必要がある。また、それらの実践をモデルとして県内にさらに普及し、実践校を増加させる循環をつくっていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 平成30年度までに県内10校を指定し、研究の推進を図る。

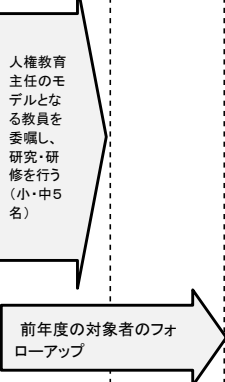


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	7 37 78 127 167 213 244 277 309 343 378 416	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成30年度：1指定校)	人権教育研究推進事業の実施	各年 1推進地域及び 2指定校					本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。

取組名		人権教育研究推進事業 (人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業)		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・推進地域：高知市立南海中学校区 ・指定校：黒潮町立佐賀中学校、高知市立朝倉第二小学校、南国市立大湊小学校 ・合同研修会：6/13、2/18 ・佐賀中学校研究発表会：10/24 ・南海中学校区研究発表会：2/18		●参加者 合同研修会：6/13 19人、2/18 32人 佐賀中学校研究発表会：130人 南海中学校区研究発表会：60人 ●研究発表会については、県内だけでなく県外からの参加者もあり、研究の成果を広く普及することができた。 ○指定地域・指定校の研究内容は、人権教育推進の課題でもある各教科等における人権教育、人権課題をテーマにした人権学習の進め方についての先進事例でもあり、県内各校の人権教育の取組の参考となるものであった。	
		予算額	1,801千円		
	平成 27 年 度	・指定校：南国市立大湊小学校、高知市立一宮小学校 ・南国市立大湊小学校指定研究発表会 1/22 ・指定校に対しては、校内研修等を含めて積極的に支援を行い、「教科等における人権学習」「自尊感情の育成」といった内容での研究が進んだ。		●参加者 大湊小学校研究発表会：120人 ●研究発表会については、県内だけでなく県外からの参加者もあり、研究の成果を広く普及することができた。 ○指定校の研究内容は、人権教育推進の課題でもある各教科等における人権学習、児童生徒の自尊感情の育成についての先進事例でもあり、県内各校の人権教育の取組の参考となるものであった。	
		予算額	1,801千円		
	平成 28 年 度	・指定校：高知市立一宮小学校 ・高知市立一宮小学校指定研究発表会 12/2		●参加者 高知市立一宮小学校指定研究発表会：63人 ○研究発表会については、県内だけでなく県外からの参加者もあり、研究の成果を広く普及することができた。 ○指定校の研究により、全ての児童の学力保障や授業改革の取組が個々の自己表現につながり人権教育の普及・啓発が前進した。また、県内各校の人権教育の取組の参考になった。	
予算額		1,801千円			
平成 29 年 度	指定校：高知県立春野高等学校(1年目)		●「校内における組織的な人権教育の推進体制の確立」というテーマで取り組んできた。 ○指定校の研究により、教職員研修の充実による教職員の人権意識の向上と、組織的な人権教育の推進が図られた。		
	予算額	1,628千円			
平成 30 年 度	・春野高等学校において、人権教育の視点を取り入れた授業について校内研修で共通理解を図り、校内公開授業を実施し、指定校事業研究発表会を開催した。 ・校内研修の計画的な実施 4/4、5/2、5/28、7/11、8/6、2/26 ・校内公開授業 6月、11月 ・研究発表会 11/9		●「校内における組織的な人権教育の推進体制の確立」というテーマで取り組んできた。特に、日々の授業について、人権教育の視点を取り入れた授業改善に学校全体で取り組んできた。 ○研究発表会については、県内外から参加があり、研究の成果を広く普及することができた。 ○指定校の研究により、人権教育の視点を取り入れた授業の実践について教職員の共通認識が図られ、協働性が高まった。		
	予算額	1,628千円			

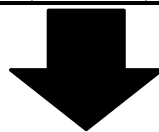
人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育							9
第1次改定版	取組名	人権教育推進リーダー育成事業 ※平成29年度より「人権が尊重された学校づくり支援事業」								担当課	人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。 (平成25年度:11人)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	
	取組内容	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーの育成						評価等	・人権教育・人権課題学習に意欲的に取り組み、専門的な知識もある教員の育成ができています。また、集合研修等で得た新しい知見をもって校内研修等で各校の人権教育の組織的・計画的な推進に生かすことができている。 ・成果のある学校は、管理職を含め学校としての体制に頼るところが大きく、全ての学校に通じるものとするためには、人権教育主任連絡協議会等、他の集合研修との連携が必要である。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ・平成28年度までに、44人の人権教育推進リーダーを育成する。 ・対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、4件法で平均3.5以上とする。



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	8 38 79 128 168 214 245 278 310 344 379 417	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業						事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。

取組名		人権教育推進リーダー育成事業 ※平成29年度より「人権が尊重された学校づくり支援事業」		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	実施日：第1回 5/20、第2回 8/5・6、第3回 2/23 ・リーダーの勤務校での授業研究に対し、指導・助言を行った。 ・人権教育主任連絡協議会等の場で、平成25年度リーダーの研究成果を発表し、普及を図った。		●育成したリーダーの人数：10人（小4人、中3人、高3人） ○個々の研究テーマを所属校の人権教育の取組と連動させることにより、学校の取組の充実につながった。	
		予算額	416千円		
	平成 2 7 年 度	・12名（小5名、中4名、高2名、特支1名）を人権教育推進リーダーに委嘱 ・集合研修会 5/18、7/30・31、2/22 ・教育事務所や教育センターの指導主事の協力もいただきながら、リーダーの勤務校での授業研究に対する指導・助言を行った。 ・人権教育主任連絡協議会等の場で、平成26年度リーダーの研究成果を発表し、普及を図った。 ・フォローアップ研修会 8/5		●育成したリーダーの人数：12人（小5名、中4名、高2名、特支1名） ○個々の研究テーマを所属校の人権教育の取組と連動させることにより、学校の取組の充実につながった。	
		予算額	474千円		
	平成 2 8 年 度	・11名（小5名、中3名、高2名、特支1名）を人権教育推進リーダーに委嘱 ・集合研修会 5/17、8/22・23、2/24 ・教育事務所や教育センターの指導主事の協力と連携し、リーダーの勤務校での授業研究に対する指導・助言を行った。 ・人権教育主任連絡協議会等の場で、平成27年度リーダーの研究成果を発表し、普及を図った。 ・フォローアップ研修会 8/4		●育成したリーダーの人数：11名（小5名、中3名、高2名、特支1名）計44名（3年間） ○個々の研究テーマを所属校の人権教育の取組と連動させることにより、学校の取組の充実につながった。	
		予算額	524千円		
	平成 2 9 年 度	・6名（小3名、中2名、高1名）の人権教育主任を指定 ・集合研修会 5/16、7/26・27 ・教育事務所や教育センターの指導主事の協力もいただきながら、人権教育主任としてのモデルとなる業務を実施できるように指導・助言を行った。 ・人権教育主任連絡協議会等の場で、平成28年度リーダーの研究成果を発表し、普及を図った。 ・フォローアップ研修会 7/27		●6名（小3名、中2名、高1名）の人権教育主任を指定 ※病欠休暇により年度途中に1名を対象から外した ○人権教育推進アクションシートを活用した、人権教育主任のモデル的な業務が実施できた。	
		予算額	47千円		
	平成 3 0 年 度	・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小4名、中1名、高1名）を育成 （集合研修6/15、8/22、12/26） 各校8～12回の訪問支援 ・教育事務所や教育センターの指導主事の協力も得て、人権教育主任としてのモデルとなる業務を実施できるように指導・助言を行った。 ・人権教育主任連絡協議会等の場で、平成29年度リーダーの研究成果を発表し、普及を図った。 ・フォローアップ研修会 12/26		●6名（小4名、中1名、高1名）の人権教育主任を指定 ●人権教育主任が中心となり、校内研修の企画・運営を行った。 ●研究授業や公開授業を校内で実施した。 ●人権教育主任が年度末の校内研修において、1年間の実践のまとめを報告した。 ○人権教育推進アクションシートを活用した、人権教育主任のモデル的な業務が実施できた。 ○人権教育主任をはじめとする推進委員会等の研究部会の教員や、生徒指導主事、養護教諭等とのより密な連携により、校内研修等を充実させることができた。	
		予算額	262千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(イ) 学校教育					10	
第1次改定版	取組名	人権作文募集事業						担当課	人権教育課	
	現状と課題 (平成25年度末)	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成25年度:学校数118校、応募数446編)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価	
	取組内容	児童生徒が人権問題についての作文を書くことにより、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けることを目的として実施						進捗状況	○進んでいる	人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。
								評価等	・人権作文の取組は多くの学校に定着している。しかし、作文を書くことを児童生徒理解につなげ、学級経営に生かすなど、作文指導の意味をさらに浸透させることも必要となる。 ・様々な人権課題への作文取組も見られるようになり、人権意識の高まりや確かな人権感覚の育成に向けて、取組は一定充実している。しかし、応募数に市町村間で開きがあり、応募数を増やすためには、新規校数を増やすための新たな啓発活動も必要である。具体的な実践事例の紹介も随時行っていくことで、推進体制の確立を図りたい。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	9 39 88 129 174 215 246 279 311 345 380 418	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施						人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。

取組名		人権作文募集事業		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・人権作文募集依頼:4/15～ ・募集ポスター配付:5月 ・募集締め切り:9/19 ・1次審査:9/24 ・2次審査:10/2,3 ・3次審査:10/14 ・表彰式:12/6 ・いじめ防止子どもサミットでのいじめを題材とした入賞作品の朗読:12/6 ・新聞掲載:12/7 ・ラジオ放送:12/8,9,10 ・作品集配付:3月		●応募校数131校、応募数451編	
		予算額	130千円		
	平成 27 年 度	・人権作文募集依頼:4/14～ ・募集ポスター配付と呼びかけ:5月(人権教育主任連絡協議会等の場で) ・募集締め切り:9/17 ・1次審査:9/24 ・2次審査:10/2,5 ・3次審査:10/13 ・表彰式:12/6(じんけんふれあいフェスタ) ・新聞掲載:12/7 ・ラジオ放送:12/7,8,9 ・作品集配付:3月		●応募学校数129校、取組総数9,385編	
		予算額	168千円		
	平成 28 年 度	・人権作文募集依頼:4/8～ ・募集ポスター配付と呼びかけ:5月(人権教育主任連絡協議会等の場で) ・募集締め切り:9/16 ・1次審査:9/21 ・2次審査:10/3 ・3次審査:10/12 ・表彰式:12/4(じんけんふれあいフェスタ) ・新聞掲載:12/5 ・ラジオ放送:12/5,6,7 ・作品集配付:3月		●応募学校数139校、取組総数9,401編 ○昨年度と比べて、応募学校数は10校増、取組総数は16編増となり、児童生徒の人権意識の高まりにつながった。	
		予算額	162千円		
	平成 29 年 度	・人権作文募集依頼:4/7～ ・募集ポスター配付と呼びかけ:5月(人権教育主任連絡協議会等の場で) ・募集締め切り:9/15(金) ・1次審査:9/20(水) ・2次審査:10/2(月) ・3次審査:10/11(水) ・表彰式:12/10(日)(じんけんふれあいフェスタ) ・新聞掲載:12/5(火) ・ラジオ放送:12/11,12,13 ・作品集配付:3月		●応募学校数147校、取組総数9,472編 ○昨年度と比べて、応募学校数は8校増、取組総数は7編増となり、児童生徒の人権意識の高まりにつながった。	
		予算額	155千円		
	平成 30 年 度	・人権作文募集依頼:4/12～ ・募集ポスター配付と呼びかけ:5月(人権教育主任連絡協議会等の場で) ・募集締め切り:9/14(金) ・1次審査:9/19(水) ・2次審査:10/1(月) ・3次審査:10/10(水) ・表彰式:12/10(日)(じんけんふれあいフェスタ) ・新聞掲載:12/5(水) ・ラジオ放送:12/10,11,12 ・作品集配付:3月		●応募学校数145校、取組総数8,538編 ●昨年度と比べて、児童生徒数の減少に伴い応募学校数・取組総数は減少した。 ○応募作品については、昨年に引き続いていじめを取りあげたものが多く、「いじめ」「障害者」、また家族や兄弟姉妹をテーマやモチーフにした作文には、自分の体験を通じた考えや具体的内容の記述が書けているものが多く見られた。 ○ハンセン病や災害と人権、性的マイノリティ等の人権課題を題材にしたものも増えてきた。	
		予算額	145千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育－(ウ) 社会教育					11	
第1次改定版	取組名	人権教育推進講座支援事業 ※平成28年度で事業終了						担当課	人権教育課	
	現状と課題 (平成25年度末)	県内の市町村において、人権教育に関する推進方針や推進計画が策定されている市町村は5割弱であり、それに基づいた地域住民等に対する人権に関する学習機会が十分設定されていない状況がある。 また、学習が単発で終わっている状況もあり、計画的・継続的な学習機会を保障していくことが求められる。 (平成25年度:2町1村)					第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	3市町村指定及びフォロー 市町村の要請に応じて推進講座を支援 支援した市町村への 見直し廃止					進捗状況	△進んでいない	本事業を指定した市町村において、 ・県民に身近な人権課題の解決に向けた学習内容を企画立案する力や効果的な学習方法を身に付けた指導者が養成される。 ・人権尊重のまちづくりに向けた学習機会の充実として、人権教育推進講座が計画的・継続的に実施される。	
							評価等	・人権教育を積極的に推進しようとする市町村は多くはなく、根本的な啓発活動から見直す必要がある。そのため本事業は廃止し、市町村の社会教育担当及び人権啓発担当の集合研修において、個別に支援することを優先することとした。 ・人権教育・啓発事業を推進するにあたり、連絡協議会や集合研修等において、モデルとなる他県市町村の実践報告や、個別の人権課題についての情報提供を行うこととした。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 平成30年度までに、のべ15市町村で「人権教育推進講座支援事業」を実施する。	

取組名		人権教育推進講座支援事業 ※平成28年度で事業終了		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	4市町の人権教育推進講座を支援 香美市:9/17「子どもの人権(いじめ)」 室戸市:3/20「高齢者の人権」 仁淀川町:9/24「人権問題について」 12/3「高齢者の人権」 3/4「子どもの人権」 大月町:11/12「災害と人権」 12/4「パワーハラスメント」 1/8「高齢者の人権」		●支援した市町の担当者については、回を追うごとに、会の運営や研修内容への関わりが増え、力量アップにつながっている。	
		予算額	146千円		
	平成 2 7 年 度	・高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会や社会教育主事等研修会で、市町村担当者に対して広く呼びかけるとともに、市町村訪問を行い事業説明を行った。 ・要請のあった大月町、香美市、土佐町に対して、推進講座を支援した。特に、大月町と香美市については、昨年度から継続的な支援を行った。		●3市町(大月町、香美市、土佐町)の推進講座を支援した。	
		予算額	233千円		
	平成 2 8 年 度	・高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会で、市町村担当者に対して広く呼びかけるとともに、市町村訪問を行い事業説明を行ったが、推進講座への支援要請がなかった。 ・研修講師の要請があった土佐市、大川村、四万十市、高知市、本山町、三原村、南国市、芸西村に対して、講師の派遣を行い、支援した。 ・市町村の取組状況の集約が十分行えず、メールマガジンでの情報発信に至らなかった。		●8市町(土佐市、大川村、四万十市、高知市、本山町、三原村、南国市、芸西村)が独自に実施した研修に対して講師を派遣し、支援を行った。 ○研修講師の要請を行う市町村数が増えた(平成27年度:3市町→28年度:8市町村)ことにより、より多くの参加者に啓発を行うことができた。	
		予算額	115千円		
	平成 2 9 年 度	各校からの研修依頼に対応するようにはしているが、本事業は平成28年度で廃止している。			
		予算額	—		
	平成 3 0 年 度	(28年度で事業廃止)			
		予算額			

人権課題		人権全般	取組項目	ア 教育（ウ）社会教育							12
第1次改定版	取組名	市町村人権啓発担当者研修会の実施								担当課	人権課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権が尊重される社会づくりを推進するため、人権課、(公財)高知県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施している。現状は、行政説明が中心だが、今後は、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていくことが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	
	取組内容	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施	市町村人権啓発担当者研修会の実施					評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									—		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	10 40 130 176 216 247 281 312 346 381 419	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施	市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—

取組名		市町村人権啓発担当者研修会の実施		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・研修会 実施日：東部：5/12、中部：5/13、西部：5/16 内容：関係各課からの事業説明、市町村との連携の事例発表（NPO法人高知こどもの図書館）、班別協議		●参加者数：東部 20人、中部 38人、西部：14人 ○アンケートで「良かった」「まあまあ良かった」と回答した割合は、事業説明：97%、事例発表：94%、班別協議：88%であった。 また、新しい発見や気づきは「あった」「まあまああった」が94%、今後の仕事に生かせることが「あった」「まあまああった」が94%であった。	
		予算額	156千円		
	平成 2 7 年 度	・研修会 実施日：東部5/11、中部：5/12、西部：5/13 内容：関係各課と法務局からの事業説明、事前アンケートに基づいた班別協議		●参加者：東部21人、中部30人、西部13人 ○事前アンケートをもとに各市町村から出された問題をまとめ、班別協議では司会を中心として活発な討議がされた。	
		予算額	334千円		
	平成 2 8 年 度	・研修会 実施日：東部5/19、中部：5/16、西部：5/12 内容：関係各課と法務局からの事業説明、事前アンケートに基づいた班別協議		●参加者：52人（東部14人、中部29人、西部9人） ○ふりかえりシートの集計結果によると、事例発表や班別協議について他の市町村の取り組み状況を今後の業務の参考とすることができるとの意見が多く、満足度は平均78.3%であった。	
		予算額	466千円		
	平成 2 9 年 度	【第1回研修会】 東部（5/22 田野町）、中部（5/15 いの町）、西部（5/18 四万十市） ・事業説明 法務局、人権課、人権教育課、人権啓発センター ・実践発表 香美市（3会場）と室戸市（東部）、高知市（中部）、黒潮町（西部） ・班別協議 実践発表の感想、PDCAチェックシートに基づく事業取組への意見交換 【第2回研修会】 全体会（1/22高知市） ・講演「松原市における人権教育・人権啓発の取組について～学校と地域・保護者との連携による人権教育の推進」 大阪府松原市教育委員会教育部 教育研修センター長 幸（ゆき）隆之氏 ・班別協議（PDCAチェックシートに基づく取組への意見交換）		●参加者 【第1回】 57人（東部16人、中部30人、西部11人） 34市町村のうち31市町村参加 【第2回】 36人（東部12人、中部20人、西部4人） ○ふりかえりシートの集計結果 【第1回】・「新しい気づきや今後の仕事に活かせること」：「とてもあった」と「あった」回答は98% ・事例発表やPDCAシートに基づく話し合いで、他の市町村がどのような取組が理解でき参考になった。 ・班別の話し合いで担当者同士のつながりができたことが良かった。など 【第2回】・「新しい気づきや今後の仕事に活かせること」：「とてもあった」と「あった」回答は100% ・講演会や班別協議の情報は大変参考になった。 ・担当者以外の職員にも聞いてもらいたいのので、そのような機会を設けて欲しい。	
		予算額	458千円		
	平成 3 0 年 度	【第1回研修会】 東部（5/14 田野町）、中部（5/21 いの町）、西部（5/24 四万十市） ・事業説明 人権課、人権教育課、人権啓発センター ・実践発表 香南市（東部）、土佐市（中部）、宿毛市（西部） ・班別協議 実践発表の感想 PDCAチェックシートに基づく事業取組への意見交換 【第2回研修会】 全体会（2/1いの町） ・講演「東みよし町における人権教育・啓発の取組について」 徳島県東みよし町教育委員会 生涯学習課長補佐 福永秀雄氏 ・感想交流 ・班別協議（PDCAチェックシートに基づく取組への意見交換）		●参加者 【第1回】 63人（東部15人、中部32人、西部16人） 34市町村のうち29市町村参加 【第2回】 38人（東部9人、中部25人、西部4人） ○ふりかえりシートの集計結果 【第1回】・「新しい気づきや今後の仕事に活かせること」：「とてもあった」と「あった」回答は97% ・事例発表やPDCAシートに基づく話し合いで、他の市町村がどのような取組が理解でき参考になった。 ・班別の話し合いで担当者同士のつながりができたことが良かった。など 【第2回】・「新しい気づきや今後の仕事に活かせること」：「とてもあった」と「あった」回答は100% ・東みよし町の組織的な活動や企画の創意工夫など取組の詳細がよくわかり大変参考になった。また、質問にも丁寧な回答をいただけた。良かった。 ・16市町村が他市町村との情報共有ができてよかったとする。 ・PDCAサイクルによる事業の進捗管理の学びの場にもなっている。	
		予算額	308千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など								14
第1次改定版	取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施								担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	平成25年度現在、33市町村(97%)に事業委託を行っており、今後は県内全ての市町村で委託事業が実施され、人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	◎達成	県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。		
	取組内容	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施					評価等	5年間を通して、県内100%の市町村において人権に関する委託事業の実施が達成された。国費による事業であり、県全体での事業費は減少傾向にある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 県内100%の市町村において人権に関する委託事業の実施となる。		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	13 44 98 134 180 219 250 284 314 348 383 421	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施					県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。

取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施			担当課	人権課
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	取組の状況			●アウトプット ○アウトカム
		人権啓発活動市町村委託事業 実施市町村数: 34			●講演会・研修(実施市町村数: 22) 同和問題(7)、女性(3)、子ども(5)、高齢者(3)、障害者(3)、ハンセン病元患者(1)、その他(19) ()は実施講演・研修数 ※HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権をテーマとした市町村は無かった。 ●人権の花運動(実施市町村数: 34) 児童が協力しながら花苗等を育成することで、協力、感謝することの大切さを学び、思いやりの心を体得させ人権思想を育むことができた。 ●その他(実施市町村数: 16) 人権フェスティバル(6)、啓発物品等の作成・購入等(8)、資料作成(1)、地域総合情報誌掲載(1) ()は実施市町村数
		予算額	15,500千円		
	平成 2 7 年 度	人権啓発活動市町村委託事業 実施市町村数: 34 効果的・効率的な啓発活動を促すための取組み ・市町村人権啓発担当者連絡協議会での、啓発活動実施にあたっての留意点等の説明。 また、意見交換により啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。 平成27年5月11日、12日、13日開催 64名参加 ・市町村人権施策主管課長会での、有効な効果検証法についての情報提供。 平成27年10月21日開催 34名参加			●講演会・研修(実施市町村数: 18) 同和問題(3)、女性(3)、子ども(5)、障害者(3)、ハンセン病元患者(1)、外国人(1)、インターネットによる人権侵害(1)、災害と人権(1)、その他(13) ()は実施講演・研修数 ※高齢者、HIV感染者等、犯罪被害者等をテーマとした市町村は無かった。 ●人権の花運動(実施市町村数: 34) 児童が協力しながら花苗等を育成することで、協力、感謝することの大切さを学び、思いやりの心を体得させ人権思想を育むことができた。 ●その他(実施市町村数: 15) 人権フェスティバル(6)、啓発物品等の作成・購入等(7)、資料作成(1)、地域総合情報誌掲載(1) ()は実施市町村数
		予算額	16,128千円		
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 8 年 度	人権啓発活動市町村委託事業 実施市町村数: 34 効果的・効率的な啓発活動を促すための取組み ・市町村人権啓発担当者連絡協議会での、啓発活動実施にあたっての留意点等の説明。 また、意見交換により啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。 平成28年5月12日、16日、19日開催 52名参加			●講演会・研修(実施市町村数: 15) 同和問題(5)、女性(4)、子ども(6)、高齢者(2)、障害者(5)、ハンセン病元患者(1)、犯罪被害者等(1)、犯罪被害者等(1)、インターネットによる人権侵害(1)、災害と人権(1)、その他(13) ()は実施講演・研修数 ※外国人、HIV感染者等をテーマとした市町村は無かった。 ●人権の花運動(実施市町村数: 34) 児童が協力しながら花苗等を育成することで、協力、感謝することの大切さを学び、思いやりの心を体得させ人権思想を育むことができた。 ●その他(実施市町村数: 13) 人権フェスティバル(6)、啓発物品等の作成・購入等(9)、資料作成(1)、地域総合情報誌掲載(1) ()は実施市町村数
		予算額	16,902千円		
	平成 2 9 年 度	人権啓発活動市町村委託事業 実施市町村数: 34 効果的・効率的な啓発活動を促すための取組み ・市町村人権啓発担当者連絡協議会での、啓発活動実施にあたっての留意点等の説明。 また、意見交換により啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。 平成28年5月12日、16日、19日開催 52名参加			●講演会・研修(実施市町村数: 15) 同和問題(5)、女性(4)、子ども(6)、高齢者(2)、障害者(5)、ハンセン病元患者(1)、犯罪被害者等(1)、犯罪被害者等(1)、インターネットによる人権侵害(1)、災害と人権(1)、その他(13) ()は実施講演・研修数 ※外国人、HIV感染者等をテーマとした市町村は無かった。 ●人権の花運動(実施市町村数: 34) 児童が協力しながら花苗等を育成することで、協力、感謝することの大切さを学び、思いやりの心を体得させ人権思想を育むことができた。 ●その他(実施市町村数: 13) 人権フェスティバル(6)、啓発物品等の作成・購入等(9)、資料作成(1)、地域総合情報誌掲載(1) ()は実施市町村数
		予算額	15,122千円		

平成 30 年度	人権啓発活動市町村委託事業 実施市町村数:34 効果的・効率的な啓発活動を促すための取組み ・市町村人権啓発担当者連絡協議会での、啓発活動実施にあたっての留意点等の説明。 また、意見交換により啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。 平成30年5月14日、21日、30日開催 63名参加		●講演会・研修(実施市町村数:12) 同和問題(3)、子ども(1)、高齢者(1)、障害者(2)、インターネットによる人権侵害(1)、その他(5) ()は実施講演・研修数 ※女性、HIV感染者等、ハンセン病元患者等、外国人、犯罪被害者等、災害と人権をテーマとした市町村はなかった。 ●人権の花運動(実施市町村数:34) 児童が協力しながら花苗等を育成することで、協力、感謝することの大切さを学び、思いやりの心を体得させ人権思想を育むことができた。 ●その他(実施市町村数:11) 人権フェスティバル(7)、啓発物品等の作成・購入等(6)、映画上映会(2)、地域総合情報誌掲載(1) ()は実施市町村数
	予算額	15,542千円	

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など							15	
第1次改定版	取組名	「じんけんふれあいフェスタ」の実施								担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人ひとりが人権問題の解決にむけて自らの課題として取り組めるよう、人権週間(12月4日～10日)を周知するとともに、「明るく、楽しく」を基本とした人権啓発事業を市町村等の関係機関と協力して実施している。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等をさらに充実していく必要がある。 平成25年度参加者数：9,100人	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
			「じんけんふれあいフェスタ」の実施 及び効果的な宣伝の工夫					進捗状況	○進んでいる	(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。		
	評価等	参加者数は、野外で自由に通行できるため、天候に左右されやすく、正確なカウントも難しいが、雨天であった28年度を除き、目標の9,200人の70%以上となっている。						【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等				
	取組内容	県民参加型の人権啓発イベント「じんけんふれあいフェスタ」を実施する。 また、効果的な周知方法となるよう工夫する。						また、アンケート調査による「人権課題への理解が深まった」の割合も28年度を除き達成した。		・「じんけんふれあいフェスタ」の参加者数：9,200人以上 ・参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合：80%以上		
							会場周辺は公共施設の整備等の効果で歩行者通行量も増加傾向にあり、帯屋町商店街デジタルサイネージ等の新たな広告媒体を活用することにより、来場者を増やす工夫をする。また、29年度からは「障害者週間の集い」も同時開催しており、より効果的なイベントになっている。啓発展示に誘導するようクイズラリー等の取組の工夫を進める。					



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	14 45 99 135 181 220 251 285 315 349 384 422	平成30年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催) 「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫 及び効果的な宣伝						(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。

取組名		「じんけんふれあいフェスタ」の実施		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		12/7に開催。ステージや体験コーナー等を展開し、県民参加型の明るく楽しい内容の取組を実施した。 【各人権課題ごとの啓発内容】 ・同和問題、女性：パネル展示 ・子ども：子ども条例リーフレット配布及び子ども条例啓発パネル展示 ・高齢者：コールセンターチラシの配布、介護相談受付 ・障害者：タウンモビリティの実施（車イス・シルバーカー等の貸出）、ボランティアの付添い、こうちあったかバーキング普及啓発コーナー、ポスター・チラシの配布 ・HIV感染者等：相談受付、パネル・ポスター・資料展示、チラシの配布（思春期相談・性感染症・エイズ） ・ハンセン病元患者等：ハンセン病元患者の詩人・塔和子の詩のパネル、詩集等の展示、チラシの配布 ・外国人：外国人との多文化共生についてのパネル展示等 ・犯罪被害者等：パネル・資料展示 ・インターネットによる人権侵害：啓発資料とパネル展示 ・災害と人権：パネル・資料展示 自殺予防のパネル・ポスター・パンフレットの展示		● 来場者数：7,000人 子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発することができた。 ○アンケートで「人権問題への関心や理解」が「たいへん深まった」「まあまあ深まった」が90%を占めた。また、「行動化への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「他の人権のイベントに参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが91%を占めた。	
		予算額	8,122千円		
平成27年度		12/6に開催。ステージや体験コーナー等を展開し、県民参加型の明るく楽しい内容の取組を実施した。 【各人権課題ごとの啓発内容】 ・同和問題：パネル展示、女性：パネル展示、資料配布 ・子ども：子ども条例リーフレット配布及び子ども条例啓発パネル展示 ・高齢者：コールセンターチラシの配布、介護相談受付 ・障害者：カラーユニバーサルデザインワークショップ、タウンモビリティの実施（車イス・シルバーカー等の貸出）、ボランティアの付添い、ポスター・チラシの配布 ・HIV感染者等：相談受付、パネル・ポスター・資料展示、チラシの配布（思春期相談・性感染症・エイズ） ・外国人：外国人との多文化共生についてのパネル展示等 ・犯罪被害者等：パネル・資料展示・DVD視聴・資料配布 ・インターネットによる人権侵害：啓発資料とパネル展示 ・災害と人権：パネル・資料展示 自殺予防のパネル・ポスター・パンフレットの展示		● 来場者数：約14,000人 子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発することができた。 ○アンケートで「人権問題への関心や理解」が「たいへん深まった」「深まった」が89%を占めた。また、「実践への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「他の人権のイベントに参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが95%を占めた。	
		予算額	8,169千円		
平成28年度 5か年の取組状況		12月4日（日）に開催。ステージや体験コーナー等を展開し、県民参加型の明るく楽しい内容の取組を実施した。 【人権課題ごとの啓発内容】 ・同和問題：パネル展示、女性：パネル展示、資料配布 ・子ども：子ども条例リーフレット配布及び子ども条例啓発パネル展示 ・高齢者：コールセンターチラシの配布、介護相談受付 ・障害者：盲導犬デモンストレーション、盲導犬ふれあい広場、タウンモビリティの実施（車イス・シルバーカー等の貸出）、ボランティアの付添い、ポスター・チラシの配布 ・HIV感染者等：相談受付、パネル・ポスター・資料展示、チラシの配布（思春期相談・性感染症・エイズ） ・外国人：外国人との多文化共生についてのパネル展示等 ・犯罪被害者等：パネル・資料展示・DVD視聴・資料配布 ・インターネットによる人権侵害：啓発資料とパネル展示 ・災害と人権：ポスター展示 ・その他：自殺予防のパネル・ポスター・パンフレットの配布		● 来場者数：約6,000人 ○来場者へのアンケート結果は「人権問題への関心や理解」が「たいへん深まった」「深まった」が78%を占めた。 また「参加して何か行動しようと思いましたが」の問いに対して、「関心」、「勉強の機会」、「話しあう」「参加したい」の、前向きな姿勢を示したものが84%を占めた。	
		予算額	8,200千円		

平 成 2 9 年 度	第21回じんけんふれあいフェスタ 開催日:12月10日(日) 会 場:高知市中央公園 【人権課題ごとの啓発内容】 ・同和問題:パンフレットの配布 ・女性:パネル展示、資料配布 ・子ども:いじめ防止をテーマとしたミュージカル、児童虐待防止(オレンジリボンキャンペーン)、子ども食堂の実施と活動紹介、子ども条例リーフレット配布及び啓発パネル展示 ・高齢者:認知症の人と家族の会高知支部チラシの配布、介護相談受付 ・障害者:盲導犬デモンストレーション、盲導犬ふれあいコーナー、ポッチャ体験、ボランティアの付添い、ポスター・チラシの配布、ステージでのよさこい演舞 ・HIV感染者等:相談受付、パネル・ポスター・資料展示、チラシの配布(思春期相談・性感染症・エイズ) ・外国人:外国人との多文化共生についてのステーション、パネル展示等 ・被害者等:パネル・資料展示・DVD視聴・資料配布 ・インターネットによる人権侵害:ディベート「SNSって楽しい? ネットと人権を考える」、啓発資料とパネル展示 ・その他:拉致問題、自殺予防のパネル・ポスター・パンフレットの配布、労働についてのパンフレットの配布	● 来場者数:約8,000人 ○来場者へのアンケート結果は「人権問題への関心や理解」が「たいへん深まった」「深まった」が89%を占めた。 また「参加して何か行動しようと思いましたか」の問いに対して、「関心」、「勉強の機会」、「話しあう」「参加したい」の、前向きな姿勢を示したものが93%を占めた。		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>8,187千円</td><td></td></tr> </table>	予算額	8,187千円	
予算額	8,187千円			
平 成 3 0 年 度	第22回じんけんふれあいフェスタ 開催日:12月9日(日) 会 場:高知市中央公園 【人権課題ごとの啓発内容】 ・同和問題:パンフレットの配布 ・女性:パネル展示、資料配布 ・子ども:いじめ防止をテーマとしたミュージカル、児童虐待防止(オレンジリボンキャンペーン)、子ども食堂の実施と活動紹介、子ども条例リーフレット配布及び啓発パネル展示、子どもコーナー(じんけん紙芝居など) ・高齢者:認知症の人と家族の会高知支部チラシの配布、介護相談受付 ・障害者:介助犬デモンストレーション、介助犬ふれあいコーナー、ポッチャ体験、障害者スポーツの紹介、オーテビア声と展示の図書館の展示名刺作成体験、ボランティアの付添い、ポスター・チラシの配布 ・HIV感染者等:相談受付、パネル・ポスター・資料展示、チラシの配布(思春期相談・性感染症・エイズ) ・外国人:パネル展示等 ・犯罪被害者等:パネル・資料展示・DVD視聴・資料配布・インターネットによる人権侵害:啓発資料とパネル展示 ・性的指向・性自認:啓発資料の配付、人権コンサート ・その他:拉致問題、自殺予防のパネル・ポスター・パンフレットの配布、労働についてのパンフレットの配布	● 来場者数:約8,000人 ○来場者へのアンケート結果は「人権問題への関心や理解」が「たいへん深まった」「深まった」が92%を占めた。 また「参加して何か行動しようと思いましたか」の問いに対して、「関心」、「勉強の機会」、「話しあう」「参加したい」の、前向きな姿勢を示したものが95%を占めた。		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>8,050千円</td><td></td></tr> </table>	予算額	8,050千円	
予算額	8,050千円			

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発－(ア)講演会や研修会の開催など								16	
第1次改定版	取組名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施									担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	企業の社会的責任の大きな柱である人権の視点を持って企業力を高め、所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通して、人権尊重の社会づくりに寄与するリーダーや中堅人材を育成している。 今後は、研修内容を充実させていくことや参加者の自社企業への還元などが課題である。 平成25年度実績:5回、参加者の満足度 88.7%	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが社内の職場や顧客対応などに生かされるようになる。		
			ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施					評価等	研修終了後「会社での啓発実践ができた」については把握できていないが、アンケート結果の評価は高い。「企業向け」研修の主旨に相応しい参加者の内容になるよう、ハローワークとも連携し、業界団体に働きかけるなど企業関係者の増加を図る必要がある。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
											研修終了後、受講者が「会社での啓発実践ができた」の割合を60%以上にする。		
取組内容	企業等の社会的責任と人権についての研修講座を開催し、人権の視点を企業・団体等の活動に取り入れる重要性について、管理職と人権啓発担当者向けに実施する。												



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	15 46 100 136 183 222 253 287 316 350 385 423	平成30年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の「今後、会社等で啓発実践に取り組みたい」と回答した割合は、平均97.5%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施	「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施					研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(同和問題)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合:90%以上

取組名		人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年	・管理職等研修:7/24 ・一般職研修:9/4		●管理職等研修:受講者85人 ●一般職研修:受講者28人 ○アンケートで「企業の社会的責任と人権」への理解が「たいへん深まった」「まあまあ深まった」が管理職等で94%、一般で90%を占めた。	
		予算額	1,091千円		
	平成 27 年	・管理職研修:6/25 ・一般職研修:9/29		●管理職研修:受講者66人 ●一般職研修:受講者35人 ○アンケートで「企業の社会的責任と人権」への理解が「大変深まった」「深まった」が管理職、一般職ともに100%となった。	
		予算額	1,099千円		
	平成 28 年度	●8月3日(水) 香美市 講演「働くということの幸せについて」 講師戸田実知子(戸田商行取締役)受講者39人 ●8月9日(火) 南国市 ・講演「楽しく仕事、さよなら差別。イキイキ組織の仲間たち」講師水尾順一(駿河台大学教授)・事例発表 受講者63人 ●12月6日(火) 四万十市 ・講演「だれもが輝ける職場をめざして」 講師池本正明((公財)高知県人権啓発センター研修講師) 受講者28人 ●3月24日(金) 高知市 ・講演「女性たちが原動力となった『キリンビール高知支店の奇跡』」 講師田村潤(元キリンビール(株)代表取締役副社長)・事例発表 受講者108人		●開催4回 受講者 238人 ○アンケートで「今後の仕事に活かせることがあったか」の問いに、「とてもあった」「あった」が98%となった。	
		予算額	1,083千円		
平成 29 年度		第1回 10月28日(土) 講演会「組織力と人権」 講師:駒田徳広(高知ファイティングドッグス監督) 受講者52人 第2回 1月19日(金) 講演会「いろいろなハラスメントへの対応と最新情報」 講師:三木啓子(アトリエエエム(株)代表取締役、産業カウンセラー) 受講者77人 ※会場はいずれも人権啓発センター(高知市)		●開催2回 受講者 129人 ○アンケート結果 「今後、会社等での啓発実践に取り組みたいと思ったか」の問いに「とても思った」「思った」と回答 第1回 78.9% 第2回 98.5%	
		予算額	947千円		
平成 30 年度		・第1回 7月23日(月) 講演会「働き方の鍵は個性の尊重にあり～働き方から生き方まで～」 講師:青野慶久(サイボウズ(株)代表取締役社長) ・第2回 11月7日(水) 講演会「ハラスメント最新情報～あなたの理解で大丈夫ですか?～」 講師:金子雅臣 ((一社)職場のハラスメント研究所代表理事、労働ジャーナリスト) ※会場はいずれも人権啓発センター(高知市)		●開催2回 第1回受講者 77人 第2回受講者 101人 ○アンケート結果 「今後、会社等での啓発実践に取り組みたいと思ったか」の問いに「とても思った」「思った」と回答 ・第1回 98.4% [感想から]身近に取り組めそうなことから一つずつやっていこう、上司と参加したい、明日から自社で取り組んでいきます 等 ・第2回 96.6% [感想から]職場で共有したい、職員研修に活用する、自身の職場に置き換えて対応・活用したい など	
		予算額	739千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					17	
第1次改定版	取組名	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施							担当課	人権課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり、地域社会づくりに資する人材を育成することを目的に県民・企業等を対象に人権啓発にかかわる研修講座を開催している。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した3つの個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。 平成25年度:5講座開催 参加者の満足度 90.2%(5講座平均)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
								進捗状況	◎達成	(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。
			講演会の実施及び効果的な宣伝の工夫					評価等	アンケート結果による目標は90%を超える評価で達成できた。 また、5年間で取り上げたテーマも10の人権課題を網羅しており、この点も評価できる。 (人権全般=2回、同和問題=1回、女性=2回、子ども=4回、高齢者=3回、障害者=4回、HIV感染者等=1回、外国人=1回、犯罪被害者等=2回、インターネットによる人権侵害=1回、災害と人権=1回、その他(性的指向・性自認)=4回)	
	取組内容	身近な人権課題をテーマとした研修会を実施する。					【平成26年度=第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合:80%以上			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	16 47 101 137 184 223 254 288 317 351 386 424	平成30年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」と回答した割合は、96.8%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「 個別の人権課題(同和問題)への理解が深まった 」の割合を90%以上にする。

取組名	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施		担当課	人権課
年度	取組の状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・6/28:「松本サリン事件～疑惑は晴れようとも～」(犯罪被害者等) ・8/23:「食卓から始まる『生教育』(子ども) ・9/27:「性犯罪被害にあうということ」(女性) ・10/18:「発達障がい凸凹～『できる』を活かそう～」(障害者) ・11/22:「性的マイノリティもいきいきと働ける社会をつくろう」 (その他の人権課題(性的指向))	●講座参加者数 6/28:145人、8/23:54人、9/27:85人、10/18:145人、11/22:51人 ○アンケートで「新しい気づきや発見」が「大いにあった」「まあまああった」が94～100%を占めた。 また、「これからも、思いもよらない(自分が興味を持つことだけでなく)勉強をさせていただける場所として、とても楽しみにしています」といった感想もあった。	
		予算額 1,210千円		
	平成 2 7 年 度	・6/27「笑い」で考える人権(会場:土佐町)(人権一般) ・1/16「知っておきたいLGBT～職場のダイバーシティ最前線～」(性的指向) ・2/21「ダウン症の娘とともに生きて」(障害者) ・3/6 上映会『こどもこそミライ～まだ見ぬ保育の世界～』『みんなの学校』(子ども、障害者)	●講座参加者数 6/27: 230人 1/16: 73人 2/21: 164人 3/6: 393人 ○参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合はいずれも90%以上だった。	
		予算額 1,174千円		
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 8 年 度	●5月29日(日) 室戸市 映画「こどもこそミライ」講演 筒井勝彦(映画監督) 参加者96人 ●10月23日(日) 室戸市 講演「ふしぎな部落問題」講師角岡伸彦 参加者63人 ●11月6日(日) 香南市 人権落語講演「気づけば高まる人権意識」講師 桂七福 参加者144人 ●1月22日(日) 高知市 講演「被害者の心を支える人がある」講師 飛鳥井望 参加者 81人 ●1月29日(日) 高知市 映画「あん」(ハンセン病を正しく理解するための普及啓発事業) 参加者231人 ●2月25日(土) 高知市 映画「given」(「新老人の会」高知支部共催) 参加者157人	●6回開催 講座参加者数772人 ○参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合は全体を通じて98%だった。	
		予算額 1,450千円		
	平成 2 9 年 度	第1回 8月20日(日) 参加者61人 講演会「なぜ私が?一生消えないネットの書き込み」 講師:佐藤佳宏((株)情報文化総合研究所代表取締役、武蔵野大学教授) 第2回 10月22日(日) 参加者135人 映画「彼らが本気で編むときは、」上映 (午前、午後の2回上映) 第3回 11月19日(日) 参加者110人 映画「隣る人」上映・講演会 講師:稲塚由美子(映画企画者) 第4回 1月26日(金) 参加者188人 講演会「母親を介護して思うこと～高齢者の人権～」講師:綾戸智恵(ジャズシンガー) 第5回 2月25日(日) 参加者45人 講演会「誰も排除されない災害への対応」 講師:田村太郎 ((一財)ダイバーシティ研究所 代表理事、復興庁復興推進参与) ※会場はいずれも人権啓発センター(高知市)	●5回開催 講座参加者数539人 (1回あたり平均約108人) ○アンケート結果 参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合 第1回 100% 第2回 98.1% 第3回 96.5% 第4回 98.0% 第5回 94.7%	
		予算額 1,567千円		
平成 3 0 年 度	平成 3 0 年 度	第1回 [外国人の人権] 10月28日(日) 講演会「あてはけない違い、なくてはならない個性～次世代につなぐ人権のパターン～」 講師:ジェフ・バーグランド(京都外国語大学教授) 第2回 [障害者の人権]11月25日(日) 講演会「車椅子からの出発(たびだち)～悩みながら前を向く～」講師:鈴木ひとみ (人権啓発講師) 第3回 [高齢者の人権] 1月20日(日) 講演会「『生きる』ことを支える～「介護」ではなく「支援」を～」講師:和田行男(介護福祉士) 第4回 [人種差別、女性の人権]2月2日(土) 映画「ドリーム」上映 第5回 [性的指向・性自認] 2月25日(日) 映画「私はワタシ Over the Rainbow」話:久保暁(暁project代表) ※会場はいずれも人権啓発センター(高知市)	●5回開催 講座参加者数533人 (1回あたり平均約107人) 第1回 63人 第2回 98人 第3回 110人 第4回 120人 第5回 142 ○アンケート結果 参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合 第1回 96.6% 第2回 100% 第3回 94.9% 第4回 96.0% 第5回 96.7%	
		予算額 1,699千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					18	
第1次改定版	取組名	人権ふれあい支援事業						担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権意識向上のため、民間団体が自ら企画立案して実施する「講演会」「ふれあい交流」等の事業実施に要する経費の一部を支援している。 今後は、支援団体の対象を年々増やしていく必要がある。 平成25年度支援実績：11団体	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
								進捗状況	◎達成	職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。
	取組内容	県内のNPOやボランティアグループ等の民間団体を対象とした助成事業を実施する。	「民間団体への助成事業」の実施と県民への周知					評価等	毎年、3団体以上に新たに支援しており、累計44団体に対し支援を実施できている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 事業全体のなかで、新たな取組を実施する団体を年間3団体以上支援する。



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	17 48 102 138 184 224 255 289 318 387 425	平成30年度実績としては、7団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(同和問題)への理解が深まった」の割合:80%以上
				「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知						

取組名	人権ふれあい支援事業			担当課	人権課
年度	取組の状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・高知新聞「県からのお知らせ」(5/1)掲載 ・テレビ・ラジオでの広報(読上げ):4/10～6/28			●支援団体数:8団体 【実施テーマ別団体数】 同和問題:5団体、女性:5団体、子ども:7団体、高齢者:6団体、障害者:6団体、外国人:2団体 ※HIV感染者等、ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権:無 ○企画した実施団体を含め、人権への理解が深まった、また、一過性の取組とせず、実施成果を今後の啓発等に生かしていきたいとの報告が全ての支援団体から寄せられた。
		予算額	2,087千円		
	平成 2 7 年 度	・支援先に市町村も追加し、チラシ等を配付 ・高知新聞「県からのお知らせ」掲載 ・テレビ、ラジオでの広報(読み上げ) 5/15～6/15 支援合計額:1,309千円			●支援団体数:9団体 継続(過去に支援含)5団体 新規 4団体 【実施テーマ別団体数】 同和問題:3団体、女性:3団体、子ども:6団体、高齢者:3団体、障害者:7団体、外国人:3団体 ※HIV感染者等、ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権:無 ○企画した実施団体を含め、人権への理解が深まった。 また、一過性の取組とせず、実施成果を今後の啓発等に生かしていきたいとの報告が全ての支援団体から寄せられた。
		予算額	1,483千円		
	平成 2 8 年 度	・市町村をはじめ教育委員会、学校、また各企業等にも幅広くチラシ等を配布 ・テレビ、ラジオでの広報(読み上げ) 5/15～6/15 支援合計額:1,400千円			●支援団体数:10団体(継続5、新規5) 【実施テーマ別団体数】 同和問題:3団体、女性:3団体、子ども:6団体、高齢者:3団体、障害者:7団体、外国人:3団体、災害と人権:4団体 ※HIV感染者等、ハンセン病患者等、犯罪被害 等、インターネットによる人権侵害:無 ○企画した実施団体を含め、人権への理解が深まり、今後も継続して啓発活動に取り組みたいと全ての支援団体から報告があった。
		予算額	1,477千円		
平成 2 9 年 度		・市町村をはじめ教育委員会、学校、また各企業等にも幅広くチラシ等を配布 ・6月28日(水)審査会 10団体からの申請があり、10団体に支援 支援合計額1,251千円			●支援団体数:10団体 (継続、過去に支援あり5、新規5) (学校PTA5、NPO団体2、その他3) 【実施テーマ別団体数】 同和問題:4団体、女性:4団体、子ども:6団体、高齢者:4団体、障害者:6団体、外国人:5団体、その他(LGBT):5団体 ※HIV感染者等、ハンセン病患者等、犯罪被害 等、インターネットによる人権侵害:無 ○企画した実施団体からは、今後も継続して啓発活動に取り組んでいくことで人権への理解を深めていきたい。との報告があった。
		予算額	1,476千円		
平成 3 0 年 度		・市町村をはじめ教育委員会、学校、また各企業等にも幅広くチラシ等を配布 ・20団体からの申請があり、7団体に支援 支援合計額1,174千円			●支援団体数:7団体 (継続、過去に支援あり4、新規3) (NPO団体2、社会福祉法人1、その他4) 【実施テーマ別団体数】 人権全般:3団体、子ども:2団体、障害者:3団体 ○企画した実施団体からは、今後も継続して啓発活動に取り組んでいくことで人権への理解を深めていきたい。との報告があった。
		予算額	1,277千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ア 啓発一(ウ)社会教育								19
第1次改定版	取組名	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施								担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権問題に対する正しい認識を深めるため、センター職員や登録講師等を派遣し、研修を実施している。今後は研修内容を更に充実させていく必要がある。また、基本方針改定で新たに追加された3課題については、今後人権全般等の研修時にふれていくことも必要である。 平成25年度実績: のべ204回実施(人権全般: 84回、同和問題: 51回、女性: 7回、子ども: 9回、高齢者: 15回、障害者: 16回、HIV感染者等: 1回、外国人: 6回、災害と人権: 6回、ハラスメント: 15回)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	◎達成	(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。		
			人権に関する研修内容の充実					評価等	アンケート結果は、平成30年度にはすべての人権課題で90%以上が「今後の生活や仕事に活かせる内容であった」と評価した。 チラシを作成し、機会ある毎に配布するなど広報に力を入れた結果、回数、受講者数共に増加している。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	取組内容	同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。							「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合: 80%以上			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	11 18 41 49 95 103 131 139 177 185 217 225 248 256 282 290 313 347 353 382 388 420 426	平成30年度実績としては、254回実施し、受講者は10,208人であった。 今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施	人権啓発センター講師による人権研修の実施					(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。

取組名		(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・県内各地の企業や団体等への研修講師の派遣 研修回数:181回(うち同和問題:36回、女性:5回、子ども:9回、高齢者:23回、障害者:19回、HIV感染者等:6回、ハンセン病元患者等:6回、外国人:2回、犯罪被害者等:2回、インターネット:1回、災害と人権:4回) ・市町村担当者会、講座等の機会を活用し、講師派遣事業のチラシを配布した。		●受講者数:7,761人 ○振り返りシートでの評価・意見 ・同和問題:大変良かった 73% 意見:「多様な視点からの同和問題研修内容であった」、差別行為をしたり、受けたりしない環境づくり、意識づくりが大切である」 ・女性:大変良かった 86% 意見:「自分の考えをしっかりと伝えられるようにしっかり生きていきたい」 ・高齢者:大変良かった 90% ・HIV感染者等:大変良かった78% 意見:「知らないで人権を侵害することがあるので、認識を深めることが大切である」 ・ハンセン病元患者等:大変良かった58%、良かった21% 意見:「差別と偏見の厳しさを感じ、何らかの取り組みをしなければと思った」 ・外国人:大変良かった 90% ・犯罪被害者等 意見:「現実は大変厳しく、何か対策を考えなければならない」 ・インターネット 意見:「子どもの時期から認識を深めることが大切である」 ・災害と人権 意見:「防災と同一視していたが、人権の視点で捉え直すことが大切であると理解できた」	
		予算額	9,904千円		
	平成 2 7 年 度	・県内各地の企業や団体等への研修講師の派遣研修回数:207回(うち人権全般53回、同和問題:52回、女性:4回、子ども:7回、高齢者:20回、障害者:27回、インターネットによる人権侵害:3回、災害と人権:4回、その他(ハラスメント):37回) ※HIV感染者等・ハンセン病元患者等、外国人、犯罪被害者等についての依頼は無かった。 ・市町村担当者会、講座等の機会を活用した講師派遣事業のチラシ配布 ・特定職業従事者(とくに福祉関係職員)への講師派遣を重点的に行った。		●受講者数:7,667人 ○振り返りシートでの評価(「今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることができましたか?」 ①けっこうあった②まあまああったの両者の割合) 同和問題:92%、女性:94%、子ども:98%、高齢者:98%、障害者:98%、 インターネットによる人権侵害:94%、災害と人権:76%、その他(ハラスメント):94%	
		予算額	9,988千円		
	平成 2 8 年 度	・県内各地の企業や団体等への研修講師の派遣研修回数:189団体 【実施テーマ別件数】 人権全般:29件、同和問題:68件、女性:3件、子ども:6件、高齢者:16件、障害者:39件、HIV感染者等(ハンセン病含む)3件、外国人:2件、犯罪被害者等:8件、インターネット:4件、災害と人権22件、ハラスメント19件 ・様々な事業や講座等の機会を活用し、講師派遣事業のチラシを配布した。 ・特定職業従事者(とくに教育職員)への講師派遣の要請に応えた。		●受講者数:8,578人 ○振り返りシートでの評価(「今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることができましたか?」 ①けっこうあった②まあまああったの両者の割合) 同和問題:89%、女性:90%、子ども:98%、高齢者:96%、障害者:99%、 HIV感染者等(ハンセン病含む):95%、外国人:75%、 犯罪被害者等:83%、インターネットによる人権侵害:100%、 災害と人権:97%、その他(ハラスメント):93%	
		予算額	10,065千円		
平成 2 9 年 度		・県内各地の企業や団体等への研修講師の派遣研修回数:271回 【実施テーマ別件数】 人権全般:51件、同和問題:68件、女性:9件、子ども:7件、高齢者:21件、障害者:39件、HIV感染者等(ハンセン病含む):1件、外国人:8件、犯罪被害者等:4件、インターネット:9件、災害と人権24件、その他(ハラスメント23件、LGBT7件) ・様々な事業や講座等の機会を活用し、講師派遣事業のチラシを配布した。 ・特定職業従事者(とくに教育職員)への講師派遣の要請に応えた。		●受講者数:9,446人 ○振り返りシートでの評価(「今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることができましたか?」 ①けっこうあった②まあまああったの両者の割合) 同和問題:93%(前回89%)、女性:87%(90%)、子ども:94%(98%)、高齢者:97%(96%) 障害者:92%(99%)、HIV感染者等(ハンセン病含む):回答なし(95%) 外国人:96%(75%)、犯罪被害者等:96%(95%)、インターネットによる人権侵害:91%(100%) 災害と人権:98%(97%)、その他:ハラスメント:96%(93%)、LGBT:93%	
		予算額	10,247千円		
平成 3 0 年 度		・県内各地の企業や団体等への研修講師の派遣研修回数:254回(前年度232回) 【実施テーマ別件数※複数テーマ実施】 人権全般:60件、同和問題:73件、女性:8件、子ども:3件、高齢者:17件、障害者:28件、HIV感染者等(ハンセン病含む):1件、外国人:0件、犯罪被害者等:14件、インターネット:5件、災害と人権11件、その他(ハラスメント34件、性的少数者30件) ・様々な事業や講座等の機会を活用し、講師派遣事業のチラシを配布した。 ・特定職業従事者(とくに教育職員)への講師派遣の要請に応えた。		●受講者数:10,208人(前年度9,446人) ○振り返りシートでの評価(「今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることができましたか?」 ①けっこうあった②まあまああったの両者の割合) 同和問題:90%(前回93%)、女性:91%(87%)、子ども:96%(94%) 高齢者:97%(97%) 障害者:95%(92%) HIV感染者等(ハンセン病含む):95%(実績なし) 外国人:実績なし(96%) 犯罪被害者等:94%(96%)、インターネットによる人権侵害:100%(91%) 災害と人権:98%(98%)、その他:ハラスメント:98%(96%) 性的少数者:97%(93%)	
		予算額	10,162千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動								20	
第1次改定版	取組名	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示									担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権問題に関する啓発資料を作成し、配布することによって、人権問題に対する理解を深めてもらうとともに研修等で活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿			
								進捗状況	○進んでいる		啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。		
			啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示					評価等	新たに加わった3つの人権課題のパネルを作成し、啓発を進めることができた。 啓発資料はセンター主催研修や講師派遣事業等の補助教材として活用することで、参加者の理解を深めることができた。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
	取組内容	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレットを作成し、配布する。また、貸出用の啓発パネルを作成する。								—			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	19 52 106 142 186 226 257 291 322 354 389 427	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—

取組名		啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・「人権啓発シリーズ集」:2,000部 テキスト「職場の人間関係づくり」:5,000部 ・「差別をなくするために」(同和問題):500部 ・啓発パネルの作成:えせ同和行為、犯罪被害者の人権、高知県人権施策基本方針― 第1次改定版―		○職場内での研修等にも活用しやすいと評価され、送付依頼が多くあった。 また、学校の授業や社会教育の現場で使用され、幅広く活用してもらうことができた。	
		予算額	1,498千円		
	平成 2 7 年 度	・人権啓発研修テキスト作成:4,000部 「新3課題(犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、災害と人権)」 ・人権リーフレット:7,000部 「きっとなくすことができるはず」 ・人権啓発冊子:1,000部 「差別をなくするために」 ・人権啓発パネル:10枚 「あなたは大丈夫? 考えようインターネットと人権侵害」		●新3課題(犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、災害と人権)についてのテキストを作成する事ができた。 ●人権フェスタや研修等でも配布できた。	
		予算額	1,496千円		
	平成 2 8 年 度	・「平成28年度業務概要」 1,000部 ・人権啓発冊子「仕事+人権 社会人のための人権入門」 500部 ・人権啓発冊子「平成27・28年度人権啓発シリーズ集～心呼吸～」 2,500部		●平成27年度末に制作した新3課題(犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、災害と人権)についてのテキスト「だれもが幸せにくらすために」を人権フェスタや研修等で配布した。	
		予算額	1,421千円		
	平成 2 9 年 度	講師派遣事業や企業リーダー研修などで配布する啓発冊子を購入 ① 啓発冊子「職場の人権基本の「き」」 200冊 ② 啓発冊子「性の多様性を考える」 300冊		●主な配布 ・②配布 映画「彼らが本気で編むときは、」 (10/22) ・①配布 講演会「組織力と人権」(10/28) ・①配布 講演会「いろいろなハラスメントへの 対応と最新情報」(1/19) ・①、②配布 講師派遣事業 ○ 講座や研修で配布・説明することで、その後も人権について学んでいた だけるようになった。	
		予算額	428千円		
	平成 3 0 年 度	講師派遣事業や企業リーダー研修などで配布する補助教材を作成 啓発冊子「平成28・29年度人権啓発シリーズ集～心呼吸～」 5,000冊		●主な配布 ハートフルセミナー 5回 ヒューマンパワー講座 2回 講師派遣事業 など ○「こころんだより」に掲載している特集記事及び講演録も同時収録し、啓 発効果の向上を図った。	
		予算額	397千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動							21			
第1次改定版	取組名	人権啓発映画放映等事業・人権啓発スポット事業（←人権啓発映画のテレビ放送）							担当課	人権課				
	現状と課題 (平成25年度末)	子どもから高齢者まで、幅広い世代の人権意識を高めるため、人権啓発映画のテレビ放映やミニ番組の制作放送、スポットCMを放送している。 今後は、新たに追加された3つの人権課題も含めて、内容を検討していく必要がある。					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価	平成30年度の目指すべき姿	
		取組内容	・基本方針で示した個別人権課題を扱った人権啓発映画を映画会社等から借りて、テレビで放映する。 ・身近な人権問題をテーマに人にスポットをあてて、親しみやすいミニ番組を放送する。 ・基本方針で示した個別人権課題について、テレビ・ラジオを使用したスポットCMを放送する。					人権啓発映画放映等事業・人権啓発スポット事業					進捗状況	○進んでいる
													評価等	「犯罪被害者等」除く人権課題についてのテレビ放映とシネアドCMスポット上映を実施した。 予算が厳しい状況で、より効果的な広報媒体や実施方法を考慮し実施した結果、テレビ放映の視聴率の伸びや29年度から新たに映画館の入場者へのスポットによる啓発を行っている。 また、テレビ放映のみに番組の視聴率も伸びている。



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	20 53 107 143 187 227 258 292 323 355 390 428	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。	マスメディアを通じた啓発					(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は人権課題をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。

取組名			人権啓発映画放映等事業・人権啓発スポット事業（←人権啓発映画のテレビ放送）		担当課	人権課	
年度			取組の状況		●アウトプット ○アウトカム		
5か年の取組状況	平成26年度	・人権啓発映画 6/22:「ほんとの空」(意識と人権/放送時間:36分)、 11/15:「ボクとガク あの夏のものがたり」(子どもの人権/放送時間:42分) ・ミニ番組「心呼吸しよう」8～11月、1、2月の毎月最終日曜日の17:25～17:30に放送(翌土曜日9:55～10:00再放送) 8/31:高齢者、9/28:子ども、10/26:ふれあい支援事業取組事例、11/30:障害者、1/25:子ども、2/22:障害者 高齢者:9/15～9/21(46回)、女性:11/19～11/25(45回)、 HIV感染者等:11/25～12/1(45回)、 インターネットによる人権侵害:12/4～12/10(50回) ・ラジオCM 外国人:10/6～10/12(27回)、 子ども:11/14～11/20(27回)				・人権啓発映画 ●6/22:視聴率 2.1% ●11/15:視聴率 3.4% ・ミニ番組 ●番組の最後に啓発事業の告知を入れることにより、周知につながった。 ・スポットCM ●各人権課題についての啓発週間・月間等の時期に放送することで、他の取組と併せた啓発とすることができた。	
		予算額		9,894千円			
	平成27年度	・人権啓発映画人権啓発映画 11/22「秋桜(コスモス)の咲く日」(発達障害/放送時間:34分) ・ミニ番組「心呼吸しよう」 8～11月、1、2月の毎月最終日曜日の17:25～17:30に放送（翌土曜日9:55～10:00再放送） ・スポットCM:3つの人権課題について放送 テレビCM 女性:11/19～11/25(54回)、その他(LGBT性的マイノリティ):12/4～12/10(54回) ラジオCM 障害者:12/1～12/7(41回)				・人権啓発映画 ●視聴率4.8% ・ミニ番組 ●番組の最後に啓発事業の告知を入れることにより、周知につながった。 ・スポットCM ●各人権課題についての啓発週間・月間等の時期に放送することで、他の取組と併せた啓発とすることができた。	
		予算額		6,805千円			
	平成28年度	・ミニ番組「心呼吸しよう」(6回)の制作放映 8～1月の毎月第3土曜日の22:54～ 23:00に放送（翌土曜日5:25～5:30再 放送） RKC高知放送 8/20:子ども、 9/17:障害者、 10/15:若者就労支援、 11/19:同和問題、 12/17:じんけんフェスタ、 1/21:女性 (人権啓発映画放映及びスポット事業は休止)				○ミニ番組 人気番組「嵐にしやがれ」の最後に啓発事業の告知を入れることにより、特に若者層への周知につながった。	
		予算額		2,220千円			
平成29年度	① ミニ番組「心呼吸しよう」(6回)の制作放映 8月～30.1月 高知さんさんテレビで放映 本放送:毎月第3日曜日17:25～17:30(再放送:翌月第1土曜日10:25～10:30) 第1回 テーマ 障害者の人権 8/27 「子どもたちの高次脳機能障害～1人の人として認める社会～」 第2回 テーマ 災害と人権 10/22 「災害時避難所での人権～非常時こそ思いやり～」 第3回 テーマ 同和問題 12/10 「差別のない世界へ～ある映画監督からのメッセージ～」 ② シネアド(映画上映前の15秒CM) TOHOシネマズ高知全9スクリーンで上映 ・テーマ 子どもの人権(11/4～12/1) 「児童虐待かと思ったら」相談電話:「189」の紹介 ・テーマ インターネットによる人権侵害 (12/30～1/26) 「インターネットの便利さと危険について」相談電話「0570-003-110」の紹介 (人権啓発映画放映事業は休止)				①ミニ番組「深呼吸しよう」 ●平均視聴率 第1回 本放送5.8%、再放送6.8% 第2回 本放送6.6%、再放送5.8% 第3回 本放送10.6%、再放送5.8% ○モニター調査、WEBアンケート ・「人権に対する知識は深まったか?」は概ね「大変良い」、「深まった」と回答。 ・「人権啓発効果があると思うか?」は概ね「非常に思う」、「思う」と回答 ②シネアド ●観客動員数 ・子どもの人権 38,301人 ・インターネットによる人権侵害 38,712人		
	予算額		2,688千円				
平成30年度	① ミニ番組「心呼吸しよう」(6回)の制作放映 9月～31.2月 KUTVテレビ高知で放映 本放送:土曜または日曜16:54～17:00 再放送:翌水曜日21:48～21:54 (第2回は19:55～20:00) 第1回 テーマ 障害者の人権 9/15 「障害者の人権を考えよう」 第2回 テーマ 高齢者の人権 11/25 「高齢者の人権を考えよう」 第3回 テーマ 子どもの人権・インターネットによる人権侵害 1/19 「インターネットと子ども」 ② シネアド(映画上映前の15秒CM) TOHOシネマズ高知全9スクリーンで上映 ・テーマ 人権全般 (11/9～12/6) 「人権週間及びじんけんふれあいフェスタ」の周知 (人権啓発映画放映事業は休止)				①ミニ番組「心呼吸しよう」 ●平均視聴率 第1回 本放送4.5%、再放送15.0% 第2回 本放送3.3%、再放送6.0% 第3回 本放送3.8%、再放送10.4% ○番組感想 ・ 障害者の人権についての学びを深めることができた。 ・ 幅広い方々に知っていただき一緒に勉強していきたいです。 ・ 高齢者をねらった詐欺を絶対なくさなくてははいけない。周りの人が気をつけてあげなければならない。 ②シネアド ●観客動員数 ・子ども 38,830人		
	予算額		2,385千円				

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動								22
第1次改定版	取組名	人権課題に関するコラムの新聞掲載									担当課	人権課
	現状と課題 (平成25年度末)	身近な人権課題について知ってもらい、考えるきっかけとするために高知新聞にコラムを掲載している。今後は、新たに追加された3つの人権課題についても取り上げていく必要がある。 平成25年度掲載回数:7回	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	◎達成	(県民の)人権に対する正しい理解と認識が高まる。		
	取組内容	さまざまな人権課題について、有識者や(公財)高知県人権啓発センターで実施する事業の講師などに啓発コラムの執筆を依頼し、高知新聞に掲載する。	人権課題に関するコラムの新聞掲載					評価等	「高知県人権施策基本方針」に挙げている県民に身近な10の人権課題を5年間で2回以上それぞれ掲載することができた。 また、主催する研修事業の前に掲載することで、広報効果もあった。 同和問題(3)、女性(2)、子ども(2)、高齢者(2)、障害者(5)、外国人(3)、HIV感染者等・ハンセン病患者者等(3)、犯罪被害者等(2)、インターネットによる人権侵害(5)、災害と人権(3)、その他(5)	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 各人権課題について、5年間で2回以上それぞれ掲載する。		



【第2次改定版では事業No.20、53、107、143、187、227、258、292、323、355、390、428に統合】

取組名		人権課題に関するコラムの新聞掲載		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	6/7:犯罪被害者等の人権 7/17:インターネットと人権 8/20:HIV感染者と就労支援 9/25:障害者の人権 10/15:性的少数者の人権 11/22:障害者の人権 12/18:災害と人権		○〈公財〉高知県人権啓発センターの事業やセミナーの紹介を併せて掲載したことにより、講演会の告知及び受講者増につながった。	
		予算額	220千円		
	平成27年度	・6/14:子どもの人権 ・7/20:企業の社会的責任と人権 ・8/19:HIV感染者の人権 ・9/22:職親プロジェクト～刑を終えて出所した人の人権～ ・10/20:外国人の人権 ・11/28:職場のマタハラ ・12/21:インターネットと人権		○関心のある人権課題を取り上げるとともに、人権啓発センターのセミナーや講演会の告知をすることで受講者増につながった。	
		予算額	220千円		
	平成28年度	・6/22:同和問題 ・7/27:インターネットによる人権侵害 ・8/27:災害と人権 ・9/23:高齢者の人権 ・10/16:犯罪被害者等の人権 ・11/29:外国人の人権 ・12/27:ハンセン病元患者の人権		○関心のある人権課題を取り上げるとともに、人権啓発センターのセミナーや講演会の告知をすることで受講者増にもつながった。	
		予算額	220千円		
	平成29年度	高知新聞 7回掲載 ・6/17:障害者の人権 ・7/12:同和問題 ・8/21:インターネットによる人権侵害 ・9/24:高齢者の人権 ・10/17:その他の人権(LGBT) ・11/14:子どもの人権 ・12/27:女性の人権		○関心のある人権課題を取り上げるとともに、人権啓発センターのセミナーや講演会の告知をすることで受講者増にもつながった。	
		予算額	220千円		
	平成30年度	高知新聞 7回掲載 第1回 障害者の人権 6/29(土) 「"I am OK"という生き方」 大崎 博澄(カウンセラー、元県教育長) 第2回 同和問題 7/23(月) 「『潜伏キリシタン』の里で」 馬場 周一郎(ジャーナリスト) 第3回 災害と人権 8/28(火) 「災害対応 多様性を大切に」 田村 太郎((一財)ダイバーシティ研究所代表理事) 第4回 その他の人権(LGBT) 9/29(土) 「1つの個性として生きる」 大久保 暁 (暁project代表) 第5回 外国人の人権 10/23(火) 「日本人の『普通』って、なにに？」 ジェフ・バーグラント(京都外国語大学教授) 第6回 障害者の人権 11/19(月) 「障害の受容とUD」 鈴木 ひとみ (人権啓発講師) 第7回 インターネットによる人権侵害 12/26(水) 「ネットにあふれる差別」 西内 友人 (県教委人権教育課主任社会教育主事)		○関心のある人権課題を取り上げるとともに、人権啓発センターのセミナーや講演会の告知をすることで受講者増にもつながった。 【平成26～30年度実績】 同和問題 3回 女性の人権 2回 子どもの人権 2回 高齢者の人権 2回 障害者の人権 5回 HIV感染者等(ハンセン病元患者等を含む) 3回 外国人 3回 犯罪被害者等 2回 インターネットによる人権侵害 5回 災害と人権 3回 その他の人権(性的少数者、ハラスメント等) 5回	
		予算額	220千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発－(イ)広報活動								23
第1次改定版	取組名	公共交通機関を活用した人権啓発広告等								担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	バス車内への広告掲示や列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。		
	取組内容	・県内を運行しているバス車内に人権啓発広告を掲示する。 ・JR、土佐くろしお鉄道の車内、主な駅舎内に人権啓発行事等のポスターを掲示する。	公共交通機関を活用した人権啓発広告等					評価等	・ポスタージャックは他団体との連携して啓発するのツールとして有効であり、今後もなので、より多くの団体と連携を図っていく。 ・「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間に実施することで、これらを周知するという効果はあることから、掲示時期、期間ともに適切であった。今後も適切な時期に掲示していく。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
										—		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	21 54 108 144 188 228 259 293 324 356 391 429	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施	バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布					(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—

取組名			公共交通機関を活用した人権啓発広告等		担当課	人権課
年度		取組の状況			●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		バス車内広告 ・高知県交通バス:40台 運行期間:H26.6.20～7.20 ・とさでん交通バス:60台 運行期間:H26.11.8～12.7 JR四国及び土佐くろしお鉄道の車内広告 ・JR四国:10両 運行期間:H26.7.1～H27.3.31 ・土佐くろしお鉄道:6両 運行期間:H26.6.15～H27.3.14			●公共交通機関利用者など多くの県民の方々に「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間並びにそれぞれの期間中に実施した啓発事業の周知が実施できた。	
		予算額	970千円			
平成27年度		電車(ポスタージャック) ・とさでん交通電車 運行期間:H27.6.10～12.10 バス車内広告 ・とさでん交通バス:60台 ① 運行期間:H27.6.20～7.20 				

5
か
年
の
取
組

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動								24
第1次改定版	取組名	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化								担当課	人権課	
	現状と課題 (平成25年度末)	幅広く人権問題に関する書籍や雑誌、視聴覚教材を購入整備し、無料で貸し出しを行っている。 今後は、県民に更に図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
		平成24年度実績:利用者 560人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出726件						進捗状況	○進んでいる	県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。		
		書籍やDVD等の購入・貸出										
	取組内容	・ニーズのある書籍やDVD等の購入 ・ホームページや人権啓発センターだより、研修会などによるPRによる活性化	ホームページや人権啓発センターだより(29年度より広報誌「こころんだより」、研修会などによるPR					評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
							・貸出実績は平成26年度当初より、図書、ビデオ・DVDともに増加してきており、HPを使った利用促進の広報等の効果が出てきたといえる。 ・幅広く人権課題に関する書籍や雑誌、視聴覚教材を購入整備し、貸出すことができた。 ・団体貸出は貸出先で所属する学生や職員等に購読を勧めてもらえる効果もあるので、取組を進める必要がある。					
									—			

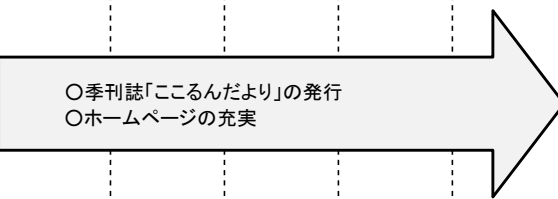


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	22 55 109 145 189 229 260 294 325 357 392 430	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化	○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備					県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。

取組名		県立人権啓発センター 図書資料室の活性化		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・図書の購入数:204冊 ・DVD購入数:12本 ・ホームページで蔵書・DVDを人権課題ごとに検索できるデータベースを構築した。		●図書貸出:133冊 ●ビデオ・DVD貸出:303本 ●ビデオ・DVD視聴者数:10,711人 ●パネル貸出回数:14回 ●HPアクセス数:67,270件	
		予算額	3,130千円		
	平成 2 7 年 度	・図書の購入数:225冊 ・DVD購入数:40本 ・団体貸出数:10団体に599冊 ・平成27年12月からセンターの広報誌に添付する形で、新着図書・視聴覚教材リストの配信を始めた。		●図書貸出:842冊 ●ビデオ・DVD貸出:268本 ●ビデオ・DVD視聴者数:8,903人 ●パネル貸出回数:12回 ●HPアクセス数:52,897件	
		予算額	3,338千円		
	平成 2 8 年 度	・図書の購入・寄贈冊数:297冊 ・DVD購入・寄贈本数:37本 ・団体貸出数:6団体に754冊 ・平成27年12月からセンターの広報誌に添付する形で、新着図書・視聴覚教材リストの配信を始めた。		●図書貸出:1,051冊 ●ビデオ・DVD貸出:304本 ●ビデオ・DVD視聴者数:9,958人 ●パネル貸出回数:13回 ●HPアクセス数:87,665件	
		予算額	3,378千円		
	平成 2 9 年 度	・図書の購入・寄贈冊数:353冊 ・DVD購入・寄贈本数:21本 ・団体貸出数:5団体に661冊		●図書貸出:981冊 ●ビデオ・DVD貸出:322本 ●ビデオ・DVD視聴者数:7,028人 ●パネル貸出回数:11回 ●HPアクセス数:123,857件	
		予算額	3,376千円		
	平成 3 0 年 度	※()内は前年度実績 ・図書室利用人数:731人(645人) ・図書の購入・寄贈冊数:317冊(353冊) ・DVD購入・寄贈本数:21本(21本)		●図書貸出:585冊(981冊) ●ビデオ・DVD貸出:403本(322本) ●ビデオ・DVD視聴者数:9,171人(7,028人) ●パネル貸出回数:16回(11回) ●団体貸出数:4団体に195冊(5団体に661冊)	
		予算額	3,130千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動							25				
第1次改定版	取組名	「人権啓発センターだより」の発行 (※平成29年度より 季刊誌「こころんだより」の発行)								担当課	人権課				
	現状と課題 (平成25年度末)	県立人権啓発センターの施設や(公財)高知県人権啓発センターの研修等の取組については、ホームページ上で情報発信している。 今後は、その取組を更に発展させ、新たに「人権啓発センターだより」を発信し、より多くの多様な内容について知ってもらい、理解してもらう必要がある。					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
		取組内容	「人権啓発センターだより」の発行					進捗状況		◎達成		県立人権啓発センターの施設のことや(公財)高知県人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まる。			
	評価等							・28年度まで「人権啓発センターだより」を毎月発信した。29年度からは季刊誌「こころんだより」を季刊発行した。 ・季刊誌「こころんだより」の発行は、従来のHPだけの広報に比べ、紙媒体で直接配布することで、より積極的な情報提供が可能になったと評価できる。 ・マスコットキャラクターの活用により「人権」をより身近にすることができるようになった。特に着ぐるみや紙芝居の貸出しは就学前教育における効果が期待できる。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
										「人権啓発センターだより」を毎月発行する。 ※平成29年度からは、季刊誌を発行する。					
					季刊誌「こころんだより」の発行										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	23 56 110 146 190 230 261 295 326 358 393 431	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信						(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。

取組名		「人権啓発センターだより」の発行（※平成29年度より 季刊誌「こころんだより」の発行）		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	人権啓発センターだよりの発信:12回 人権課題別の掲載回数 同和問題:13回、女性:9回、子ども:20回、高齢者:6回、障害者:21回 HIV感染者等:1回、ハンセン病元患者等:1回、外国人:5回 インターネットによる人権侵害:5回、災害と人権:2回		○掲載した人権啓発イベントや視聴覚教材等について、電話やインターネットでの問い合わせなどがあった。	
		予算額	254千円		
	平成 27 年 度	人権啓発センターだよりの発信:12回 人権課題別の掲載記事数 同和問題:11、女性:12、子ども:14、高齢者:5、障害者:16、 HIV感染者等:0、ハンセン病元患者等:1、外国人:4、犯罪被害者等:2、 インターネットによる人権侵害:2、災害と人権:4		●県立学校や公立小中学校にも配信を開始した。	
		予算額	239千円		
	平成 28 年 度	●人権啓発センターだよりの発信:12回 人権課題別の掲載記事数 同和問題:3、女性:2、子ども:10、高齢者:2、障害者:10、HIV感染者等:0、 ハンセン病元患者等:1、外国人:3、犯罪被害者等:1、 インターネットによる人権侵害:1、災害と人権:3、LGBT:2 ●ロゴマーク及び人権啓発マスコットキャラクター「こころん」の制作 ●新聞広告 ・高知新聞:標語「つなげよう ひろげようじんけんのわ」とイベント告知(6回) ・高知新聞:「優しい社会へ」特集(2回) ●月刊雑誌『ほっとこうち』広告掲載(5回)		○マスコットキャラクターを制作することによって、啓発活動の活性化を図った。	
		予算額	5,669千円		
	平成 29 年 度	・季刊誌「こころんだより」発行:4回、5,000部 人権課題別の掲載記事数 特集:全般:1、同和問題:1、障害者:1、 HIV感染者等:1 ・人権啓発ポスター「人権は大きなこころ」作成 ・人権啓発マスコットキャラクター「こころん」の着ぐるみ 及び紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」制作及び貸出し		●季刊誌「こころんだより」 約2,200ヶ所(県内関係機関、公共施設、希望者)に配布 ●着ぐるみ貸出件数(9月から):13件 紙芝居貸出件数(10月から):10件 ●HPアクセス件数123,857件 (季刊誌「こころんだより」の閲覧開始) ○マスコットキャラクターの着ぐるみや紙芝居を貸出しすることによって、啓発活動の活性化を図った。	
		予算額	4,108千円		
	平成 30 年 度	・季刊誌「こころんだより」発行:4回、各5,000部 人権課題別の掲載記事数 特集:同和問題:1、高齢者:1、 性的少数者:1、外国人:1 ・人権啓発ポスター「人権は大きなこころ」作成 ・人権啓発マスコットキャラクター「こころん」の着ぐるみ及び紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」貸出し		●季刊誌「こころんだより」 約2,200ヶ所(県内関係機関、公共施設、希望者)に配布 ●着ぐるみ貸出件数 21件 紙芝居貸出件数 23件 ●HPアクセス件数188,627(123,857)件 ○マスコットキャラクターの着ぐるみや紙芝居を貸出しすることによって、啓発活動の活性化を図った。	
		予算額	2,937千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動								26	
第1次改定版	取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催										担当課	人権課
	現状と課題 (平成25年度末)	いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を実施している。 今後も継続するとともに、より効果のある内容に発展させていく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		身近なスポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。		
	取組内容	県内のスポーツ組織と連携協力し、人権啓発活動を実施する。	スポーツ組織等との協働イベントの開催					評価等	・平成30年度実施の野球冠協賛試合では807人と来場数は多かったが、アンケート結果では「人権に対する関心や理解が深まった。」との回答が67.9%～89.9%で90%には達していない。 他種のイベントとの共催は関心が少ない層への貴重な啓発の機会となるが、関心や理解を深めてもらう工夫はより必要となる。 ・スポーツ教室では、スポーツにおけるチームワーク、フェアプレーや相手への思いやりを学ぶことで、参加者の人権意識を高めることができた。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
											イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	24 57 111 147 191 231 262 296 327 359 394 432	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施	スポーツ組織等との協働イベントの開催					スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。

取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催			担当課	人権課
年度	取組の状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	・冠協賛試合(9/12)での人権横断幕の掲示、場内アナウンスによる人権啓発、人権啓発物品の配布 ・野球教室(11/1)でのファイティングドッグスの選手による人権スピーチ ・人権啓発横断幕の掲出(7/11～9/15間の試合時)			●冠協賛試合への参加者数は738人であり、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発することができた。 ●野球教室への参加者数は81人であり、子どもたちに対し、啓発することができた。 ○冠協賛試合でのアンケートの「この催しを見て人権に対する関心をもてましたか？」の問いに対し「大変関心をもてた」「まあまあ関心をもてた」が82.4%を占めた。 また、「今後もこのようなイベントを行うことが良いと思いますか？」に対しては「積極的に行うことがよい」「行うべきである」が95.4%であった。
		予算額	1,844千円		
	平成27年度	・アイゴッソ高知のサッカー冠協賛試合(10/4)での人権横断幕の掲示、場内アナウンスによる人権啓発、人権啓発物品の配布 ・サッカー教室(7/28・9/27) ・高知ファイティングドッグス野球教室(10/25) それぞれの選手による人権スピーチ ・人権啓発横断幕の掲出			●冠協賛試合への参加者数は430人であり、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発する事ができた。 ●サッカー教室への参加者数は122人で、野球教室への参加者数は35人であり、子どもたちに対し、啓発することができた。 ○冠協賛試合でのアンケートの「この催しを見て人権に対する関心や理解は深まりましたか？」の問いに対し「大変深まった」「まあまあ深まった」が89.6%を占めた。 また、「今後もこのような催しを行うことがよいと思いますか？」に対しては「積極的に行うことがよい」「時々行うことがよい」が94.4%であった。
		予算額	1,868千円		
	平成28年度	●高知ファイティングドッグスの野球冠協賛試合 「人権サポーターゲーム～世界はひとつ みんなTOMODACHI～」 西アフリカ選抜チームとの対戦(7/24) ●人権スポーツ教室 ・サッカー教室:高知ユナイテッドSC共催(8/7、8/24、8/25、1/29、2/4) ・野球教室:高知ファイティングドッグス共催(6/25、2/11) それぞれの選手による人権スピーチ 人権啓発横断幕の掲出			●野球冠協賛試合 【テーマ】子どもの人権と外国人の人権 人権イメージキャラクターの活用、人権横断幕の掲示 場内アナウンスによる人権啓発、人権啓発物品の配布 【来場者数】375人 【アンケート結果】「人権に対する関心や理解が深まった。」89.9% 子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発する事ができた。 ●サッカー教室への参加者総数は237人で、野球教室への参加者総数は131人であり、子どもたちに対し、啓発することができた。
		予算額	2,059千円		
	平成29年度	●高知ファイティングドッグスの野球冠協賛試合「子どもの人権啓発ゲーム」 香川オリブガイナースとの対戦(9/10) ●人権スポーツ教室 ・サッカー教室:高知ユナイテッドSC共催(8/5、12/17、12/23・26、2/18) ・野球教室:高知ファイティングドッグス共催(7/2、11/12) それぞれの選手による人権スピーチ 人権啓発横断幕の掲出			●野球冠協賛試合 【テーマ】子どもの人権 人権イメージキャラクターの活用、人権横断幕の掲示 場内アナウンスによる人権啓発、人権啓発物品の配布 【来場者数】402人 【アンケート結果】「人権に対する関心や理解が深まった。」85.2% 子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発する事ができた。 ●サッカー教室への参加者総数は364人で、野球教室への参加者総数は214人であり、子どもたちに対し、啓発することができた。 「じんけん〇×クイズ」の実施 「人権の大切さ」についての選手からのメッセージや話し合い
		予算額	2,013千円		

平成30年度	●高知ファイティングドッグスの野球冠協賛試合 徳島インディゴソックスとの対戦(9/14) ●人権スポーツ教室 ・サッカー教室:高知ユナイテッドSC共催 (12/10、12/20、2/16、17) ・野球教室:高知ファイティングドッグス共催 (10/27、2/23) それぞれの選手による人権スピーチ 人権啓発横断幕の掲出 「じんけん〇×クイズ」の実施 「人権の大切さ」についての選手からのメッセージや話し合い ●ボッチャ体験教室 ・日本ボッチャ協会、高知県ボッチャ協会共催(10/22、12/5) 障害者スポーツのボッチャの体験 人権啓発横断幕の掲出 「人権」についての談話			●野球冠協賛試合 【テーマ】子どもの人権 人権イメージキャラクターの活用 人権横断幕の掲示 場内アナウンスによる人権啓発 人権啓発物品の配布 【来場者数】807人(前年度402人) 【アンケート結果】 「人権に対する関心や理解が深まった。」 67.9%(前年度85.2%) 子どもから高齢者までの幅広い年齢層に啓発する事ができた。 ●サッカー教室への参加者総数は190人で、野球教室への参加者総数は111人であり、子どもたちに対し、啓発することができた。 ●ボッチャ体験教室への参加は総数は約150人で障害者の人権について学ぶことができた。
	予算額	2,158千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動							27
第1次改定版	取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業								担当課	農業政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
			普及啓発資料の配布					評価等	人権啓発活動に関するアンケート調査結果を見ると、人権意識の高揚が見られる。しかしながら、目標を達成していない団体がまだあることから、継続して人権啓発パンフレットを配布することが必要。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上(取組実績等に応じて点数化)を獲得している。		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	25 58 112 148 192 232 263 297 328 360 395 433	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。 普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。	

取組名		「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業		担当課	農業政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・農業協同組合、農業生産法人等の人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施 対象:35団体(回収:32団体・回収率:91.4%) ・当初計画していた研修は講師との都合が合わず開催できなかった。			
		予算額	237千円		
	平成 27 年 度	・農業協同組合に人権啓発パンフレットと人権課作成の高知県人権施策基本方針のチラシの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(対象39団体) ・農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケートを実施。			
		予算額	237千円		
	平成 28 年 度	・農業協同組合に人権啓発パンフレットと人権課作成の高知県人権施策基本方針のチラシの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(対象39団体) ・農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケートの実施。		●人権問題に関する啓発資料の配付組織 39カ所 (内訳) 農業協同組合 22カ所 農地所有適格法人 17カ所 ●80点以上を獲得した団体 14団体	
		予算額	237千円		
	平成 29 年 度	・農業協同組合に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(対象22団体) ・農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケートの実施。(対象7団体)		●人権問題に関する啓発資料の配付組織 29カ所 (内訳) 農業協同組合22カ所 農地所有適格法人7カ所 ●80点以上を獲得した団体 15団体	
		予算額	197千円		
	平成 30 年 度	・農業協同組合に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(対象17団体) ・農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動団体に関するアンケートの実施。(対象7団体)		●人権問題に関する啓発資料の配付組織 24カ所(内訳) 農業協同組合17カ所 農地所有適格法人7カ所 ●80点以上を獲得した団体 19団体	
		予算額	161千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動							28	
第1次改定版	取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業									担当課	森づくり推進課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。		
			普及啓発資料の配布					評価等	・アンケートについて80点以上を獲得した団体は、H27・H28年度は6団体であったが、H29年度・H30年度は2団体増加し、8団体となった。 ・その結果、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合が、25%から33%へと向上した。 ・目標である全ての団体が80点以上を達成するためには、県森連とも連携しながら、引き続き各森林組合に対して直接働きかけを行っていく必要がある。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(森林組合、森連)全てが80点以上を獲得している。	
	取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	26 59 113 149 193 233 264 298 329 361 396 434	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 所管団体(森連、森林組合)全てが80点以上 を獲得している。

取組名		「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業		担当課	森づくり推進課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・24団体に人権啓発資料の配布(1/23) ・本事業の分析アンケートの実施(1/23・回収24団体・回収率100%)			
		予算額	48千円		
	平成 27 年度	・24団体に人権啓発資料の配布(1/15) ・本事業の分析アンケートの実施(1/15・回収24団体・回収率100%)		・分析アンケートで80点以上を獲得した団体数 6団体	
		予算額	48千円		
	平成 28 年度	・24団体に人権啓発資料の配布(11/25) ・本事業の分析アンケートの実施(12/22・回収24団体・回収率100%)		・分析アンケートで80点以上を獲得した団体数 6団体	
		予算額	48千円		
	平成 29 年度	・24団体に人権啓発資料の配布 (2/1) ・本事業の分析アンケートの実施 (配布2/1・回収24団体・回収率100%)		・分析アンケートで80点以上を獲得した団体数 8団体	
		予算額	48千円		
	平成 30 年度	・24団体に人権啓発資料の配付 ・本事業の分析アンケートの実施 (回収24団体、回収率100%)			
		予算額	48千円		

人権課題		人権全般	取組項目	イ 啓発－(イ)広報活動							29
第1次改定版	取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業								担当課	水産政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
			普及啓発資料の配布					評価等	「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。」という目標は達成できてなかったが、ポスター、パンフレットを作成して配布・掲示することにより、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進								普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	27 60 114 150 194 234 265 299 330 362 397 435	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。

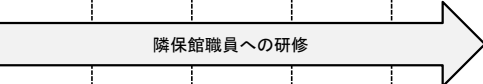
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業			担当課	水産政策課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・漁業協同組合等の水産関係87団体(支所を含む)にパンフレットを配布 ・人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収 (52団体中48団体回収・回収率92.3%)			
		予算額	110千円		
	平成 2 7 年 度	・人権啓発に関するパンフレット等を配布:漁業協同組合等の水産関係49団体にパンフレットとポスターを配布:パンフレット「企業と人権」、「あっそうか!人権」各99部、ポスター126枚 配布先:漁業協同組合等の水産関係 49団体 ・人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収:49団体中47団体から回収			● 漁業協同組合等の水産関係49団体にパンフレットとポスターを配布 ● 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収:回収率95.9% ○ アンケート調査の結果、「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時の2.1%から14.9%に向上した。
		予算額	110千円		
	平成 2 8 年 度	・人権啓発に関するパンフレット等を配布:漁業協同組合等の水産関係49団体にパンフレットとポスターを配布 :パンフレット「STOP職場のハラスメント」、「人権ア・ラ・カ・ルト2016年版」 「人権ポケットブック⑩東日本大震災と人権」各101部、ポスター130枚 ・人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収:49団体中42団体から回収			● 漁業協同組合等の水産関係49団体にパンフレットとポスターを配布 ● 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収:回収率85.7% ○ アンケート調査の結果、「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると14.9%から11.9%に減少したものの、一昨年の2.1%からは向上した。
		予算額	110千円		
平成 2 9 年 度		・人権啓発に関するパンフレット等を配布:漁業協同組合等の水産関係48団体にパンフレットとポスターを配布 ・パンフレット 各101部 「人権PBⅡ⑩ドメスティック・バイオレンス(DV)」「職場の人権 基本の「き」」 ・ポスター 230枚 「みんなで築こう人権の世紀」 ・配布先:漁業協同組合等の水産関係 48団体 ・人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施(48団体中38団体から回収)			● 漁業協同組合等の水産関係48団体にパンフレットとポスターを配布 ● 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収:回収率80% ○ アンケート調査の結果、「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると11.9%から10.5%に減少したものの、26年度の2.1%からは向上した。
		予算額	110千円		
平成 3 0 年 度		・人権啓発に関するパンフレット等を配布:漁業協同組合等の水産関係48団体にパンフレットとポスターを配布 ・パンフレット 各107部 「STOP職場のハラスメント」「人権PB⑧外国人と人権」 ・ポスター 210枚 「みんなで築こう人権の世紀」 ・配布先:漁業協同組合等の水産関係 48団体 ・人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施(48団体中45団体から回収)			● 漁業協同組合等の水産関係48団体にパンフレットとポスターを配布 ● 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収:回収率93% ○アンケート結果 H30:アンケート調査の結果「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると10.5%から13.3%に増加した。
		予算額	81千円		

人権課題		人権全般	取組項目	ウ 人権相談							30	
第1次改定版	取組名	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施									担当課	人権課
	現状と課題 (平成25年度末)	生活のさまざまな場面で人権に関わる問題が発生している現状に対応するため、人権全般にわたって相談を受け付けている。 今後は、更に相談対応のスキルや関係機関との連携を密にしてい く必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。		
	取組 内容	ホームページやポスター等で広報し、来所、電話等による人権相談に対応する。内容によっては関係機関と連携して助言する。	人権相談の実施					評価等	人権啓発センターは、専門的な相談機関ではないため、内容によって該当する専門機関につなぐ役割を果たしている。 【平成26～30年度相談件数】 109件 (内訳: 同和問題8件、女性5件、子ども4件、高齢者3件、障害者18件、HIV感染者等0、外国人0、人間関係23件、その他48件)	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
					—							



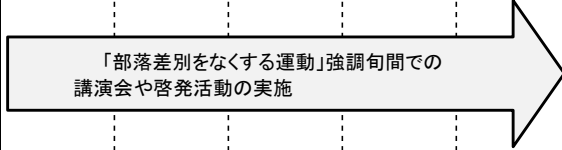
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	29 66 117 155 159 205 236 267 269 301 334 369 408 436	人権全般にわたって相談を受け付け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしてい く必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施	人権相談の実施					県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—

取組名		(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	面談、文書及び電話相談等への対応		●相談件数:22件 内訳 同和: 1件 女性: 1件 高齢者: 1件 障害者: 6件 人間関係: 3件 その他: 10件	
		予算額	20千円		
	平成 27 年 度	面談、文書及び電話相談等への対応		●相談件数:16件 内訳 女性: 2件 障害者: 2件 子ども: 1件 人間関係:1件 その他: 10件	
		予算額	20千円		
	平成 28 年 度	面談、文書及び電話相談等への対応		●相談件数:23件 内訳 同和問題:1件 女性: 1件 子ども: 1件 人間関係:11件 その他: 9件	
		予算額	20千円		
	平成 29 年 度	面談、文書及び電話相談等への対応		●相談件数:23件 内訳 同和問題:5件 高齢者: 1件 障害者: 6件 人間関係:4件 その他: 7件	
		予算額	20千円		
	平成 30 年 度	面談、文書及び電話相談等への対応		●相談件数:25件 内訳 同和問題: 1件 女性: 1件 子ども: 2件 高齢者: 1件 障害者: 4件 人間関係: 4件 その他: 12件	
		予算額	20千円		

人権課題			人権全般		取組項目	ウ 人権相談						担当課	人権課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の 目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等			
	30 67 118 166 160 204 237 270 302 335 370 409 437	・隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	・隣保館を定期的に訪問し、DVに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。							隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—			
														

人権課題		同和問題	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など								13	
第1次改定版	取組名	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業										担当課	人権課
	現状と課題 (平成25年度末)	「部落差別をなくする運動」強調旬間における事業については、年によって参加者数(平成25年度387人参加)や参加者アンケートの結果にバラツキがある。よって、参加者が同和問題への関心や正しい理解と認識を深めるために、講演会等を工夫・改善していく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。		
			講演会の実施及び効果的な宣伝の工夫					評価等	「人権に関する県民意識調査」の「同和地区や同和地区の人を意識する」の回答において、「意識したりすることはない」の回答は55.3%であり、目標の60%以上を達成できなかったが、前回調査(平成24年度)の53%を2.3%上回っている。 各年度の目標では参加者は目標の500人以上を達成できなかった。一般県民の参加をどのように進めるかが、課題である。 アンケート結果では「人権問題への理解や関心が深まった」の割合は80%以上で目標を上回っており、引き続き取組を進める。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
「人権に関する県民意識調査」の「同和地区や同和地区の人を意識する」の回答において、「 気にしたり、意識したりすることはない 」の回答を 60%以上 にする。(最終的な目標は100%であるが、平成29年度における当面の目標として設定しています。) 【平成24(2012)年度調査結果53%から7ポイント増】 ※平成29(2017)年度実施予定の「人権に関する県民意識調査」で検証													
	取組内容	「部落差別をなくする運動」強調旬間(毎年7/10～20)に講演会等の各種啓発活動を実施し、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図る。											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	12	平成29年度実施の「人権に関する県民意識調査」では「同和地区や同和地区の人ということに気にしたり、意識したりすることはない」の割合が、55.3%で前回調査と比較して2.3ポイントの増加にとどまっており、今後もこの問題への関心や正しい理解と認識を深めるために講演会等の工夫や改善が必要である。	「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施						(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	「部落差別をなくする運動」強調旬間の講演会への参加者の「 同和問題への理解が深まった 」の割合を 85%以上 にする。

取組名		「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業		担当課	人権課
年度		取組の状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	7/16「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 ・映画「おくりびと」上映 ・講演会「『人権の世間』をめざして」 講師 奥田 均(近畿大学教授) ・ロビーで人権課題に追加された3課題のパネル展示		●参加者 378人 ○アンケートで「人権問題への関心や深まり」が「大変深まった」「まあまあ深まった」が87%を占めた。また、「行動化への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「他の人権のイベントに参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが91%を占めた。	
		予算額	2,193千円		
	平成 2 7 年 度	7/15「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業 ・「ある精肉店のはなし」(平成26年度文化庁映画賞文化記録映画部門大賞受賞作品)上映 ・同作品の監督である瀬藤あや氏の講演 ・ロビーで新しく人権課題に追加された3課題のパネル展示		●参加者 483人 ○アンケートで「人権問題への関心や深まり」が「大変深まった」「深まった」が86%を占めた。また、「行動化への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「ほかの人権のイベントにも参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが91%を占めた。 ○映画の感想では、「とても良かった」「良かった」の割合が91%、講演会の感想も「とても良かった」「良かった」の割合が85%と満足度が高くなっている。	
		予算額	2,042千円		
	平成 2 8 年 度	7/12「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業 ・映画「炭鉱(ヤマ)に生きる」上映 ・講演「筑豊の炭坑と山本作兵衛の世界～筑豊と部落問題」講師安蘇龍生(田川市石炭・歴史博物館館長・(公社)福岡県人権研究所理事) ・ロビーで新しく人権課題に追加された3課題のパネル展示		●参加者 389人 ○アンケートで、「人権問題への関心や深まり」が「大変深まった」「深まった」が84%を占めた。 また、「行動化への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「友だちや家族と話し合いたい」「ほかの人権のイベントにも参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが93%を占めた。 内容に関しては、「とても良かった」「良かった」の割合が映画については93%、講演会については79%となった。	
		予算額	2,043千円		
	平成 2 9 年 度	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業 開催日:7月16日(日) 会 場:高知市文化プラザかるぼーと 内 容: 講演「出会い・つながり・絆」 講師 谷本直也氏(和太鼓ユニット「絆」代表) 和太鼓演奏、太鼓体験 人権パネル展示(ロビー) インターネットによる人権侵害、高知県人権施策基本方針		●参加者 180人 ○アンケート結果で、「人権問題への関心や深まり」が「大変深まった」「深まった」が91%を占めた。 また、「行動化への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「友だちや家族と話し合いたい」「ほかの人権のイベントにも参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが95%を占めた。 内容に関しては、「とても良かった」「良かった」の割合が93%であった。	
		予算額	2,307千円		
	平成 3 0 年 度	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業 開催日:7月18日(水) 会 場:高知県立県民文化ホール グリーンホール 内 容: 上映会「きらめきの波濤」 講演会「人権感覚を磨こう～被差別の現実から学ぶ～」 講師:半田久米夫氏((株)RKC高知放送特別顧問)		●参加者 285人 ○アンケート結果 ・「人権問題への関心や深まり」が「大変深まった」「深まった」が87% ・「行動化への思い」は「偏見や差別をしない」、「知識を深めたい」、「友だちや家族と話し合いたい」、「ほかの人権のイベントにも参加したい」など前向きな姿勢を示したものの95% ・内容に関しては、「とても良かった」「良かった」の割合 映画:84%、講演:78%	
		予算額	1,670千円		

人権課題			人権全般		取組項目	ウ「部落差別解消推進法」の周知と法に基づく取組					担当課	人権課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の 目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等		
	28	平成29年度に「同和問題」に関して人権課に相談があった件数は10件で、差別事象の報告は5件であった。同和問題に係る差別発言や落書きは減少傾向にあるものの、インターネットを悪用した書き込み等が発生している。	平成28年度に制定された「部落差別解消推進法」の周知を図るとともに、同和問題の解消に向けた啓発、研修等の取組を行う。						「部落差別解消推進法」が県民に周知され、同和問題の解消に向かっている。	県民意識調査で「同和地区や同和地区の人を気にしたり意識したりすることがない」の割合が60%以上となる。			
				「部落差別解消推進法」の周知									

人権課題		女性	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など								31
第1次改定版	取組名	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発								担当課	県民生活・男女共同参画課	
	現状と課題 （平成25年度末）	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる		県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	
	取組内容	・「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ・各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ・男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成　等	ソーレでの講演・講座等の実施による啓発					評価等	各種講演会・講座への参加を通じて、県民に男女共同参画社会づくりへの意識の醸成が図られたと考えるが、引き続き、啓発を進めていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発							男女共同参画の実現を目指した出前講座（職員派遣含む）の実施：年間40件 こうち男女共同参画プラン（H23～27年度）		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	42	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。	○「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ○各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ○男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等						県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	男女共同参画の実現を 目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)

取組名		ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	●男女共同参画推進月間講演会の開催 「自分らしい生き方 幸せを感じる働き方」 講師：佐々木常夫((株)佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表取締役) ●出前講座の実施 ・地域版男女共同参画講座の開催(香南市) ・出前講座&ウェルカムセミナー サポーター講師43回(36件)、職員講師21回(16件)、ウェルカム・セミナー4件、施設見学等4件 ・出前講座(県内・県外講師) 5回 ・人権啓発センターとの共催講演会 1回 ●男女共同参画を推進するための事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する、県民からの企画提案事業の実施 ●男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレえいど事業の実施		●男女共同参画推進月間講演会 参加者数:223人 ●出前講座のべ参加者数 ・地域版男女共同参画講座 52人 ・出前講座&ウェルカムセミナー サポーター講師 2,184人、職員講師 1,196人、ウェルカム・セミナー 57人 施設見学等 93人 ・出前講座(県内・県外講師) 185人 ・人権啓発センターとの共催講演会 85人 ●県民からの企画提案事業 実施団体数:2団体(4日間、のべ40人参加) ●ソーレえいど事業 助成団体数:民間4団体	
		予算額	7,131千円		
	平成27年度	【男女共同参画推進月間講演会の開催】 「見えない労働を考える～生きづらさの根っこにあるもの～」 講師：竹信三恵子(ジャーナリスト/和光大学教授) 【男女共同参画講座の実施】 ①「女性活躍とフェミニズムのちかてほんとはとお～い関係」 講師：上野千鶴子(社会学者、NPO法人WAN理事長) ②「女性活躍と変わる家族/変わらない家族」 講師：野辺陽子(高知県立大学地域教育研究センター講師) 【出前講座の実施】 ・地域版男女共同参画講座の開催 2ヶ所、・出前講座&ウェルカムセミナー 44回 ・出前講座(県内・県外講師) 4回 ・人権啓発センターとの共催講演会 「女性と人権」 1回 【県民からの企画提案事業の実施】 ・男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施 【ソーレえいど事業の実施】 ・男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレえいど事業の実施		【男女共同参画推進月間講演会】 ●参加者数:69人 【男女共同参画講座】 ●参加者数 ①205人、②38人 【出前講座】 ●のべ参加者数 ・地域版男女共同参画講座 宿毛市17人、いの町96人 ・出前講座&ウェルカムセミナー サポーター講師 2,011人、職員講師 382人、ウェルカム・セミナー 46人、施設見学等 105人 ・出前講座(県内・県外講師) 142人 ・被害者支援センターとの共催講演会 94人 【県民からの企画提案事業】 ●1団体・1個人を採用 【ソーレえいど事業】 ●助成団体数:民間7団体	
		予算額	8,044千円		
	平成28年度	【男女共同参画推進月間講演会の開催】 「女性の貧困 男性の貧困～私たちの求める生きやすい社会とは」 講師：湯浅誠氏(社会活動家/法政大学教授) 【男女共同参画講座の実施】 ①「イマドキ家族の家庭経営入門～これまでの家族・これからの家族～」 講師：森田美佐(高知大学教育学部准教授) ②「多様化する家族のカタチ～法と現実のはざま～」 講師：二宮周平(立命館大学法学部教授) 【出前講座の実施】 ・地域版男女共同参画講座の開催 開催なし ・出前講座・ウェルカムセミナー 56回 ・出前講座(県内・県外講師) 3回 ・人権啓発センターとの共催講演会 「子どもへの性暴力～その理解と支援～」 1回 【県民からの企画提案事業の実施】 ・男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施 【ソーレえいど事業の実施】 ・男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレえいど事業の実施		【男女共同参画推進月間講演会】 ●参加者数:195人 【男女共同参画講座】 ●参加者数 ①28人、②26人 【出前講座】 ●のべ参加者数 ・地域版男女共同参画講座 開催なし ・出前講座&ウェルカムセミナー サポーター講師 2,170人、職員講師 245人、ウェルカム・セミナー 48人、施設見学等 5人 ・出前講座(県内・県外講師) 109人 ・人権啓発センターとの共催講演会 100人 【県民からの企画提案事業】 ●2団体・2個人を採用 【ソーレえいど事業】 ●助成団体数:民間4団体	
		予算額	9,671千円		

平成29年度	【男女共同参画推進月間講演会の開催】 「男が働かない、いいじゃないか！」 講師：田中俊之(大正大学心理社会学部准教授) 【男女共同参画講座の実施】 「ありのままでいい～私まるごと〇(マル)～」 講師：金香百合(ホリスティック教育実践研究所所長) 【出前講座の実施】 ・出前講座・ウェルカムセミナー ・出前講座(県内・県外講師 6回) 【県民からの企画提案事業の実施】 ・男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施 【ソーレいど事業の実施】 ・男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレいど事業の実施	【男女共同参画推進月間講演会】 ●参加者数：216名 【男女共同参画講座】 ●参加者数：68名 【出前講座】 ●のべ参加者数 ・出前講座&ウェルカムセミナー サポーター講師 1556名 職員講師 559名、 ウェルカム・セミナー 38名 施設見学等 4名 ・出前講座(県内・県外講師) 270名 【県民からの企画提案事業】 ●5件(申請6件) 【ソーレいど事業】 ●助成団体数：民間4団体
	予算額 6,972千円	
平成30年度	【男女共同参画推進月間講演会の開催】 『『居場所』のない男、『時間』がない女～ワークライフアンバランスな社会を考える～』、講師：水無田気流(詩人/社会学者/国学院大学経済学部教授) 【男女共同参画講座の実施】 「現代人が感じるジェンダー～「女らしさ」「男らしさ」に惑わされない生き方を学ぶ～」、講師：濱田智崇(京都橘大学准教授/臨床心理士) 【出前講座の実施】 ・出前講座・ウェルカムセミナー(49件(63回)) ・出前講座(県内・県外講師 2回) 【県民からの企画提案事業の実施】 ・男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施 【ソーレいど事業の実施】 ・男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレいど事業の実施	【男女共同参画推進月間講演会】 ●参加者数：229名 【男女共同参画講座】 ●参加者数：22名 【出前講座】 ●のべ参加者数 ・出前講座&ウェルカムセミナー サポーター講師 2,295名 職員講師 1,158名 ウェルカム・セミナー 36名 施設見学等 67名 ・出前講座(県内・県外講師) 182名 【県民からの企画提案事業】 ●4件(申請6件) 【ソーレいど事業】 助成団体数：民間5団体
	予算額 6,721千円	

人権課題		女性	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など								32		
第1次改定版	取組名	女性相談支援センターとの連携強化								担当課	県警少年女性安全対策課			
	現状と課題 （平成25年度末）	・DV法の一部改正による保護対象者の拡大に伴う対応を強化する。 ・充実した相談体制を築くため、更に女性相談支援センターとの緊密な連携が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿			
								進捗状況	○進んでいる		DV被害者の早期発見、DV被害抑止となる。			
	取組内容	・各種会議への参加による情報共有 ・女性相談支援センターとの連携強化 ・公費負担制度拡充による一時避難措置の強化	女性相談支援センターとの連携強化					評価等	各種会合への出席により、女性相談支援センターとの連携強化が図れており、引き続き取り組みを推進する。			【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									高知県治安対策プログラム2011					



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	50	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携が必要である。	○各種会議への参加による情報共有 ○女性相談支援センターとの連携強化						DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。	平成31年高知県警察重点目標

取組名			女性相談支援センターとの連携強化	担当課	県警少年女性安全対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・平成26年度DV被害者支援連絡会議(5/15)に参加し、DV等の現状について協議した。		●出席者 女性相談支援センター職員 5人 警察職員 5人	
		予算額	—		
	平成 2 7 年 度	・「平成27年度DV被害者支援連絡会議」への参加(5/20)		●「平成27年度被害者支援連絡会議」参加者数:14人 ●「平成27年度DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会」参加者数:約50人	
		・「平成27年度DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会」への参加(11/20)			
	平成 2 8 年 度	・平成28年度DV被害者支援連絡会議への参加(5/18) ・平成28年度第1回こうち男女共同参画会議への参加(7/13) ・第1回「第3次高知県DV被害者支援計画」策定委員会への参加(7/15) ・第59回高知県女性保護対策協議会総会(平成28年度)への参加(6/8) ・第2回「第3次高知県DV被害者支援計画」策定委員会への参加(9/27) ・平成28年度DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会への参加(11/4) ・第3回「第3次高知県DV被害者支援計画」策定委員会への参加(12/5)		●平成28年度DV被害者支援連絡会議の参加者数:15名 ●平成28年度第1回こうち男女共同参画会議の参加者数:37名 ●第1回「第3次高知県DV被害者支援計画」策定委員会への参加者数:21名 ●第59回高知県女性保護対策協議会総会(平成28年度)への参加者数:56名 ●第2回「第3次高知県DV被害者支援計画」策定委員会への参加者数:20名 ●平成28年度DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会への参加者数:52名 ●第3回「第3次高知県DV被害者支援計画」策定委員会への参加者数:22名	
		予算額	—		
	平成 2 9 年 度	・平成29年度DV被害者支援連絡会議への参加(5/17) ・第60回高知県女性保護対策協議会総会への参加(6/7) ・平成29年度第1回こうち男女共同参画会議への参加(7/13) ・平成29年度DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会への参加(10/30)		●平成29年度DV被害者支援連絡会議への参加者数:12名 ●第60回高知県女性保護対策協議会総会への参加者数:71名 ●平成29年度第1回こうち男女共同参画会議への参加者数:35名 ●平成29年度DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会への参加者数:37名	
		予算額	—		
	平成 3 0 年 度	・高知県女性保護対策協議会理事会(5/15) ・平成30年度DV被害者支援連絡会議への参加(5/30) ・平成30年度第1回こうち男女共同参画会議への参加(7/26) ・平成30年度ブロック別DV関係機関連絡会議(中央東ブロック)への参加(10/11) ・平成30年度第3回こうち男女共同参画会議への参加(1/18)		●高知県女性保護対策協議会理事会への参加者数:15名 ●平成30年度DV被害者支援連絡会議への参加者数:15名 ●平成30年度第1回こうち男女共同参画会議への参加者数:42名 ●平成30年度ブロック別DV関係機関連絡会議(中央東ブロック)への参加者数:17名 ●平成30年度第3回こうち男女共同参画会議への参加者数:43名	
		予算額	—		

人権課題		女性	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など								33
第1次改定版	取組名	DV関連研修に対する講師派遣								担当課	県警少年女性安全対策課	
	現状と課題 (平成25年度末)	DVの被害者にも加害者にもならないために、また、もしも被害者になってしまった場合の対応について正しい知識を広報する必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	DV被害者の早期発見、DV被害抑止となる。		
			DV関連研修に対する講師派遣					評価等	・DV関連研修において、講師を派遣の上、DV被害抑止のための講義を実施し、DV防止に係る広報が図れており、引き続き取り組みを推進する。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	取組内容	学校、市町村、団体等の依頼に応じ、職員が講師としてDVIに関する研修を実施する。							高知県警察重点目標			

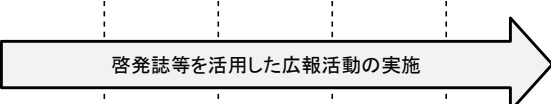


【第2次改定版では事業廃止】

取組名		DV関連研修に対する講師派遣		担当課	県警少年女性安全対策課
年度		取組状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・高知県女性保護対策協議会総会(6/4) ・「子どもと女性を守るための対策について」 ・対象者(DV業務を担当する市や県の職員、一般の参加者) ・DV事案等の事例や警察の相談対応について説明した。		●高知県女性保護対策協議会総会 参加者数約60人	
		予算額	—		
	平成 27 年 度	・「高知工科大学における新入生を対象とした防犯講話」の実施(4/3) ・防犯対策資料の配付(約600枚) ・「高知工科大学における『ストーカー・DVの現状と対策』についての講義」の実施(10/6) ・講義資料の配付(約55枚)		●「高知工科大学における新入生を対象とした防犯講話」の参加者:約600人 ●「高知工科大学における『ストーカー・DVの現状と対策』についての講義」の参加者:約55人	
		予算額	—		
	平成 28 年 度	・「高知県立大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の実施(2/6)		●「高知県立大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の参加者:120名	
		予算額	—		
	平成 29 年 度	・「高知県立大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の実施(4/6) ・「高知工科大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の実施(11/14)		●「高知県立大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の参加者:約230名 ●「高知工科大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の参加者:約200名	
		予算額	—		
	平成 30 年 度	・「高知県立大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の実施(4/6) ・高知工科大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の実施(10/2)		・「高知県立大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の参加者:約100名 ・高知工科大学生を対象としたストーカー・DV対策の講演」の参加者数:約100名	
		予算額	—		

人権課題		女性	取組項目	イ 啓発 ― (イ) 広報活動								34
第1次改定版	取組名	啓発誌等を活用した広報活動									担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	・「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」での広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。 ・ソーレのホームページを25年度にリニューアルし、貸館の予約や講座の申込が出来るようになった。 ・情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。		
			啓発誌等を活用した広報活動の実施					評価等	広報誌や啓発誌の発行のほか、ホームページやSNSなど多様なメディアを活用することで、男女共同参画社会づくりの実現のための情報を広く県民に発信できたが、今後も提供内容の充実に努めつつ、積極的に情報発信していく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
取組内容	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、啓発誌「ぐーちょきばー」や広報誌「ソーレ・スコープ」の作成 ホームページやメールマガジン等による広報を実施						ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用 こうち男女共同参画プラン（H23～27年度）					



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	51	○「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。 ○ソーレのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。 ○情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、啓発誌「ぐーちょきぱー」や広報誌「ソーレ・スコープ」の作成ホームページやメールマガジン、SNS等による広報を実施						県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの 内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用 こうち男女共同参画プラン(H28～32年度)

取組名		啓発誌等を活用した広報活動		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	・情報紙「ソーレ・スコープ」の発行：4回、各6,100部 配布先：関係団体、企業、公的施設 病院、銀行等 ・ホームページ及びメルマガによる情報発信 メルマガ：12回×約330か所 ・「生と性」をテーマにした啓発誌（改定版）の発行：3,000部		●ホームページアクセス件数：約20,700件 ページビュー数：約128,000ページ	
		予算額	934千円		
	平成27年度	【広報誌等の発行・配布】 ①情報紙「ソーレ・スコープ」 ②セミナーガイド 【啓発パネルの修繕及び貸出】 【ホームページ及びメルマガによる情報発信】 【「DV」をテーマにした啓発誌（改定版）の発行】 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ・鏡川こども祭り ・旭オンリーワン芸術祭		【広報誌等の発行・配布】 ●情報紙「ソーレ・スコープ（年4回、各6,000部）」 ●セミナーガイド（10月号8,000部、4月号1万部） ※配布先：関係団体、企業、公的施設、病院、銀行等 【啓発パネルの修繕及び貸出】 ●パネルの貸出 29件、10パネル 【ホームページ及びメルマガによる情報発信】 ●ホームページアクセス件数：約37,274件 ページビュー数：約130,026ページ ●メルマガ発行：毎月1回 【「DV」をテーマにした啓発誌（改定版）の発行】 ●3,000部 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ●鏡川こども祭り （参加者約130人、子ども対象の科学ひろばを実施。） ●旭オンリーワン芸術祭 （参加者約300人、ソーレ主催事業の広報を実施。）	
		予算額	1,210千円		
5 か 年 の 取 組 状 況	平成28年度	【広報誌等の発行・配布】 ①情報紙「ソーレ・スコープ」 ②セミナーガイド 【啓発パネルの修繕及び貸出】 【ホームページ及びメルマガによる情報発信】 【「女性と働き方」をテーマにした啓発誌（改定版）の発行】 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ・旭オンリーワン芸術祭 ・じんけんふれあいフェスタ		【広報誌等の発行・配布】 ●情報紙「ソーレ・スコープ（年4回、各6,000部）」 ●セミナーガイド（10月号8,000部） ※配布先：関係団体、企業、公的施設、病院、銀行等 【啓発パネルの修繕及び貸出】 ●パネルの貸出 20件、31パネル 【ホームページ及びメルマガによる情報発信】 ●ホームページアクセス件数：約33,562件 ページビュー数：約124,213ページ ●メルマガ発行：毎月1回 【「女性と働き方」をテーマにした啓発誌（改定版）の発行】 ●3,000部 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ●旭オンリーワン芸術祭 （参加者約723人、ソーレ主催事業の広報を実施。） ●じんけんふれあいフェスタ （参加者約6,000人、女性の人権や男女共同参画についての啓発を行った）	
		予算額	1,639千円		

平成 29 年度	【広報誌等の発行・配布】 情報誌「ソーレ・スコープ」 【啓発パネルの鬚髯及び貸出】 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 【「女性と働き方」をテーマにした啓発誌(改定版)の発行】 【地域イベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ・旭オンリーワン芸術祭 ・じんけんふれあいフェスタ	【広報誌等の発行・配布】 ●情報誌「ソーレ・スコープ(年4回、各回6,000部)」 ※配布先: 関係団体、企業、公的施設、病院、銀行等 【啓発パネルの修繕及び貸出】 ●パネルの貸出 24件、30パネル 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 ●ホームページアクセス件数: 25,260件 ページビュー数: 128,037件 ●メルマガ発行: 毎月1回 ●facebookフォロワー 85人 【「メディアリテラシー」をテーマにした啓発誌(改定版)の発行】●3,000部 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ●旭オンリーワン芸術祭 (参加者450人、ソーレ主催事業の広報を実施。) ●じんけんふれあいフェスタ (参加者約8,000人、女性の人権や男女共同参画についての啓発を行った。)	
	予算額	1,878千円	
平成 30 年度	【広報誌等の発行・配布】 情報紙「ソーレ・スコープ」 【啓発パネルの改訂及び貸出】 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 【映画上映会等の実施】 出前上映会(香南市)	【広報誌等の発行・配布】 ●情報紙「ソーレ・スコープ(年4回、各回6000部)」 ※配布先: 関係団体、企業、公的施設、病院、銀行等 【啓発パネルの修繕及び貸出】 ●パネルの貸出 14件、20パネル 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 ●ホームページアクセス件数: 38,195件 ●メルマガ発行: 毎月1回 ●facebookフォロワー 128人 【映画上映会等の実施】 ●出前上映会(香南市) 映画「未来を花束にして」の上映とミニ講座、参加者数: 28人	
	予算額	1,340千円	

人権課題		女性	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など								35
第1次改定版	取組名	男女共同参画研修会等の実施								担当課	環境農業推進課	
	現状と課題 （平成25年度末）	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会参画等を推進し、女性の人権についての意識の高揚や女性の地位向上に向けた研修　会の開催等が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	農村女性リーダーの人権に対する正しい理解と認識が高まる。		
			男女共同参画研修会等の実施					評価等	・農村女性リーダー認定数は、H32年度の目標(350人)に向け増加している。 ・講演会の開催や女性農業者同士の交流等を促すことにより、女性の人権や農業経営参画への意識啓発が進んだ。 ・現在は目標の93%となっており、今後も引き続き研修や交流会を開催する等、女性リーダーの認定及び育成に取り組む。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	取組内容	農村女性リーダーの人権意識向上のための啓発活動を推進							農村女性リーダー認定者数:350人 こうち男女共同参画プラン (H23～27年度)			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	43	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動を推進	社会・経営参画に関する研修会等の実施					農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性和認識が高まる。	—

取組名			男女共同参画研修会等の実施	担当課	環境農業推進課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・男女共同参画フォーラムの開催:1/23 内容:女性農業者の経営発展に向け、土佐まるごとアカデミーの事業紹介や6次産業化に取り組む女性農業者の活動事例発表を行った。		●男女共同参画フォーラム 参加者:27人	
		・農村女性リーダー広報誌の発行:3回 発行部数:300部 内容:6次産業化等の活動事例を紹介			
		予算額	1,135千円		
	平成 2 7 年 度	・男女共同参画フォーラムの開催:11/5 内容:女性農業者の経営発展に向け、有限会社「ほにや」の経営理念や事業内容、直販所の運営に取り組む女性農業者の活動事例発表を行った。		●男女共同参画フォーラム 参加者:23人	
		・農村女性リーダー通信の発行:2回 発行部数:800部 内容:男女共同参画推進フォーラムや各種研修会の紹介等			
		予算額	1,054千円		
	平成 2 8 年 度	●男女共同参画フォーラムの開催:3/10 【内容】 ①農村女性リーダー活動事例発表 (安芸・室戸、中央西、高知ブロック) ②講師:農業女子プロジェクト高知県第1号の新規就農者 内容:就農の経緯や農業女性PJの活動を通じて経営方針を考える機会がもてたこと、 女性の職業としての農業の素晴らしさなどについて講演 ●農村女性リーダー通信の発行:2回 発行部数:1,000部 内容:男女共同参画フォーラムや各地域の女性リーダーの活動の紹介		●男女共同参画フォーラム参加者:38人 ○農村女性リーダー認定者数:315人(H29.3.31) ※対前年同期2名増	
		予算額	996千円		
		平成 2 9 年 度	・開講日:平成29年6月16日 ・県域及び地域講座開催:106講座 労務管理、新技術、経営管理他 ・農村女性リーダーネットワーク通信発行:年2回		
	予算額		2,523千円		
	平成 3 0 年 度		・県域及び地域研修会開催:106講座 研修会のテーマ 労務管理、新技術、経営管理他 ・先進事例調査:香川県農業法人 目的:労務管理、人材育成への取組 ・交流会開催:2回 ・農村女性リーダーネットワーク通信発行:年2回		●女性リーダー認定数:323名 ●はちきん農業大学入校生数:98名
		予算額	2,350千円		

人権課題		女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 ー (ア) 政策・方針決定過程への女性の参加の拡大								36	
第1次改定版	取組名	審議会等委員への女性登用									担当課	県民生活・男女共同参画課	
	現状と課題 (平成25年度末)	・審議会等委員への女性の割合は、平成25年5月1日現在で34.0%で、前年度の32.4%よりは上回っているものの、低迷している。 ・庁内への女性委員の参画の必要性の更なる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	△進んでいない	庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。			
	取組内容	・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 ・男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け	審議会等委員への女性の登用を、庁内に働きかける					評価等	審議会等委員における女性の登用割合が目標とする均衡に達していない状況。要綱に基づく協議について、より実効性のあるものとするなど、女性委員の登用割合増加に向けて、経済団体等との連携などさらなる取り組みが必要である。				
						【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 均衡・H27年度 こうち男女共同参画プラン(H23～27年度)							

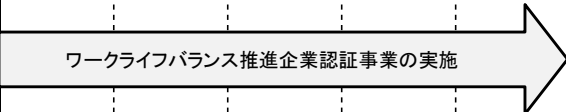


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	61	○審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。 ○庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。	○女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 ○男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け	審議会等委員の女性登用の庁内への働きかけ					庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。	均衡・H32年度 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)

取組名		審議会等委員への女性登用		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	女性委員の割合が40%を下回る審議会について、10の審議会から協議あり。			
		予算額	—		
	平成 27 年 度	・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議を促す通知発出。 ・平成28年2月に、27年度末で任期を迎える審議会担当課に個別協議を促すとともに、28年度中に改選を迎える審議会担当課に通知を発出。		・5件の協議(いずれも承認) ・現女性委員のリスト(306人)送付	
		予算額	—		
	平成 28 年 度	・全庁に、要綱に基づく協議の早期実施を勧奨するとともに女性委員リストを送付 ・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施		・全庁に女性委員リストを送付(11月) ・政策調整会議にて要綱に基づく早期の協議依頼(12月) ・要綱に基づく協議件数:30件 ・審議会等委員への女性の割合:31.2%(H28.5月現在)	
		予算額	—		
	平成 29 年 度	・全庁に、要綱に基づく協議の早期実施を勧奨するとともに女性委員リストを送付 ・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施		●全庁に女性委員リストを送付(10月) ●政策調整会議にて要綱に基づく早期の協議依頼(11月) ●要綱に基づく協議件数:21件 ●審議会等委員への女性の割合:31.2%(H29.5月現在)	
		予算額	—		
	平成 30 年 度	・全庁に、要綱に基づく協議の早期実施を勧奨するとともに女性委員リストを送付 ・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施		・全庁に女性委員リストを送付(10月) ・政策調整会議にて要綱に基づく早期の協議依頼(11月) ・要綱に基づく協議件数:20件 ・審議会等委員への女性の割合:34.1%(H30.5月現在)	
		予算額	—		

人権課題		女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 （イ）雇用の場における男女平等の推進							37
第1次改定版	取組名	次世代育成支援企業認証事業（※H29より「ワークライフバランス推進企業認証事業」に名称変更）								担当課	雇用労働政策課
	現状と課題 （平成25年度末）	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 （次世代育成支援企業:107件（H26.3現在））	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								※進捗状況	○進んでいる	企業において、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりができています。	
	取組内容	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「次世代育成支援企業認証事業」を実施	次世代育成支援企業認証 ワークライフバランス推進企業認証事業の実施					評価等	認定件数の目標値には達することができなかったものの、H30年度の認証の拡大により、新たな部門の認証取得件数が着実に伸びており、認証制度が普及し、仕事とそれ以外の生活の充実に向けて取り組む企業が着実に増えている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			次世代育成支援企業の認証件数（150件）								



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	62	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進認証企業数 219社(H31.3現在))	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施						企業において、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりができています。	ワークライフバランス推進認証企業数 (580社)

取組名		次世代育成支援企業認証事業（※H29より「ワークライフバランス推進企業認証事業」に名称変更）		担当課	雇用労働政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・企業訪問による認証制度の周知 H26年度訪問実績:160社		●H26年度末認証企業数:122社	
		予算額	3,194千円		
	平成 27 年度	・企業訪問による認証制度の周知 新規認証推進にかかる訪問件数 実績:283件(H28.3末時点)		●認証企業数:148社(H28.3末時点)	
		予算額	8,737千円		
	平成 28 年度	・新規認証に係る訪問件数 :209件(平成29年3月末時点)		●認証企業数:173件(平成29年3月末時点)	
		予算額	5,057千円		
	平成 29 年度	・新規認証に係る訪問件数:181件(平成30年3月末時点)		●認証企業数:193件(平成30年3月末時点)	
		予算額	4,899千円		
	平成 30 年度	・新規認証に係る訪問件数:329件(平成31年3月末時点) ・更新に係る訪問件数:114件		●認証企業数:219件(平成31年3月末時点)	
		予算額	8,417千円		

人権課題		女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶								38	
第1次改定版	取組名	配偶者からの暴力の防止										担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	・相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ・今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や相談体制の充実が必要	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 ・DV防止の意識啓発が十分に推進できている。		
			DV予防・防止のための啓発・広報					評価等	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にDV防止の啓発を図ることで、DVが重大な人権侵害であるという認識が広がりを見せつつあるが、引き続き、関係機関と連携し、広報・啓発を進めていく必要がある。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			DV早期発見・早期解決のための啓発・広報						「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが40%以上選ばれている。 第2次高知県DV被害者支援計画 (H24～28年度)				
	取組内容	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
		○各種媒体を活用した啓発・広報の実施 ①テレビ・ラジオ等による広報、啓発 ②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報 ③市町村広報紙への広報文案の提供 ④広報・啓発資料作成・配布・DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発ポケットカード	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施						○「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 ○DV防止の意識啓発が十分に推進できている。	「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画(H29～33年度)

取組名		配偶者からの暴力の防止		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・DV防止啓発講演会の開催(高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソーレ事業。) 「性犯罪被害にあうということ～身近にある性暴力～」 講師:小林美佳 ・民間支援団体と連携した広報・啓発資材の作成・配布 ・相談カード(女性保護対策協議会と共作) 15,000枚、啓発ポケットカード8,600枚、啓発チラシ 2,500枚、啓発用ポケットティッシュ(県内国際ソロプチミスト9クラブ作成) ・公共交通車内への啓発ポスターの掲示(路線バス42台、2週間) ・TV・ラジオを活用したCMの放送		●DV防止啓発講演会 参加者:111人 ○振り返りシートで「大変良かった」「まあまあ良かった」が91%だった。また、「今日のセミナーで新しい気づきや発見がありましたか」という問いに対し「大いにあった」「まあまああった」と答えたのは94%だった。	
		予算額	2,380千円		
	平成 27 年度	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催】 「リベンジボルト～なぜ若者たちは性的な撮影に応じるのか～」 講師:渡辺真由子(ジャーナリスト、慶応大学SFC研究所上席所員) (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソーレ事業) 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資材の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】(原稿読み上げ及び対談)		【DV防止啓発講演会】 ●参加者:60人 【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資材の作成・配布 ・相談カード(女性保護対策協議会と共作) 25,000枚、・啓発ポケットカード 9,000枚、 ・啓発チラシ 3,000枚、・啓発用ポケットティッシュ(国際ソロプチミスト作成)、・街頭キャンペーンでのチラシ、ティッシュ等配布 ●高知城パープルライトアップの実施 ・国際ソロプチミストとの協働実施 【専門家研修会の開催】 ・参加者:民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等23機関、34人 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所2ヶ所 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●原稿読み上げ 1回 ●FMラジオ 2回、RKCラジオ 1回	
		予算額	731千円		
	平成 28 年度	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催】 『「絶望から生きる」～歌人鳥居さんが暴力について語る』 講師:セーラー服の歌人 鳥居さん (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソーレ事業) 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資材の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談)		【DV防止啓発講演会】 ●参加者:128人 【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資材の作成・配布 ・相談カード(女性保護対策協議会と共作) 23,500枚 ・啓発ポケットカード 9,000枚 ・啓発チラシ 3,000枚 ・啓発用ポケットティッシュ(国際ソロプチミスト作成) ・街頭キャンペーンでのチラシ、ティッシュ等配布 ●高知城パープルライトアップの実施 ・国際ソロプチミストとの協働実施 【専門家研修会の開催】 ・参加者:民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等29機関、41人 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所2ヶ所 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●FMラジオ 1回、RKCラジオ 3回	
		予算額	759千円		

平成29年度	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催】 講師：NPO法人bondプロジェクト 代表 橋 ジュン氏 (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソーレ事業) 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資材の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談)	【DV防止啓発講演会】 ●参加者：129人 【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資材の作成・配布 ・相談カード(女性保護対策協議会と共作) 28,500枚 ・啓発ポケットカード 9,000枚、 ・啓発チラシ 3,000枚、 ・啓発用ポケットティッシュ(国際ソロプチミスト作成) ・街頭キャンペーンでのチラシ、ティッシュ等配布 ●高知城パープルライトアップの実施 【専門家研修会の開催】 ・参加者：民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等30機関、37人 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所2ヶ所 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●FMラジオ 1回、RKCラジオ 2回		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>748千円</td><td></td></tr> </table>	予算額	748千円	
予算額	748千円			
平成30年度	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催】 講師：関西大学文学部教授、一般社団法人ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン共同代表 多賀 太氏 (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソーレ事業) 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資材の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談)	【DV防止啓発講演会】 ●参加者：105人 【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資材の作成・配布 ・相談カード(女性保護対策協議会と共作) 23,450枚 ・啓発ポケットカード 6,000枚、 ・啓発チラシ 2,000枚、 ・啓発用ポケットティッシュ (国際ソロプチミスト作成) ・街頭キャンペーンでのチラシ、ティッシュ等配布 ●高知城パープルライトアップの実施 【専門家研修会の開催】 ・参加者：民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等27機関、55人 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所2ヶ所 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●RKCラジオ 1回		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>539千円</td><td></td></tr> </table>	予算額	539千円	
予算額	539千円			

人権課題		女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶								39	
第1次改定版	取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実										担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	・相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ・今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や相談体制の充実が必要	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	配偶者暴力女性支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。			
								評価等	相談員スキルアップ研修の実施等を通じて、個々の相談員の技能が向上するなど相談体制の充実 に努めてきたが、今後とも相談機能の拡充に努めていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
	女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実					「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが40%以上選ばれている。 第2次高知県DV被害者支援計画(H24～28年度)							
取組内容	専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施												



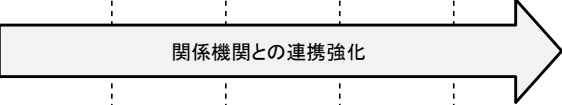
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	64	○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ○女性相談支援センター及びソーレの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。 ○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソーレ)。	専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施	女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実					女性相談支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。	「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画(H29～33年度)

取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度	【女性相談支援センター】 ・相談員等の専門研修への参加：14回 ・所内定例研修の実施：7回 ・スーパーバイズの実施：3回 講師：精神保健福祉センター所長、チーフ 【男女共同参画センター】 ・スキルアップ研修の実施：3回 ・相談員等の専門研修への参加（県外研修）：4回 ※ センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加		【女性相談支援センター】 ●相談員等の専門研修 参加者：のべ33人 ●所内定例研修 参加者：のべ85人 ●スーパーバイズへの参加者：のべ29人 【男女共同参画センター】 ●スキルアップ研修 参加者：のべ116人 ○定員を大きく超える申し込みがあり、受講者の満足も9点と高かった。 ○グループワークやロールプレイにより参加者の親密度が増し、今後の連携につながった。 ○相談員の専門研修（県外研修）参加者数：のべ4人	
	予算額	479千円		
平成27年度	【女性相談センター】 ・相談員等の専門研修への参加：10回 ・所内定例研修の実施：7回 ・スーパーバイズの実施：4回 講師：精神保健福祉センター所長、チーフ 【男女共同参画センター】 ・相談員スキルアップ研修の実施 3回（フェミニスト、カウンセリング、スキルアップ等） ・センター相談員等の専門研修への参加（県外研修）：3回 ※ センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加		【女性相談支援センター】 ●相談員等の専門研修 参加者：のべ18人 ●所内定例研修 参加者：のべ89人 ●スーパーバイズ実施人数：のべ34人 【男女共同参画センター】 ●スキルアップ研修 参加者：のべ165人 ●相談員の専門研修（県外研修） 参加者数：のべ3人 ※各研修に1人ずつ参加	
	予算額	787千円		
平成28年度	【女性相談支援センター】 ・相談員スキルアップ研修への参加 3回、延べ11名 ・専門研修（県外）への参加 4回、延べ5名 ・所内研修の実施 7回、延べ109名 ・スーパーバイズの実施 4回、延べ42名 【男女共同参画センター】 ・相談員スキルアップ研修の実施 3回（フェミニスト、カウンセリング、スキルアップ等） ・センター相談員等の専門研修への参加（県外研修）：3回（のべ3名参加） ※ センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加		【女性相談支援センター】 ●相談員スキルアップ研修 3回、 延べ11名 ●専門研修（県外）への参加 4回、 延べ5名 ●所内研修の実施 7回、 延べ109名 ●スーパーバイズの実施 4回、 延べ42名 ○県内外で開催される相談員専門研修、心理担当専門研修やDV支援に必要な各種研修を受講するとともに、所内においても、講師を招き様々な研修を行い、相談員等のスキルアップを図った。 【男女共同参画センター】 ●スキルアップ研修 参加者：のべ112人 ●相談員の専門研修（県外研修） 参加者数：のべ3人	
	予算額	2,388千円		
平成29年度	【女性相談支援センター】 ・相談員スキルアップ研修への参加 3回、延べ24名 ・専門研修（県外）への参加 6回、延べ6名 ・所内研修の実施 10回、延べ87名 ・スーパーバイズの実施 6回、延べ62名 【男女共同参画センター】 ・相談員スキルアップ研修の実施 3回（フェミニスト、カウンセリング、スキルアップ等） ・センター相談員等の専門研修への参加（県外研修）：3回（のべ3名参加） ※ センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加		【女性相談支援センター】 ●相談員スキルアップ研修 3回、延べ24名 ●専門研修（県外）への参加 6回、延べ6名 ●所内研修の実施 10回、延べ87名 ●スーパーバイズの実施 6回、延べ62名 ○県内外で開催される相談員専門研修、心理担当専門研修やDV支援に必要な各種研修を受講するとともに、所内においても、講師を招き様々な研修を行い、相談員等のスキルアップを図った。 【男女共同参画センター】 ●スキルアップ研修 参加者：のべ77人 ●相談員の専門研修（県外研修）参加者数：のべ3人	
	予算額	2,490千円		
平成30年度	【女性相談支援センター】 ・相談員スキルアップ研修への参加 3回、延べ13名 ・専門研修（県外）への参加 5回、延べ6名 ・所内研修の実施 9回、延べ79名 ・スーパーバイズの実施 5回、延べ51名 【男女共同参画センター】 ・相談員スキルアップ研修の実施 3回（フェミニスト、カウンセリング、スキルアップ等） ・センター相談員等の専門研修への参加（県外研修） ※ センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加		【女性相談支援センター】 ●相談員スキルアップ研修 3回、延べ13名 ●専門研修（県外）への参加 5回、延べ6名 ●所内研修の実施 9回、延べ79名 ●スーパーバイズの実施 5回、延べ51名 ○県内外で開催される相談員専門研修、心理担当専門研修やDV支援に必要な各種研修を受講するとともに、所内においても、講師を招き様々な研修を行い、相談員等のスキルアップを図れた。 【男女共同参画センター】 ●スキルアップ研修 参加者：のべ88人 ●相談員の専門研修（県外研修）参加者数：1人	
	予算額	2,321千円		

#

人権課題		女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶								40	
第1次改定版	取組名	DV被害者支援関係機関との連携強化										担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	・相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ・ブロック別関係機関連携会議（H24～、H26は全5ブロックで開催）、DV対策連携ネットワーク会議及び専門者研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。 ・今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や相談体制の充実が必要	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿			
								進捗状況	○進んでいる	関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。			
			関係機関との連携強化					意見交換や研修を通じて参加機関のDVへの理解が深まるとともに連携の強化が進んでいる。今後も、引き続き、関係機関の情報共有及び連携強化が図られるよう取組を進めていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等				
	取組内容	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す					評価等		「人権に関する県民意識調査」の女性に関する事柄で、「人権上問題があると思われるもの」の項目で、DVが40%以上選ばれる。（最終的な目標は100%であるが、平成29年度における当面の目標として設定しています。） 【平成24(2012)年度調査結果29.9%から10ポイント増】 ※平成29(2017)年度実施予定の「人権に関する県民意識調査」で検証				



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	65	○ブロック別関係機関連携会議、DV被害者支援ネットワーク会議及び専門者研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。 ○今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や、相談体制の充実が必要	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す						関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。	「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画(H29～33年度)

取組名		DV被害者支援関係機関との連携強化		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・全ブロック(5か所)での関係機関連絡会議の開催 関係機関連絡会議メンバー:福祉保健所、児童相談所、市町村、民生児童委員協議会、弁護士会、医師会、県警等198機関 開催回数:5回(9/1 10/29 10/31 11/10 11/14) ・ネットワーク会議の開催 ネットワーク会議参加メンバー:法務局、弁護士会、福祉保健所、児童相談所、市町村、民間支援団体、警察署等44機関 開催回数:1回(11/5)		● 関係機関連絡会議参加数:60機関、123人 ● ネットワーク会議参加数:20機関、30人	
		予算額	327千円		
	平成 2 7 年 度	●ブロック別関係機関連絡会議の開催 ・全5ブロックで開催 【DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催】 ・専門家研修 「加害者を知ることでDVへの理解を深める」 講師:アウェア代表 山口のり子		●ブロック別関係機関連絡会議の開催 ・参加者:福祉保健所、警察、市町村、ソレ等67機関、86人 ・全5ブロックで開催(10/20、10/22、10/26、11/17、11/25) ・27年度は、市町村役場内の連携強化をテーマに開催。 ・DV担当課以外の関係部署担当者にも参加を依頼。 ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・参加者:民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等23機関、34人	
		予算額	265千円		
	平成 2 8 年 度	【ブロック別関係機関連絡会議の開催】 ・全5ブロックで開催 【DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催】 ・専門家研修 「被害者支援の一環としてのDV加害者プログラムについて」 講師:原宿カウンセリングセンター 信田さよ子 氏		●ブロック別関係機関連絡会議の開催 ・参加者:福祉保健所、警察、市町村、ソレ等56機関、78人 ・全5ブロックで開催(7/27、8/16、8/24、9/1、9/6) ・28年度は、市町村役場内の連携強化をテーマに開催。 ・DV担当課以外の関係部署担当者にも参加を依頼。 ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・参加者:民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等29機関、41人	
		予算額	367千円		
	平成 2 9 年 度	【ブロック別関係機関連絡会議の開催】 ・全5ブロックで開催 【DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催】 ・専門家研修 「婦人相談所と関係機関の連携 ～社会福祉の動向と調査結果から、そして、関係者で一緒に考える～」 講師:津田塾大学 総合政策学部教授 森川美絵 氏		●ブロック別関係機関連絡会議の開催 ・参加者:福祉保健所、警察、市町村、ソレ等63機関、79人 ・全5ブロックで開催(8/24、8/30、9/8、9/11、9/14) ・DV担当課以外の関係部署担当者にも参加を依頼。 ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・参加者:民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等28機関、37人	
		予算額	342千円		
	平成 3 0 年 度	【ブロック別関係機関連絡会議の開催】 ・全5ブロックで開催 【DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催】 ・専門家研修 「被災地におけるDV被害女性・子どもへの支援～宮城の実践から～」 講師:NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子 氏		●ブロック別関係機関連絡会議の開催 ・参加者:福祉保健所、警察、市町村、ソレ等62機関、76人 ・全5ブロックで開催(8/27、8/31、9/4、9/11、9/14) ・DV担当課以外の関係部署担当者にも参加を依頼。 ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・参加者:民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等27機関、55人	
		予算額	344千円		

人権課題		女性	取組項目	オ 市町村における男女共同参画計画策定の支援							41
第1次改定版	取組名	市町村における男女共同参画計画策定の支援								担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	・市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。(H26年1月末:50%、17市町村) ・文書による計画策定依頼 H24.11 ・市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ H24:1市6町 ・NPOに委託し、計画策定マニュアルの素案を作成 ・NPO派遣による計画策定支援 社会的な意思決定への女性の参画の遅れなど性別による固定的な役割分担意識を背景にした男女の自由な活動の選択を妨げる状況が依然として様々な分野に存在しており、男女が共にその能力を発揮できる社会にするために、計画策定が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	△進んでいない	最終的には、全ての市町村において計画が策定され、県内の男女共同参画が更に進んでいる。	
			文書や個別訪問等による計画策定の要請					評価等	計画策定市町村の割合が目標値に届いていない。町村等では男女共同参画専任部署がなく、男女共同参画計画策定の優先度が低い。市町村に対し、計画策定の働きかけを継続する。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			NPO派遣による計画策定支援(年間2～3市町村)							県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。 ○計画策定市町村の割合:67.6%(23市町村) (最終的な目標は100%であるが、平成27年度における当面の目標として設定しています。) 【平成25(2013)年度状況:50%(17市町村)】 ※目標年度:平成27(2015)年度末到達点(以降も継続) ※「こうち男女共同参画プラン」	
取組内容	・個別訪問や文書による計画策定依頼 ・NPO派遣による計画策定支援										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	68	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。(H29年3月末:52.9%、18市町村) ○文書による計画策定依頼 ○市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ○計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ○計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	○個別訪問や文書による計画策定依頼						最終的には、全ての市町村において計画が策定され、県内の男女共同参画がさらに進んでいる。	計画策定市町村の割合 82.4%(28市町村) 目標年度:H32年度 こうち男女共同参画プラン(H28～32年度)

取組名		市町村における男女共同参画計画策定の支援		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・個別訪問や文書による市町村への計画策定依頼 黒潮町の計画策定サポートを実施 ・NPO派遣による計画策定支援 日高村、中土佐町の計画改定を実施		● 黒潮町計画策定完了 ※計画策定市町村の割合:55.8%(19市町村) (H25策定完了 佐川町を含む) ● 日高村、中土佐町の計画改定完了	
		予算額	750千円		
	平成 27 年度	・計画策定依頼の通知発出 ・市町村総務課長会で計画策定説明 ・市町村への個別の訪問 平成28年3月末の計画策定市町村の割合 55.8%(19市町村)		・6月通知発出 ・10月実施 ・安田町 H28年度予算化	
		予算額	—		
	平成 28 年度	・市町村を訪問し、男女共同参画計画の策定を依頼		●4市町村訪問 ●1町で男女共同参画計画の策定	
		予算額	—		
	平成 29 年度	・市町村を訪問し、男女共同参画計画の策定を依頼		●10市町村訪問	
		予算額	—		
	平成 30 年度	・市町村を訪問し、男女共同参画計画の策定を依頼		●10市町村訪問	
		予算額	—		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ― (ア) 就学前教育								42
第1次改定版	取組名	親育ち支援啓発事業								担当課	幼保支援課	
	現状と課題 (平成25年度末)	子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。		
			保護者研修の実施					評価等	保護者研修については、目標の参加数を上回っており、研修参加を通じて子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。(平成30年度研修後の保護者アンケート結果「今後の子育てに生かしていきたい」99.2%) 保育者研修においては、98.1%の受講者が「新たな学びや気づきがあった」と回答し、「保護者の気持ちに寄り添った支援の必要性」(85.4%)や「保護者の子育てへの姿勢や力が発揮されるような関わり」(62.3%)などへの保育者の意識の高まりにつながっている。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	保育者研修の実施					実施回数100回 事業実施後の保護者や保育者のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」95% 「保護者への関わりが大切と思う」95%						
取組内容	親育ち支援啓発事業の実施 ・保護者研修:良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。 ・保育者研修:親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、講話やワークショップ、事例研修を行う。											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	71 368	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施 ・保育者研修:親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。 ・保護者研修:良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。	保育者研修の実施					親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。	〈第2期高知県教育振興基本計画:平成31年度〉 【保護者研修】 ・参加者数 1,400人以上 ・アンケートの結果「今後の子育てに活かしていきたい」⇒100% 【保育者研修】 ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数 150人以上
保護者研修の実施										

取組名		親育ち支援啓発事業		担当課	幼保支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・保護者研修:52回 講話のテーマ:「子どもたちの健やかな成長のために」 講師:スーパーバイザー・アドバイザー・指導主事等 ワークショップのテーマ:「子どもと向き合おう」 講師:指導主事等 ・保育者研修:56回 講話のテーマ:「なぜ親育ち支援が必要か」 講師:スーパーバイザー・アドバイザー ワークショップのテーマ:「カウンセリングマインドって？」 講師:指導主事等 ・実施に向けての声掛け 各種研修会(親育ち支援保育者育成研修会・親育ち支援スキルアップ講座・親育ち支援保育者実践交流会・幼児教育研究協議会等) 市町村への事業説明会、電話での声掛け		●保護者研修 参加者数:のべ1,365人 ○保護者研修実施後のアンケート結果を見ると、99.9%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答した人は96.5%であった。 ●保育者研修 参加者数:のべ799人 ○保育者研修実施後のアンケート結果を見ると、99.8%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答した保育者は98.6%であった。	
		予算額	2,078千円		
	平成 27 年 度	・保護者研修:39回 32園、子育て支援センター(1)、小学校(3) 講話のテーマ:「子どもたちの健やかな成長のために」 ワークショップのテーマ:「子どもと向き合おう」、「叱るよりほめよう」 ・保育者研修:56回 47園、4市町、団体(1) 講話のテーマ 「親育ち支援の充実に向けて」、「子どもたちの健やかな成長のために」 ワークショップのテーマ 「カウンセリングマインドって？」 事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える。		●保護者研修 参加者数:のべ999人 ○保護者研修実施後のアンケート結果を見ると、99.4%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答した人は90.3%であった。 ●保育者研修 参加者数:のべ734人 ○保育者研修実施後のアンケート結果を見ると、99.1%が「保護者へのかかわりが大切だと思う」と回答し、「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答した保育者は94.6%であった。	
		予算額	1,422千円		
	平成 28 年 度	・保護者研修:69回 62園、1町、子育て支援センター(2)、小学校(2) 講話のテーマ 「子どもたちの健やかな成長のために」 ワークショップのテーマ 「子どもと向き合おう」 「叱るよりほめよう」 ・保育者研修:66回 60園、3市、子育て支援センター(1)、団体(1) 講話のテーマ 「親育ち支援の充実に向けて」 「子どもたちの健やかな成長のために」 ワークショップのテーマ 「カウンセリングマインドって?」、「カウンセリングマインドを大切に」 事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える。 ・親育ち支援講座 安田町・高知市・四万十市会場で実施		●保護者研修 参加者数:のべ1,784人 ○保護者研修実施後のアンケート結果を見ると、99.5%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、「今後の子育てに生かしていきたい」と回答した人は99.3%であった。 ●保育者研修 参加者数:のべ807人 ○保育者研修1か月程度経過した保育者へのアンケート結果を見ると、「保護者とのかかわりが多くなった」と回答した保育者は89.8%であった。 ●親育ち支援講座(親育ち支援に関する講義・演習) ○参加人数:153人	
		予算額	2,216千円		

平成 29 年度	・保護者研修:88回 63園、22小学校、子育て支援センター(1)、 講話のテーマ「子どもたちの健やかな成長のために」、「小学校入学に向けて」 ワークショップのテーマ「子どもと向き合おう」、「叱るよりほめよう」 ・保育者研修:62回 57園、2町、子育て支援センター(1) 講話のテーマ「親育ち支援の充実に向けて」、「子どもたちの健やかな成長のために」 ワークショップのテーマ 「カウンセリングマインドって?」、「カウンセリングマインドを大切に」 事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える。 ・親育ち支援講座 安田町・高知市・四万十市会場で実施	●保護者研修 参加者数:のべ2,474人 ○保護者研修実施後のアンケート結果 「子どもへのかかわりが大切だと思う」99.3% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.1% ●保育者研修 参加者数:のべ802人 ○保育者研修1か月程度経過した保育者へのアンケート結果 「保育や保護者との関わり等で変化があった」 94.3% ★具体的な変化(複数回答可) 「保護者との信頼関係が築けるような関わりを意識するようになった」 67.7% 「職員同士で保護者や子どもの様子について伝えたり話したりする回数が増えた」43.9% ●親育ち支援講座(親育ち支援に関する講義・演習) ○参加人数:151人		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>2,124千円</td><td></td></tr> </table>	予算額	2,124千円	
予算額	2,124千円			
平成 30 年度	・保護者研修:96回 83園、21小学校 講話のテーマ「子どもたちの健やかな成長のために」、「小学校入学に向けて」 ワークショップのテーマ「子どもと向き合おう」「叱ることほめること」 ・保育者研修:62回 47園、5市町村 講話のテーマ「親育ち支援の充実に向けて」、「子どもたちの健やかな成長のために」 ワークショップのテーマ「カウンセリングマインドって?」 「カウンセリングマインドを大切に」 事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える ・親育ち支援講座 安田町・高知市・四万十市会場で実施	●保護者研修 参加者数:延べ3,186人 ○保護者研修実施後のアンケート結果 「子どもへのかかわりが大切だと思う」99.5% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.2% ●保育者研修 参加者数:のべ768人 ○保育者研修実施後のアンケート結果 「今日の研修で学びや気づきがあった」 98.1% ★具体的な回答 「保護者の気持ちに寄り添った支援の必要性」 85.4% 「保護者の子育てへの姿勢や力が発揮されるような関わり」62.3% ●親育ち支援講座(親育ち支援に関する講義・演習) ○参加人数:208人		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>2,502千円</td><td></td></tr> </table>	予算額	2,502千円	
予算額	2,502千円			

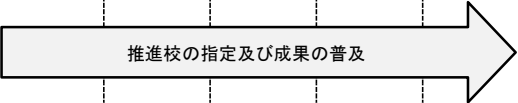
人権課題		子ども		取組項目	ア 教育 ― (イ) 学校教育					担当課	私学・大学支援課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等		
	73	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。	学校サポート専門家チームを派遣					各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。	—		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育					43		
第1次改定版	取組名	体罰に関する実態把握の仕組みづくり							担当課	教育政策課	
	現状と課題 (平成25年度末)	学校における体罰の根絶に向けて、 施策1 学校の組織的な体罰防止体制の確立 施策2 適切な指導方法の体得に向けた研修の充実 施策3 体罰に関する正しい理解を深めるための周知 施策4 体罰にかかる処分の考え方の見直し 施策5 実態把握の仕組みづくり に取組んでいる。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
			実態把握調査					進捗状況	○進んでいる	体罰の実態を正確に把握し、迅速かつ適切に対応できる体制ができています。	
	取組内容	5つの施策のうち、「施策5 実態把握の仕組みづくり」では、以下の3項目に取組んでいる。 1 体罰実態把握調査の実施 全公立小・中・高・特別支援学校で児童生徒、保護者及び教職員を対象とした記名式アンケートを実施 2 体罰相談窓口の開設 既存の相談窓口を活用するとともに、外部からの相談内容を教育委員会に適宜報告 3 事案発生時の報告システムの確立 新様式による報告体制の確立(平成25年度5月実施済み)	相談窓口の設置					評価等	アンケート調査等により体罰等の実態を把握するとともに、認定した事案について、適切な対応が行われている。		
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									－		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	74	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できたとはいえない状況である。	体罰等の実態の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。	教職員の服務規律の徹底					体罰等が根絶された学校運営ができています。	—

取組名		体罰に関する実態把握の仕組みづくり		担当課	教育政策課
年度		取組状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・県内公立小・中・高・特別支援学校の教職員・児童生徒・保護者を対象に体罰の実態把握調査を実施した。 調査対象者数：114,813人（児童生徒：49,397人、保護者：57,925人、教職員：7,491人） ・心の教育センター等の各種窓口において相談に対応した。		●実態把握調査により、18件（小学校6件、中学校5件、県立高等学校4件、特別支援学校3件）が体罰と認められた。 ●18件の事案の懲戒処分・措置については、懲戒処分が0件、当事者への措置が15件、監督者への措置が14件となった。	
		予算額	—		
	平成 27 年度	・県内公立小・中・高・特別支援学校の教職員・児童生徒・保護者を対象に体罰の実態把握調査を実施した。 調査対象者数：110,249人（児童生徒：48,693人、保護者：54,108人、教職員：7,448人） ・心の教育センター等の各種窓口において相談に対応した。		●実態把握調査により、8件（小学校2件、中学校3件、県立高等学校2件、特別支援学校1件）が体罰と認められた。 ●8件の事案の懲戒処分・措置については、懲戒処分が0件、当事者への措置が8件、監督者への措置が7件となった。	
		予算額	—		
	平成 28 年度	・心の教育センター等の各種窓口において相談に対応した。		●4件（中学校1件、県立高等学校2件、特別支援学校1件）が体罰と認められた。 ●4件の事案の懲戒処分・措置については、懲戒処分が1件、当事者への措置が3件、監督者への措置が4件となった。	
		予算額	—		
	平成 29 年度	・心の教育センター等の各種窓口において相談に対応した。		●体罰と認められた件数 県立高等学校1件、県立特別支援学校1件 ●懲戒処分・措置 当事者への措置：2件、監督者への措置：2件	
		予算額	—		
	平成 30 年度	・心の教育センター等の各種窓口において相談に対応した。 ・県内公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の児童生徒を対象に体罰等実態把握調査を実施した。 （調査対象期間：H29.11.1～H30.10.31）		※体罰等と認定した件数 小学校：27件、中学校：41件 高等学校：14件、特別支援学校：2件 ※懲戒処分・措置 当事者への懲戒処分：3件、措置：15件 監督者への措置：7件	
		予算額	—		

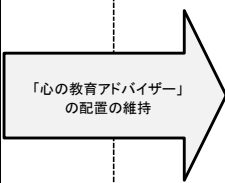
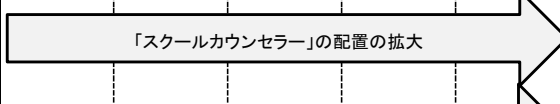
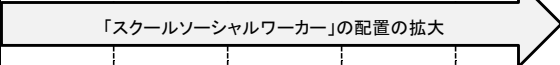
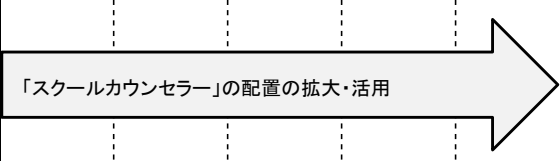
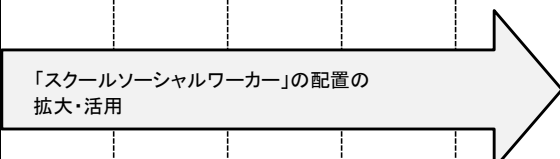
人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育							44
第1次改定版	取組名	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業								担当課	人権教育課
	現状と課題	各学校において、組織的な生徒指導体制が弱く、教職員間で生徒指導の意義や目指す生徒像が共有されていない。 問題行動等への対応に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできない状況にある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	
								評価等	・平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、H28年度と比較して暴力行為と不登校は増加し、中途退学は横ばいの傾向である。 ・教職員の協働性が高まった推進校では、自尊感情だけでなく、これまで以上に自己有用感が向上が見られ、開発的・予防的な生徒指導の取組が進んでいる。自尊感情:91.7% (※77.2%)、自己有用感:86.8% (※71.3%) (※は2年目指定校平均値)		
取組内容	毎年度、推進校を指定し、学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業を実施								【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度:H27年度 高知県教育振興基本計画重点プラン(H24～27年度) 高知家の子ども見守りプラン		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	80	小中が連携した取組や、自己有用感を育もうとする取組等、開発的な生徒指導が推進されてきた。 現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために特別活動をさらに充実させ組織的に推進し、子どもたちの自尊感情や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志を持たせる必要がある。	学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業の実施 (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)	未来にかがやく子ども育成型学校連携型事業					各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。	自尊感情と自己有用感に関する児童生徒へのアンケート結果において以下を達成する。(数値は2年目指定校の児童生徒アンケート結果の児童生徒の強い肯定(「そう思う」)の割合) ・「自分には、よいところがあると思う」(自尊感情):35%以上 ・「自分は、まわりの人の役に立っていると思う」(自己有用感):30%以上 開発的・予防的な生徒指導に関する県内小中学校へのアンケート結果において以下を達成する。(数値は十分できていると回答した学校の割合) ・「子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている」 小学校:50%以上 中学校:50%以上 第2期高知県教育振興基本計画 第2次改訂版
				小中連携の取組						
				不登校やいじめ等の未然防止の取組を地域全体で推進する取組						
				新規不登校の抑制に向けた学校の安定化と活性化を図る取組【学校活性化・安定化研究実践事業】						
				話し合い活動や児童生徒の主体的な取組の充実等を基盤とした開発的・予防的な生徒指導の推進【夢・志を育む学級経営のための実践研究事業】						

取組名		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット	○アウトカム
平成26年度		①志育成型学校活性化事業 ・統括アドバイザーによる指導助言：各校2～3回 ・生徒支援アドバイザーによる指導助言：各校6回 ・指導主事による指導助言：各校3～9回 ・推進リーダー会議：3回(4/25、8/8、2/6) ・連絡協議会：1回(10/30) ・学校支援会議：2回(6/10、2/6) ・公開授業研修会：1回(11/28、香美市立鏡野中学校) ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 ・指導主事による指導助言：各校5回 ・連絡協議会：5回(5/2、6/10、8/8、11/20、2/6) ・公開授業研修会：1回(11/20、高知市立潮江中学校)		①志育成型学校活性化事業 ●推進リーダーの役割が明確になり、プロジェクトの実施に向けての推進がスムーズになってきた。 ●開発的生徒指導を組織的に展開していくことの重要性について、県内の各中学校の研究主任等に応えることができた。 ○推進校の教職員の生徒指導に対する理解が深まり、生徒指導体制が強化されてきた。 ○「自分にも良いところがある」や「自分の夢や志を持ち、大切にしていきたい」という生徒の気持ち・意欲を向上させることができた。 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 ●すべての推進校が、授業に生徒指導の3機能を全職員に周知し、「チェックシート」を活用している。 ●「生徒指導の3機能を生かした授業チェックシート」をすべての推進校で実施することができた。	
		予算額	7,370千円		
平成27年度		①志育成型学校活性化事業(推進校11校) ・統括アドバイザーによる指導助言：各校2～3回 ・生徒支援アドバイザーによる指導助言：各校6回 ・指導主事による指導助言：各校3～9回 ・推進リーダー会議：3回(4/30、8/7、2/12) ・連絡協議会：1回(11/6) ・学校支援会議：2回(6/11、2/12) ・公開授業研修会 佐川中学校(11/20)参加者44名、伊野中学校(11/24)参加者46名、三里中学校(11/20)参加者59名 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(推進校2中学校区) ・小中合同研修会、合同3部会：各校区3回 ・小中合同授業研究会：各校区3～5回 ・小中合同支援会議：各校区9回		①志育成型学校活性化事業 ●開発的生徒指導を組織的に展開していくことの重要性について、連絡協議会を開催し、県内の各中学校の教頭に広げることができた。 ●生徒支援アドバイザーによる訪問指導により、発達に課題のある生徒理解が深まり、教室環境を組織で整えるなど、ユニバーサルデザインに基づく取組を推進することができた。 ○推進校の教職員の生徒指導に対する理解が深まり、生徒指導体制が強化されてきた。 ○推進校のアンケート調査結果で、「自分は一人の大切な人間である」の肯定的回答11校平均80.1%と向上することができた。 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ●すべての推進校が、授業に生徒指導の3機能を全職員に周知し、「チェックシート」を活用している。 ●「生徒指導の3機能を生かした授業チェックシート」をすべての推進校で実施することができた。 ○の推進校において、推進校のアンケート調査結果で、「自分にはよいところがある」の肯定的回答 旭中学校区74.2% 朝ヶ校区74.2%であった。	
		予算額	8,108千円		
5か年の取組状況	平成28年度	①志育成型学校活性化事業(推進校5校) ・統括アドバイザーによる指導助言 各校2回 ・生徒支援アドバイザーによる指導助言 各校6回 ・指導主事による指導助言 各校3～9回 ・公開授業研修会 野市中学校(11/15)参加者193名、潮江中学校(11/18)参加者75名 ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(推進校4中学校区) ・小中合同推進会議 各校区12回 ・小中合同研修会、合同3部会 各校区3回 ・小中合同授業研究会 各校区3回 ・小中合同支援会議 各校区9回 ・指導主事による指導助言 各校区25～30回 ・公開授業研修会 朝ヶ丘中学校区(11/30)参加者198名、旭中学校区(2/7)参加者79名 ③魅力ある学校づくり推進プロジェクト(推進校1中学校区) ・小中合同研修会、支援会議 2回 ・指導主事による指導助言 月1回以上 ④推進リーダー会議：4回(4/15、6/9、8/26、2/14) ⑤学校支援会議：1回(6/9)		●生徒支援アドバイザーが訪問することにより、教職員がこれまでの取組に対し、自信を持つことができた。また、生徒の特性に応じた手立てを、組織で実践することができるよう、共通理解を深めることができた。 ●公開授業研修会を通じて、開発的な生徒指導を組織的に推進することの重要性について、県内の各中学校のリーダー的な教員に広げることができた。 ○推進リーダーや他のミドルリーダー等の働きかけにより、教職員の協働性が高まり、取組の推進力が向上するとともに、子どもの力を活用した取組が、前年度と比較して目立つようになった。 ○学校に配置されているSCやSSWを含んだ支援会が開催されたり、見立てをもとにした具体的な手立てを検討することができる支援会に変化する等、支援会が充実してきている。 ○推進校における生徒の自尊感情は、前年度同時期と比較して、5校中4校で強い肯定が向上、規範意識は5校中4校で、強い肯定が向上している。 ○2年目推進校区の児童生徒アンケートで、今年度中1を小6の時から追った結果、自尊感情や自己有用感の強い肯定の回答が上昇している校区があり、小学校から中学校へのスムーズなつながりと、小中で取り組んできた活動の成果が見られる。	
		予算額	10,131千円		

平成29年度	①未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(推進校:4中学校区) ・小中合同推進会議 各校区8～12回 ・小中合同研修会、合同3部会 各校区3回 ・小中合同授業研究会 各校区3回 ・小中合同支援会議 各校区9回 ・指導主事による指導助言 各校区25～30回 ・公開授業研修会 香我美中学校区(11/22)参加者254名 三里中学校区(11/28)参加者257名 ②魅力ある学校づくり推進プロジェクト(推進校:1中学校区) ・小中合同研修会、支援会議 3回 ・指導主事による指導助言 月2回以上 ③夢・志を育む学級経営のための実践研究事業(推進校:2小学校、1中学校) ・学級経営アドバイザーによる指導助言 各校4回 ・児童生徒支援アドバイザーによる指導助言 各校6回 ・指導主事による指導助言 各校3～9回 ・公開授業研修会 ④推進リーダー会議及び学校支援会議の実施:4回(4/20、7/13、10/3、2/6)	●夢・志と未来事業における児童生徒アンケートの自尊感情の項目と自己有用感の項目で強い肯定的回答がそれぞれ増加した。 ●それぞれの事業における児童生徒支援アドバイザーの児童助言(支援会議を含む)により、教職員がこれまでの取組に対し、自信を持つことができた。また、児童生徒の特性に応じた手立てを組織で実践することができるよう、共通理解を深めることができた。 ●公開授業研修会を通じて、開発的な生徒指導を組織的に推進することの重要性について、県内の各中学校のリーダー的な教員に広げることができた。 ○教職員の協働性が高まり、取組の推進力が向上するとともに、異学年交流や特別活動等において、子どもの力を活用した取組が、前年度と比較して目立つようになった。 ○学校に配置されているSCやSSWを含んだ支援会が開催されたり、見立てをもとにした具体的な手立てを検討することができる支援会に変化する等、支援会が充実してきている。 ○2年目推進校区の児童生徒アンケートでは、今年度中1を小6の時から追った結果、自尊感情や自己有用感の強い肯定の回答が上昇している校区があり、小学校から中学校へのスムーズなつながりと、小中で取り組んできた活動の成果が見られる。	
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>8,473千円</td><td></td></tr> </table>		予算額
予算額	8,473千円		
平成30年度	①未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(4中学校区指定) ・各種会議:小中連携推進会議(各校区8～12回)、合同研修会・授業研修会(各校区3回) ・合同支援会議(各校3回) ・公開授業研修会(安芸中学校区11/16、佐川中学校区11/21、延べ参加者459名) ②夢・志を育む学級運営のための実践研究事業(4小学校・1中学校指定) ・学校運営AD学校訪問による研修会(4回) ・児童生徒支援AD訪問による支援会(5回) ・公開授業研修会(高岡第一小1/21、長岡小1/29、佐賀中2/5、延べ参加者457名) ③調査研究委員会(3回)、小中連携担当者会(3回)、授業研修会(1回) ※意識調査の結果 指定2年目校の児童生徒の意識調査(数値は「そう思う」と回答した割合H29.5⇒H30.11)、「自分にはよいところがある」33.5%⇒33.2%、「まわりの人の役に立っている」24.7%⇒28.7% ・指定2年目校区の教職員の意識調査結果 「小中が協働して取組を進めている」※肯定的な回答の割合 H29.5月:47.8%⇒H31.2月:98.1%	●指定校において、小中合同研修会・授業研修会等を定期的の実施することで、計画的・組織的な取組が実施された。 ○取組が可視化されたり、教職員の協議する機会が増えたりしたことで、教職員の協働性が高まるとともに、方向性をそろえた組織的な取組が進んできた。 ○2年目指定校(区)において、学級活動の充実や小・中学校が協働した取組など、開発的・予防的な生徒指導の取組を進めてきたことで、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 ●それぞれの事業においてアドバイザーや学校配置のSCが参加して校内支援会が実施された。 ○SC等の外部専門家の見立てを生かした手立てや、PDCAサイクルによる検証・改善が行われ、校内支援会の充実が児童生徒の居場所づくりにつながった。 ●公開授業研修会と生徒指導主事(担当者)会において、指定校(区)の実践発表を行った。 ○開発的な生徒指導を組織的に推進することの重要性について、県内の各中学校のリーダー的な教員に広げることができた。 ●指定校の取組を集約した「開発的・予防的生徒指導実践事例集」を作成することができた。	
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>9,347千円</td><td></td></tr> </table>		予算額
予算額	9,347千円		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 － (イ) 学校教育							45
第1次改定版	取組名	教育相談体制の充実								担当課	人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	生徒指導上の諸問題は依然厳しい状況にあり、子どもや保護者等が悩みを気軽に相談できる体制の充実が求められている。 そのため、スクールカウンセラー等の配置の拡大や、専門性のさらなる向上が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	〇進んでいる	各学校において予防と対処の両面から生徒指導に専門人材を活用して組織的に取り組む体制が強化されている。	
								評価等	・平成29年度の国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、児童生徒の不登校は増加、暴力行為、中途退学の状況は、減少または横ばいである。 ・SC及びSSWは配置拡充することができた。各学校においては、SC等専門人材を活用した校内支援会を定期的実施するよう取り組んでおり、児童生徒に対する適切な対応が進んでいる。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H27年度 高知県教育振興基本計画重点プラン(H24～27年度) 高知家の子ども見守りプラン	
取組内容	スクールカウンセラーや心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)を各学校に派遣し、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図るとともにSC等による教職員への校内研修を通して教職員の対応力を向上させる。 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)を市町村や県立学校に配置し、実態に応じた効果的な支援を行う。										
											
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等	
	81	相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的活用方法を考える必要がある。 スクールカウンセラーの配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。 また、スクールカウンセラーの専門性のさらなる向上が必要である。	スクールカウンセラー等活用事業の実施						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100% 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	
	82	スクールソーシャルワーカーによる支援件数及び解決・好転率を上昇させることが必要である。 スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。 また、スクールソーシャルワーカー等の専門性のさらなる向上が必要である。	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。 また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。	スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	

取組名		教育相談体制の充実		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	・SC等配置数:270校(小学校113校、中学校107校、高等学校37校、特別支援学校13校) ※全公立中学校、高等学校への配置を達成 ・SSWの配置 25市町村及び県立中3校に、SSWを配置。 ・SC等・SSW合同研修会:1回(7/18) ・SC等連絡協議会:1回(6/6) ・SC等研修講座:6回(6/23、7/7、10/20、11/17、12/8、1/26) ・SSW初任者研修会:1回(5/8) ・SSW連絡協議会:2回(6/13、1/16) ・SSWブロック別協議会:3会場×1回(9/16東部、9/17中部、9/18西部)		●SC等相談対応件数:43,516件 ●SSW対応件数:1,703件 ●SC・SSW合同研修会 参加者数:136人 - SC等とSSWのよりよい連携について実践発表を行い、それぞれの市町村、学校に合った支援方法について理解を深めることができた。アンケートの結果では、実践発表に対して「参考になった」「大変参考になった」と回答した肯定群の合計値はSC,SSWとも100%であった。また、連携に関するグループ協議については「参考になった」「大変参考になった」と回答した肯定群の合計値はSC,SSW全体で94%であった。 ●SC等連絡協議会 参加者数:340人 ●SC等研修講座(6回) 参加者数:のべ523人 - 研修アンケート項目「参考になった」「大変参考になった」と回答した肯定群の合計値は6回を通じて100%であった。 ●近隣市町村のSSWや各学校に配置されたSCとの情報交換が盛んになった。	
	平成27年度	・SC等(小135、中107、高10、特支3) ・心の教育アドバイザー(高27、特支11)) ・スクールソーシャルワーカー(市町村27、県立中高8、特支1) ※県単独予算により7市にスクールソーシャルワーカーを追加配置 ・SC等連絡協議会:(6/4、6/5) ・SC等・SSW合同研修会:(12/25) ・SC等研修講座:6回(6/21、7/12、10/18、11/29、12/20、1/24) ・SSW初任者研修会:1回(4/24) ・SSW連絡協議会:2回(6/12、12/25) ・SSWブロック別協議会:3会場×1回(10/2西部、10/5中部、10/8東部)		●スクールカウンセラーの中高特別支援学校への配置完了。 ・SC等連絡協議会:(6/4、6/5:計336名) ・SC等・SSW合同研修会:(12/25:116名) ・SC等研修講座:6回(6/21:84名、7/12:68名、10/18:97名、11/29:48名、12/20:64名、1/24:60名) ・SSW初任者研修会:1回(4/24) ・SSW連絡協議会:2回(6/12、12/25) ・SSWブロック別協議会:3会場×1回(10/2西部、10/5中部、10/8東部) ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を段階的に拡充することにより相談件数も増加。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーそれぞれの資質向上の研修のほか、合同研修会を実施し、連携した支援について協議し実践につなげた。	
	平成28年度	・スクールカウンセラーの配置 - 小 164校 - 中 105校 - 義務 2校 - 高 37校 - 特支 14校 - アウトリーチ型 2市(南国市、高知市) ・スクールソーシャルワーカーの配置 29市町村 - 県立学校13校(中高3、高7、特支3) ※重点配置 7市15名		●スクールカウンセラー ・派遣週数を年間31週から35週に増やした。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6)、教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に6回) - スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) - スーパーバイズ(通年) ●スクールソーシャルワーカー ・配置先市町村、県立学校が拡充した。 ・研修会等の実施 初任者研修(4/22、10/28) - 連絡協議会(6/3、2/17) - 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に6回) - スーパーバイズ(通年) ○相談体制の充実 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも、配置の拡充が図られたため、児童生徒への支援の充実が図られた。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	
		予算額	407,920千円		

平成 2 9 年 度	・SCの配置 小 192校 中 105校 義務 2校 高 37校 特支 14校 アウトリーチ型 6市 ・SSWの配置 31市町村 県立学校 15校(中高3、高9、特支3) ※重点配置 7市15名	●SC ・派遣週数を年間34週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に6回) スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) スーパーバイズ(通年) ●SSW ・配置先市町村、県立学校が拡充した。 ・研修会等の実施 初任者研修(4/28、11/17) 連絡協議会(6/23) 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に6回) スーパーバイズ(通年) ○相談体制の充実 ・SC、SSWとも、配置の拡充が図られたため、児童生徒への支援の充実が図られた。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	
	予算額	431,090千円	
平成 3 0 年 度	・SC等の配置 小 190校 中 105校 義務 2校 高 37校 特支 14校 アウトリーチ型 8市 ・SSWの配置 33市町村 県立学校 21校(中高3、高13、特支5) ※重点配置 7市15名	●SC等 ・派遣週数を年間34週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) アウトリーチ型SC連絡会(年間3回) 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に6回) スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) スーパーバイズ(通年) ●SSW ・配置先市町村、県立学校が拡充した。 ・研修会等の実施 初任者研修(5/10、12/14) 連絡協議会(6/15) 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に6回) スーパーバイズ(通年) ○相談体制の充実 ・SC等、SSWとも、配置を拡充し、児童生徒への支援の充実が図られた。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	
	予算額	402,969千円	

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ― (イ) 学校教育								46
第1次改定版	取組名	生徒指導推進事業								担当課	人権教育課	
	現状と課題 (平成25年度末)	市町村への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町村教育委員会が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。		
			「生徒指導スーパーバイザー」の配置の継続					評価等	・スーパーバイザーが講師となる校内研修を実施した学校も見られ、組織的な生徒指導体制の充実を図ることができた。 ・平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、H28年度と比較して暴力行為と不登校は増加し、中途退学は横ばいの傾向である。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			「相談員」等の配置の継続							国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H27年度 高知県教育振興基本計画重点プラン(H24～27年度) 高知家の子ども見守りプラン		
取組内容	・教員OBなどの外部人材を活用して、各校の巡回活動や生徒指導上の問題へ対応し、配慮が必要とされる児童生徒への支援を行うことで、非行や問題行動等の未然防止や早期発見に努める。											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	83	市町への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町教委が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。 不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっており、小中学校とも高知市がその約半数を占めている。	生徒指導推進事業の実施 * H31より高知県と高知市が連携した不登校対策に重点を置く	「不登校対策アドバイザー」による学校支援・県市合同不登校対策会議等による県市の連携					高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画

取組名		生徒指導推進事業		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		・生徒指導推進協力員・学校相談員を9市町に9人配置。 ・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6人配置。 ・生徒指導推進協力員・学校相談員派遣事業説明会：1回（4/15） ・生徒指導スーパーバイザー定例会：4回（7/15、10/14、12/9、2/10） ・生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会：1回（10/10）		●生徒指導推進協力員・学校相談員派遣事業説明会 参加者数：18人 ●生徒指導スーパーバイザー定例会 参加者数：10人 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会 参加者数：18人 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会、生徒指導スーパーバイザー定例会の中で情報交換などを行うことにより、問題行動の早期発見・対応についての共通認識を図ることができた。 ●教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言することで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながった。	
	予算額	14,882千円			
平成27年度		・生徒指導推進協力員・学校相談員を5市町に5名配置。 ・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ・生徒指導推進協力員・学校相談員派遣事業説明会：1回（4/15） ・生徒指導スーパーバイザー定例会：4回（7/15、10/28、12/16、2/17） ・生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会：1回（1/21）		●生徒指導推進協力員・学校相談員派遣事業説明会 参加者数：18人 ●生徒指導スーパーバイザー定例会 参加者数：11人 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会 参加者数：15人 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会、生徒指導スーパーバイザー定例会の中で情報交換などを行うことにより、問題行動の早期発見・対応についての共通認識を図ることができた。 ●教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言することで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながった。	
	予算額	14,136千円			
5か年の取組状況	平成28年度	生徒指導スーパーバイザーが、小・中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主会において、講師として児童生徒への関わり方や担当者・主事の役割等について話した。 ・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ・生徒指導スーパーバイザー報告会：4回（7/13、9/28、12/14、2/15） ・小・中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主会（東部・中部・西部）での講演（10/27、10/28、10/31）		●生徒指導スーパーバイザー定例会 参加者数：11人 ○教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言することで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながった。	
	予算額	6,406千円			

平成 2 9 年 度	・生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ・生徒指導スーパーバイザー報告会:3回(7/19、12/21、2/22) ・学校訪問の実施(各種研修会を含む) (定期訪問、要請訪問、集中訪問 計933回) ・高知市教育委員会による進捗状況の確認(毎月1回)	●今年度の訪問回数は小中合わせて933回(H28は977回)。今年度は、高知商業高等学校、市立特別支援学校への訪問も行った。 ●学校の安定化を図るために、課題の見られる学校・学級へ集中訪問し(9月～11月、3校:29回)、管理職・学級担任と面談し指導・助言を行うことができた。 ○すべての小中学校を定期的に訪問することで、状況を把握し、学校の安定化につなげることができた。また、昨年比で訪問回数が減ったのは、課題がある場合に、集中的に支援訪問し対応を強化したためである。 ○学校訪問では、管理職との面談を中心に、教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言を行うことで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながった。 ○要請訪問によるスーパーバイザーの各種研修会等への参加も、高知市教育委員会が企画し、校長会や初任者指導者の会など、参加の幅が広がった。	
	予算額	6,433千円	
平成 3 0 年 度	・生徒指導スーパーバイザー(高知市教育委員会配置6名)を学校へ派遣した。 ・生徒指導スーパーバイザー報告会:3回(7/25、12/21、1/17)を実施し、高知市教委とともに生徒指導スーパーバイザーに指導助言を行った。 ・学校訪問の実施 (定期訪問、要請訪問、集中訪問 計902回) ・高知市教育委員会による進捗状況の確認(毎月1回)した。 ・生徒指導スーパーバイザー・高知市教委担当者による県事業「夢・志を育む学級経営のための実践研究事業」の指定校学校訪問の実施を行い、県教育委員会と高知市教育委員会の連携を図った。	●高知市内すべての学校を、計画的に訪問することができ、各学校の状況を把握することができた。 ●学校の安定化を図るために、課題の見られる学校・学級へ集中訪問し、管理職・学級担任と面談し指導・助言を行うことができた。 ○各学校の状況を把握し、各学校の課題に応じた指導助言がなされ、学校の安定化につなげることができた。昨年比で訪問回数が減っているのは、課題がある学校に対して、集中的に支援訪問し対応を強化したためである。 ○学校訪問では、管理職との面談を中心に、教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言を行うことで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながった。 ○要請訪問によるスーパーバイザーの各種研修会等への参加も、高知市教育委員会が企画し、校長会や初任者指導者の会など、参加の幅が広がった。	
	予算額	6,433千円	

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育								47	
第1次改定版	取組名	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業									担当課	人権教育課	
	現状と課題 (平成25年度末)	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。		
			学校が苦慮している事案に対して、支援チームを緊急に派遣					評価等	・平成29年度の国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、児童生徒の不登校は増加、暴力行為、中途退学の状況は、減少または横ばいである。 ・緊急学校支援チームを迅速に派遣し、適切な支援を行うことができている。また、学校現場における緊急学校支援チームによる支援の実施に対する認知も広がり、円滑な支援の実施につながっている。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H27年度 高知県教育振興基本計画重点プラン(H24～27年度) 高知家の子ども見守りプラン		
取組内容	学校が苦慮している事案に対して、支援チームを緊急に派遣												



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	84	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業	苦慮事案に対する支援チームの緊急派遣					緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	—

取組名		子どもの命と心を守り育てる学校支援事業		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	派遣回数:27回 (校長会等を通じて緊急時にはチームを派遣し支援を行うことを周知)		●緊急事案等が発生した学校に対し、緊急学校支援チーム迅速に派遣することができ、深刻化を防ぐとともに、早期の解決につなげることができた。 ○緊急学校支援チームを派遣することで、緊急事案等に対する教職員の対応力が向上した。	
		予算額	1,188千円		
	平成 27 年度	派遣回数:19回 (校長会等を通じて緊急時にはチームを派遣し支援を行うことを周知)		●緊急事案等が発生した学校に対し、緊急学校支援チームを迅速に派遣することができ、深刻化を防ぐとともに、早期の解決につなげることができた。 ○緊急学校支援チームを派遣することで、緊急事案等に対する教職員の対応力が向上した。	
		予算額	1,188千円		
	平成 28 年度	・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。		●派遣実績 年間27回(4月～3月) 対象校(のべ) 小学校 9校 中学校 3校 高校 16校 ○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	
		予算額	1,188千円		
	平成 29 年度	・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。		●派遣実績 年間37回(4月～3月) 対象校(のべ) 小学校 4校 中学校 27校 高校 6校 ○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	
		予算額	1,188千円		
	平成 30 年度	・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。		●派遣実績 年間22回(4月～3月) 対象校(のべ) 小学校 8校 中学校 2校 高校 10校 特別支援 2校 ○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	
		予算額	1,188千円		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育								48
第1次改定版	取組名	24時間電話相談事業								担当課	人権教育課・心の教育センター	
	現状と課題 (平成25年度末)	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。		
			相談員の相談スキルの向上と関係機関との連携の強化					評価等	・24時間体制の電話相談を実施したり、電話相談から来所相談につないだりすることにより、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への改善を図ることができた。 ・専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができた。 ・平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、未だその課題は全国比で高い数値ではあるため、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた取組を今後も充実させていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
	国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H27年度 高知県教育振興基本計画重点プラン(H24～27年度) 高知家の子ども見守りプラン											
取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	85	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動						専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画

取組名		24時間電話相談事業		担当課	人権教育課 ・心の教育センター
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・相談対応件数:810件 ・相談対応スキルを高めるための研修会:8回(4/7、5/12、6/23、8/25、10/27、11/10、12/15、2/16) ・電話相談カード(小1～高3)配付: 83,500枚(うち弱視用54枚) ・各学校へのポスターの配布		●相談対応スキルを高めるための研修会参加者:16人 ●相談ケースに応じて、相談者に関係機関を紹介するとともに関係機関の間で情報を共有し相談内容に対応することができた。 ○緊急性が高いと判断された相談に対して、警察への通報・相談の必要性を相談者に促し、関係機関が連携して対応することができた。こうした事案の対応を通して、関係機関との連携した対応力が向上してきた。	
		予算額	7,345千円		
	平成 2 7 年 度	・相談対応件数:804件 ・相談対応スキルを高めるための研修会:8回(4/27、5/18、6/22、9/28、10/28、11/16、12/14、2/25) ・電話相談カード(小1～高3) 配付:79,974枚(うち弱視用30 枚)		●相談対応スキルを高めるための研修会参加者:13人 ●相談ケースに応じて、相談者に関係機関を紹介するとともに関係機関の間で情報を共有し相談内容に対応することができた。 ●電話相談から来所相談につながる事例が少しずつ増えている。 ○緊急性が高いと判断された相談に対して、関係機関と連携して対応することができた。こうした事案の対応を通して、関係機関とのつながりが強まってきている。	
		予算額	7,327千円		
	平成 2 8 年 度	・電話相談カード(小1～高3)配付83,500枚(うち弱視用57枚) ・相談チラシ配布:90,000枚 配付先:児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・相談の実施 9:00～17:00 心の教育センター 17:00～9:00 (株)ダイヤルサービス - 相談対応件数 延べ960件 ・心の教育センターへのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の配置:5名 ・相談対応スキルを高めるための教育相談担当者学習会の実施:11回(8月を除く毎月1回)		●電話相談延べ件数 H27:804件⇒H28:960件(前年比119.4%) ○24時間体制の相談業務の実施により、相談しやすい体制を整えた結果、電話相談件数が増加した。 ○相談があれば委託業者等から速やかに報告が入る体制を整えており、内容に応じて関係機関と迅速な連携を図り、対応することができた。 ○電話相談から来所相談につながる事例が増加した。	
		予算額	7,159千円		
	平成 2 9 年 度	- 電話相談カード(小1～高3)の配布82,210枚(うち弱視用60枚) ・心の教育センター相談チラシの配布90,000枚 配布先:児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・相談対応件数 958件(平日昼:731件、夜間休日:227件) ・スクールカウンセラースーパーバイザー等の配置7名 ・相談担当者学習会の実施:10回(4/14、5/26、6/9、7/7、9/15、10/27、11/27、12/15、1/19、3/2)		●電話相談件数 H28:960件⇒H29:958件(前年比2件減) ○相談機能の強化を図ることによって電話相談件数は昨年度とほぼ同じ相談件数となっている。 ○電話相談から来所相談につながる事例も増えている。 ○相談事例によっては夜間であっても民間業者や関係機関と迅速な連携を行い対応することができた。 ○学習会の機会のみでなく、日々の電話相談対応に関してスクールカウンセラースーパーバイザー等の助言を得ることができた。	
		予算額	7,440千円		
	平成 3 0 年 度	・電話相談カード(小1～高3)の配付79,090枚(うち弱視用90枚) ・心の教育センター相談チラシの配布85,000枚 配布先:児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・相談対応件数 1223件(平日昼間:784件、夜間休日:439件) ・従来の教育相談担当者学習会に替えてケース検討会実施:28回		●電話相談件数 H29:958件⇒H30:1223件(前年度比265件増) ●スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置、教育相談体制が充実してきたことが周知され、電話相談の件数が増加した。 ○緊急に対応が必要なケースについて、電話相談事業委託業者、児童相談所、学校など関係機関と連携し対応することができた。 ○ケース検討会を実施することにより、電話相談においても困難なケース等について、スクールカウンセラースーパーバイザー等から助言を得ることができ、相談担当者のスキル向上につながった。	
		予算額	7,440千円		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 － (イ) 学校教育							49	
第1次改定版	取組名	心の教育センター相談事業									担当課	心の教育センター・人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	近年、来所相談、出張教育相談、電話相談、Eメール相談等の総のべ件数が約3,000件で推移しており、県民のニーズが高い。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	〇進んでいる	心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。		
	取組内容	・教育相談の実施 いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談を通して支援を行う。 また、相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。 ・「ふれんどルームCoCo」の実施 不登校の子供たちが気軽に来所し、学生ボランティアと相談や交流のできる居場所を設置する。 ・「スマイルふれんど」の実施 不登校の子どもの話し相手として大学生が家庭訪問を行い、学校復帰や社会的自立への支援を行う。 ・保護者支援 不登校など子どもの教育に悩みのある保護者が交流できる場「やまももの会」を実施する。	教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談)の実施及び広報活動の実施					評価等	・H28年度より心の教育センターの相談体制が強化され、周知が進む中で相談件数が概ね増加傾向にある。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、不登校等の困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			「ふれんどルームCoCo」の実施							「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題」に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況が全国平均まで改善されている。(最終的な目標は0件であるが、平成27年度における当面の目標として設定しています。)		
			「スマイルふれんど」の実施							【平成23(2011)年度状況：不登校(出現率1.37：全国ワースト3位)、暴力行為(発生率8.6件：全国ワースト2位)、中途退学(中途退学率2.1%：全国ワースト2位)】		
保護者支援(「やまももの会」「子育て講演会」等)の実施					※目標年度：平成27(2015)年度 ※「高知県教育振興基本計画重点プラン」							



第2次改定版

86

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。						心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。	心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度: H31年度 第2期高知県教育振興基本計画
			教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施						
			「ふれんどルームCoCo」の実施						
			「スマイルふれんど」の実施						
			保護者支援(「やまももの会」「子育て講演会」等)の実施						

取組名		心の教育センター相談事業		担当課	心の教育センター ・人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成 26 年度	・来所相談、出張教育相談の実施 ・電話相談、メール相談の実施 ・相談についてのチラシの配布 ・電話相談カード(小1～高3)の配付:81,253枚 ・「ふれんどルームCoCo」の実施: 毎週水曜日 15:30～16:30(学校の長期休業期間・祝日を除く) ・「スマイルふれんど制度」の実施: 1時間程度/回 ・「やまものの会」の実施: 10回(15:30～16:30)			● 来所、出張教育相談:274件 (のべ1,886件) ● 24時間電話相談:810件 ● Eメール相談: 318件 ● ふれんどルームCoCo 参加者数: のべ233人、学生ボランティアのべ109人 ● スマイルふれんど制度 派遣回数: 17回 ● やまものの会 参加者数: のべ46人	
	予算額	21,583千円			
平成 27 年度	・来所相談、出張教育相談の実施 ・電話相談、メール相談の実施 ・相談についてのチラシの配布 ・電話相談カード(小1～高3)の配付: 79,974枚 ・「ふれんどルームCoCo」の実施: 毎週水曜日 15:30～16:30(学校の長期休業期間・祝日を除く) ・「スマイルふれんど制度」の実施: 1時間程度/回 ・「やまものの会」の実施: 10回(15:30～16:30)			● 来所、出張教育相談:269件 (のべ1,767件) ● 24時間電話相談:804件 ● Eメール相談: 139件 ● ふれんどルームCoCo 参加者数: のべ167人、学生ボランティアのべ90人 ● スマイルふれんど制度 派遣回数: 0回(該当者なし) ● やまものの会 参加者数: のべ40人	
	予算額	18,175千円			
平成 28 年度	・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の配置:5名 ・来所相談、出張教育相談:延2,447件 ・24時間電話相談:960件 ・メール相談:81件 ・電話相談カード(小1～高3)配付83,500枚(うち弱視用57枚) ・相談チラシ配布:90,000枚 配付先:児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・「ふれんどるーむCoCo」の実施:34回 参加者:児童生徒延べ103名、学生ボランティア延べ124名 ・「スマイルふれんどの派遣」:39回 ・保護者の交流の場「やまものの会」の実施:10回(8月、3月を除く毎月) ・「子育て講演会」の実施:2回(6/25、12/10) 参加者:15市町村延117名・託児5名 ・学校、関係機関との連携 支援会等への参加回数:108回 ・教育相談担当者学習会の実施:11回(8月を除く毎月1回)			● 来所相談・出張相談延べ件数 H27:1,767件⇒H28:2,447件(前年比138.5%) ● 電話相談延べ件数 H27:804件⇒H28:960件 (前年比119.4%) ● メール相談延べ件数 H27:139件⇒H28:81件(前年比58.3%) ● SC・SSWからの来所・電話相談77件(前年比58件増) ○相談機能の強化を図ることによって来所・出張相談、電話相談件数が増加した。 ○SCスーパーバイザー等による専門的な支援の実施により、学校配置のSC等からの相談が増加し、学校における相談体制の充実につなげることができた。 ○校内支援会へのSC・指導主事の派遣や教職員が来所しての支援会・情報交換の実施等、学校等との連携が進んだ。	
	予算額	33,146千円			

平成 29 年度	・来所相談、出張教育相談:延2,734件 ・24時間電話相談:958件 ・メール相談:94件 ・スクールカウンセラースーパーバイザー等の配置7名 ・電話相談カード(小1～高3)の配布82,210枚(うち弱視用60枚) ・心の教育センター相談チラシの配布90,000枚 配布先:児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・「ふれんどルームCoCo」の実施:34回 ・「スマイルふれんど」の派遣:51回 ・保護者の交流の場「やまものの会」の実施:10回(8月、3月を除く毎月、うち2回学習会の実施) ・「子育て講演会」の実施:2回(6/11、12/9) ・教育相談担当者学習会の実施:10回(4/14、5/26、6/9、7/7、9/15、10/27、11/27、12/15、1/19、3/2) ・教育相談関係機関連絡協議会の実施:2回(5/31、3/2)			●来所相談、出張教育相談延件数 H28:2,447件⇒H29:2,734件(前年比287件増) ●電話相談件数 H28:960件⇒H29: 958件(前年比2件減) ●メール相談件数 H28:81件⇒H29:94件(前年比13件増) ●学校等関係機関との連携事例数:延89件 ●「ふれんどルームCoCo」 参加者:児童生徒延189名、学生ボランティア延92名 ●「やまものの会」参加者:延26名 ●「子育て講演会」参加者:延113名 ○講演会アンケートでは約2割が「心の教育センターのことを知らなかった」と回答しており講演会実施が広報の機会ともなった。 ●「教育相談関係機関連絡協議会」参加者:5/31 8機関8名、3/2 8機関10名 ○第2回教育相談関係機関連絡協議会では、各機関相談担当者の参加により実務者レベルでの連携を図ることができた。		
	予算額	52,123千円				
平成 30 年度	・来所相談、出張教育相談:受理465件、延1,993件 ・24時間電話相談:1,223件 ・メール相談63件 ・こうち高校生LINE相談対応件数:257件 ・電話相談カード(小1～高3)の配付79,090枚(うち弱視用90枚) ・心の教育センター相談チラシの配布85,000枚 配布先:児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・「ふれんどるーむCoCo」の実施:27回 ・「スマイルふれんど」は、派遣対象者がなかったため実施なし ・保護者交流の場「やまものの会」の実施:8回(8月を除く、12月まで毎月、うち1回学習会の実施) ・「子育て講演会」の実施:2回(6/9、12/8) ・従来の教育相談担当者学習会に替えてケース検討会実施:28回 ・教育相談関係機関連絡協議会の実施:2回(6/22、12/5)			●来所相談、出張教育相談受理件数 H29:372件⇒H30:465件(前年度比93件増) ●来所相談、出張教育相談延件数 H29:2734件⇒H30:1993件(前年度比741件減) ●電話相談件数 H29:958件⇒H30:1223件(前年度比265件増) ●メール相談件数 H29:94件⇒H30:63件(前年度比31件減) ●学校等関係機関との連携事例数:延121件 ●「ふれんどるーむCoCo」参加者:児童生徒延83名、学生ボランティア延58名 ●「やまものの会」参加者:延6名 ●「子育て講演会」参加者:延98名 ●教育相談関係機関連絡協議会参加者:6/22 9機関13名、12/5 9機関9名 ○各機関相談担当者の参加により関係機関との連携が促進され、支援や緊急時の迅速な対応につながった。		
	予算額	53,090千円				

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 — (イ) 学校教育 / (ウ)社会教育					50	
第1次改定版	取組名	いじめ防止子どもサミット ※平成29年度より「高知家」児童会・生徒会サミット							担当課	人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。 しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。 (平成24年度高知県のいじめの認知件数689件、解消率97.8%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
			いじめ防止子どもサミットの開催	ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラムの開催	児童会・生徒会交流集会の開催 (県内5ブロック)	児童会・生徒会交流集会の開催 (全県)	進捗状況	○進んでいる	・各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 ・学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ・ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。	
	取組内容	高知県いじめ防止基本方針に基づいたいじめの防止対策を県民あげて推進するため、県内の小・中・高・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめ防止について考える機会にする。さらに、子どもに関わる大人が、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。	児童生徒の自主的ないじめの防止等の取組や各市町村で実施するいじめ防止に向けた活動等への支援					評価等	・全県サミットや地区別交流集会、市町村別交流集会等を実施することにより、各学校における児童会・生徒会が主体となったいじめ問題の解決に向けた取組が活発化してきている。 ・今後、各学校や、中学校区における取組、市町村内や隣接した地域での取組の交流等を行うことにより、丁寧な取組を継続していくことが必要である。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 平成30年度までに、いじめの解消率を100%に近づける。



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	87 96	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。 (平成29年度児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校44.3%、 中学校46.6%、 高等学校42.3%、 特別支援学校53.8%)	いじめ防止対策等総合推進事業の実施						○各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 ○学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ○ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。	○令和5年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 ○児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上 中学校80%以上 高等学校80%以上 特別支援学校80%以上 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画

取組名	いじめ防止子どもサミット ※平成29年度より「高知家」児童会・生徒会サミット			担当課	人権教育課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	実施日:12/6 内容:基調提案、全体交流活動、人権作文や学校の取組発表、分科会、講演・パネルディスカッション、分科会報告、子ども・大人の宣言の採択 等 ・小・中・高校生の代表15人で組織した実行委員会を6回開催し、児童生徒主体のサミットとなるよう、企画・運営を行った。 ・サミット開催を広く県民に周知するため、チラシの作成・配布、テレビCM、県広報紙の掲載等の広報活動を実施した。 ・サミット開催に向けての具体的な動きについては、そのつど人権教育課のホームページに公開し、市町村教育委員会や各学校に情報発信した。			●いじめ防止子どもサミットの参加者数:1,444人(児童生徒721人(小453人、中233人、高35人)、大人(教員・保護者・一般県民等)723人) ○1,400人を超える子どもと大人が一堂に会していじめ問題について話し合うことで、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、県民のいじめ防止に向けた意識を高めていくためのきっかけづくりになった。
		予算額	7,345千円		
	平成 2 7 年 度	・「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム10/25 ・4市において、いじめやネット問題をテーマにした児童生徒の交流活動を実施し、運営等の支援を行った。(香美市、南国市、四万十市、宿毛市)			●「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラムの参加者数:約350名 ●4市(香美市、南国市、四万十市、宿毛市)において、いじめやネット問題をテーマにした児童生徒の交流活動を実施することができた。 ○いじめ防止子どもサミットをきっかけに、いじめやネット問題をテーマにした児童生徒の交流活動が市町村に広がりにつつある。
		予算額	10,039千円		
	平成 2 8 年 度	・児童会・生徒会交流集会を5ブロックで開催 7/30…高知市 7/31…土長南国、吾川、香美・香南地区、幡多地区 8/7…安芸地区 8/21…高岡地区 ・2市において、いじめやネットの問題をテーマにした児童生徒の交流活動や運営等の支援を行った。(土佐市、宿毛市)			●児童会・生徒会交流集会の参加者数:1,407名(児童生徒659名、大人748名) ●2市(土佐市、宿毛市)において、いじめやネットの問題をテーマにした児童生徒の交流活動を実施することができた。 ○いじめ防止子どもサミット、「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム、児童会・生徒会交流をきっかけに、いじめやネットの問題をテーマにした児童生徒の交流活動やネット利用のルールづくりが市町村に広がりにつつある。
		予算額	4,605千円		
平成 2 9 年 度	平成 2 9 年 度	台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行えた。			●台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を公開した。 ○生徒会が中心となった具体的取組(ネットのルールづくり等)や市町村での取組に波及した。
		予算額	4,849千円		
	平成 3 0 年 度	・交流集会を実施するにあたっての支援の周知(市町村教育委員会、県立学校、国立学校、私立学校) ・市町村や学校単位の児童会・生徒会交流集会への支援 …進捗状況の確認、相談への対応(参考データの送付や具体的な案の例示、交流集会への参加・講評等) ・交流集会で作成した資料の送付依頼 …当日に向けて作成した実施要項や当日の資料等の収集			●35市町村(学校組合)教育委員会のうち、32市町村で交流集会を実施。 ○取組状況調査結果:児童生徒が主体となつたいじめの防止等の取組が実施されている。 (H30 小学校:92.7%、中学校:88.0%、高等学校:34.6%、特支:28.6%)
		予算額	482千円		

人権課題		子ども	取組項目	ウ 教育 ― (イ) 学校教育 / (ウ) 社会教育					51	
第1次改定版	取組名	PTA人権教育研修への支援							担当課	人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。 (平成24年度高知県のいじめの認知件数689件、解消率97.8%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
								進捗状況	◎達成	・学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ・ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。
			PTA人権教育研修への支援					評価等	・PTA研修への支援を延べ120校実施し、目標を達成することができた。 ・SNS上でのいじめ事案はあるが、ネット問題について家庭で話題になる機会は増えている。 ・「いじめやネットの問題」を切り口として、上記の課題解決や子どもと家族の関係性、教職員と児童生徒との関係性の向上や、人権感覚の醸成につながる研修を実施する必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 平成30年度までに、のべ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。
	取組内容	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援								



【第2次改定版では事業No.87、No.96に統合】

取組名		PTA人権教育研修への支援		担当課	人権教育課
5 か 年 の 取 組 状 況	年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
	平成26年度	・いじめ問題やネット問題についてのPTA研修等への支援については、各学校に募集要項を配付し、県P役委員会やPTA教育行政研修会等で呼びかけを行ったが、要請が少なく追加募集をかけるなどの手立てを行った。		●いじめやネット問題をテーマとしたPTA研修等への講師派遣回数:17回(小6回、中4回、県立3回、その他4回)	
		予算額	7,345千円		
	平成27年度	・PTA研修等への支援については、年度当初に各学校に募集要項を配付し、県PTA役員会等の場で呼びかけを行った。 ・PTA研修への講師派遣44回(いじめ7回、ネット問題37回)		●PTA研修への講師派遣44回(いじめ7回、ネット問題37回) ○いじめやネット問題に対する保護者の関心や危機意識が高まってきている。	
		予算額	40千円		
	平成28年度	・PTA研修等への支援については、年度当初に各学校に募集要項を配付し、県PTA役員会等の場で呼びかけを行った。 ・PTA研修への講師派遣27回(いじめ7回、ネット問題20回)		●PTA研修への講師派遣27回(いじめ7回、ネット問題20回) ○いじめやネットの問題に対する保護者の関心や危機意識が高まってきている。	
		予算額	40千円		
	平成29年度	・PTA研修等への支援については、年度当初に各学校に募集要項を配付し、県PTA役員会等の場で呼びかけを行った。 ・PTA研修への講師派遣34回(いじめ11回、ネット問題23回)		●PTA研修への講師派遣34回(いじめ11回、ネット問題23回) ○いじめやネットの問題に対する保護者の関心や危機意識が高まってきている。	
		予算額	40千円		
	平成30年度	・PTA研修等への支援については、年度当初に各学校に募集要項を配付し、県PTA役員会等の場で呼びかけを行った。 ・PTA研修への講師派遣25回		●PTA研修への講師派遣25回(いじめ7回、ネット問題14回:内1回はいじめ・ネット問題の両方、他の人権課題5回) ○いじめやネットの問題に対する保護者の関心や危機意識が高まってきている。 PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校:50.3%、中学校:65.7%、高等学校:38.5%、特別支援学校50.0%	
		予算額	60千円		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 － (イ) 学校教育								52	
第1次改定版	取組名	学校ネットパトロールの実施									担当課	人権教育課	
	現状と課題	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、潜在化するネットやいじめ等を監視し早期発見・早期対応につなげる必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	・学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ・ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。			
	取組内容	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	学校ネットパトロールの実施					評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等				
									平成30年度までに、いじめの解消率を100%に近づける。 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画				



【第2次改定版では事業No.87、No.96に統合】

取組名		学校ネットパトロールの実施		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・委託業者による定期検索：公立中学校・高等学校 年10回、公立小学校・特別支援学校 年5回 ・市町村教育委員会に対する検索結果の閲覧方法についての周知		●リスクレベルの高い事案については、市町村教育委員会及び学校に情報提供し、対応を依頼した。(13件)	
		予算額	7,345千円		
	平成 27 年度	・5月より検索を開始。(全公立学校を対象とし、中・高は年6回、小・特支は年4回検索) ・委託業者との打合せ会 5/14、10/27 ・リスクレベルの高い事案については、委託業者から連絡が入り次第、該当の市町村教育委員会や学校に連絡し、対応をお願いした。		●リスクレベルの高い事案については、市町村教育委員会及び学校に情報提供し、対応を依頼した。(2件)	
		予算額	4,106千円		
	平成 28 年度	・インターネット上の不適切な書き込み等を検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止とトラブル対応に取り組む。 委託業者：ビットクルー株式会社 (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をしてもらい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、週に1度報告をしてもらい、速やかに地教委と連携し、内容に応じた対応を行う。)		●検索及び監視 小学校 各校 年間2回 中学校、高校、特支 各校 年間6回 ●投稿検知件数：2,033件 小学校 7件、 中学校 890件、 高校 1134件 特支 2件 ○リスクレベル中・高の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応することができた。 ○注意が必要な事案について、特別対応をもらうことで、状況把握に役立った。	
		予算額	4,106千円		
	平成 29 年度	・インターネット上の不適切な書き込み等を検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止とトラブル対応に取り組む。 委託業者：ビットクルー株式会社 (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をしてもらい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、週に1度報告をしてもらい、速やかに地教委と連携し、内容に応じた対応を行う。)		●検索及び監視 小学校 各校 年間3回 中学校、高校、特支 各校 年間6回 ●投稿検知件数：1743件 小学校 3件、 中学校 891件、 高校 846件 特支 3件 ○リスクレベル中・高の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応することができた。 ○注意が必要な事案について、特別対応をもらうことで、状況把握に役立った。	
		予算額	3,244千円		
	平成 30 年度	・インターネット上の不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止とトラブル対応に取り組む。 委託業者：ビットクルー株式会社 (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をしてもらい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、週に1度報告をもらい、速やかに地教委と連携し、内容に応じた対応を行う。)		●検索及び監視 小学校、特支 各校 年間4回 中学校、高校 各校 年間7回 ●投稿検知件数：1615件 小学校 1件 中学校 690件 高校 924件 特支 0件 ○リスクレベル中・高の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応することができた。 ○注意が必要な事案について、特別対応をすることで、状況把握に役立った。	
		予算額	3,244千円		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ―（ウ）社会教育							53
第1次改定版	取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実								担当課	生涯学習課
	現状と課題 (平成25年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	・学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。	
	取組内容	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり 地域の実情に応じた放課後学びの場の充実 NPOと協働した放課後学びの場人材バンクの設置・運営 指導者等の人材育成・事業内容の充実支援 ・放課後子ども総合プラン指導員等研修 ・発達障害児等への理解を促進する研修 ・地域サポーターの養成 ・放課後等デイサービス事業所との連携	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり					評価等	・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後子ども総合プランを推進してきた結果、全小学校区の95.8%に児童クラブ又は子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われ、また、事業実施場所における安全対策等も講じられ、順調に推移している。 ・防災対策や発達障害児等の支援など、各種研修の継続的な開催により、放課後児童支援員等の資質向上につながっている。今後は現場のニーズも踏まえたメニューの設定など、研修内容の充実も図っていきたいと考えている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			地域の実情に応じた放課後学びの場の充実							・高知県教育振興基本計画重点プラン(H24-27年度)	
			NPOと協働した放課後学びの場人材バンクの設置・運営								
指導者等の人材育成・事業内容の充実支援											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	89	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実						○学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方向2及び6) (H28-31年度)
			放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり							
			地域の実情に応じた放課後学びの場の充実							
			NPOと協働した放課後学びの場人材バンクの設置・運営							
			支援員等の人材育成・事業内容の充実支援							

取組名		放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実		担当課	生涯学習課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		(1) 運営補助: 小学校: 166か所、中学校: 35か所 (2) 施設整備への助成: 香美市大宮 (3) 放課後学びの場 補助率: 600千円×1/2以内 ・学習支援者への謝金 ・発達障害児等への支援者の謝金 (4) 利用料減免助成: 19市町村 (5) 小規模放課後児童クラブへの助成: 1団体 (6) 放課後学び場人材バンク ・人材のマッチング(232件) ・出前講座(115件)の実施 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 15回 (安全、防災、家庭教育支援、発達障害児等理解、学習・支援 等) ・サポーター養成研修 全5回 ・全市町村訪問 9,10月 ・取組状況調査 12月		(7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・全体研修 3回、参加者数 のべ225人 ・指導員等研修 12回、参加者数 のべ726人 安全 230人(79%) 防災 35人(76%) 家庭教育支援 168人(85%) 発達障害児等理解 144人(84%) 学習・支援 149人(85%) ※ () は満足度 ・サポーター養成研修 修了者 20人	
		予算額	429,592千円		
平成27年度		(1) 運営等補助(うち高知市) 小学校 子ども教室 136カ所(29)、児童クラブ 153カ所(80)、中学校 学習室 27カ所 (2) 施設整備への助成 高知市(4カ所)、香南市(1カ所)、香美市(1カ所) (3) 放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への助成 (4) 利用料減免助成 (5) 放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 (7/21～8/28、144件) (6) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修: 全4回(9/13、9/27、10/18、10/25) ・推進委員会 2回(5/22、2/16)、 ・指導員等研修 14回 地域による教育支援活動研修会等(7/8、11/26、2/20) 安全・防災(6/4、6/9、6/10)、家庭教育(9/3、9/9、9/11)、 障害児等理解(11/6、11/13)、学習・体験(12/3、12/9、12/14) ・サポーター養成研修 全5回: (6/12、7/6、9/7、10/5、12/11) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月		●全小中学校区の約9割に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●指導員等研修出席者数(満足度) 地域による教育支援活動研修会等 7/8 57人(83%)、11/26 36人(86%) 安全・防災 213人(80%) 家庭教育 121人(79%) 障害児等理解 133人(88%) 学習・体験 135人(84%) サポーター養成研修 延113人(平均88%) ○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、受講者107人のうち、必要な科目を全て受講した102人が修了した。 ○人材バンクによる夏休み出前講座の開催回数は年々増加しており(H25: 93件、H26: 115件)、子どもたちの体験学習活動が充実している。	
		予算額	599,698千円		
平成28年度		(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室147(39)カ所、児童クラブ160(84)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市7箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 147件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 西部(9/25,10/2,10/16,10/30) 東部(11/6,11/20,11/27,12/11) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 (9/10～9/11) ・推進委員会 2回、 ・指導員等研修 15回 地域による教育支援活動研修会等 (7/4、2/16) 防災対策研修会 (6/16、6/23、6/30) 障害児等理解障害児等受入研修 (11/8、11/15) 子どもの育ちを支援する研修会 (12/1、12/6、12/8) ステップアップ研修 全5回 (6/14,7/5,9/27,10/25,12/9) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月		●全小中学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●指導員等研修出席者数(満足度) 地域による教育支援活動研修会等 7/4 参加者 71名、満足度 82%、 2/16参加者 212名 防災対策研修会 参加者 161名、平均満足度 85% 障害児等受入研修 参加者 161名、平均満足度89% 子どもの育ちを支援する研修会 参加者 140名、平均満足度 88% ステップアップ研修 6/14 参加者 43名、満足度 85%、 7/5 参加者 38名、満足度 89% 9/27 参加者 33名、満足度 91%、 10/25 参加者 35名、満足度 90% 12/9 参加者 32名、満足度 93% ○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、受講者123名のうち、必要な科目を全て受講した106名が修了した。 ○人材バンクによる夏休み出前講座の開催回数は数年前より増加した状態で推移しており(H25:93回、H26:115回、H27:144回)、子どもたちの体験活動の充実が図られている。	
		予算額	651,895千円		

5
か
年
の
取
組

現 状 況	平成 2 9 年 度	(1) 運営等補助（うち高知市） 子ども教室147(41)カ所、児童クラブ168(88)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催 155件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(2会場)(9～1月) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 2日間(9/9、9/10) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 14回 高知県地域学校協働活動研修会等 (7/11、1/27) 防災対策研修会 (6/16、6/20、6/22) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全5回(6/13、6/29、9/26、10/24、11/21) 発達障害児等理解促進研修会 (11/7、11/16) 子どもの育ちを支援する研修会 (11/30、12/7) ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	●全小学校区の94.3%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●指導員等研修出席者数(満足度) 高知県地域学校協働活動研修会等 防災対策研修会(安全・安心) 参加者計 198名、平均満足度 89.5% 発達障害児等支援ステップアップ研修 6/13 参加者計 61名、満足度 88.3% 6/29 参加者計 69名、満足度 87.3% 9/26 参加者計 67名、満足度 88.4% 10/24 参加者計 64名、満足度 90.1% 11/21 参加者計 61名、満足度 89.4% 発達障害児等理解促進研修会 参加者 178名、平均満足度91% 子どもの育ちを支援する研修会 参加者 168名、平均満足度 83% ○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、受講者104名のうち、必要な科目を全て受講した91名が修了した。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ334名)が講師として子どもたちと関わり、多様な体験活動への支援につながった。
		予算額 563,306千円	
現 状 況	平成 3 0 年 度	(1) 運営等補助（うち高知市） 子ども教室147(41)カ所 児童クラブ176(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市4箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの活動 ・夏休み出前講座の開催 154件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(10/14、10/28、11/11、12/2) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/1、9/2) ・推進委員会 2回 ・支援員等研修 15回 高知県地域学校協働活動研修会等 (7/19、1/19) 防災対策研修会(6/12、6/14、6/19) 発達障害児等支援ステップアップ研修 全6回(6/26、9/18、10/4、10/30、11/13、12/4) 発達障害児等理解促進研修会 (11/20、12/18) 子どもの育ちを支援する研修会 (2/7、2/12) ・全市町村訪問 9～10月 ・取組状況調査 8～9月	●全小学校区の95.8%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●指導員等研修出席者数(満足度) 高知県地域学校協働活動研修会等 7/19 参加者 85名、満足度 83%、1/19 参加者 229名、満足度95% 防災対策研修会(安全・安心) 参加者計 123名、平均満足度 88.0% 発達障害児等支援ステップアップ研修 6/26 参加者計 104名、満足度 82.5% 9/18 参加者計 96名、満足度 86.0% 10/4 参加者計 95名、満足度 84.9% 10/30 参加者計 90名、満足度 83.0% 11/13 参加者計 75名、満足度 85.3% 12/4 参加者計 71名、満足度 86.5% 発達障害児等理解促進研修会 参加者 181名、平均満足度87.7% 子どもの育ちを支援する研修会 参加者 114名、平均満足度 87.9% ○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、受講者106名のうち、必要な科目を全て受講した96名が修了した。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ320名)が講師として子どもたちと関わり、多様な体験活動への支援につながった。
		予算額 565,787千円	

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ― (ウ) 社会教育								54	
第1次改定版	取組名	環境学習推進事業										担当課	生涯学習課
	現状と課題 (平成25年度末)	高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
			自然体験活動等の情報提供					進捗状況	○進んでいる		・県民が様々な自然体験活動等の情報提供を活用し、身近な場所や興味関心のある活動に参加ができています。 ・養成した自然体験活動の指導者が、安全に配慮した様々な体験活動を企画し、県民の参加が増えてきている。		
			指導者養成研修 (自然体験インストラクター)					指導者養成研修等 (自然体験活動企画担当者セミナー)	評価等	・平成25年～31年の間に自然体験活動指導者100名以上養成の目標に対し、計画期間中に111名の養成を行った。(平成30年度は25名養成) ・チラン等でPTA事業での活用についても周知した結果、体験活動を実施した5団体中3団体が、保護者も交えた活動を行った。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ・高知県教育振興基本計画重点プラン(H24-27年度)	
	取組内容		・高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ・自然体験活動の指導者を養成 ・身近な場所で体験活動を提供できる指導者の派遣		指導者の派遣								



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	90	高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施(H31年度まで) H32年度より、生涯学習一元化HPの中で情報提供を行う。 指導者派遣事業を県内小中学校等で実施 自然体験型学習事業では、小中学校等が森林に関する学習や体験活動を含む自然体験活動を2泊3日以上の宿泊体験活動を通して行う際、必要な経費を市町村に補助を行う。		生涯学習一元化HPによる情報提供				○多様な生涯学習の情報や学びの成果を発揮できる場の情報を総合的に提供する仕組みが構築され、多くの県民が日常的に生涯学習を行っている。 ○OPTA活動や参観日の行事等で児童生徒だけでなく保護者も体験活動ができるように派遣を希望する団体等へ指導者を派遣することで、県民の体験活動が増えてきている。 ○自然体験型学習事業を通じて、子どもたちの豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)

取組名 環境学習推進事業			担当課	生涯学習課
年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・高知体験学習ガイドHPへのイベント情報掲載 ・自然体験インストラクター養成研修：H27.1.10～12(2泊3日・22.5時間) ・自然体験リーダー養成研修は、独立行政法人国立青少年教育振興機構本部事業として開催のため本県で実施していない。	●高知体験学習ガイドHPイベント情報掲載数：150件/年 ●自然体験インストラクター養成研修 参加者：21人	
		予算額 1,223千円	○高知体験学習ガイドHPへのアクセス数が昨年度より増加した(H25：約13,000件→H26：約18,000件) ○自然体験インストラクター養成研修参加者アンケートで事業全体の満足度は満足が60%、やや満足が40%、事業のプログラムについては、満足が67%、やや満足が33%を占めた。	
	平成 2 7 年 度	・高知体験学習ガイドHPへのイベント情報掲載 ・自然体験インストラクター養成研修：H27.11.21～23(2泊3日・22.5時間) ・小中学校のPTA親子行事等における指導者の派遣：5回	●高知体験学習ガイドHPへのイベント情報掲載：イベント情報(補助金・助成金情報3件、講習会等情報2件) ●自然体験インストラクター養成研修 参加者数：11人	
		予算額 1,088千円	○自然体験インストラクター養成研修参加者アンケートで事業全体の満足度は「満足」と回答が100%、事業のプログラムについても「満足」と回答が100%であり、いずれも昨年度を上回った。	
	平成 2 8 年 度	・高知体験学習ガイドHPへのイベント情報掲載 ・自然体験インストラクター指導者養成研修：22.5時間×1回 12人 ・体験活動推進事業(多様な体験活動を指導できる講師の派遣)：15回(9団体)	●自然体験インストラクター養成研修 参加者数：12人 ●自然体験インストラクター指導者養成研修参加者の派遣 体験活動推進事業講師：3名 長期宿泊体験活動推進事業講師：1名	
	平成 2 9 年 度	・高知体験学習ガイドHPへのイベント情報掲載 ・自然体験活動企画担当者セミナー 21時間×1回 延べ23名(前後期で開催したため) ・体験活動推進事業(森林環境保全に係る多様な体験活動を指導できる講師の派遣) 4回(4団体)	●自然体験活動企画担当者セミナー 前後期に分けて開催した結果、募集数24名のところ前後期参加人数が、延べ23名(実数20名)であった。 ●体験活動推進事業への自然体験活動企画担当者セミナー参加者からの講師派遣 参加者から1名 講師から 1名 計2名	
		予算額 1,288千円		
平成 3 0 年 度		○指導者養成研修等(自然体験活動企画担当者セミナー) 12月8日(土)、12月9日(日)(2日間実施) 高知自然学校総会(4月4日実施) ○情報提供 ・県内青少年教育施設へ情報提供の依頼(4月、9月) ・県内自然体験活動団体への情報提供の依頼(4月、9月) ・体験活動推進事業をホームページに掲載、各市町村教育委員会へ文書周知、チラシの配布 ○体験活動推進事業 講師派遣：9名 団体数：5団体参加(児童200名、生徒42名、保護者等164名)	●指導者養成研修等(自然体験活動企画担当者セミナー) ・2日間のべ25名参加 ●体験活動推進事業における指導者養成研修等への参加者の派遣 5名	
		予算額 496千円		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ―（ウ）社会教育							55	
第1次改定版	取組名	青少年教育施設主催事業									担当課	生涯学習課
	現状と課題 (平成25年度末)	不登校やいじめ等の問題は引き続き高い水準で発生している。 また、人とのコミュニケーションの取り方がわからない子どもや、集中力がなく、ある段階で考えることを放棄する子どもが増えている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								評価等	○進んでいる	・中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ・周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。		
								評価等	・中1学級づくり合宿事業について、年度の初めに集中する傾向があったが、青少年教育施設側の体制や提案により、2学期に実施する学校も見られるようになった。実施後のアンケート結果では、「生徒との信頼関係が深まった(引率者)」「その後の学級運営に役立った(引率者)」、「友だちの良さを感じることができた(生徒)」などの項目で90%以上となっており、教師と生徒の信頼関係の構築や生徒同士の関係づくりに一定の成果があったと考えられる。 ・不登校対策事業では、支援機関との連携により、復学や進学に成果を上げている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
										・高知県教育振興基本計画重点プラン(H24-27年度)		
取組内容	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養うため、主催事業を実施する。 また、中学校入学後の「中1ギャップ」やいじめ、不登校を防止するための中1学級づくり合宿事業の実施や、不登校の子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、自主性、社会性の向上を図るための不登校対策事業の実施により、各種教育的課題に対応し、学校を支援する。											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	91	不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が急増し、中学校で継続する傾向が見られる。	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施	青少年教育施設主催事業の実施					○中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ○周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)

取組名		青少年教育施設主催事業		担当課	生涯学習課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度	・中1学級づくり事業、不登校対策事業等主催事業実施 - 校長会への出席：青少年センター 6回、幅多青少年の家 1回 ・利用者アンケート回収時に訪問 ・県外小中学校への訪問：幅多青少年の家 24校 ・不登校対策事業：青少年センター 5回、幅多青少年の家 6回			●中1学級づくり合宿事業参加校：青少年センター 10校、幅多青少年の家 20校 - 不登校対策事業 参加者数：青少年センター のべ30人、幅多青少年の家のべ29人 ○中1学級づくり事業アンケート結果 - 引率者：「その後の学校経営に役立つ」92.6% - 生徒：「研修は楽しかった」92.5%	
	予算額	4,993千円			
平成27年度	・中1学級づくり事業、不登校対策事業等主催事業の実施 - 校長会への出席：青少年センター 6回、幅多青少年の家 8回 - 県内小中学校への訪問：青少年センター68校、幅多青少年の家 幅多郡内ほぼ全校 - 県内地教委への訪問：幅多青少年の家 17市町村 - 県外訪問：幅多青少年の家 4市町地教委、2校長会（愛媛県） - 事業についてのマスコミ・市町村等への広報実施 ・不登校対策事業：青少年センター 4回、幅多青少年の家 6回			●中一学級づくり合宿事業参加校：青少年センター 9校、幅多青少年の家 16校 - 不登校対策事業 参加者数：青少年センター のべ53人、幅多青少年の家のべ96人 ○中1学級づくり事業アンケート結果 【引率者】「その後の学校経営に役立つ」99.2% 【生徒】「研修は楽しかった」96.4%	
	予算額	4,901千円			
平成28年度	・中1学級づくり事業、不登校対策事業及び主催事業の実施 ・新規事業の開発 - 青少年センター 生き物観察、防災キャンプ - 幅多青少年の家 スキムボード体験 ・広報活動の実施 - 校長会への出席：青少年センター 7回 - 幅多青少年の家 10回 - 県内市町村教委への訪問：青少年センター 6市町村 - 幅多青少年の家 11市町村 - 県外訪問：幅多青少年の家 4市町地教委、5校長会（愛媛県） - マスコミへの情報提供			●中一学級づくり合宿事業参加校及び参加者数： - 青少年センター 9校 452名 - 幅多青少年の家 16校 856名 - 不登校対策事業 実施回数及び参加者数： - 青少年センター 5回 のべ55名 - 幅多青少年の家 5回 のべ51名 ○中1学級づくり事業アンケート結果 【引率者】「その後の学校経営に役立つ」99% 【生徒】「研修は楽しかった」96% ○復学・進学者 青少年センター10人 - 幅多青少年の家 1名	
	予算額	5,376千円			
5か年の取組状況	・中1学級づくり事業、不登校対策事業及び主催事業の実施と新規事業の開発 ・広報活動 【青少年センター】 - 主催事業のチラシを県内全小学生に配布（県内小学校196校 小学生33,869名） - 県内全小・中・高校等パンフレット送付（364校） - 香南市広報に青少年センターの紹介記事掲載 - 学校訪問による施設利用の働きかけ（小8校・中1校・高2校、4市教委） - 県内市町村教委（35）、教育支援センター（20） - パンフレット送付 6市町の校長会で業務説明・利用案内 - 企業等訪問（1企業3団体） 【幅多青少年の家】 - 幅多地域小中学校等に事業パンフレット配布 （小学校40校 中学校21校 6市町村教育委員会） - 幅多郡内及び四十万十町全小学校に主催事業チラシ送付 - SNS（フェイスブック）による施設の情報発信 ・スポーツ施設等情報システムの改修による青少年センター宿泊情報の提供			●中一学級づくり合宿事業参加校及び参加者数： - 青少年センター 10校 539名 - 幅多青少年の家 15校 735名 - 不登校対策事業 実施回数及び参加者数： - 青少年センター 7回 のべ36名 - 幅多青少年の家 6回 のべ54名 ○中1学級づくり事業アンケート結果 【引率者】「その後の学校経営に役立つ」99% 【生徒】「研修は楽しかった」97% ○復学・進学者 青少年センター5人 - 幅多青少年の家 7名	
	予算額	4,676千円			

平成30年度	○中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業及び主催事業の実施と既存プログラムの見直し ○広報活動 【青少年センター】 ・施設のパンフレットの配布によるPR ・高知県教育支援センター連絡協議会における不登校対策事業のPR ・主催事業のチラシを県内の全小学校及び関係機関に配付 ・近隣市町村小中学校長会での事業説明及びチラシの配付 【幡多青少年の家】 ・幡多地区6市町村教育委員会訪問によるPR ・幡多地域小中学校等に年間カレンダー配付(小40校、中21校、6地教委) ・四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内送付 ・SNS(フェイスブック)による施設の情報発信 ・新聞社への事業紹介(8/13高知新聞掲載) ・県内(仁淀川以西)・南予5校長会への参加広報		●中1学級づくり合宿事業参加校及び参加者数 (日帰りは除く。) 青少年センター 11校 529人 幡多青少年の家 14校 686人 ○中1学級づくり合宿事業アンケート結果 【青少年センター】 (引率者) ・先生と生徒の信頼関係が深まった92% ・その後の学級運営に役立った93% (生徒) ・友だちの良さを感じることができた97% ・中学校生活の目標ができた92% 【幡多青少年の家】 (引率者) ・その後の学級運営に役立った90.3% (生徒) ・研修を通じて友達のよい面が見つかった95.5% ●不登校対策事業実施回数及び参加者数 青少年センター 5回 41人 幡多青少年の家 5回 26人 ○復学者・進学者 青少年センター 10人 幡多青少年の家 2人
	予算額	4,549千円	

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ―（ウ）社会教育								56		
第1次改定版	取組名	スポーツを通じたエリアネットワーク事業・スポーツ指導者活用事業										担当課	スポーツ課	
	現状と課題 (平成25年度末)	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実が大きな課題となっている。そのため、スポーツや運動を通して、チームワーク、責任感、忍耐力、貫徹力、友情などを経験的に体得させる機会が失われている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿			
			スポーツ体験教室等の実施					進捗状況	○進んでいる		子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが、学校以外でも体を動かしている。			
	取組内容	・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団において、種目数を増やしたり、誰もが気軽に参加できるようなスポーツ体験教室等を開催。 ・地域のスポーツ指導者等の活用により、放課後の時間や週末等を利用し、スポーツ活動を行う。	放課後子ども教室との協働開催					評価等	平成29年度は、新たに幡多エリア協議会が立ち上がり、従来の2協議会と合わせ、県内3エリアで事業が実施される。 各エリア毎に地域の特徴を活かした事業が企画・実施され、市町村間でのスポーツによる児童・生徒の交流が行われるなど、中山間地域の子どものに対する運動機会が創出されている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等				
			地域のスポーツ指導者の活用							運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。 【目標数値】 ①総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団への加入率を上げる。 ②子どもの1日の運動やスポーツの実施時間が増える。 ③土曜日や日曜日に運動やスポーツを実施する子どもの割合が増える。 (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 高知県スポーツ推進計画(H25～34年度)				
			市町村教育委員会との連携(スポーツ推進委員の活用)											
			総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体との連携											



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
92	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。	○総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 ○指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささえる人材を育成。	地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供					子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に応じてスポーツ活動ができている。	運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。 【目標数値】 ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 第2期高知県スポーツ推進計画Ver.2 (H30-34年度)
指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング									
多分野の関係者の連携促進									
支える人材を育成するための研修会等の実施									

取組名		スポーツを通じたエリアネットワーク事業・スポーツ指導者活用事業		担当課	スポーツ課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		・子どもの体験教室等の実施依頼 ・職員による巡回指導の実施 地域のスポーツ活動の現状把握及び次年度事業の紹介 総合型クラブ:50回、市町村教育委員会:18回 ・スポーツ指導者講習会 実施回数:3会場各1回 ・専門指導者の派遣 総合型クラブ:10、市町村教育委員会:1、体育会:1、団体等:12(13教室、うち子ども対象:6サークル)		●講習会への参加者:99人(うち初参加 31人)の参加を得て講習会を開催した。 ●職員による巡回指導の実施(=障害者スポーツ、健康づくり、レクリエーション活動内容の実技指導) 総合型クラブ:50回 市町村教育委員会:18回 ○受講後のアンケートでは、「講習内容を地域で実施したい」との回答が98.9%あった。	
		予算額	1,290千円		
平成27年度		・スポーツを通じたエリアネットワーク事業 物部川・嶺北、高岡・吾川の2エリアで協議会設立に向けた取組を実施 ①物部川・嶺北エリア 設立準備会議:3回(6/30・10/19・3/28) 行政担当者会議:2回(11/2・2/8) ②高岡・吾川エリア 設立準備会議:2回(7/2・10/20) 行政担当者会議:2回(11/2・3/17) ・スポーツ指導者活用事業 運動・スポーツ教室(サークル)への指導者の派遣 種目:陸上競技、ラージボール卓球、バレーボール、テニス、サッカー等		●設立準備会議は、全市町村から参加を得て開催する。 ①6/30:19人、10/19:14人、3/28:16人 ②7/2:23人、10/20:19人 ●行政担当者会議では、協議会設立に向け積極的な意見交換が行われた。 ①11/2:7人、2/8:6人 ②11/2:7人、3/17:9人 ○エリアの課題やスポーツ資源等の共有が図れた。 ○H28年度事業の検討を行い、子ども対象の事業が2つ計画された。 ●総合型クラブ(7)、市町村教育委員会(1)、体育会(1)9団体(10教室)に対して専門指導者を派遣した。内、子ども対象は6教室。 ○新たな指導者の育成や、既存の指導者の指導力の向上及び、サークルの活性化につながった。 ○参加者が増加した教室(3)	
		予算額	6,691千円		
平成28年度		■スポーツを通じたエリアネットワーク事業 物部川・嶺北、高岡・吾川の2エリアで協議会を立ち上げ、事業をスタート。 ①物部川・嶺北エリア エリア会議:全5回 (5/24,10/27,12/14,1/16,3/21) ②高岡・吾川エリア エリア会議:全2回 市町村担当者会議等:6回 事業:全31事業を実施 ・安芸、幡多の2エリアでは、協議会設立に向けた説明会等を実施。 ③幡多エリア 市町村担当者会議等:全4回 (5/26,6/28,8/29,11/18) ④安芸エリア 市町村担当者会議等:全4回 (5/27,6/29,8/30,12/1) ■スポーツ指導者活用事業 運動、スポーツ教室(サークル)への指導者の派遣		■スポーツを通じたエリアネットワーク事業 ●会議において協議することで、市町村等関係者が知り合い、ネットワーク化が図られた。 ○ネットワーク化を通じて、市町村等の枠を越えた事業が実施された。 ①物部川・嶺北エリア ・事業数:全80事業 ②高岡・吾川エリア ・事業数:全31事業 ③幡多エリア ④安芸エリア ・市町村担当者会議等:全4回 ■スポーツ指導者活用事業 ●総合型クラブ(7)、市町村教育委員会(1)、スポーツ推進委員連絡協議会(1)、に対して専門指導者を派遣した。 ○新たな指導者の育成や、既存の指導者の指導力の向上及び、サークルの活性化につながった。	
		予算額	5,633千円		

組
状
況

平成
2
9
年
度

【スポーツを通じたエリアネットワーク事業】

①物部川・嶺北地区

・第1回エリア総会(4月27日)

・第2回エリア会議(9月28日)

・第1回エリア会議(5月18日)

・第3回エリア会議(3月16日)

②高岡・吾川地区

・第1回エリア会議(4月24日)

・第3回エリア会議(7月12日)

・第2回エリア会議(6月19日)

・第4回エリア会議(8月29日)

・第1回担当者会(12月15日)

・エリア事業開始(2月3日-3月25日)

・第5回エリア会議(3月27日)

③幡多地区

・事務局を設置できる自治体との調整

・エリア市町村担当者

・第1回準備会議(7月5日)

・第2回準備会議(9月1日)

・エリア協議会設立会議(10月5日)

・第1回エリア会議(10月5日)

・第2回エリア会議(11月17日)

・エリア事業開始(11月25日-3月25日)

④安芸地区

・安芸郡市体育会の取り組みとして整理

予算額

8,334千円

●各エリア事業への参加者数

①物部川・嶺北地区

・事業への参加者数:963名

※うち開催地以外の市町村からの参加者数:38名

②高岡・吾川地区

・事業への参加者数:612名

※うち開催地以外の市町村からの参加者数:128名

③幡多地区

・事業への参加者数:77名

※うち開催地以外の市町村からの参加者数:2名

○各エリアで事業目標が共有され、事業に対する認識が深まってきている。

○事業の役割分担及び事業の進め方などについて整理が進み、スムーズな取り組みが見られるようになった。

○市町村をまたいだ広報活動により、開催地以外の市町村からの参加者も増加した。

平成
3
0
年
度

【地域スポーツハブ展開事業】

事業の実施

①土佐市(全7事業 計35回)

②南国市(全3事業 計4回)

③土佐清水市(全8事業 計35回)

【広域エリアネットワーク促進事業】

①物部川・嶺北地区

・エリア会議(4/27,11/27,3/22)

・事業開始(7月~)

②高岡・吾川地区

・エリア会議(5/24,2/21,3/26)

・事業開始(7/25~)

③幡多地区

・エリア会議(6/8,8/20,11/29,3/19)

・事業実施(7/29~)

遊びの広場の開催(高知FDとの連携事業)

・南国市(11/23)

・越知町(1/21)

・土佐清水市(3/2)

・安芸市(3/17)

予算額

22,699千円

●各地域スポーツハブの事業及び参加者数

①土佐市 ・バドミントン教室の実施

小、中学生 延べ44名参加

・中学校部活動への理学療法士の派遣 高岡中学校陸上部生徒15名が参加

②南国市 ・バドミントン教室の実施 7~14歳 延べ37名参加

③土佐清水市 ・陸上教室の実施

下川口小学校5,6年生 13名参加

足摺岬小学校1年生~6年生 22名参加

・バドミントン教室の実施(6日間実施)

足摺岬、松尾地区 延べ112名参加

土佐清水市 延べ132名参加 等

○各地域スポーツハブを拠点にスポーツ体験教室が実施され、小、中学生や初心者の参加があった。

【広域エリアネットワーク促進事業】

●各エリア事業への参加者数

①物部川・嶺北地区 延べ793名

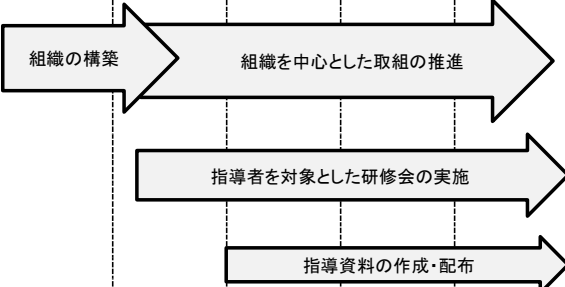
②高岡・吾川地区 延べ549名

③幡多地区 延べ642名

遊びの広場 延べ301名

○各エリアで事業目標が共有され、事業に対する認識が深まってきている。

○事業の役割分担及び事業の進め方などについて整理が進み、スムーズな取組が見られるようになった。

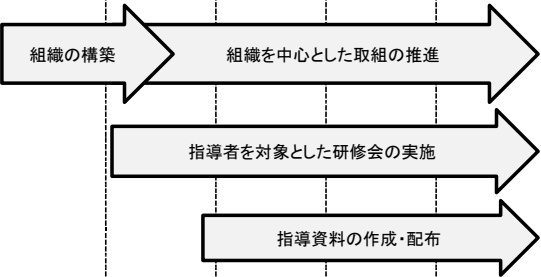
人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ― (ウ) 社会教育								57-1	
第1次改定版	取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進									担当課	保健体育課、スポーツ課	
	現状と課題	小学5年生の男子が約60%、女子が約35%程度の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H24年度)。 多くのチームはスポーツ少年団や競技団体に登録してはいるものの、指導者に対する研修システムが十分機能してはいない。 また、少年スポーツを総括する組織自体がないため、組織だった取組ができないことが課題となっている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿			
								進捗状況	○進んでいる		少年スポーツにおける指導体制が整い、科学的な根拠に基づいた指導方法が多くの場面で行われることで、子どもたちがスポーツの楽しさを十分味わうことができる環境が充実する。		
								評価等	県内3エリアで各市町村担当者と総合型スポーツクラブ、体育協会及びスポーツ推進委員等地域のスポーツ関係団体の連携による事業が展開された。市町村間の人的交流も見られるなど、地域のスポーツの活性化に貢献している。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									複数の市町村や総合型クラブが連携して行う事業のため、関係団体との連携を密にすること。 スポーツ活動が停滞気味の市町村の活用率を向上させること。				
取組内容	少年スポーツを総括する組織を構築し、実態を把握するとともに、課題に応じた取組を推進												



【第2次改定版では事業No.92に統合】

取組名		少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進		担当課	保健体育課、スポーツ課
5 か 年 の 取 組 状 況	年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
	平成26年度	・こうちの子ども体力向上支援委員会の開催:2回(11/11、2/19) ・実践協力校(3校)における体力向上のための実践検証を展開 ・外部指導者の派遣:中学校 49運動部、高等学校 31運動部 ・外部指導者研修会:3回(7/26、9/27、10/4) ・スポーツ指導者フォーラム:3/22		●指導者研修会 参加者数:75人 ●スポーツ指導者フォーラム 参加者数:423人 ○実践協力校において、体力テスト結果及び運動に対する意識が向上。 ○外部指導者の派遣により、生徒の技能や意欲の向上が見られた。 ○研修への参加者から、研修の目的に資する肯定的な感想として「指導計画プランの作成方法が分かった」「タイムマネジメントの大切さが分かった」など意識の変容が見られた。	
		予算額	—		
	平成27年度	【こうちの子ども体力向上支援事業】 ・こうちの子ども体力向上支援委員会の開催:3回(7/13、11/12、2/19) ・実践協力校(6校)における副読本を効果的に活用した公開授業の開催:6回(11/13、11/27、12/7、12/8、1/22、1/28) 【運動部活動サポート事業】 ・外部指導者の派遣:中学校 47運動部、高等学校 39運動部 【指導者研修会】 ○高知ingアカデミー:6回(7/25、9/12、10/17、10/31、11/14、12/12) ○運動部活動サポート事業(外部指導者研修会):3回(9/12、10/31、12/12)※高知ingアカデミーに参加		【こうちの子ども体力向上支援事業】 ●公開授業(6校)参観者総数154名 ●指導主事の派遣176授業 ●外部指導者派遣17名(のべ43回)、放課後 チューター6名(11月末より毎週1回計6回) ○実践研究校での体育授業では、副読本を活用した授業が定着してきた。 ○体育授業では、導入での課題の確認、終末での学習の振り返りを行うスタイルが定着されつつある。(体育授業のスタンダード) 【運動部活動サポート事業】 ○外部指導者の派遣により、生徒の技能や部活動が楽しくなったことから意欲の向上が見られた。 ○指導を受けた生徒の感想から、「専門的な知識が広がった」「指導が楽しく分かりやすい」「的確なアドバイスをくれる」など部活動の活性化と充実につながった。 【指導者研修会】 ●外部指導者研修会 参加者数:80人 ●外部指導者研修会受講後のアンケートでは、「とても参考になった」「参考になった」との好意的な回答が91%あった。 ○研修への参加者から「イメージトレーニングの大切さ」「叱ること、ほめる事を見直し、生徒の表情や行動をよく理解し適切な対応を心掛ける」など意識の変容が見られた。	
		予算額	15,480千円		
	平成28年度	【こうちの子ども体力向上支援事業】 ・こうちの子ども体力向上支援委員会の開催:3回(7/14、11/10、2/19) ・実践協力校(6校)における副読本を効果的に活用した公開授業の開催:6回(11/10、12/5、12/9、1/24、1/26、1/27) 【運動部活動サポート事業】 ・外部指導者の派遣:中学校 53運動部、高等学校 37運動部 【指導者研修会】 ○高知ingアカデミーへの参加(運動部活動サポート事業・外部指導者研修会):6回(7/9、7/30、9/24、10/22、11/19、12/3)		【こうちの子ども体力向上支援事業】 ●公開授業(6校)参観者総数163名 ●指導主事の派遣157授業 ●外部指導者の活用17名 ○実践研究校の体育授業では、課題の確認や協同的な学習スタイル、学習の振り返りが定着している。また、副読本のイラストを拡大して、視覚的支援のある授業が多く見られ、どの子にも分かりやすい授業になってきた。 【運動部活動サポート事業】 ●中学校49名、高等学校41名、計90名 ○各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながった。 【指導者研修会】 ●高知ingアカデミーへの参加(運動部活動サポート事業・外部指導者研修会) 参加者数:88名 ○日頃、学ぶこと機会の少ないコーチングや、コミュニケーション力等といった技術指導以外の内容について研修を深めることができた。	
		予算額	21,478千円		

平成 2 9 年度	【スポーツを通じたエリアネットワーク事業】 ①物部川・嶺北地区 ・エリア会議(H29.4月～H30.3月) ・エリア事業(H29.7月～) ②高岡・吾川地区 ・エリア会議(H29.4月～H30.3月) ・エリア事業(2月3日～3月25日) ③幡多地区 ・準備会議(H29.7月、9月) ・エリア協議会設立会議(10月) ・エリア会議(H29.10月～11月) ・エリア事業(H29.11月～H30.3月)			【スポーツを通じたエリアネットワーク事業】 ●事業数:91回 ●事業への参加者数:1,652名 ※うち開催地以外の市町村からの参加者数:168名 ○各エリアで事業目標が共有され、事業に対する認識が深まってきている。 ○事業の役割分担及び事業の進め方などについて整理が進み、スムーズな取り組みが見られるようになった。 ○開催地以外の市町村からの参加者も増加した。
	予算額 35,419千円			
平成 3 0 年度	【地域スポーツハブ展開事業】 事業の実施 ①土佐市(全7事業 計35回) ②南国市(全3事業 計4回) ③土佐清水市(全8事業 計35回) 【広域エリアネットワーク促進事業】 ①物部川・嶺北地区 ・エリア会議(4/27,11/27,3月) ・事業開始(7月～) ②高岡・吾川地区 ・エリア会議(5/24,2/21,3月) ・事業開始(7/25～) ③幡多地区 ・エリア会議(6/8,8/20,11/29,3月) ・事業実施(7/29～) 遊びの広場の開催(高知FDとの連携事業) ・南国市(11/23) ・越知町(1/21) ・土佐清水市(3/2) ・安芸市(3/17)			【地域スポーツハブ展開事業】 ●各地域スポーツハブの事業及び参加者数 ①土佐市 ・バドミントン教室の実施 小、中学生 延べ44名参加 ・中学校部活動への理学療法士の派遣 高岡中学校陸上部生徒15名が参加 ②南国市 ・バドミントン教室の実施 7～14歳 延べ37名参加 ③土佐清水市 ・陸上教室の実施 - 下川口小学校5、6年生 13名参加 - 足摺岬小学校1年生～6年生 22名参加 ・バドミントン教室の実施(6日間実施) - 足摺岬、松尾地区 延べ112名参加 - 土佐清水市 延べ132名参加 等 ○各地域スポーツハブを拠点にスポーツ体験教室が実施され、小、中学生や初心者の参加があった。 【広域エリアネットワーク促進事業】 ●各エリア事業への参加者数 ①物部川・嶺北地区 延べ793名 ②高岡・吾川地区 延べ549名 ③幡多地区 延べ642名 遊びの広場 延べ301名 ○各エリアで事業目標が共有され、事業に対する認識が深まってきている。 ○事業の役割分担及び事業の進め方などについて整理が進み、スムーズな取組が見られるようになった。
	予算額 22,699千円			

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育 ― (ウ) 社会教育					57-2	
第1次改定版	取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進							担当課	保健体育課
	現状と課題	小学5年生の男子が約60%、女子が約35%程度の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H24年度)。多くのチームはスポーツ少年団や競技団体に登録してはいるものの、指導者に対する研修システムが十分機能してはいない。 また、少年スポーツを総括する組織自体がないため、組織だった取組ができないことが課題となっている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
								進捗状況	○進んでいる	少年スポーツにおける指導体制が整い、科学的な根拠に基づいた指導方法が多くの場面で行われることで、子どもたちがスポーツの楽しさを十分味わうことができる環境が充実する。
								評価等	運動部やスポーツクラブに加入していない児童の割合(小学校5年生)を平成24年度と平成30年度で比較すると、男子では約40%→31%、女子では約65%→約61%であり、男女ともに学校以外でのスポーツ活動をする割合が増えている。(H24:高知県体力運動能力、運動習慣等調査結果、H30:全国体力運動能力、運動習慣等調査結果) 今後は、中学・高等学校においてもスポーツ活動が継続的に行われるよう、部活動指導員の拡大や総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組等、スポーツ課や関係団体とともに、児童生徒のスポーツ環境の整備を進めていく。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	取組内容	少年スポーツを総括する組織を構築し、実態を把握するとともに、課題に応じた取組を推進								



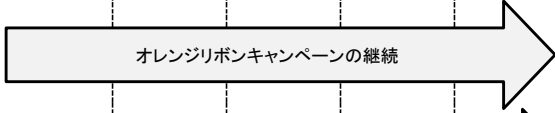
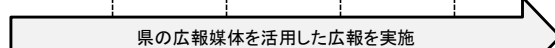
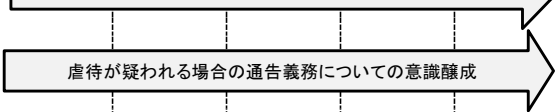
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	93	小学5年生の男子が約69.6%、女子が約41.6%の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 中学2年生の男子が約86.0%、女子が約58.9%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 高校2年生の男子が約64%、女子が約34%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。	運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善 運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実						運動好きな児童生徒の増加や部活動の適切な運営体制や地域のスポーツ環境の整備により、運動部や地域のスポーツクラブ等に参加する児童生徒が増える。	体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に捉えている児童生徒の割合が前年度よりも増加する。 運動部や地域のスポーツクラブ等に参加する児童生徒の割合が、前年度を上回る。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活習慣等調査)

取組名		少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進		担当課	保健体育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		・こうちの子ども体力向上支援委員会の開催:2回(11/11、2/19) ・実践協力校(3校)における体力向上のための実践検証を展開 ・外部指導者の派遣:中学校 49運動部、高等学校 31運動部 ・外部指導者研修会:3回(7/26、9/27、10/4) ・スポーツ指導者フォーラム:3/22		●指導者研修会 参加者数:75人 ●スポーツ指導者フォーラム 参加者数:423人 ○実践協力校において、体力テスト結果及び運動に対する意識が向上。 ○外部指導者の派遣により、生徒の技能や意欲の向上が見られた。 ○研修への参加者から、研修の目的に資する肯定的な感想として「指導計画プランの作成方法が分かった」「タイムマネジメントの大切さが分かった」など意識の変容が見られた。	
		予算額	—		
平成27年度		【こうちの子ども体力向上支援事業】 ・こうちの子ども体力向上支援委員会の開催:3回(7/13、11/12、2/19) ・実践協力校(6校)における副読本を効果的に活用した公開授業の開催:6回(11/13、11/27、12/7、12/8、1/22、1/28) 【運動部活動サポート事業】 ・外部指導者の派遣:中学校 47運動部、高等学校 39運動部 【指導者研修会】 ○高知ingアカデミー:6回(7/25、9/12、10/17、10/31、11/14、12/12) ○運動部活動サポート事業(外部指導者研修会):3回(9/12、10/31、12/12)※高知ingアカデミーに参加		【こうちの子ども体力向上支援事業】 ●公開授業(6校)参観者総数154名 ●指導主事の派遣176授業 ●外部指導者派遣17名(のべ43回)、放課後 チューター6名(11月末より毎週1回計6回) ○実践研究校での体育授業では、副読本を活用した授業が定着してきた。 ○体育授業では、導入での課題の確認、終末での学習の振り返りを行うスタイルが定着されつつある。(体育授業のスタンダード) 【運動部活動サポート事業】 ○外部指導者の派遣により、生徒の技能や部活動が楽しくなったことから意欲の向上が見られた。 ○指導を受けた生徒の感想から、「専門的な知識が広がった」「指導が楽しく分かりやすい」「的確なアドバイスをくれる」など部活動の活性化と充実につながった。 【指導者研修会】 ●外部指導者研修会 参加者数:80人 ●外部指導者研修会受講後のアンケートでは、「とても参考になった」「参考になった」との好意的な回答が91%あった。 ○研修への参加者から「イメージトレーニングの大切さ」「叱ること、ほめる事を見直し、生徒の表情や行動をよく理解し適切な対応を心掛ける」など意識の変容が見られた。	
		予算額	15,480千円		
平成28年度		【こうちの子ども体力向上支援事業】 ・こうちの子ども体力向上支援委員会の開催:3回(7/14、11/10、2/19) ・実践協力校(6校)における副読本を効果的に活用した公開授業の開催:6回(11/10、12/5、12/9、1/24、1/26、1/27) 【運動部活動サポート事業】 ・外部指導者の派遣:中学校 53運動部、高等学校 37運動部 【指導者研修会】 ○高知ingアカデミーへの参加(運動部活動サポート事業・外部指導者研修会):6回(7/9、7/30、9/24、10/22、11/19、12/3)		【こうちの子ども体力向上支援事業】 ●公開授業(6校)参観者総数163名 ●指導主事の派遣157授業 ●外部指導者の活用17名 ○実践研究校の体育授業では、課題の確認や協同的な学習スタイル、学習の振り返りが定着している。また、副読本のイラストを拡大して、視覚的支援のある授業が多く見られ、どの子にも分かりやすい授業になってきた。 【運動部活動サポート事業】 ●中学校49名、高等学校41名、計90名 ○各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながった。 【指導者研修会】 ●高知ingアカデミーへの参加(運動部活動サポート事業・外部指導者研修会)参加者数:88名 ○日頃、学ぶこと機会の少ないコーチングや、コミュニケーション力等といった技術指導以外の内容について研修を深めることができた。	
		予算額	21,478千円		

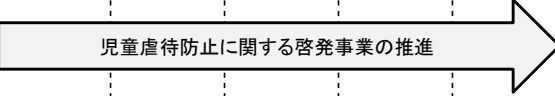
5
か
年
の
取

組 状 況	平成29年度	1. 研究協力校による授業改善 (1) 小学校 研究協力校を指定し、副読本を活用した体育授業の実施(H29.4-H30.2) 〈指定校〉 ・香南市立夜須小学校・香美市立片地小学校・いの町立川内小学校 ・須崎市立須崎小学校・黒潮町立佐賀小学校・宿毛市立咸陽小学校 (2) 中学・高等学校 教科会の充実による保健体育の授業改善の実施(H29.4-H30.2) 〈指定校〉 ・土佐市立高岡中学校・土佐清水市立清水中学校・県立安芸高等学校 2. こうちの子ども体力向上支援委員会の開催(年間2回) 【運動部活動サポート事業】 ・中高等学校の運動部活動に運動部活動支援員の派遣(H29.5-H30.2) ・高知ingアカデミーへの参加(9月-12月)		【こうちの子ども体力向上支援事業】 1. 研究協力校による授業改善 ●小学校・訪問数(授業参観数) ・夜須小:21日(31回)・片地小:9日(15回)・川内小:8日(15回) ・須崎小:8日(8回)・佐賀小:12日(22回)・咸陽小:15日(24回) ○各校で1単位時間の体育授業の進め方を共有することができた。 ○「トライ! 体育授業! (改訂版)」の作成・配布 ●中学校→高岡中:5日(3回)・清水中:6日(4回) ○週時程に位置づけた教科会において、生徒の実態に応じた授業づくりの協議が行われ、授業改善に生かされた。 ●高等学校 学校訪問…計3回 ○教科会において、授業内容及び評価の仕方について共有できた。 2. こうちの子ども体力向上支援委員会の開催 ●第1回・11月13日・第2回・2月22日 ○各委員の意見を次年度の事業に生かすことができた。 【運動部活動サポート事業】 ●合計派遣数・56校103部(のべ103名) (中学36校60部・のべ60名)(高校20校43部・のべ43名) ○昨年度よりも派遣数増加。52校87部(のべ87名)	
		予算額	27,085千円		
	平成30年度	【体育授業改善促進事業】 ◇スクールサポートスタッフを活用した実践協力校:初月小、高岡第一小 ◇小学校体育専科を活用した実践研究校:十津小 ◇中学校教科間連携による授業研究校への訪問:吉良川中、仁淀中、後川中 ◇教科間ネットワーク事業における学校訪問:三原中 ◇こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 ・体育授業・運動部活動部会 ・就学前の体づくり部会 ・健康教育部会 ・こうちの子ども健康・体力支援委員会(親会) 【運動部活動サポート事業】 ◇運動部活動支援員の配置 【運動部活動指導員派遣事業】 ◇運動部活動指導員の配置		【体育授業改善促進事業】 ●スクールサポートスタッフを活用した実践協力校への訪問:初月小(7/2,11/20,11/26)、高岡第一小(5/25,10/17,11/22) ●小学校体育専科を活用した実践研究校:十津小 ・校内研の実施及び保健体育課の助言(6/13) ・公開授業(10/12,10/17,11/7) ○専科の配置により校内の教員の体育授業の進め方の理解が促進されたとともに、授業研究を他校にも公開することで、より多くの教員にとって、これからの体育授業の行い方の理解につながった。 ●こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 ・健康教育部会(8/30,1/25) ・体育授業・運動部活動部会(10/15,1/31) ・就学前の体づくり部会(10/9,1/28) ・こうちの子ども健康・体力支援委員会(10/22,2/19) 【運動部活動サポート事業】 ●運動部活動支援員の配置 ・中学校30校88部(55名) ※医科学サポーター1校2部 ※中山間対策(旅費あり)1校1部 ・県立高等学校17校58部(40名) 【運動部活動指導員派遣事業】 ●運動部活動指導員の配置 ・市町村立中学校4校6部(6名)(4市) ・県立中学校1校2部(2名)・県立高等学校・特別支援学校12校15部(15名) ○指導員の配置により、教員の業務改善に向けた取組が進みつつある。	
		予算額	40,035千円		

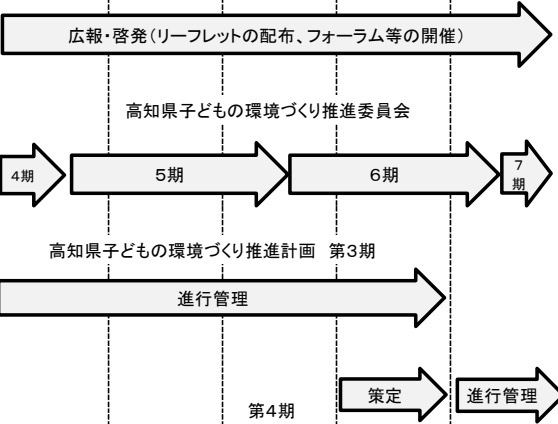
人権課題			子ども	取組項目	ア 教育 ― (ウ) 社会教育						担当課	生涯学習課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等			
	97	小学生から大学生まで計10名の参加者。 全6回の講座を実施。延べ参加人数95名。 子どもたちが企画運営イベントの参加者は24名。 参加者満足度:83% 参加定員14名に達していないため参加者を集めることが課題である。	中山間地域の課題を教材とした課題解決のプロジェクト立案に取り組むことにより、課題探求・合意形成・アイデア出し・地域の巻き込み方等の基礎を学ぶ。 山林の竹害について学習し、その対策として巨大竹ブランコ作成および竹ランタンのワークショップを企画した。	自然体験活動等の 情報提供					各地域で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。	第2期高知県教育振興計画(基本方針6)(H28～31年度)			
				子ども地域学習推進 事業									

人権課題		子ども	取組項目	イ 啓発　－　（イ） 広報活動								58
第1次改定版	取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充								担当課	児童家庭課	
	現状と課題 (平成25年度末)	子ども人口が減少するなかで、虐待件数は高止まりにあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる		虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。	
			評価等	各種広報・啓発活動の取組を通じて、オレンジリボンキャンペーン活動への参加者が増加するなど、児童虐待防止の機運が高まりつつある。								
				取組内容	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充						評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
												



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	104	・子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	○国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進						児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。	—

取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充			担当課	児童家庭課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・オレンジリボンキャンペーンの実施(11月) 幡多地域:10/25講演 中央地区:11/9たすきりレー(雨天中止) ・県広報媒体を活用した広報 さんSUN高知:10月号 高知放送ラジオ エフエム高知 ○児童虐待防止推進月間(11月)TVCM放映			●オレンジリボンキャンペーン 講演会 参加者:90人 ●児童虐待通告件数 H25:288件 → H26:383件
		予算額	2,331千円		
	平成 2 7 年 度	・オレンジリボンキャンペーンの実施(11月) 講演 10/24(土佐市)、10/25(黒潮町) たすきりレー 11/8 ・県広報媒体を活用した広報 さんSUN高知:10月号 高知放送ラジオ エフエム高知 ・児童虐待防止推進月間(11月)TVCM放映			●オレンジリボンキャンペーン参加者 講演:116人、たすきりレー:51人 ●児童虐待通告件数 H26:383件 → H27:512件
		予算額	2,192千円		
	平成 2 8 年 度	・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 (講演会) 土佐清水市(11/5) 高知市(11/6) (たすきりレー) パレードへ変更(12/4) ・県の広報媒体を活用した広報 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM広報 (ラジオ) RKC高知放送(11/24) エフエム高知(11/24) (テレビ) 高知さんさんテレビ(11/28)			●オレンジリボンキャンペーン参加者 講演会:102人 ●児童虐待通告件数 H27:515件 → H28:443件
		予算額	2,192千円		
平成 2 9 年 度		○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・オレンジリボンウォークの実施(10/28) ・講演会の実施(10/14 四万十市) ○児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)の広報実施 ・オレンジリボンキャンペーンを民放局でCM放送(11/1～11/30) 47本 RKC高知放送(16本) 高知さんさんテレビ(15本) KUTVテレビ高知(16本)			●オレンジリボンキャンペーン参加者 ・オレンジリボンウォーク:70人 ・講演会:121人 ●児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)の広報実施 ・民放局でCM放送:47本 RKC高知放送(16本)・高知さんさんテレビ(15本)・KUTVテレビ高知(16本) ・ラジオ放送 エフエム高知(11月) ●児童虐待通告件数 ・H28:417件 → H29:453件(未公表)
		予算額	1,377千円		
平成 3 0 年 度		○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・オレンジリボンウォークの実施(10/21) ・講演会の実施(10/27、10/28) ○児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)の広報実施 ○オレンジリボンキャンペーンを民放局でCM放送(11/1～11/30) 47本 ・RKC高知放送(16本) ・KSS高知さんさんテレビ(15本) ・KUTVテレビ高知(16本)			●官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・オレンジリボンウォークの実施(10/21:139名) ・講演会の実施(10/27:参加者79名、10/28:参加者80名) ●児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)の広報実施 ●オレンジリボンキャンペーンを民放局でCM放送(11/1～11/30) 47本 ・RKC高知放送(16本) ・KSS高知さんさんテレビ(15本) ・KUTVテレビ高知(16本)
		予算額	1,377千円		

人権課題		子ども	取組項目	イ 啓発　－（イ） 広報活動					59						
第1次改定版	取組名	子ども条例フォーラムの開催等							担当課	少子対策課					
	現状と課題 (平成25年度末)	県では、県民の願いである子ども一人ひとりが自分の夢を持って幸せに育つことができる環境の構築を目指し、平成16年8月に「高知県子ども条例」を制定。その後、子どもが健やかに成長できる環境づくりに向けて、家庭や学校、地域と行政が一体的に取り組みを進めることが必要という認識のもと、平成24年12月に「高知県子ども条例」へと改正し、平成25年4月1日から施行している。 また、条例の目的や基本理念を実現するため、子ども委員も含めて15名で組織する高知県子どもの環境づくり推進委員会を設置し、その意見などを踏まえ「高知県子どもの環境づくり推進計画」を策定し、取組を進めている。 そういった中で、条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者など、県民へ広く広報・啓発をしていくことが必要である。					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容						進捗状況		○進んでいる		・子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。				
							評価等		・子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第三期)に対して意見をいただき、取り組みを着実に進めるとともに、庁内各部署と連携し、子どもの環境づくり推進計画(第四期)を策定した。						
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
									—						



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	105	平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていく必要がある。	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進	広報・啓発(リーフレットの配布、フォーラム等の開催) 高知県子どもの環境づくり推進委員会 第7期 第8期 第9期 高知県子どもの環境づくり推進計画 第4期 進行管理 第5期 策定 進行管理					○子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。 ○庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。	—

取組名	子ども条例フォーラムの開催等			担当課	少子対策課
年度	取組状況			高知県子どもの環境づくり第4期計画 第3期 会	●アウトプット ○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・子ども条例フォーラムの開催:12/23 高知文化ホール ・12/7 第18回じんけんふれあいフェスタ出展(子ども条例啓発パネル展示、子ども条例リーフレット、子ども条例フォーラムチラシの配布) ・子どもの環境づくり推進委員会の開催 第4期:1回(6/16)、第5期:1回(8/5) ・第5期子ども委員の募集・選考 募集期間:6/18~7/16 ※募集要領等を高等学校等へ送付			●子ども条例フォーラム 参加者数:40人 ○フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合は、97.5%であった。 ○第5期子ども委員:3人
		予算額	2,863千円		
	平成 2 7 年 度	・こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催:11/23 高知市文化プラザ かるぽーと ・12/6 第19回じんけんふれあいフェスタ出展(子ども条例啓発パネル展示、子ども条例リーフレット) ・子どもの環境づくり推進委員会の開催 第5期 2回(6/7)、3回(8/30)			●こうち子ども未来フォーラム 参加者数:43名 ○フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合:98%
		予算額	2,687千円		
	平成 2 8 年 度	・子ども委員の募集、選考、決定 ・こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催 :11/23(水・祝) 高知市 ちより街テラスちよテラホール ・第20回じんけんふれあいフェスタ出展 (子ども条例啓発パネル展示、子ども条例リーフレット展示) :12/4(日) 高知市 中央公園 ・子どもの環境づくり推進委員会の開催 第5期 4回 6/18(土)、5回 9/3(土) 第6期 1回 10/16(日)			●第6期子ども委員への応募数:4名 (※選考の結果、4名全員を委員として委嘱) ●こうち子ども未来フォーラム参加者数:48名 ○フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合:92%
		予算額	2,891千円		

況

平成29年度	・こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催:9/24(日)高知市 ちより街テラスちよテラホール ・第21回人権ふれあいフェスタ出展(子ども条例啓発パネル、子ども条例リーフレット展示)12/10(日)高知市中央公園 ・子どもの環境づくり推進委員会の開催 第6期2回 5/13(土)(平成29年度第1回) 3回 6/18(日)(平成29年度第2回) 4回 1/28(日)(平成29年度第3回) 5回 3/20(火)(平成29年度第4回) ※第6期5回は書面開催 ・子どもの環境づくり推進計画(第三期)を改定し、子どもの環境づくり推進計画(第四期)を策定した。(策定日:平成30年3月28日) ・子どもの環境づくり推進委員会(部会)の開催 第1回 12/15(金) 第2回 1/22(月)			・こうち子ども未来フォーラム参加者数:52名 ・こうち子ども未来フォーラム参加校数:高等学校14校、中学校2校 ・フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合:94%		
	予算額	3,178千円				
平成30年度	・こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催:11/25(日)高知市 ちより街テラスちよテラホール ・子どもの環境づくり推進委員会の開催 第6期6回 6/3(日)(平成30年度第1回) 第6期7回 9/2(日)(平成30年度第2回) 第7期1回 10/14(日)(平成30年度第3回) ・子ども委員の募集、選考、決定			・こうち子ども未来フォーラム参加者数:38名 ・こうち子ども未来フォーラム参加校数:高等学校13校、中学校2校 ・フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合:92% ・第7期子ども委員への応募数:3名 (※選考の結果、3名全員を委員として委嘱)		
	予算額	2,824千円				

人権課題		子ども	取組項目	イ 啓発－(イ) 広報活動						担当課	雇用労働政策課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等		
		急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進認証企業数219件(H31.3現在))	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施	ワークライフバランス推進企業認証 事業の実施					企業において、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりができています。	ワークライフバランス推進認証取得部門数(580件)		

人権課題		子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 ー(ア) 児童相談所の体制の強化							60
第1次改定版	取組名	児童相談所の体制の強化								担当課	児童家庭課
	現状と課題 (平成25年度末)	平成20年2月に起きた児童虐待死亡事件を受け、「高知県児童虐待死亡事例検証委員会」からの提言に沿った取組を行っているが、職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	職員の経験年数と研修の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができている。	
			児童相談所職員の組織運営力の強化					評価等	外部専門家の招へいによる職員研修の継続的な実施により、職員の専門性の確保が図られている。 また、一時保護機能の強化に加え、児童虐待のケースでは、必要に応じて弁護士に相談し、適切な対応を行う体制が構築できている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			専門家によるサポートの強化								
取組内容	・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・児童虐待対応の先進地への派遣研修 ・職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施 ・子どもの安全と最善の利益を優先し、必要な場合には職権による一時保護の実施	県外児童相談所への職員派遣研修							—		



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
115	・平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。 ・関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。	○外部専門家の招へい ○法的対応力の強化 ○職種別・経験年数別の職員研修等の実施	専門家によるサポートの強化					職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができている。	—
児童相談所の体制強化									

取組名		児童相談所の体制の強化		担当課	児童家庭課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・機能強化アドバイザーの招へい:20回 ・スーパーバイザー(心理)の招へい(花園大学 橋本教授) ・児童虐待対応専門家への非常勤職員委嘱 (弁護士 1人、精神科医 2人、警察OB 3人) ・司法手続き業務の弁護士依頼:3回 ・適切な一時保護の実施:一時保護 221件(うち虐待による保護 82件)		○虐待通告を受けた全てのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等「児童虐待対応の判断と実施手順」に沿った迅速・適切な対応が定着している。 児童虐待通告件数 387件(うち虐待認定件数 235件)	
		予算額	53,695千円		
	平成 2 7 年 度	・機能強化アドバイザーの招へい:20回 ・スーパーバイザー(心理)の招へい(京都学園大学 川畑教授:幡多) ・児童虐待対応専門家への非常勤職員委嘱 (弁護士 1人、精神科医 2人、警察OB 3人) ・司法手続き業務の弁護士依頼:3回 ・適切な一時保護の実施:一時保護322件(うち職権保護 129件)		○虐待通告を受けた全てのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等「児童虐待対応の判断と実施手順」に沿った迅速・適切な対応が定着している。 児童虐待通告件数515件(うち虐待認定件数379件)	
		予算額	21,388千円		
	平成 2 8 年 度	①児童相談所の組織体制の強化 ・児童虐待対応課(ケースワーカー)の増員(3名) ②児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(年間20回) ・中央児相:17回 ・幡多児相:3回 ③スーパーバイザー(心理)の招へい (幡多児童相談所)・幡多児相:4回 ④司法手続き業務の弁護士への依頼 ・中央児相:4件 ・幡多児相:3件 ⑤適切な一時保護の実施 ・虐待による一時保護(委託含む) 232件(うち、職権保護117件)		・1人当たりのケース数 55件(H27.10.1)→38件(H28.4.1)	
		予算額	21,316千円		
	平成 2 9 年 度	①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年間20回) ・幡多児童心理司アドバイザー(年間4回) ○法的対応力の強化 ・弁護士による法的対応の代行とサポート(代行:6件、助言:28回) ②一時保護機能の強化 ○児童養護施設での一時保護の実施 ・天使園(定員:6人) ・若草園(定員:3人) ⑤適切な一時保護の実施		●外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年間20回) ・幡多児童心理司アドバイザー(年間4回) ●法的対応力の強化 ・定期相談(22回) ・随時相談(6回) ●一時保護機能の強化 ・天使園(延べ30名) ・若草園(延べ23名) ●適切な一時保護の実施(未公表) ・虐待による一時保護(委託含む) 160件(うち、職権保護74件)	
		予算額	21,946千円		

平成 30 年度	①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年20回) ・児童心理司アドバイザー(年4回) ○法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:166回、随時 相談23回 ○児童虐待予防研修(カンガルーの会) ・延べ受講者数 H30:306名 ②一時保護機能の強化 ・療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化 ・緊急保護室の確保		①職員の専門性の確保 ●外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年20回) 職員研修:14回 グループへの助言等:28回 個別事例への助言:33回 ・児童心理司アドバイザー(年4回) 個別事例への助言:16回 ●法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:166回、随時相談23回 ●児童虐待予防研修(カンガルーの会) ・延べ受講者数 H30:306名 ②一時保護機能の強化 ・療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化 ・緊急保護室の確保	
	予算額	20,975千円		

60

人権課題		子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 － (イ) 関係機関との連携強化								61
第1次改定版	取組名	関係機関との連携強化								担当課	児童家庭課	
	現状と課題 (平成25年度末)	人事異動や専門職不足のため、市町村の児童家庭相談担当部署の職員の専門性の維持・向上が難しい。 (要保護児童対策地域協議会のコーディネーターの育成、実務者会議の機能強化、地域での見守り体制の構築、庁内連携等に関して市町村格差がある)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	関係機関の連携によって、地域のなかで、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができつつある。		
			要保護児童対策地域協議会の活動強化					評価等	市町村職員向けの研修及び個別ケース対応への支援が充実してきた。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	課題を抱える市町村への重点的な支援											
	関係機関との連携強化								-			
	取組内容	・児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ・警察及び女性相談支援センターとの連絡会の実施										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	116	・人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	○児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ○児童虐待ケースの警察との全件情報共有	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができている。	—
				課題を抱える市町村への重点的な支援						
				関係機関との連携強化						

取組名	関係機関との連携強化			担当課	児童家庭課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
平成26年度	・児童福祉司任用資格講習会:5日間 ・児童問題関係職員研修会:中央児相1回、幡多児相1回 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議(研修会):2回(9/12、1/9) ・保健・福祉部署の合同研修会:中央児相2回、幡多児相1回 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会等の開催:1回			●児童福祉司任用資格講習会:受講者12人・修了者10人 ●児童問題関係職員研修会 - 参加者数:中央児相 のべ320人、幡多児相 66人 ●要保護児童対策地域協議会連絡会議(研修会) - 参加者数:計76人 ●保健・福祉部署の合同研修会 - 参加者数:中央児相 のべ69人、幡多児相 15人 ○要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画し運営を支援することや、重点支援市を中心に個別ケース検討会議や定例会等の開催によりアセスメントの見直しや庁内での情報共有につながっている。 ○健康対策課等関係部署と児童相談所・児童家庭課とが連携し、未受診児のフォロー体制の強化に向けた支援が始まった。	
	予算額	300千円			
平成27年度	・児童福祉司任用資格指定講習会:5日間 ・児童問題関係職員研修会:中央児相1回、幡多児相1回 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議(研修会):2回(9/17、1/15) ・保健・福祉部署の合同研修会:中央児相2回、幡多児相1回 ・警察との連絡会等の開催:1回			●児童福祉司任用資格指定講習会:受講者13人・修了者11人 ●児童問題関係職員研修会 - 参加者数:中央児相 のべ346人、幡多児相 67人 ●要保護児童対策地域協議会連絡会議(研修会) - 参加者数:計79人 ●保健・福祉部署の合同研修会 - 参加者数:中央児相 のべ69人、幡多児相 15人 ○要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画し運営を支援することや、重点支援市を中心に個別ケース検討会議や定例会等の開催によりアセスメントの見直しや庁内での情報共有につながっている。 ○健康対策課等関係部署と児童相談所・児童家庭課とが連携し、未受診児のフォロー体制の強化に向けた支援を行った。	
	予算額	3,161千円			
5か年の取組状況 平成28年度	①児童福祉司任用資格指定講習会等の市町村向け職員研修の実施 ・児童福祉司任用資格指定講習会(5日間) ・市町村職員研修(基礎研修(2回)) ・市町村中堅研修(1回) ・実務責任者会 東ブロック:2回、西ブロック:2回 ・管理職研修(2回)、 ・フォローアップ研修(1回) ・児童問題関係職員研修会(2日間) ・幡多児相管内新任等職員研修(1回) ・要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(1回) ・幡多児相管内要対協調整機関連絡会 (1回) ②市町村支援専門職員等による市町村個別ケース援助 ・高知市ケースリスクアセスメント会実施 (11回) ・高知市全管理ケースへの振り返り支援実施(11回) ・高知市以外の市町村への振り返り支援実施 中央児相:82回、幡多児相:20回			●児童福祉司任用資格指定講習会 (受講者:24人、修了者:18人) ●市町村職員研修(基礎研修(82名参加)) ●市町村中堅研修(34名参加) ●実務責任者会 (東ブロック67名参加) (西ブロック79名参加) ●管理職研修(47名参加) ●フォローアップ研修(32名参加) ●児童問題関係職員研修会(283名参加) ●要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会 (38名参加) ●幡多児相管内新任等職員研修(17名参加)	
	予算額	3,543千円			

平成 29 年度	○児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施 ・子どもの虐待防止推進セミナー(2/10) ○市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ○高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援	●児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施 ・子どもの虐待防止推進セミナー(2/10 130名) ●市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 中央児相:延べ2,230ケース 幡多児相:管内7市町村に対し実施 ●高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ●実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援: 東ブロック(のべ325ケース)、西ブロック(のべ223ケース)、南ブロック(のべ243ケース)北ブロック(のべ183ケース)の全ケースについてリスクアセスメント実施	
	予算額	3,900千円	
平成 30 年度	○職員研修の実施 ・子どもの虐待防止推進セミナー ○市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ○高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援	●市町村職員研修の実施 ・基礎研修(3回:171名) ・中堅研修(2回:62名) ・管理職研修(2回:95名) ・専門研修(1回:23名) ・フォローアップ研修(1回:24名) ・要対協調整機関課長係長会(2回:98名) ・要対協調整担当者意見交換会(1回:17名) ・要対協調整機関連絡会(1回:18名) ・子どもの虐待防止推進セミナー(1回:103名) ●市町村管理ケースの振り返り 36回、延べ1,098ケース ●高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・高知市定例アセスメント会議参加(6回:のべ469ケース)	
	予算額	1,879千円	

人権課題		子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 ー (ウ) 関係する職員などへの研修の充実						62	
第1次改定版	取組名	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援							担当課	児童家庭課	
	現状と課題 (平成25年度末)	児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。 また、人事異動や専門職不足のため市町村の児童家庭相談担当部署の職員の専門性の維持・向上が難しい。 (対応力において市町村格差がある。)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								※進捗状況	○進んでいる	職員の経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができています。	
			児童相談所職員の専門性確保と向上					※評価等	児相職員対象の研修及びスーパーバイズ体制の充実が進むとともに、市町村が実施する児童相談への組織的対応及び要対協の専門職員に対する研修により、機能充実が進んだ。		
			取組内容	・児童虐待対応の先進地への派遣研修 ・職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施 ・児童福祉司任用資格取得講習会の実施や市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援						
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	職員の経験年数と研修の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができています。 ○市町村職員研修:年3回 ○児童問題関係職員研修会:年1回 ※目標年度:平成27(2015)年度(平成25年度未到達点:以降も継続) ※「日本一の健康長寿県構想」	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	119	- 児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。 - 専門的ケアが必要な子どもへの対応	○職種別・経験年数別の職員研修等の実施 ○市町村の児童家庭相談担当部署の職員などへの研修の実施						職員の経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができています。	—

取組名		児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援		担当課	児童家庭課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度	・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく各種研修の実施 ・児童福祉司任用資格講習会：1回 ・児童問題関係職員研修会：中央児相1回、幡多児相1回 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議（研修会）：2回（9/12、1/9） ・保健・福祉部署の合同研修会：中央児相2回、幡多児相1回 ・市町村職員の中央児童相談所での実地研修の実施：2市4人受入		●児童福祉司任用資格講習会：受講者14人・修了者12人 ●児童問題関係職員研修会 参加者数：中央児相 のべ320人、幡多児相 66人 ●要保護児童対策地域協議会連絡会議（研修会） 参加者数：計76人 ●保健・福祉部署の合同研修会 参加者数：中央児相 のべ69人、幡多児相 15人 ○児童福祉司と同等の資格を有する市町村職員が増えたことにより、市町村において児童福祉の観点から支援の必要な家庭へのアプローチを行うことのできる環境が整いつつある。		
	予算額	5,485千円			
平成27年度	・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく各種研修の実施 ・児童福祉司任用資格指定講習会：1回 ・児童問題関係職員研修会：中央児相1回、幡多児相1回 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議（研修会）：2回（9/17、1/15） ・保健・福祉部署の合同研修会：中央児相2回、幡多児相1回 ・市町村職員の中央児童相談所での実地研修の実施：2市1町5人受入		●児童福祉司任用資格指定講習会：受講者13人・修了者11人 ●児童問題関係職員研修会 参加者数：中央児相 のべ346人、幡多児相 67人 ●要保護児童対策地域協議会連絡会議（研修会） 参加者数：計79人 ●保健・福祉部署の合同研修会 参加者数：中央児相 のべ69人、幡多児相 15人 ○児童福祉司と同等の資格を有する市町村職員が増えたことにより、市町村において児童福祉の観点から支援の必要な家庭へのアプローチを行うことのできる環境が整いつつある。		
	予算額	9,372千円			
平成28年度	①児童相談所の組織体制の強化 ・児童虐待対応課（ケースワーカー）の増員（3名） ②児童相談所機能強化アドバイザーの招へい（年間20回） ・中央児相：17回、幡多児相：3回 ③スーパーバイザー（心理）の招へい（4回） ④司法手続き業務の弁護士への依頼 ・中央児相：4件、幡多児相：3件 ⑤適切な一時保護の実施 ・虐待による一時保護（委託含む）232件（うち、職権保護117件） ①児童福祉司任用資格指定講習会等の市町村向け職員研修の実施 ・児童福祉司任用資格指定講習会（5日間）、・市町村職員研修（基礎研修（2回） ・市町村中堅研修（1回）、・実務責任者会（東ブロック：2回、西ブロック：2回） ・管理職研修（2回） ・フォローアップ研修（1回） ・児童問題関係職員研修会（2日間） ・幡多児相管内新任等職員研修（1回） 要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会（1回） ・幡多児相管内要対協調整機関連絡会（1回） ②市町村支援専門職員等による市町村個別ケース援助 ・高知市ケースリスクアセスメント会実施（11回） ・高知市全管理ケースへの振り返り支援実施（11回） ・高知市以外の市町村への振り返り支援実施 中央児相：82回、幡多児相：20回		●1人当たりのケース数 55件（ H27.10.1 ）→38件（H28.4.1） ●児童福祉司任用資格指定講習会（受講者：24人、修了者：18人） ●市町村職員研修（基礎研修（82名参加） ●市町村中堅研修（34名参加） ●実務責任者会 東ブロック：67名参加、 西ブロック：79名参加、 ●管理職研修（47名参加） ●フォローアップ研修（32名参加） ●児童問題関係職員研修会（283名参加） ●要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会（38名参加） ●幡多児相管内新任等職員研修（17名参加）		
	予算額	9,399千円			
5か年の取組					

5か年の取組

人権課題		子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 ー (ウ) 関係する職員などへの研修の充実							63
第1次改定版	取組名	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修								担当課	人権教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付ける必要がある。 (平成24年度 公立学校の研修実施率:100%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								※進捗状況	◎達成	児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。	
			児童虐待に関する校内研修の実施					※評価等	・平成30年度は、児童虐待に関する校内研修を実施しなかった学校があったため、各学校において確実に実施するよう求める必要がある。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続するために、来年度以降は、校内研修用の資料を作成し、各学校に配付する。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
						児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施				・県内すべての公立学校の児童虐待に関する校内研修実施率100%とする。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続する。	
取組内容	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ・年次研修等による体系的な教職員研修の実施										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	120	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	○県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ○年次研修等による体系的な教職員研修の実施						児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。	○県内すべての公立学校の児童虐待に関する 校内研修実施率100% とする。 ○児童虐待に関する 体系的な教職員研修 を継続する。
				児童虐待に関する校内研修の実施						
				児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施						

取組名		児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修		担当課	人権教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修の実施 ・校内研修等への講師の派遣:23回 ・幼稚園教諭・保育士研修において、初任者、2年次、10年経験者、管理職、主任研修他で児童虐待対応の内容について研修を行う。		●公立学校における児童虐待に関する研修の機会を通して日常の児童生徒の変化に気づくアンテナや組織的な対応、関係機関との連携について再確認できた。 ○要保護児童生徒に関する校種間の引き継ぎが意識的に行われている。	
		予算額	—		
	平成 2 7 年 度	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修の実施 ・校内研修等への講師の派遣:17回 ・幼稚園教諭・保育士研修において、年次研修、管理職、主任研修他で児童虐待対応の内容について研修を行う。		●公立学校における児童虐待に関する研修の機会を通して日常の児童生徒の変化に気づくアンテナや組織的な対応、関係機関との連携について再確認できた。 ○要保護児童生徒に関する校種間の引き継ぎが意識的に行われている。	
		予算額	—		
	平成 2 8 年 度	・4月に、各公立学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施することを依頼した。 ・年次研修等による体系的な教職員研修を実施した。		●児童虐待に関する校内研修の実施 実施率:100% 研修内容 ・チェックリストの活用 162件 ・家庭の状況把握 262件 ・児童生徒の相談窓口の設置 193件 ・保護者への啓発 134件 ・関係機関との連携 281件 ・地域との関係づくり 287件 ・教職員の役割周知、組織体制づくり 231件 ・保護者への相談窓口の周知 163件 ○各学校の実態に応じて、継続した取組ができている。	
		予算額	—		
	平成 2 9 年 度	・4月に、各公立学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施する。 ・年次研修等による体系的な教職員研修を実施した。		●児童虐待に関する校内研修の実施 実施率: 100% 研修内容 ・チェックリストの活用 154件 ・家庭の状況把握 250件 ・児童生徒の相談窓口の設置 205件 ・保護者への啓発 147件 ・関係機関との連携 287件 ・地域との関係づくり 282件 ・教職員の役割周知、組織体制づくり 229件 ・保護者への相談窓口の周知 161件 ○各学校の実態に応じて、継続した取組ができている。	
		予算額	—		
	平成 3 0 年 度	・各公立学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施する。 ・年次研修等による体系的な教職員研修を実施した。		●児童虐待に関する校内研修の実施 実施率 小学校 92.2% 中学校 86.9% 高校 67.6% 特別支援学校 71.4% ○各学校の実態に応じて、継続した取組ができている。	
		予算額	—		

人権課題		子ども	取組項目	ア 教育　－（イ）学校教育							64
第1次改定版	取組名	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣								担当課	私学・大学支援課
	現状と課題 (平成25年度末)	【H27新規事業】 私立学校においては、学校や学校の設置者がいじめ事案への対応等に主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや解決までに長期化したり、保護者の理解が得られないようなケースが発生している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、改善・解決に向けた具体的な対応等について専門的な見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて専門家チームを学校に派遣する。	学校サポート専門家チーム派遣					進捗状況	○進んでいる	各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	
								評価等	・利用回数はまだ少ないが、事業としては周知されている。 ・事業を継続することで、必要ときには、学校は自校のみで判断せず専門家のアドバイスをもらうことができる、というセーフティネットとしての役割を果たしている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
—											
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿		数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	73	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。	学校サポート専門家チームを派遣					各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。		—

取組名		いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣		担当課	私学・大学支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度				
		予算額			
	平成 2 7 年 度	・要請 1事案(1校)		●内容 回数 5回(のべ10時間) 生徒への面談・教員への指導など ○生徒へのケアや学校の対応などについて、専門家からの指導があったことにより、学校が安心して生徒に関わり、見守ることができた。 ○該当生徒が休学等することなく、学校生活を送ることができた。	
		予算額	330千円		
	平成 2 8 年 度	4月 専門家チームの委員委嘱 学校訪問や校長会などにおいて、 事業紹介と活用を依頼		●学校訪問や校長会などにおいて、事業紹介と活用を依頼 ・学校からの要請なし	
		予算額	330千円		
	平成 2 9 年 度	【実績】 要請のあった学校数 1校 専門家派遣回数 6回 派遣延べ人数 6人 相談内容 ・児童生徒に対する学校や担任等の 対応 ・対象生徒や家庭の状況の分析と関 わり方へのアドバイス ・定期的な経過報告と新たな課題相談		●学校の要請に応じ、相談できる専門家を派遣した。 回数:6回(延べ6人) ○学校の相談に応じるとともに、児童生徒や家庭環境の分析を行い、学校 や教員の関わり方について支援会を重ね、関係機関にもつなげることができ た。 ○児童生徒の教育環境の改善につながった。	
		予算額	330千円		
	平成 3 0 年 度	4月 専門家チームの委員委嘱 学校訪問や校長会などにおいて、 事業紹介と活用を依頼		●学校訪問や校長会などにおいて、事業紹介と活用を依頼 ・学校からの要請なし	
		予算額	330千円		

人権課題		高齢者	取組項目	イ 啓発 ― (ア) 研修会の開催など							65	
第1次改定版	取組名	介護講座事業								担当課	地域福祉政策課	
	現状と課題 (平成25年度末)	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。 高知県立ふくし交流プラザでは、これまでも県民に対する介護講座を開催してきたが、プラザから遠い地域では、受講を希望していても受講できない方がいる。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害を持つ方への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。		
			県民に対する介護講座事業の開催					評価等	福祉用具の展示・貸出や各種講座等の開催により、県民の高齢者や障害を持つ方への理解を深めることができた。また、各講座を地域の社協・地域包括支援センター等との連携のもとに開催し、県下全域でより多くの学びの機会を設けるとともに、介護だけでなく高齢期に関する学びをすすめ、理解を深めることができた。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
						―						
	取組内容	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ・県民に対する介護講座事業の開催 ・入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ・基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ・テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	132	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ○県民に対する介護講座事業の開催 ○入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ○基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ○テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。	—

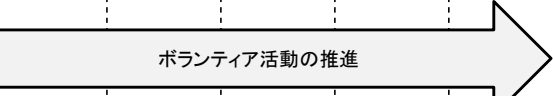
取組名		介護講座事業		担当課	地域福祉政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座 見学:22回、高齢者疑似体験:16回、車椅子体験コース:11回 ・高齢期講座(全10講座) ・介護実技基礎講座:ふくし交流プラザ 4講座(各2回、四万十市会場、黒潮町会場 各1回)		●福祉用具貸出件数:780件 ●体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース 受講者数:999人 ●高齢期講座 受講者数:1,134人 ●介護実技基礎講座 受講者数:177人	
		予算額	6,027千円		
	平成 2 7 年 度	・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座 見学:19回、高齢者疑似体験:15回、車椅子体験コース:10回 ・高齢期講座(全10講座) ・介護実技基礎講座:ふくし交流プラザ5回、地域開催5回(安田町、室戸市、いの町、黒潮町、香美市)		●福祉用具貸出件数:726件 ●体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数:1,015人 ●高齢期講座 受講者数:1,233人 ●介護実技基礎講座 受講者数:256人	
		予算額	6,027千円		
	平成 2 8 年 度	・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座 見学:11回、高齢者疑似体験:13回、車椅子体験コース:7回 ・高齢期講座(全10講座) ・介護実技基礎講座:ふくし交流プラザ2回、地域開催3回(仁淀川町、安芸市、本山町)		●福祉用具貸出件数:683件 ●体験入門講座 (見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース) 受講者数:636人 ●高齢期講座 受講者数:774人 ●介護実技基礎講座 受講者数:134人	
		予算額	6,026千円		
	平成 2 9 年 度	・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座 見学:14回、高齢者疑似体験:13回、車椅子体験コース:6回 ・高齢期講座(全10講座) ・介護実技基礎講座:ふくし交流プラザ2回、地域開催3回(馬路村、香南市、日高村)		●福祉用具貸出件数:842件 ●体験入門講座 (見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数:787人 ●高齢期講座 受講者数:683人 ●介護実技基礎講座 受講者数:66人	
		予算額	6,026千円		
	平成 3 0 年 度	・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座 見学:11回、高齢者疑似体験:18回、車椅子体験コース:9回 ・高齢期講座(10テーマ各2回) ・介護実技基礎講座:5回 ・インストラクター養成講座:1回		●福祉用具貸出件数:703件 ●体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数:1,321人 ●高齢期講座 受講者数:524人 ●介護実技基礎講座 受講者数:83人	
		予算額	6,026千円		

人権課題		高齢者	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など					66	
第1次改定版	取組名	地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(助成事業)							担当課	地域福祉政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	ボランティアがより身近なものとして、気軽に参加でき、地域で自然に根付いていくように、地域を基盤とした福祉教育・ボランティア学習を推進していく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
	取組内容	地域や学生、NPO等の連携により、福祉教育やボランティア学習の推進を図ることを目的に市町村社会福祉協議会が実施する事業に対し、県社協を通じて助成する。	地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 → 事業廃止				進捗状況	○進んでいる		ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。
							評価等	各講座を地域の社協・地域包括支援センター等との連携のもとに開催し、介護だけでなく高齢期に関する学びをすすめることができたが、助成を希望する市町村社会福祉協議会がなかったこと等から事業が廃止となった。		
								【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		—

取組名	地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(助成事業)			担当課	地域福祉政策課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 指定団体(助成先):高知市社会福祉協議会			●指定団体である高知市社会福祉協議会が実施した事業 ・潮江中学校運営協議会の開催:5回 ・いきいき百歳体操の開催:年80回 ・地域住民と中学生が協働した避難訓練:1回(6/16) ・高齢者宅へのガラス飛散フィルム貼付 実施日:3/21
		予算額	300千円		
	平成 2 7 年 度	・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 指定団体(助成先):高知市社会福祉協議会			●指定団体である高知市社会福祉協議会が実施した事業 ・潮江中学校運営協議会の開催:5回 ・いきいき百歳体操の開催:年80回 ・認知症サポーター養成講座の実施:年2回 等
		予算額	300千円		
	平成 2 8 年 度	・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 指定団体(助成先):助成希望なし			
		予算額	100千円		
	平成 2 9 年 度	(事業廃止)			
		予算額	-		
	平成 3 0 年 度				
		予算額			

人権課題		高齢者	取組項目	イ 啓発 ―（ア）研修会の開催など								67
第1次改定版	取組名	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等									担当課	地域福祉政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
	取組内容	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進	ボランティア活動の推進					進捗状況	○進んでいる	ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。		
								評価等	ボランティアコーディネーター研修に161名、福祉教育の研修等に204名の参加があり、地域でのボランティア活動や地域福祉の要である福祉教育を推進する人材の養成が一定図られた。引き続き人材の要請を進めるとともに、ボランティア活動についての周知拡大や、小学生、中学生などのボランティア活動への参加者の裾野を広げていく。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
									—			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	140	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進						ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	—

取組名		市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等		担当課	地域福祉政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・福祉教育パンフレット、福祉教育推進計画の作成 ・福祉教育・ボランティア実践講座:8/8 講師:日本福祉大学社会福祉学部 教授 村上徹也氏 内容:講演「サービスラーニングから考える福祉教育の新たな展開」 ワークショップ:「学校と地域が協働した学びをデザインするぜよ!」 ・ボランティアコーディネーター研修:6/5 講師:社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局 主幹 岡村こず恵氏 内容:講義「ボランティアコーディネーションの役割と実務」 演習「施設や団体でのボランティア活動プロ グラムづくり」 ・ボランティアNPO通信「てをつなごう」発行:年4回、1回4,000部配布 ・システム運営管理保守・運用		●福祉教育・ボランティア実践講座 参加者:19人 ○ 講演に対し、参加者からは「新しい視点が見れた」「サービスラーニング」の理論等深く学ぶことができた」「今までの福祉教育としていたものを考え直しきっかけとなった」「新しい視点が見られた」といった感想が寄せられた。また、ワークショップに対しては、「見方を変えれば前に進むことがあった」「立場の違う方々から色々な感想が聞けて参考になった」といった感想が寄せられた。 ●ボランティアコーディネーター研修 参加者:38人	
		予算額	5,526千円		
	平成 27 年 度	・福祉教育・ボランティア学習基礎講座:7/9 ・福祉教育・ボランティア実践講座:8/10 講師:日本福祉大学 原田正樹氏 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:12/21 ・ボランティアコーディネーター研修:5/19 ・ボランティアNPO通信「てをつなごう」発行:年4回、1回4,000部配布 ・システム運営管理保守・運用		●福祉教育・ボランティア学習基礎講座:参加者13名 ●福祉教育・ボランティア実践講座:参加者43人 ○ 講演に対し、参加者からは「ボランティアとはどんなものか改めて本質を考えることができた」といった感想が寄せられた。 ●福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:参加者7名 ●ボランティアコーディネーター研修 参加者:30人	
		予算額	5,228千円		
	平成 28 年 度	・福祉教育・ボランティア学習基礎講座:8/3 ・福祉教育・ボランティア実践講座:8/18 講師:文部科学省視学官 矢幅清司氏 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:1/10、1/12 ・ボランティアコーディネーター研修:5/17 ・ボランティアNPO通信「てをつなごう」発行:年4回、1回4,000部配布 ・システム運営管理保守・運用		●福祉教育・ボランティア学習基礎講座:参加者13名 ●福祉教育・ボランティア実践講座:参加者18人 ○ 学校教員、地域住民、社協職員等が連携した福祉教育・ボランティア学習への理解が深まった。 ●福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:参加者1/10 13名、1/12 10名 ●ボランティアコーディネーター研修 参加者:31人	
		予算額	4,966千円		
	平成 29 年 度	・福祉教育・ボランティア実践講座:8/21 講師:日本福祉大学准教授 野尻紀恵氏 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:5/22、5/29、6/1 ・ボランティアコーディネーター研修:5/15 ・システム運営管理保守・運用		●福祉教育・ボランティア実践講座:参加者20名 ○学校教員、地域住民、社協職員等が連携した福祉教育・ボランティア学習への理解が深まった ●福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:5/22参加者18名、5/29参加者5名、6/1参加者9名 ●ボランティアコーディネーター研修:参加者25名	
		予算額	3,320千円		
	平成 30 年 度	・福祉教育基礎講座:4/27 講師:高知県立障害者スポーツセンター ・ボランティアコーディネーター研修:5/15、5/16 ・システム運営管理保守・運用		●福祉教育基礎講座16名 ●ボランティアコーディネーター研修:参加者37名 ○社協職員の福祉教育・ボランティア学習への理解が深まった	
		予算額	1,315千円		

人権課題		高齢者	取組項目	イ 啓発　－　（ウ） 広報活動							68	
第1次改定版	取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等								担当課	高齢者福祉課	
	現状と課題 （平成25年度末）	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見について更なる普及啓発が必要となっている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
			キャラバンメイト・サポーターの養成					進捗状況	○進んでいる	県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けることで、認知症の早期発見や人権侵害の予防につながる。		
	取組内容	・キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 ・パンフレット等による正しい知識の普及 ・認知症コールセンターの運営 ・認知症の人の家族の交流の場づくり ・地域の「介護者の集い」「認知症の人と家族の会」などについての情報提供	パンフレット等による広報・啓発					評価等	認知症サポーターの養成は概ね目標達成に向けたペースで進んでいる。今後も普及啓発含めサポーター養成の取組を進める。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			認知症コールセンターの運営							認知症サポーターを30,000人養成する。 【平成25年6月末：23,680人】		
			認知症の人の家族の交流の場づくり							※目標年度：平成27（2015）年度 ※「日本一の健康長寿県構想」		
			地域の「介護者の集い」「認知症の人と家族の会」などについての情報提供									



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
141	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	○キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 ○パンフレット等による正しい知識の普及 ○認知症コールセンターの運営						県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者の尊厳の保持につながる。	H31年度までに、認知症サポーターを60,000人養成・日本一の長寿県構想
				キャラバンメイト・認知症サポーターの養成					
				パンフレット等による広報・啓発					
				認知症コールセンターの運営					

取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等			担当課	高齢者福祉課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	・キャラバンメイト養成講座の開催:4回 ・認知症サポーター養成講座の開催:211回 ・認知症サポーターを対象とした啓発イベントの開催:1回(H26.9月) ・認知症の人と家族の交流会の開催:1回(H27.2月) ・啓発パンフレットの配布(コンビニ・スーパー、医療機関等):5,600部 ・認知症コールセンターの運営委託			●キャラバンメイト養成講座受講者数:120人 ●サポーター養成講座受講者数:5,295人 ※認知症サポーター合計 34,827人 ●サポーター対象啓発イベント 参加者数:75人 ●認知症の人と家族の交流会参加者数:32人 ●認知症コールセンターへの相談件数:432件 ○認知症サポーター養成講座の参加者からは、「知っているつもりだったがまだまだ勉強が必要」「認知症サポーターを増やすために、周りの人にも受講を勧めていきたい」などの感想が寄せられた。
		予算額	5,343千円		
	平成27年度	キャラバンメイト養成研修 9/5(幡多福祉)、11/21(須崎福祉)、12/4(中央東福祉)、2/16(中央西福祉) サポーター養成講座 29回開催(～3/31) 啓発イベント 1/15開催 啓発番組放送 12/3～1/28 パンフレットの配布 研修会等で約3,900部配布 市町村職員対象研修 2/19開催 認知症の人と家族の会高知県支部との委託契約 家族の交流会:毎月開催 コールセンターの設置			キャラバンメイト養成研修 ●9/5(幡多福祉) 50人修了 11/21(須崎福祉) 46人修了 12/4(中央東福祉) 36人修了 2/16(中央西福祉) 41人修了 サポーター養成講座:●修了者 497人 啓発イベント: ●59人のサポーターが参加。 啓発番組放送:本放送及び再放送 各8回 パンフレットの配布 ●市町村や事業所が行う啓発活動にも広く活用されるなど、啓発素材として普及している。 市町村職員対象研修 56名が参加 認知症の人と家族の会高知県支部との委託契約 ●コールセンター相談件数: 407件(3月末時点)
		予算額	9,255千円		
	平成28年度	キャラバンメイト養成研修 9/10(幡多福祉) 11/14(中央東福祉) 1/21(須崎福祉) サポーター養成講座 15回開催(～3/31) 啓発イベント 12/14開催 認知症の人と家族の会高知県支部との委託契約 家族の交流会:11回開催 コールセンターの設置 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金の活用事業者 ・社会福祉法人秋桜会、・社会福祉法人本山町社会福祉協議会 ・医療法人岡本会、・社会医療法人仁生会 ・橋原町げらげら家族会			●キャラバンメイト養成研修 修了者数 9/10 47名、11/14 31名、1/21 43名 ●サポーター養成講座 512名が受講 ●啓発イベント 52名のサポーターが参加 ●コールセンター相談件数 385件(H28実績) ●認知症高齢者見守り活動等事業費補助金の活用実績 ※()内の数値は補助確定額 ・社会福祉法人 秋桜会 (150,000円) ・社会福祉法人 本山町社会福祉協議会(148,000円) ・医療法人 岡本会 (78,000円) ・社会医療法人 仁生会 (149,000円) ・橋原町げらげら家族会 (146,000円) ○平成29年度も継続的に認知症カフェを開催する等、認知症の人やその家族を地域で見守る体制の整備に繋がった。
		予算額	7,034千円		
平成29年度	サポーター養成講座 17回開催(～3/31) 認知症の人と家族の会高知県支部との委託契約 家族の交流会:11回開催 コールセンターの設置 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金の活用事業者 ・本山町			●サポーター養成講座 702名が受講 ○「認知症の方をこれから地域で支えていく必要があると感じた」「認知症のことと、本人への正しい接し方を知ることができた」といった感想がみられた。 ●家族の交流会 151名が参加 ●コールセンター相談件数 365件(H29年度実績) ●認知症高齢者見守り活動等事業費補助金の活用実績 ※()内の数値は補助確定額 ・本山町(167,000円)	
		予算額	7,134千円		
	平成30年度	・サポーター養成講座 15回開催 (市町村等実施分を含む:221回) ・認知症の人と家族の会高知支部との委託契約 家族の交流会:12回開催 コールセンターの設置 ・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会 9/13			●サポーター養成講座 352名が受講 (市町村等実施分を含む:6,232人受講) ○「認知症に関し、誤解をしていた部分もあったが、講座を受けたことによって正しい知識を身につけることができた」といった感想がみられ、正しい知識の普及につながっている。 ●家族の交流会 参加者:208名 ●コールセンター相談件数 447件 ●認知症カフェの運営者等を対象とした研修会 参加者:82名
		予算額	5,497千円		

人権課題		高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 －（ア） 高齢者の能力を活用した就業の促進							69
第1次改定版	取組名	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言								担当課	雇用労働政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センター（会員4,657人、業務受注額1,526,623千円（25年度末実績））が設置され、これまで培った知識や技能を生かして活動している。 県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	〇進んでいる	シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。	
			シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					評価等	会員数や契約金額は目標に達しなかったものの、契約金額は年々増加しており、地域における高齢者就業等の場として定着してきている。 また、シルバー人材センターへの指導・研修、会員への研修を行うシルバー人材センター連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な事業運営へ支援できた。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	〇会員目標5,448人 〇契約総額目標1,709,319千円 (シルバー連合会目標値を参考)										
	取組内容	シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言									



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	151	地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,668名、業務受注額1,670,766千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。 県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。 今後のシルバー人材センターで活動する会員数、受注業務量のさらなる増加が課題である。	シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言。 市町村やシルバー人材センターとの情報交換により状況の把握と制度や事例の紹介を行う。また県の広報媒体を活用し、シルバー人材センターの活用を促す。	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。	—

取組名		シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言		担当課	雇用労働政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・高知県シルバー人材センター連合会への運営費補助金交付			
		予算額	9,080千円		
	平成 27 年度	・高知県シルバー人材センター連合会への運営費補助金交付		○H27年度実績 ・会員数 4,603人 ・契約件数 34,013件 ・契約金額 1,619,614千円	
		予算額	9,080千円		
	平成 28 年度	・高知県シルバー人材センター連合会への運営費補助金交付		○H28年度実績 ・会員数 4,661人 ・契約件数 34,798件 ・契約金額 1,658,180千円	
		予算額	9,080千円		
	平成 29 年度	高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付。		H29年度実績 ・会員数 4,668人 ・契約件数 33,236件 ・契約金額 1,670,766千円	
		予算額	9,080千円		
	平成 30 年度	高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付。		H30年度実績 ・会員数 4,636人 ・契約件数 31,582件 ・契約金額 1,683,287千円	
		予算額	9,080千円		

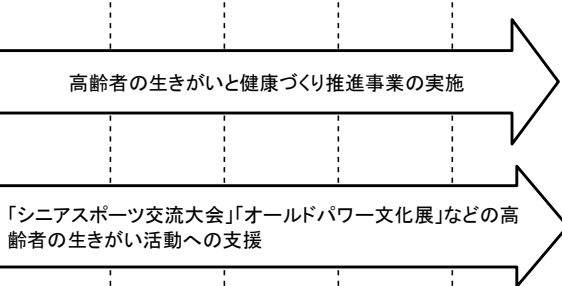
人権課題		高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 （ア）高齢者の能力を活用した就業の促進					70	
第1次改定版	取組名	高齢者雇用確保措置の普及・啓発 ※平成28年度で平成27年度をもって事業廃止						担当課	雇用労働政策課	
	現状と課題 (平成25年度末)	国が実施する取組(希望者全員が65歳まで働ける制度、定年引上げ等奨励金など)と連携して、高齢者の雇用の場を確保する。 実施企業(経過措置含む)92.4%(H25.6.1現在 高知労働局)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価	
									平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容			課の広報紙等で普及・啓発		事業廃止			進捗状況	○進んでいる 希望者全員が65歳まで働き続けることができる。
		広報等でのサポートを行い、高齢者雇用確保措置の定着を図る。							評価等	広報等でのサポートにより、高齢者雇用確保措置の定着が進んだため、平成27年度をもって事業廃止。 (参考)「高齢者雇用確保措置」実施済み企業は99.8%(高知労働局発表※H30.6.1現在)
										【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 高齢者確保措置の実施企業:100%

取組名		高年齢者雇用確保措置の普及・啓発 ※平成28年度で平成27年度をもって事業廃止		担当課	雇用労働政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	広報誌「こうち労政情報」への掲載実施なし			
		予算額	—		
	平成 27 年 度	・広報誌「こうち労政情報」への掲載なし			
		予算額	—		
	平成 28 年 度	平成27年度をもって事業廃止			
		予算額			
	平成 29 年 度				
		予算額			
	平成 30 年 度				
		予算額			

人権課題		高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 ー (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					担当課	雇用労働政策課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等	
		急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進企業数 219件(H31.3現在))	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施	ワークライフバランス推進企業認証事業の実施					企業において、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりができています。	ワークライフバランス推進認証取得部門数 (580件)	

人権課題		高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 －（イ） 高齢者の社会参加の促進							71
第1次改定版	取組名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施								担当課	高齢者福祉課
	現状と課題 (平成25年度末)	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。 地域ごとに盛んな活動があり、地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。	
	取組内容	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施					評価等	「高知いきがいネット(WEBSサイト)」のアクセス数が増加するなど、生きがい活動への関心の高まりは見られるが、「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」等生きがい活動の参加者数(入場者数)は伸び悩んでいる。今後も関係団体と連携し、引き続き情報発信に努める。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」など高齢者の生きがい活動の支援							—	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	152	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。 地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。						高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。	－

取組名		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施		担当課	高齢者福祉課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		・シニアスポーツ交流大会:5/3～5/25 ・オールドパワー文化展:9/10～9/22 ・フリーペーパー発行(年4回):各5,000部 主な配布先:市町村、市町村社協、老人クラブ連合会、郵便局、図書館、スーパー、道の駅等 ・HPによる情報発信 ・広報番組の制作放送:放送期間10/19～1/22・全13回 ・退職後のたのしい生き方セミナー:2回(2/19、2/21) ・市町村推進機関の育成:モデル事業3市町村(佐川町、南国市、土佐市) ・生きがいコーディネート力向上セミナー:1回(3/6)		●シニアスポーツ交流大会 参加者:1,361人 ●オールドパワー文化展:出展数 469作品、来場者数 6,611人 ●退職後のたのしい生き方セミナー 参加者:23人 ●生きがいコーディネート力向上セミナー:30人	
		予算額	46,807千円		
平成27年度		・シニアスポーツ交流大会 総合開会式:5/14 競技日:5/7～6/28 ・オールドパワー文化展 開催期間:9/10～9/15 ・情報誌「玉手箱」の発行 従来のターゲット層(シニア世代)に加え、退職を控えた50代の方も対象とし、生きがいの必要性を啓発する内容にリニューアルし、発刊。 ・HPによる情報発信 生きがいに関するセミナーの開催 佐川町(1/30)、土佐市(2/27) ・セミナー開催及び「退職準備ノート」の活用に向けた退職準備支援検討委員会の開催(9/28、12/14、1/18)		●シニアスポーツ交流大会:参加者数:1,410人 ●オールドパワー文化展:出展数:472点 来場者数:4,415人 ●情報誌「玉手箱」の発行:配付先の増加 ●HPによる情報発信 ・生きがいネットアクセス数:6,361アクセス ・ブログアクセス数:6,909アクセス (いずれも3月末現在) ●生きがいに関するセミナーの開催:佐川町 出席人数:23人、土佐市 出席人数:14人 ○シニアスポーツ交流大会の参加者数増加 ・H26:1,361名⇒H27:1,410名 ○オールドパワー文化展の出展数の増加 ・H26:469点⇒H27:472点 ○HPアクセス数の増加(生きがいネット) ・H26:4,626アクセス(年間)⇒H27:6,361アクセス(3月末現在) 昨年度より年間ではアクセス数が増加した。 ○生きがいに関するアンケートを実施したところ、若い世代からの回答が増加した。	
		予算額	39,506千円		
5か年の取組状況	平成28年度	・シニアスポーツ交流大会 総合開会式:5/12 競技日:5/7～6/12 ・オールドパワー文化展 開催期間:9/15～9/20 ・情報誌「玉手箱」の発行 従来のターゲット層(シニア世代)に加え、退職を控えた50代の方も対象とし、生きがいの必要性を啓発する内容にリニューアルし、発刊。 ・HPによる情報発信 ・生きがいに関するセミナーの開催 南国市(1/21)、高知市(2/26、3/18) セミナー開催及び「退職準備ノート」の活用に向けた退職準備支援検討委員会の開催(2/14、3/15) ・「高知県の生きがい活動者事例集」の作成		●シニアスポーツ交流大会 ・参加者数:1,384人 ●オールドパワー文化展 ・出展数:433点 来場者数:2,951人 ●情報誌「玉手箱」の発行 ・配付先の増加 ●HPによる情報発信 ・生きがいネットアクセス数:10,616アクセス ・ブログアクセス数:9,981アクセス (いずれも3月末現在) ●生きがいに関するセミナーの開催 ・南国市(第1回) 出席人数:24人 ・高知市(第2回) 出席人数:34人 ・高知市(第3回) 出席人数:24人 ●「高知県の生きがい活動者事例集」の作成(1,000部) ○シニアスポーツ交流大会の参加者数 ・H27:1,410名⇒H28:1,384名 ○オールドパワー文化展の出展数 ・H27:472点⇒H28:433点 ○HPアクセス数の増加(生きがいネット) ・H27:6,361アクセス(年間) ⇒H28:10,616アクセス(3月末現在) 昨年度より年間ではアクセス数が増加した。	
		予算額	39,505千円		

平成 29 年度	・シニアスポーツ交流大会 総合開会式:5/11 競技日:4/22~6/18 ・オールドパワー文化展 開催期間:9/14~9/19 ・情報誌「タマテバコ」の発行 ・「高知いきがいネット(WEBサイト)」による情報発信 ・生きがいにに関するセミナーの開催 いの町(3/10)、高知市(3/24) ・「高知県の生きがい活動者事例集」の作成	●シニアスポーツ交流大会 参加者数:1,333人 ●オールドパワー文化展 出展数:419点 来場者数:3,381人 ●情報誌「タマテバコ」の発行 ●「高知いきがいネット(WEBサイト)」による情報発信 アクセス数:10,622 ●生きがいにに関するセミナーの開催 第1回(いの町) 参加者数:15人 第2回(高知市) 参加者数:10人 ●「高知県の生きがい活動者事例集」の作成 1,000部 ○シニアスポーツ交流大会の参加者数 【H28】1,384名⇒【H29】1,333名 ○オールドパワー文化展の出展数 【H28】433点⇒【H29】419点 ○HPアクセス数(「高知いきがいネット」) 【H28】10,616⇒【H29】10,622
	予算額 42,918千円	
平成 30 年度	・シニアスポーツ交流大会 総合開会式:5/10 競技日:4/28~6/10 ・オールドパワー文化展 開催期間:9/13~9/18 ・「高知いきがいネット(WEBサイト)」による情報発信 ・情報誌「タマテバコ」の発行	●シニアスポーツ交流大会 参加者数:1,344人 ●オールドパワー文化展 出展数:400点 来場者数:4,218名 ●「高知いきがいネット(WEBサイト)」による情報発信 アクセス数:9,384 ●情報誌「タマテバコ」の発行 ○シニアスポーツ交流大会の参加者数 【H29】1,333名⇒【H30】1,344名 ○オールドパワー文化展の出展数 【H29】419点⇒【H30】400点 ○ホームページアクセス数(「高知いきがいネット」) 【H29】10,622アクセス⇒【H30】9,384アクセス
	予算額 37,777千円	

人権課題		高 齢 者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 － (イ) 高齢者の社会参加の促進					72		
第1次改定版	取組名	老人クラブ活動育成事業								担当課	高齢者福祉課
	現状と課題 (平成25年度末)	60歳代から90歳以上までの高齢者が一緒に活動しており、ニーズが合わない。 リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。	
	取組内容	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。	老人クラブ活動育成事業の実施					評価等	研修会やろうれんピックの開催により、市町村や老人クラブの枠を超え、ブロック内で新たな交流が生まれる等老人クラブの活性化につながっている。老人クラブ数、会員数の減少は続いているため、引き続き、研修会の実施などを通じた啓発活動や市町村の枠を超えた活動によって、75歳未満の若手高齢者の加入を図る必要がある。		
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									－		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	153	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。 クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。	老人クラブ活動育成事業の実施					老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図られる。	—

取組名			老人クラブ活動育成事業		担当課	高齢者福祉課
年度		取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・介護予防ブロック別研修会の開催:5回(5/16、5/20、6/4、6/16、8/21) ・ブロック別リーダー養成研修会の開催:5回(7/15、9/3、9/12、8/1、7/25) ・元気ハツラツ交流大会:1回(8/28) ・ろうれんピック2014の開催:10/8、10/24 2会場・7種目を開催 ・第54回高知県老人クラブ大会の開催:1回(11/7)			●介護予防ブロック別研修会 参加者数:800人 ●ブロック別リーダー研修会 参加者数:401人 ●元気ハツラツ交流大会:出演者 15団体109人、観覧者数 420人 ●ろうれんピック2014 参加者数:796人 ●第54回高知県老人クラブ大会 参加者数:290人	
		予算額		46,978千円		
	平成 27 年 度	・介護予防ブロック別研修会の開催 (5/20、5/27、6/8、6/11、7/15、7/22) ・ブロック別リーダー養成研修会の開催 (9/3、9/11、9/25、10/20、12/4、1/19) ・ろうれんピック2015の開催 (9/30、10/9、10/23) ・元気ハツラツ交流大会の開催(8/27) ・第55回高知県老人クラブ大会の開催(11/13)			●介護予防ブロック別研修会 参加者数:873人 ●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:377人 ●第4回元気ハツラツ交流大会 出演者数:149人、 観覧者数:430人 ●ろうれんピック2015 参加者数:995人 ●第55回高知県老人クラブ大会 参加者数:336人 ○介護予防ブロック別研修会の参加者数増加 ・H26:823人⇒H27:873人 ○元気ハツラツ交流大会の参加者数増加 ＜出演者数＞ ・H26:109人⇒H27:149人 ＜観覧者数＞ ・H26:420人⇒H27:430人 ○ろうれんピックの参加者数増加 ・H26:796人⇒H27:995人	
		予算額		47,092千円		
	平成 28 年 度	・介護予防ブロック別研修会の開催(5/16、5/23、6/8、6/13、6/28、7/5) ・ブロック別リーダー養成研修会の開催(8/30、9/5、9/9、9/13、11/2、11/30) ・ろうれんピック2016の開催(9/29、10/18、10/26) ・元気ハツラツ交流大会の開催(8/27) ・第56回高知県老人クラブ大会の開催(11/13) ・四国老人クラブ大会の開催(8/3)			●介護予防ブロック別研修会 参加者数:881人 ●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:348人 ●第5回元気ハツラツ交流大会 参加者数:450人(出演者含む) ●ろうれんピック2016 参加者数:734人 ●第56回高知県老人クラブ大会 参加者数:328人 ○介護予防ブロック別研修会の参加者数増加 ・H27:873人⇒H28:881人 ○元気ハツラツ交流大会の参加者数(出演者数含む) ・H27:579人⇒H28:450人※ ※立ち見が発生しないよう、参加者枠を設けた。 ○ろうれんピックの参加者数増加 ・H27:995人⇒H28:734人 ○四国老人クラブ大会参加者数:248人	
予算額		46,613千円				
平成 29 年 度	・介護予防ブロック別研修会の開催 6回(6/13、6/22、6/28、7/6、7/20、7/27) ・ブロック別リーダー養成研修会の開催 6回(8/30、9/5、9/15、9/21、11/24、3/16) ・元気ハツラツ交流大会の開催 (8/24) ・第57回高知県老人クラブ大会の開催 (11/8) ・ろうれんピック2017の開催 (9/29、10/18、10/26)			●介護予防ブロック別研修会 参加者数:612人 ●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:364人 ●第6回元気ハツラツ交流大会 参加者数:379人(出演者含む) ●第57回高知県老人クラブ大会 参加者数:300人 ●ろうれんピック2017 参加者数:923人 ○ブロック別リーダー養成研修会の参加者数の増加 【H28】348人⇒【H29】364人 ○ろうれんピックの参加者数の増加 【H28】734人⇒【H29】923人		
	予算額		20,636千円			
平成 30 年 度	・介護予防ブロック別研修会の開催 6回(6/26、6/27、6/28、7/25、7/31、9/6) ・ブロック別リーダー養成研修会の開催 6回(8/7、8/31、9/11、9/13、9/26、12/10) ・ブロック別新任会長研修会の開催 3回(9/19、10/5、12/13) ・元気ハツラツ交流会の開催 (8/28) ・高知県老人クラブ大会の開催 (11/7) ・ろうれんピック2018の開催 (10/11、10/24、11/15)			●介護予防ブロック別研修会 参加者数:484人 ●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:313人 ●第7回元気ハツラツ交流大会 参加者数:401人 ●第58回高知県老人クラブ大会 参加者数:342人 ●ろうれんピック2018 参加者数:651人 ○元気ハツラツ交流大会参加者数 【H29】379人⇒【H30】401人 ○ろうれんピック参加者数 【H29】923人⇒【H30】651人		
	予算額		20,397千円			

人権課題		高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組 －（ア）高齢者虐待の防止							73	
第1次改定版	取組名	権利擁護研修会等の実施								担当課	高齢者福祉課	
	現状と課題	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクは高まっている。 また、単身高齢者も増加しており、高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。 高齢者虐待や高齢者の人権に関する正しい知識の広報・啓発活動、施設従事者の資質向上のための取組や、さらには、高齢者の虐待や権利侵害等の相談に対応する窓口が必要となっている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	・施設従事者、地域包括支援センター従事者等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の早期発見や人権侵害の予防につながる。 ・高知県高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援により高齢者虐待の対応力が強化される。		
			権利擁護研修会の実施									
			取組内容	・権利擁護研修会の実施 ・高齢者総合相談センターによる地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ・高齢者総合相談センター（シルバー110番）の設置	市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					評価等	高齢者の権利擁護に関する研修や高齢者総合相談窓口の周知等の取り組みにより、高齢者虐待等高齢者の人権に関する正しい知識の広報・啓発や、施設従事者等の資質向上につながっている。 また、高知県高齢者・障害者専門家チームを発足し、虐待に関する困難事例に対応する市町村に助言を行うことで、適切な対応に資する市町村支援の仕組みづくりができた。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 施設従事者、地域包括支援センター従事者が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、 高齢者虐待の早期発見や人権侵害の予防につながる。 高齢者総合相談センターによる地域包括支援センターへの支援により 高齢者虐待の対応力が強化される。
	相談窓口の設置											



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
154	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。 高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみづくりがますます重要となっている。	○高齢者総合相談窓口の設置 ○権利擁護研修会等の実施 ○高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ○高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整		高齢者総合相談窓口の設置				○施設従事者、地域包括支援センター職員等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の防止や早期発見につながる。 ○市町村、地域包括支援センターの高齢者虐待の対応力が強化される。	—
				権利擁護研修会の実施					
				市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					
				市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整					

取組名		権利擁護研修会等の実施		担当課	高齢者福祉課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・施設管理者等を対象とした権利擁護研修会の実施:2回(1/26、2/6) ・地域包括支援センターへの支援・研修会の実施:2回(2/12、3/3) ・相談窓口(シルバー110番)の設置(通年) ・圏域ごとに権利擁護の担当者による意見交換会の実施(県内5圏域) 			

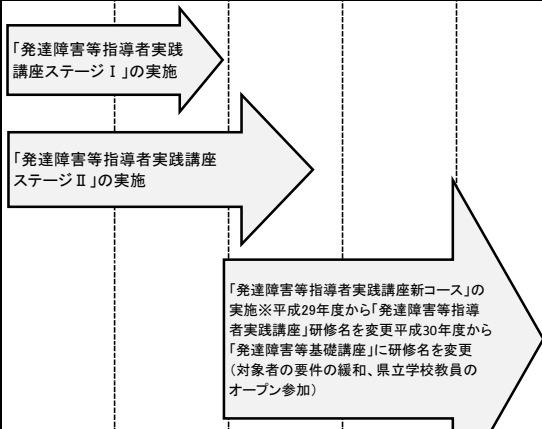
人権課題		高 齢 者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組 －（イ）高齢者の権利擁護の推進							74
第1次改定版	取組名	福祉サービスの利用支援							担当課	地域福祉政策課	
	現状と課題 (平成25年度末)	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害者が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合がある。 また、近年、悪徳商法・訪問販売の被害、リフォーム詐欺などの被害が社会的問題となっている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅でも安心して自立した生活を送ることができる。	
	取組内容	認知症高齢者、障害者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県社会福祉協議会の事業を支援する。	福祉サービスの利用支援					評価等	認知症高齢者の増加が見込まれる中、支援が必要な方にサービスが提供できるよう関係機関と連絡しながら運営できる体制の確保が必要である。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
—											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	157	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口にご相談しやすい体制を確保する必要があります。	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。	福祉サービスの利用支援					各市町村社協において支援が必要な高齢者等が適切にサービスにつながる体制が確保される。	—

取組名		福祉サービスの利用支援		担当課	地域福祉政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	福祉サービス利用援助事業 平成26年度契約締結数:97人(認知症高齢者 57人、知的障害者 20人、精神障害者 17人、その他 3人)		●福祉サービス利用援助利用者数(H26):629人 (認知症高齢者 246人、知的障害者 245人、精神障害者 119人、その他19人)	
		予算額	59,838千円		
	平成 27 年 度	福祉サービス利用援助事業 平成27年度契約締結数:92人(認知症高齢者 43人、知的障害者 14人、精神障害者 21人、その他 14人)		●福祉サービス利用援助利用者数(H27):620人 (認知症高齢者 226人、知的障害者 237人、精神障害者 126人、その他31人)	
		予算額	54,608千円		
	平成 28 年 度	福祉サービス利用援助事業 平成28年度契約締結数 :109人(認知症高齢者 53人、知的障害者 24人、精神障害者 23人、その他 9人)		●福祉サービス利用援助利用者数(H28):612人 (認知症高齢者 228人、知的障害者 214人、精神障害者 127人、その他43人)	
		予算額	53,573千円		
	平成 29 年 度	福祉サービス利用援助事業 平成29年度契約締結数:140人(認知症高齢者69人、知的障害者27人、精神障害者29人、その他15人)		●福祉サービス利用援助利用者数(H29):643人 (認知症高齢者232人、知的障害者222人、精神障害者139人、その他50人)	
		予算額	53,556千円		
	平成 30 年 度	日常生活自立支援事業平成30年度契約締結数:113人(認知症高齢者61人、知的障害者18人、精神障害者22人、その他12人)		●日常生活自立支援事業利用者数(H30):665人 (認知症高齢者238人、知的障害者225人、精神障害者146人、その他56人) ○認知症高齢者や障害者等の判断能力が十分でない方の在宅での生活支援につながっている。	
		予算額	53,364千円		

人権課題			高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組 － (イ) 高齢者の権利擁護の推進					担当課	高齢者福祉課	新規事業
	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等		
第2次改定版	158	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクは高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。	○高齢者総合相談窓口の設置 ○高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ○成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施						○支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	—		
				高齢者総合相談窓口の設置								
				市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施								
				圏域別意見交換会の実施								

人権課題		障害者	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育							75
第1次改定版	取組名	発達障害等指導者実践講座ステージⅠ，Ⅱ								担当課	教育センター
	現状と課題 (平成25年度末)	・発達障害等通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 (小中学校6.5%(H23)) ・特別支援教育の体制は、ほぼ整備されている状況であるが、その仕組みが十分に機能していない学校がある。 ・通常学級を担任する教員の中で、発達障害のある子どもの障害特性を理解したうえで、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる者は少ない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	・特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 ・発達障害等の特性を理解し、子ども一人一人への対応ができ、他の教員へ適切な指導・助言ができるようになる。	
			「発達障害等指導者実践講座新コース」の実施※平成29年度から「発達障害等指導者実践講座」研修名を変更平成30年度から「発達障害等基礎講座」に研修名を変更(対象者の要件の緩和、県立学校教員のオープン参加)					評価等	受講者の追跡調査における校長へのアンケート結果は、肯定的回答が100%である。30年度より、県立学校教員がオープン参加で受講できるよう計画したことにより、受講者の人数は、若干増加した。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 校長への事後調査における肯定的回答の割合「発達障害等のある子どもへの効果的な指導」「校内支援体制への積極的介入」100%	
取組内容	発達障害等のある子どもの障害の特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員を養成する。										



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	169	通常学級に在籍する発達障害等特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 特別支援教育の体制は、ほぼ整備されている状況であるが、その仕組みが十分に機能していない学校がある。 通常学級を担任する教員の中で、発達障害のある子どもの障害特性を理解したうえで、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる者は少ない。	発達障害等のある子どもの障害の特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員を養成する。 県立学校教員のオープン参加。	「発達障害等基礎講座」の実施					特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 発達障害等の特性を理解し、子ども一人ひとりへの対応ができ、他の教員へ適切な指導・助言ができるようになる。	校長への事後調査における肯定的回答の割合「発達障害等のある子どもへの効果的な指導」「校内支援体制への積極的介入」100%

取組名		発達障害等指導者実践講座ステージⅠ，Ⅱ		担当課	教育センター
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度		・高知大学の教授等の講義・演習及び事例検討 ステージⅠ 8/6:「LDの子どもの認知特性に応じた指導」 8/7:「発達障害等のある子どもの実態把握と指導方法等について」 「子どもの課題に応じた支援の在り方」 12/26:「子どもの課題に応じた支援の在り方」 ステージⅡ 7/31:「KULAS-αの実施と解釈について」 8/19:「行動評価に基づいた実態把握について」 「行動評価に基づいた実態把握について～事例をとおして～」 8/26:「校内支援の在り方について」「事例をとおして支援方法の検討」		● 参加者:ステージⅠ 6人、ステージⅡ 12人 ○研修後のアンケートの評価 ステージⅠ : 8/6:3.6 (4段階評価、4項目の平均値) 知識がさらに深められた:3.5、実践上の課題解決のヒントが得られた:3.5、研修内容に満足した:3.5、同僚との情報共有に対する意欲:3.7 8/7:5.9(6段階評価、6項目の平均値) 既存の学びをさらに深める情報を得た:5.6、課題解決のヒントが得られた:6、取組の見通しが持てた:6、子どもの全体像が把握できた:5.8 12/26:5.4(6段階評価、6項目の平均値) 既存の学びをさらに深める情報を得た:5.7、課題解決のヒントが得られた:5.3、取組の見通しが持てた:5.7、子どものつまずきの背景が理解できた:4.8 ステージⅡ : 7/31:5.0(6段階評価、6項目の平均値) 既存の学びをさらに深める情報を得た:5.1、課題解決のヒントが得られた:5、取組の見通しが持てた:5、子どもの全体像が把握できた:4.7 8/19:5.5(6段階評価、6項目の平均値) 既存の学びをさらに深める情報を得た:5.7、課題解決のヒントが得られた:5.6、取組の見通しが持てた:5.5、子どもの全体像が把握できた:5.3 8/26:5.6(6段階評価、6項目の平均値) 既存の学びをさらに深める情報を得た:5.6、課題解決のヒントが得られた:5.6、取組の見通しが持てた:5.8、子どもの全体像が把握できた:5.4	
		予算額	504千円		
平成27年度	5か年の取組状況	実施日 ・高知大学の教授等の講義・演習及び事例検討 ステージⅠ 「発達障害の認知特性に応じた指導と支援」、「発達障害等のある子どもの実態把握と指導方法等について」、「子どもの課題に応じた支援の在り方」、「子どもの課題に応じた支援の在り方」 7/27、8/7、1/5 ステージⅡ 「KULAS-βの実施と解釈について」、「行動評価に基づいた実態把握について」、「行動評価に基づいた実態把握について～事例をとおして～」 「校内支援の在り方について」「事例をとおして支援方法の検討」:7/29、8/18、8/27		● 参加者:ステージⅠ 6人、ステージⅡ 4人 ○研修後のアンケートの評価 ステージⅠ 7/27:5.5(6段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:5.5、自身の実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:5.8、対象の子どもの全体像をとらえることで理解が深まった:5.3 2学期、何をどのように取り組めば良いのか見通しが持てた:5.3、 8/7:5.7(6段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:5.8、自身の実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:5.7、対象の子どもの全体像をとらえることで理解が深まった:5.7 2学期、何をどのように取り組めば良いのか見通しが持てた:5.7 1/5:5.7(6段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:5.7、自身の実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:5.8、対象の子どもの全体像をとらえることで理解が深まった:5.7 来学期、何をどのように取り組めば良いのか見通しが持てた:5.7、 ステージⅡ 7/29:5.4(6段階評価、6項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:5.8、自身の実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:5.8、対象の子どもの理解が深まった:5.0、 2学期、何をどのように取り組めば良いのか見通しが持てた:5.3 8/18:4.8(6段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:4.5、自身の実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:5.2、対象の子どもの理解が深まった:4.8 2学期、何をどのように取り組めば良いのか見通しが持てた:4.8、 8/26:5.5(6段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:5.5、自身の実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:5.8、対象の子どもの理解が深まった:5.3 2学期、何をどのように取り組めば良いのか見通しが持てた:5.5、 現在の養成人数(26人)	
		予算額	461千円		

平成 28 年度	・ステージⅡは、3回の研修を実施 7/22:講義・演習「行動評価に基づいた実態把握について」 7/29:講義・演習「読み書きの困難さの理解と支援について」 「読み書き検査について」 8/25:講義「校内支援の在り方について」 「事例をととした支援方法の検討」 ・新コースは、4回の研修を実施 7/21:講義・演習「発達障害のある子どもの障害特性等の理解について」 7/29:講義・演習「発達障害のある子どもの『読み書き』のつまずきの理解と支援について」 8/15:講義・演習「発達障害のある子どもの行動問題の理解と支援について」 12/27:講義・演習「発達障害のある子どもたちの校内支援体制について」	●ステージⅡ受講者8名、新コース受講者6名 ○総合評価(6件法) ・ステージⅡ 7/22→5.50 7/29→5.50 8/25→5.70 ・新コース 7/21→5.83 7/29→5.55 8/15→5.96 12/27→5.9
	予算額 566千円	
平成 29 年度	・7/21:講義・演習「発達障害のある子どもの障害特性、認知特性等の理解について」 ・7/31:講義・演習「発達障害のある子どもの『読み書き』のつまずき理解と支援について」 ・8/1:講義・演習「発達障害のある子どもの気がかりな行動の理解と支援について」 ・12/27:講義・演習「発達障害のある子どもたちの校内支援体制について」	●受講者9名 ○総合評価(6件法) ・7/21:5.44 ・7/31:5.5 ・8/1:5.72 ・12/27:5.68
	予算額 372千円	
平成 30 年度	・7/23:講義・演習「発達障害のある子どもの障害特性、認知特性等の理解について」 ・8/17:「発達障害のある子どもの気がかりな行動の理解と支援について」 ・8/28:「発達障害のある子どもの実態把握と指導方法について」	受講者8名(オープン参加2名含む) ○総合評価 7月23日:5.32(6件法) 8月17日:5.10(6件法) 8月28日:3.69(4件法)
	予算額 399千円	

人権課題		障害者	取組項目	ア 教育 － (イ) 学校教育							76
第1次改定版	取組名	特別支援教育講座Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期								担当課	教育センター
	現状と課題 (平成25年度末)	・特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 ・特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	・教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 ・特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンター的役割を果たせるようになる。	
	取組内容	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼・小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。	「特別支援教育講座Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期」の実施					評価等	特別支援教育講座Ⅰ期受講者数98名、Ⅱ期受講者数61名、Ⅲ期受講者数72名であった。1講座は70名に足りなかったが、3講座全体で見ると、受講者数平均77名であり、一定の成果があったと言える。これは、中堅教諭等資質向上研修の選択にしたこと、各研修等でアナウンスを行い情報提供に努めたことが、理由であると考える。		
			【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 3講座とも毎年70人(定員)の受講								



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	170	・特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 ・特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼・小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。	「特別支援教育講座Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期」の実施 					教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンター的役割を果たせるようになる。	3講座とも70名(定員)の受講。

取組名	特別支援教育講座Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期			担当課	教育センター
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	実施日Ⅰ期:7/24 テーマ:「特別な教育的ニーズのある子どもの感情のコントロール力を育てる」 Ⅱ期:7/30 テーマ:「思春期の発達障害のある子どもが自分らしく生きるために」 Ⅲ期:8/22 テーマ:「発達障害のある子どもの保護者との連携を進めるために」			●参加者 Ⅰ期:112人、Ⅱ期:64人、Ⅲ期:75人 ○研修後のアンケートの評価 Ⅰ期 3.7(4段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:3.7 実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:3.6 研修内容に満足できた:3.7 同僚にも研修会で得た情報を共有したいと思った:3.7 Ⅱ期 3.6(4段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:3.7 実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:3.5 研修内容に満足できた:3.7 同僚にも研修会で得た情報を共有したいと思った:3.6 Ⅲ期 3.6(4段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた:3.6 実践上の課題を解決するためのヒントが得られた:3.5 研修内容に満足できた:3.7 同僚にも研修会で得た情報を共有したいと思った:3.6
		予算額	693千円		
	平成 2 7 年 度	実施日 Ⅰ期:7/22 テーマ:「気がかりな子どもの行動の理解と支援～ポジティブな介入とチームアプローチによる体制づくり～」 福岡教育大学 西山 久子 Ⅱ期:8/21 テーマ:「発達障害の子どもの個のニーズに応じた支援～子どもたちに『分かった!』の笑顔と『できた!』の自信を届けよう～」 福岡市立飯塚小学校 杉本陽子 Ⅲ期:8/25 テーマ:「ユニバーサルデザインを取り入れた指導や支援の工夫～授業づくり、学級づくりのユニバーサルデザイン～」 星槎大学共生科学部 阿部 利彦 それぞれ受講者のニーズに合ったテーマで、研修を行った。			●参加者 Ⅰ期:61人、Ⅱ期:34人、Ⅲ期:36人 ○研修後のアンケートの評価 Ⅰ期 3.5(4段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに広げる情報が得られた:3.6、研修内容を踏まえ実践上の課題を明確にすることができた:3.4、研修内容の活用を考えることができた:3.5 研修内容について同僚と情報共有を図りたいと思った:3.6 Ⅱ期 3.6(4段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに広げる情報が得られた:3.8、研修内容を踏まえ実践上の課題を明確にすることができた:3.6、研修内容の活用を考えることができた:3.8、研修内容について同僚と情報共有を図りたいと思った:3.7 Ⅲ期 3.7(4段階評価、4項目の平均値) これまで理解していたことをさらに広げる情報が得られた:3.8、研修内容を踏まえ実践上の課題を明確にすることができた:3.6、研修内容の活用を考えることができた:3.6 研修内容について同僚と情報共有を図りたいと思った:3.6
		予算額	618千円		
平成 2 8 年 度	・講座の実施 講座Ⅰ 7/25:「特別な教育的ニーズのある子どもの行動の理解と支援について」 講座Ⅱ 7/27:「特別な教育的ニーズのある子どものつまずきの理解と具体的な支援について」 講座Ⅲ 8/22:「発達障害のある子どもの理解と支援」			●受講者数 講座Ⅰ 73名 講座Ⅱ 59名 講座Ⅲ 59名 ○総合評価(4件法) 講座Ⅰ全体平均 3.72 講座Ⅱ全体平均 3.63 講座Ⅲ全体平均 3.43	
		予算額	618千円		

平成 29 年度	・講座の実施 講座Ⅰ 7/26「特別な教育的ニーズのある子どものアクティブ・ラーニング～ユニバーサルデザインによる指導の工夫と合理的配慮の実施について～」 講座Ⅱ 7/27「特別な教育的ニーズのある子どもたちの教科学習～教科学習の教材・教具の開発」 講座Ⅲ 8/16「発達障害のある子どもいじめへの対応～予防のためにできること～」	●受講者数 講座Ⅰ 45名 講座Ⅱ 33名 講座Ⅲ 36名 ○総合評価(4件法) 講座Ⅰ 全体平均 3.45 講座Ⅱ 全体平均 3.73 講座Ⅲ 全体平均 3.73	
	予算額	619千円	
平成 30 年度	・講座Ⅰ:8月6日 「学びを楽しみ、学びから自信を得る通常の学級における多層指導モデルMIM」 ・講座Ⅱ:8月20日 「ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくり」 ・講座Ⅲ:8月29日 「自閉症等のある子どもの理解と支援」	●受講者数 講座Ⅰ 95名 講座Ⅱ 80名 講座Ⅲ 81名 ○総合評価(4件法) 講座Ⅰ 全体平均 3.49 講座Ⅱ 全体平均 3.70 講座Ⅲ 全体平均 3.58	
	予算額	529千円	

人権課題		障害者	取組項目	ア 教育 － (イ) 学校教育								77				
第1次改定版	取組名	居住地校交流実践充実事業								担当課	特別支援教育課					
	現状と課題 (平成25年度末)	特別支援学校の児童生徒は、地域とのかかわりが薄くなりがちであるため、小学部段階から居住地校交流を推進し、相互が地域社会の一員であることを認識し共生社会の実現を図る必要がある。 ※平成25年度居住地校交流実施校(H25.5.1) 特別支援学校6校14人					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
	取組内容	特別支援学校の児童生徒が、居住地域とのつながりを大切に、地域社会の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるように、居住地校交流の充実を図る。 ・県立特別支援学校の児童生徒に対して居住地校交流を実施する。 ・各特別支援学校に平成25年度の実施状況等の情報提供を行い、積極的な実施を促す。					(県)居住地校交流実践充実事業					進捗状況	◎達成	すべての特別支援学校の小中学部において、居住地校交流学習を実施している。		
							各特別支援学校で充実・実施					評価等	特別支援学校と地域の幼・小・中・高等学校との居住地校交流は、平成30年度は104名の交流をもつことができ、学校間でのつながりも強化され、継続的な交流が実施されるようになってきた。 更に、インクルーシブ教育システムの構築を推進するために、居住地校交流の仕組みの検討を進めている。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
															特別支援学校全体で30名以上の児童生徒に対して居住地校交流を実施する。 (居住地校交流実践充実事業)	
					権利擁護研修会の実施											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	171	居住地校交流が各学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。 居住地校交流の意義や方法について、小中学校での理解が進んできているものの、まだ十分でない学校もある。また、特別支援学校の保護者が、居住地校交流に不安をもっている場合もあり、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。 ※居住地校交流実施校 (H25.5.1)特別支援学校6校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名	障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実					居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。	・小学部の児童の居住地校交流の実施率：70%以上 第2期高知県教育振興基本計画 (H28～31)

取組名		居住地校交流実践充実事業		担当課	特別支援教育課
年度		取組状況		●アウトプット	○アウトカム
平成26年度		学校への取組促進 ・特別支援学校運営協議会(年2回)での趣旨説明及び成果の共有 第1回:平成26年5月17日 第2回:平成27年1月10日 保護者・地域等への理解啓発 ・居住地校交流の実践ガイド作成配布 ・居住地校交流理解啓発資料作成 実践事例のホームページ公開		●居住地校交流実施校及び児童生徒数 9校、32人(小学部:30人、中学部:2人) ○各校の報告から把握した成果 ・小中学校の児童生徒が障害について理解する良い機会となった。 ・集団参加の力が養われ、特別支援学校の児童生徒が自信をつけた。 ・特別支援学校の児童生徒が地域で声をかけられるようになった。 ・特別支援学校の児童生徒宅に近所の子どもが遊びに来るようになった。	
		予算額	250千円		
平成27年度		◇学校への取組促進 ・特別支援学校運営協議会(校長部会、副校長・教頭部会:年2回開催)で趣旨説明及び成果の共有 ・保護者・地域等への理解啓発 居住地校交流のリーフレット、 居住地校交流の実践ガイド、 実施要項配布 ・実践事例のホームページ公開		●居住地校交流実施校及び児童生徒数 9校、36人(小学部:30人、中学部:6人) ○各校の報告から把握した成果 ・年度を越えて交流回数を重ねることで、徐々に障害に対する理解が進んできており、子ども同士の関わりが積極的になってきた。 ・交流活動を通して、特別支援学校の児童生徒に自信がつき、学習活動に積極的になってきた。 ・特別支援学校の児童生徒が地域で声をかけられたり、近所の子どもが遊びに来るようになった。	
		予算額	215千円		
5か年の取組状況	平成28年度	◇学校への取組促進 ・各特別支援学校で、小学部1年の児童は、基本的に全員を対象とすることを、教職員及び保護者に周知。 ・特別支援学校運営協議会(校長会、副校長・教頭会、事務長会:年間2回開催)において、内容の充実を図るため、これまでの取組の実践報告を紹介。 ・居住地域の教育委員会等への理解啓発(居住地校交流のリーフレットの活用) ・実践事例をホームページ上で公開		●居住地校交流実施校数及び実施児童生徒数 ・学校数10校 ・児童生徒数77人(小学部53人、中学部24人) ○小学部1年の実施率 H27:22.6%→H28:64.3% 小学部全体の実施率 H27:20.9%→H28:37.3% ○各校の報告から把握した成果 ・児童の得意なことを学習活動に入れることにより、自信をもって交流をする様子が見られた。 ・交流終了後、居住地校の児童の頑張りを見て、学習や学校生活に前向きに取り組むことができるようになった。 ・タブレット端末を使用して事前学習を丁寧に行ったことにより、交流を行う際の心理的な安定につながった。	
		予算額	250千円		

平成 29 年度	◇リーフレット作成 ・共生社会の形成に向けて、特別支援学校の児童生徒と小中学校等の児童生徒の「交流及び共同学習」について理解を推進していくためのツールとして、リーフレットを作成し、市町村教育委員会に配布した。 ◇実践事例報告書の修正 報告書の様式を新しいものにできなかった。	●平成29年度居住地校実施校数及び実施児童生徒数 ・学校数 10件 ・児童生徒数 89件 (小学部60件、中学部29件) ●リーフレットの作成(1000部) ○居住地の小中学校で、居住地校交流の実施により「休日に、地域の友達との交流が増えた」、「地域で声をかけてもらうようになった」など、取組の効果が表れた。 ○小学部1年生全員を対象とした取組を続けてきたことで、学年が上がっても継続的な交流を希望する保護者や児童が増えて、全体の件数が増えてきている。	
	予算額	250千円	
平成 30 年度	◇リーフレットの活用 ・今年度は、新規に居住地校交流を実施する市町村はなく、個別に説明に回る必要がなかった。連絡会等で、市町村の担当者が集まった時に、リーフレットを配布し、校長会等で、周知を図るように依頼した。 (35市町村) ◇実践事例の共有 特別支援学校の児童生徒の実践内容等を共有できるように実践事例をHP上にアップした。	●平成30年度居住地校実施校数及び実施児童生徒数 ・学校数 10校 ・児童生徒数 104人 (幼稚部2人、小学部78人、中学部23人、高等部1人) ●リーフレットの配布1,000枚 ○居住地校交流の実施を続けることにより、自然な流れの中で地域の小・中学校の授業に入れたり、特別支援学校の児童生徒が友達に自ら声をかける様子が見られるようになるなど、取組の効果が現れてきている。 ○学年が上がったり、中学部に上がっても、継続的な交流を希望する保護者や児童が増えてきている。	
	予算額	360千円	

人権課題		障害者	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育							78
第1次改定版	取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進								担当課	特別支援教育課
	現状と課題 (平成25年度末)	特別支援学校教員の専門性の指標の一つとなる特別支援学校教諭免許取得率は全国平均を下回っている。県教育委員会では、「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画」を策定し、障害のある子どもの教育を支える確かな専門性を確保するとともに、重度重複化、多様化に対応する幅広い知識技能の獲得を推進する。 平成24年度認定講習受講者数：126人 免許取得率：55.6% 5障害免許取得者数：11人	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	・県立特別支援学校教員の専門性の向上を図るために、特別支援学校教諭免許状(該当校種)の保有率85%	
	取組内容	校長は、職業能力育成型人事評価制度をとおして、対象の教員が着実に認定講習を受講するよう指導を行うとともに、既取得者に対しては、5障害全ての免許取得を促す。 特別支援教育課は学校長に趣旨説明及び進捗管理を行うとともに、教職員・福利課と連携して、認定講習の円滑な開催及び運営を行う。	前期5か年計画の実施					後期 3か年	評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										・高知県免許法認定講習の受講者は確実に増加しており、公立特別支援学校教諭当該免許状の保有率も、全国平均まであと僅かとなっている。 ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25年度～H32年度)に取り組むことにより、当該校種の免許状保有率及び5領域の免許状保有率は向上してきている。 特別支援学校教諭免許状保有率 当該校種 … 公立75.7% 県立78.3% 5領域全て … 公立35.6% 県立39.8%	○特支免許状の保有率を80%以上にする。 ○5つ全ての特支領域の免許保有者数150人以上にする。 (特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画)(H25年度～H32年度) ・前期5か年計画(H25～H29)：勤務する県立特別支援学校の特別支援学校教諭免許状の保有率80%以上。5つ全ての特別支援教育領域の免許保有者数150人以上 ・後期3か年計画(H30～H32)：原則すべての県立特別支援学校教員が5つの特別支援教育領域の免許状を保有



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	172	第2期高知県教育推進基本計画 ・県立特別支援学校の該当校種の免許状保有率は向上してきているが、前期5か年計画の目標に到達していない。 ・県立特別支援学校の5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する教員の割合は約45.3%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。	平成32年度末までに原則全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する。 <具体的な事業> ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年計画30～R2)						○県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許状以上の免許を保有することにより、特別支援学校の専門性の向上が図られている。	R2年度末5領域の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校教諭の割合:100% 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25～R2) ・後期3か年(H30～R2)

取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進			担当課	特別支援教育課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
平成26年度	取組の確実な推進のための説明 ・特別支援学校運営協議会での周知徹底 第1回:平成26年5月17日 第2回:平成27年1月10日 ・各特別支援学校を訪問しての周知徹底 年間14回(本校7校、年2回訪問) 認定講習の実施 ・教職員福利課と連携し、特別支援学校の教員を優先に認定講習を実施 ・特別支援学校教員の認定講習受講計画の提出			●認定講習受講者数:254人 免許取得率:60.6% 5障害免許取得者数:29人	
	予算額	—			
平成27年度	◇取組の確実な推進に向けての説明 ・特別支援学校運営協議会(年2回)での事業計画の確認及び取得状況を情報提供。 第1回:5/16 第2回:1/23 ・各特別支援学校(本校7校)を訪問して周知徹底。 ◇認定講習の実施 ・特別支援学校教員の認定講習受講計画の提出 ・教職員・福利課と連携し、認定講習に特別支援学校の教員を優先的に受講させる。			●認定講習受講者数:187名 ・免許取得率(5月1日現在の数値) H24:55.6% H25:57.7% H26:60.6% H27:62.9% H28:64.4% ○取得率は年々上昇している。	
	予算額	—			
5か年の取組状況 平成28年度	◇「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画」の 確実な推進に向けての取組 ・第1回特別支援学校運営協議会(5月)において、取得計画及び取得情報の確認と各学校における取組の推進について協力依頼。 ・第2回特別支援学校運営協議会(1月)において、国と県の免許状取得状況の最新情報を提供し、単位取得者に対して免許状の申請の促進について依頼。 ・更なる、認定講習の受講及び単位取得者の免許状の申請の促進について、各特別支援学校長に文書で通知。 ・国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育(視覚障害)に本県の教員の受講を申請し認定試験を実施。			●認定講習受講者数:187名 ・免許状取得率(5月1日の数値) H24:55.6% H25:57.7% H26:60.6% H27:62.9% H28:62.7% ○取得率は、H28は前年比で0.2ポイント下回ってはいるが、全体的には上昇傾向にある。	
	予算額	—			

平成 29 年度	◇「後期3か年計画」を策定し、H30. 3月に県立特別支援学校長あてに通知し、教員の免許保有率の向上を図り、取組を推進した。 ◇国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育を活用し、学校から推薦希望を取り、優先的に推薦者を受験できるよう取り組むことができた。 ◇一人一人の免許取得状況を、各校の管理職と情報共有し取得促進を図った。 県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状 ＜H29.5.1現在＞ 該当校種保有者 267名 (73.8%) 5領域の免許保有者 96名	●平成30年3月9日付けで、特別支援学校長あてに「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて8か年計画」(後期3か年計画)の実施について(通知)を送付(県立13校、高知市立1校) ●免許法認定通信教育受験者数 ＜前期 H29年8月12日＞ 聴覚障害 10名、視覚障害 9名 ＜後期 H30年2月3日＞ 聴覚障害 7名、視覚障害 10名	
	予算額	—	
平成 30 年度	◇全国及び高知県の免許状保有率の状況、各校の取得対象者に関する情報提供を行うことで、具体的に面談等で取得に必要な単位等を教員に知らせ取得促進を図った。。 ◇国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育を活用するよう声をかけて、受験人数を集めたことで、高知県内の受験会場で受験できるようになった。 ◇一人一人の免許取得状況を、各校の管理職と情報共有し取得促進を図った。 県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状 ＜H30.3＞ 該当校種保有者 363名 (77.1%) 5領域の免許保有者 174名	●平成31年3月1日付けで、特別支援学校長あてに「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて8か年計画」(後期3か年計画)の実施について(通知)を送付(県立13校、高知市立1校) ●免許法認定通信教育受講状況(受講者数) 受験者(前期)視覚障害 10名 聴覚障害 12名 受験者(後期)視覚障害 5名 聴覚障害 10名	
	予算額	—	

人権課題		障害者	取組項目	ア 教育　－（イ）学校教育							79	
第1次改定版	取組名	進路保障の充実(就職アドバイザーの配置)								担当課	特別支援教育課	
	現状と課題 (平成25年度末)	特別支援学校高等部卒業後の進路保障について、特に就労面は全国平均を下回る年度が多い状況にある。特に知的障害特別支援学校で就職を希望する生徒のよりよい社会参加に向けて、進路保障及び進路指導の充実が課題である。よって、現場実習先や進路先の拡大及び卒業生の就職率の向上のため、就職アドバイザーを平成23年度から設置している。 ※特別支援学校高等部卒業生就職率:21.9%(平成24年3月卒業生)[全国25.0%] ※特別支援学校の就職率:24.2%(平成24年3月卒業生) ※就職アドバイザーの配置(平成23年度～):2人(知的障害特別支援学校5校)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	就職を希望する生徒の100%就労		
			就職アドバイザーによる職場開拓の実施					評価等	○県立知的障害特別支援学校では、就職アドバイザーとの連携やキャリア教育の充実に向けて取組が進んできており、平成26年から、就職率も全国平均を上回る状況が続いている。(R1年9月時点でH29.30について、全国平均は未公表) ※県立知的障害特別支援学校の高等部就職率 H30:37.6% (全国平均→H28:32.9%)			
			高等学校及び福祉就労との連携									
	取組内容	・企業訪問を実施し、現場実習先や新規就職先の開拓を行う。 ・高等学校課が配置している就職アドバイザーと連携を強化し、知的障害の特性に応じた職場開拓の広がりや高等学校の発達障害等のある生徒の職種の拡大につなげる。								【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	○特別支援学校の就職率を全国水準(25.0%:平成24年3月卒業生)以上にする。 ○就職希望者のうち就職できた者の割合100%をめざす。	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	173	特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク(進路支援推進会議)の構築が必要である また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。 ※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率:35.2%(H30年3月卒業生)[全国平均32.9% H28.3月卒業生](H30.5時点) (第2期高知県教育推進基本計画)	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。	職場開拓の取組 高等学校及び福祉就労との連携					◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。 ◆就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。 ◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の方向で充実が図られている。	・就職率(A型事業所を含めた一般就労:知的特別支援学校):全国平均以上 第2期高知県教育振興基本計画(H28～31)
				県立特別支援学校技能検定の実施						

取組名		進路保障の充実(就職アドバイザーの配置)		担当課	特別支援教育課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
平成26年度	就職アドバイザーによる事業所訪問:749社 高等学校及び福祉関係機関との連携 ・就職アドバイザー情報交換会:年3回(4/23、7/28、12/3) ・進路指導主事会の実施:年1回(5/14) ・進路連絡会の実施:年1回(5/14) ・障害者職業能力開発情報交換会の実施:年4回(5/14、9/9、12/17、2/27)			○特別支援学校の就職率:32.1%(平成27年3月卒業生) ○県立知的障害特別支援学校の就職率:37.4% ○県立知的障害特別支援学校就職希望者の就職率:89.5%	
	予算額	4,678千円			
平成27年度	◆就職アドバイザーによる事業所訪問:777社 ◆高等学校及び福祉関係機関との連携 ・就職アドバイザー情報交換会:年3回(4/20、8/1、12/9) ・進路指導主事会、進路連絡会の実施:年各1回(5/13) ・障害者職業能力開発情報交換会への参加:年4回(5/13、8/27、11/25、2/24)			○県立特別支援学校の就職率:29.8%(平成27年度卒業生) ○県立知的障害特別支援学校の就職率:32.9%(平成27年度卒業生) 平成24年度:20.3% 平成25年度:31.1% 平成26年度:37.4% ○県立知的障害特別支援学校就職希望者の就職率:81.6%(平成27年度卒業生) 平成25年度:93.3% 平成26年度:89.5%	
	予算額	4,733千円			
平成28年度	◆就職アドバイザーによる事業所訪問 745社(内、新規事業所:155社) ◆高等学校及び労働・福祉関係者との連携 ・就職アドバイザー情報交換会 年3回:4/20、8/1、12/9 ・進路指導主事会 年1回:4/19 ・進路連絡会 年1回:4/19 ・障害者職業能力開発情報交換会 年4回:5/13、9/1、11/22、2/17			○県立特別支援学校の就職率 ・H28年度卒業生:43.6% ・H27年度卒業生:29.8% ○県立知的障害特別支援学校の就職率 H28年度卒業生:49.5% (H24 20.3%、H25 31.1%、H26 37.4%、H27 32.9%) ○県立知的障害特別支援学校就職希望者の就職率:H28年度卒業生 94.1% (H25 93.3%、H26 89.5%、H27 81.6%)	
	予算額	5,575千円			

5

か
年
の
取
組
状
況

平成29年度

○H29度実績(就職アドバイザー2名)
訪問事業所数:811社
新規事業所:265社
○労働・福祉関係者と連携した就労支援
・障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」に年間4回参加
○卒業生の離職状況等に関する実態調査
(対象:県内特別支援学校15校)
○県立知的特別支援学校の卒業生の一般就職率の推移(%)

	H25	H26	H27	H28	H29
高知県	32.2	37.4	32.9	49.5	35.2
全国平均	311.1	31.5	32.1		

○県立特別支援学校の就職希望者達成率(%)
<平成29年>
就職希望者31名 就職者数27名(87.1%)
・知的障害のみ
就職希望者26名 就職者数25名(96.2%)

予算額	6,877千円	

平成30年度

○早期からのキャリアガイダンス実施
・(進路面談、就労に必要なコミュニケーション、マナー講座、市町村福祉懇談会、進路移行支援会議等)
○キャリア教育スーパーバイザーの活用
・外部講師によるキャリアについて指導
予算4回分:162,500円
○進路推進会議の開催
○就職アドバイザーの活用
・現場実習先、就労先の開拓
・企業と連携(進路推進会議でのつながりの拡大)

○県立特別支援学校の就職希望者達成率(%)
<平成30年>
就職希望者35名 就職者数33名(91.4%)
・知的障害のみ
就職希望者33名 就職者数30名(90.9%)

予算額	7,789千円	

●現場実習先・進路先の開拓
訪問事業所数:811社
新規事業所:265社
●障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」に年間4回参加(4/19/6,11/29/2/16)
●H26～28年度卒業生の離職状況等に関する実態調査の実施
離職率:7.4% 内1年以内の離職率:62.5%
離職理由:ミスマッチング45%、問題行動20%、人間関係15%、生活習慣の乱れ5%、その他15%
○特別支援学校では、就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができ、生徒の就労に対する意欲の向上につながった。
○労働・福祉関係者・高等学校の就職アドバイザーとの連携により、情報共有が進み、障害がある生徒の就労につながった。

●早期からのキャリアガイダンス ・9校27回
●授業改善に向けたキャリア教育スーパーバイザーの活用
(4校4回:7/12 7/26 12/12 1/21)
●進路推進会議の開催
(2/18)(企業参加:6名、関係機関:7名、学校関係21名)
●現場実習先・進路先の開拓
訪問事業所数:856社 新規事業所訪問:195社

○特別支援学校では、就職アドバイザーは、進路先の開拓に加え、進路主任と連携して、就労した生徒へのフォローや離職への対応など就労後の支援も行われた。
○進路推進会議を開催し、企業と学校が特別支援学校の生徒の就労について、情報交換したことにより、企業の障害者雇用への理解が深まるとともに、学校の進路の見直しにつながった。

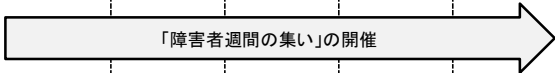
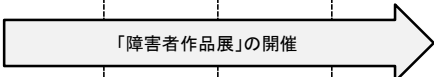
79

人権課題		障害者	取組項目	ア 教育 ― (ウ)社会教育					29 (再掲)	
第1次改定版	取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実							担当課	生涯学習課
	現状と課題 (平成25年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
			放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり					進捗状況	○進んでいる	・学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができている。
	取組内容	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり 地域の実情に応じた放課後学びの場の充実 NPOと協働した放課後学びの場人材バンクの設置・運営 指導者等の人材育成・事業内容の充実支援 ・放課後子ども総合プラン指導員等研修 ・発達障害児等への理解を促進する研修 ・地域サポーターの養成 ・放課後等デイサービス事業所との連携	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					評価等	・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後子ども総合プランを推進してきた結果、全小学校区の95.8%に児童クラブ又は子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われ、また、事業実施場所における安全対策等も講じられ、順調に推移している。 ・防災対策や発達障害児等の支援など、各種研修の継続的な開催により、放課後児童支援員等の資質向上につながっている。今後は現場のニーズも踏まえたメニューの設定など、研修内容の充実も図っていきたいと考えている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
			NPOと協働した放課後学びの場人材バンクの設置・運営							・高知県教育振興基本計画重点プラン(H24-27年度)
			支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等デイサービス事業所との連携							

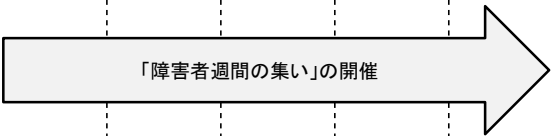


第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
175	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実						○学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができている。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方向2及び6) (H28-31年度)
		※うち、参加している発達障害児等への支援の充実	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						
			地域の実情に応じた放課後学びの場の充実						
			NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
			支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等デイサービス事業所との連携						

人権課題		障害者	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など							80-1
第1次改定版	取組名	「障害者週間の集い」「障害者作品展」の開催（※平成30年度に組織改編により報告する所管事業を分割）								担当課	障害福祉課、 障害保健支援課
	現状と課題 (平成25年度末)	ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 平成24年に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。	
	取組内容	・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の集いを開催する。 ・障害のある人の作品の展示、販売を通じて交流を図り、障害と障害のある人の理解を深める。						評価等	障害者の集いの参加者アンケートで「参加したことで障害のある人等への理解が深まった」という回答も多く、今後も引き続き障害の有無に関係なく参加できるイベントの構築や、県民に広く周知するための広報の充実を図る必要が有る。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 高知県障害者計画(平成25～34年度)	
			障害者保健支援課に 移管								



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	178	ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。	高知県障害者計画(H25～H34)

取組名		「障害者週間の集い」「障害者作品展」の開催（※平成30年度に組織改編により報告する所管事業を分割）		担当課	障害福祉課、障害保健支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	・障害者週間の集い(12/7) 内容: 作文・ポスター受賞作品の表彰式や障害者等の知事表彰、記念講演等 ・障害者作品展(11/29、30・帯屋町商店街) 内容: 障害者施設等の活動を紹介するパネルや利用者の作品展示、物産等の販売		●県民の集い 参加者数: 58人 ○参加者へのアンケートでは、「障害への理解を促進するためには、どのようなことが必要か?」の問いに対し、「障害のある人となない人の交流の機会を増やす」が約4割であった。 ●障害者作品展 参加団体: 33団体 出品総数: 8,013点 ○出展した障害者施設の授産事業の内容や取組みが周知できた	
	平成27年度	・障害者週間の集い(12/6) 内容: 作文・ポスター受賞作品の表彰式や障害者等の知事表彰、体験劇等 ・障害者作品展(11/28、29・帯屋町商店街) 内容: 障害者施設等の活動を紹介するパネルや利用者の作品展示、物産等の販売		●県民の集い 参加者数: 150名 ○参加者へのアンケートでは、「障害への理解を促進するためには、どのようなことが必要か?」の問いに対し、「障害のある人となない人の交流の機会を増やす」が約4割であった。 ●障害者作品展 参加団体: 33団体 出品総数: 9,323点 ○出展した障害者施設の授産事業の内容や取組みが周知できた。	
	平成28年度	・障害者週間の集い(12/3) 内容: 作文・ポスター受賞作品の表彰式や障害者等の知事表彰、車いすラグビー銅メダリスト池氏による記念講演等 会場: 追手前高校 芸術ホール ・障害者作品展 内容: 作品展示、施設紹介、作品等販売		●障害者週間の集い参加者数: 107名 ○参加者へのアンケートでは、「本日のイベントに参加して、障害や障害のある人への印象に変化がありましたか?」との問いに対し、「良い印象をもった」が7割であった。 ●障害者作品展参加団体数: 31団体 (展示ブース12、販売ブース20、紹介パネル14) 出品点数: 6,595点 売上総額: 1,011,405円 ○「毎年楽しみにしている」「障害者に対する声が深まった」などの声が聞かれた。	
	平成29年度	・障害者週間の集い(12/10) 内容: 第21回じんけんふれあいフェスタ内(高知市中央公園)にて、作文・ポスター受賞作品の表彰式や障害者等の知事表彰、盲導犬とのふれあい体験歩行等を行った。		●体験作文の応募者数 23人 ●ポスターの応募者数 39人 ●盲導犬とのふれあい、体験歩行参加者数: 11人 ○「盲導犬とふれあえるということで気軽な気持ちで参加したが、子供も大人も障害者への理解や関心を深めるいいきっかけとなった。」等の感想があった。	
	平成30年度	・障害者週間の集い(12/9) 内容: 第22回じんけんふれあいフェスタ内にて、障害をテーマとした「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」各受賞作品の表彰式、介助犬とのふれあいや介助体験を行った。 ・ブース内では、平成30年7月20日から配布を開始した「ヘルプマーク」を周知		●作文・ポスター併せて144作品の応募があった。 ●じんけんふれあいフェスタ全体として、約8000人の来場者があった。 ●介助犬による介助体験参加者数: 8名 ○各種イベントを通じて、障害のある人となない人の交流を深め、ノーマライゼーションの理念を普及啓発した。	
		予算額	2,626千円		
		予算額	2,627千円		
		予算額	2,627千円		
		予算額	2,127千円		
		予算額	987千円		

人権課題		障害者	取組項目	イ 啓発　－　（ア） 障害のある人の社会参加の促進								80-2	
第1次改定版	取組名	「障害者作品展」の開催　（※平成30年度に組織改編により報告する所管事業を分割）										担当課	障害保健支援課
	現状と課題 （平成25年度末）	ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 平成24年に実施した高知県障害（児）者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価			平成30年度までに目指すべき姿		
	取組内容	・障害のある人の作品の展示、販売を通じて交流を図り、障害と障害のある人の理解を深める。	機構改革で障害保健福祉課から障害保健支援課に移管					進捗状況		〇進んでいる	障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。		
								評価等	平成12年から継続して障害者作品展を行っており、平成13年以降は高知市帯屋町2丁目商店街で開催していることから、商店街組合からも理解が得られている。 また、近年では、帯屋町商店街に新店舗等が増えたことから人通りも多くなり、県民の方への啓発の効果も高まってきている。 「作品展を楽しみにしている」「障害者に対する理解が深まった」といった声も多く聞かれ、障害のある方への理解促進が進んでいる。 2日間の開催のため、遠方の障害者団体が参加しにくいなどの課題があるため、今後の開催方法等を検討する必要がある。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 高知県障害者計画（平成25～34年度）		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	179	ホテルや飲食店等で補助犬 同伴の人が入店を断られる事 例がある。 また、精神障害について正し い理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり 難い発達障害や高次脳機能障 害についても、あまり理解が進 んでいない。 高知県障害者計画(平成25 ～34年度)の策定時に実施し た高知県障害(児)者等アン ケート調査では、障害のある人 への周りの人の理解が進んで いると回答した人は19.5%に過 ぎなかった。	障害や障害のある人に対す る県民理解の促進						障害や障害のある人に対する県民理解 が進んでいる。	高知県障害者計画(H25～H34)
				「障害者作品展」の開催						

取組名		「障害者作品展」の開催（※平成30年度に組織改編により報告する所管事業を分割）		担当課	障害保健支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度				
		予算額			
	平成 2 7 年 度				
		予算額			
	平成 2 8 年 度				
		予算額			
	平成 2 9 年 度	・障害者作品展 内容：作品展示、施設紹介、作品等販売		●障害者作品展参加団体数：33団体 販売出品点数5,480点、作品展示出品数185点、紹介パネル16点 売上総額：1,016,280円 ○「作品展を心待ちにしていた」「障害者に対する理解が深まった」などの声が聞かれた。	
		予算額	627千円		
	平成 3 0 年 度	・障害者作品展 内容：作品展示、施設紹介、作品等販売		●障害者作品展参加団体数：25団体 販売出品点数5,685点、作品展示出品数114点、紹介パネル14点 売上総額：921,440円 ○「障害者に対する理解が深まった」「来年も開催してほしい」などの声が聞かれた。	
		予算額	627千円		

80-2

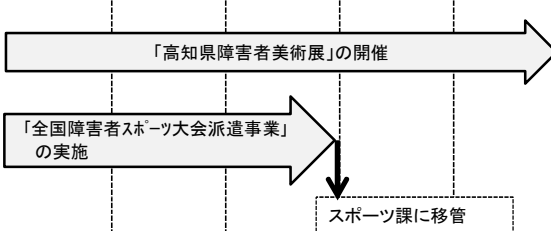
人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 ー（ア）障害のある人の社会参加の促進							81
第1次改定版	取組名	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング（障害者用駐車場証交付制度）」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施（平成30年度から「ヘルプマークの普及」を追加）							担当課	障害福祉課	
	現状と課題	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及することが大切である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
	取組内容	・バリアフリーモニターを設置し、ひとにやさしいまちづくりの取り組みを推進 ・障害者等用駐車場の適正利用を図るため、移動に配慮が必要な人に利用証を交付する「こうちあったかパーキング制度」を推進 ・誰もが安心して出かけられるまちづくりのため、車椅子の貸し出しやボランティアによる付添等のサポートを実施	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施					進捗状況	○進んでいる	・公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。 ・駐車場利用等制度が普及している。	
			「こうちあったかパーキング（障害者用駐車場証交付制度）」の推進					評価等	・こうちあったかパーキングについては、対象者への制度の周知、広報紙への掲載によって交付者数が増加したが、まだ県民への周知の面では十分ではないことから、引き続き広報紙の掲載やテレビ・ラジオの読み上げなどにより効果的な普及啓発活動を継続していく必要がある。 ・タウンモビリティ推進事業については、障害のある方が中心商店街に出掛け人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			「タウンモビリティ推進制度」の実施							－	
「ヘルプマーク」の普及											



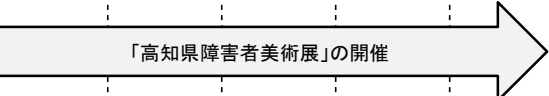
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	195	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及することが大切である。	○バリアフリー意見交換会を調整し、ひとにやさしいまちづくりの取り組みを推進 ○障害者等用駐車場の適正利用を図るため、移動に配慮が必要な人に利用証を交付する「こうちあったかパーキング制度」を推進 ○誰もが安心して出かけられるまちづくりのため、車椅子の貸し出しやボランティアによる付添等のサポートを実施	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施					公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。 駐車場利用等制度が普及している。	—
				「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進						
				「タウンモビリティ推進事業」の実施						

取組名		担当課	障害福祉課
「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施（平成30年度から「ヘルプマークの普及」を追加）			
年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム
平成26年度	・バリアフリーモニターの委嘱：議題となる検討事項がなかったため、実施していない ・こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度) ・高知県内小中学校へのチラシ配布 ・各市町村に障害者手帳や母子手帳を窓口交付する際の制度周知を依頼 ・「交通安全のしおり」「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」への掲載 ・制度の普及啓発のテレビCM制作・放送及びテレビ・ラジオでの読み上げ ・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(負担割合：県・市・NPO 各1/3)：1件		●こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度) 利用証交付数(累計)：8,242人(対前年+1,673人) ●NPO団体によりタウンモビリティ推進事業を実施し、車椅子・ベビーカーの貸し出しやボランティアによる付き添い等のサポートを行った。(利用者115人、参加スタッフ103人、参加ボランティア237人) ○障害のある方が中心商店街に出かけ、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じて、バリアフリー意識の向上につながっている。
	予算額	5,125千円	
平成27年度	・バリアフリーモニターの委嘱：議題となる検討事項がなかったため、実施していない ・こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度) ・各市町村に障害者手帳や母子手帳を窓口交付する際の制度周知を依頼 ・「交通安全のしおり」「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」への掲載 ・制度の普及啓発のテレビCM制作・放送及びテレビ・ラジオでの読み上げ ・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(負担割合：県・市各1/2)：1件		●こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度) 利用証交付数(累計)：10,317人(対前年+2,076人) ●平成27年4月にNPO団体が活動拠点を設置の上、タウンモビリティ推進事業を実施し、車椅子・ベビーカーの貸し出しやボランティアによる付き添い等のサポートを行った。(来訪者1,575名、参加スタッフ458名、参加ボランティア385名、車いす貸し出し69台、シルバーカー貸し出し5台、ベビーカー貸し出し31台) ○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じて、バリアフリー意識の向上につながっている。
	予算額	6,207千円	
5か年の取組状況 平成28年度	・高知城歴史博物館のバリアフリーモニタの実施 ・こうちあったかパーキング制度の普及啓発のための広報(ラジオでの読み上げ) ・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(負担割合：県・市各1/2、1件)		●こうちあったかパーキング利用証交付数(累計)：12,250人(対前年+1,933人) ●タウンモビリティステーションへの来訪者数：1,756名、参加スタッフ400名、参加ボランティア306名、車いす貸し出し43台、シルバーカー貸し出し3台、ベビーカー貸し出し29台) ○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。
	予算額	4,879千円	

平成 29 年度	・高知県立坂本龍馬記念館改修及び公文書館基本設計へのバリアフリー意見交換会の調整 ・こうちあったかパーキング制度の普及啓発のための広報(さんSUN高知への掲載) ・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(負担割合:県・市各1/2、1件)		●こうちあったかパーキング利用証交付数(累計):14,221人 (対前年+1,971人) ●タウンモビリティステーションへの来訪者数:1,286名、 参加スタッフ395名、参加ボランティア237名、 車いす貸し出し38台、シルバーカー貸し出し3台、 ベビーカー貸し出し7台 ○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつな がる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識 の向上につながっている。
	予算額	4,153千円	
平成 30 年度	・公共施設の整備に関する相談対応、適合証交付等。 ・こうちあったかパーキング制度の普及啓発のための広報(さんSUN高知への掲載) ・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(負担割合:県・市各1/2、1件) ・ヘルプマークの導入及び普及啓発のための広報(ポスター掲示やさんSUN高知への掲載等)		●こうちあったかパーキング利用証交付数(累計):16,388人(対前年+2,167人) ●タウンモビリティステーションへの来訪者数:917名、参加スタッフ286名、参加ボランティア116名、車いす貸し出し17台、シルバーカー貸し出し1台、ベビーカー貸し出し9台) ○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつな がる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識 の向上につながっている。 ●ヘルプマークの配付数:2,340個
	予算額	5,140千円	

人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 －（ア） 障害のある人の社会参加の促進					82-1		
第1次改定版	取組名	「高知県障害者美術展」の開催、「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施 (※平成29年度に組織改編による所管事業の変更)							担当課	障害福祉課、スポーツ課	
	現状と課題	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもち、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
	取組内容	・障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。 ・全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣し、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。						進捗状況	○進んでいる	多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
								評価等	年々積極的に参加される障害者の方も増え、観覧に訪れてくださる県民の方が増えており、県民の障害者芸術への理解が進んでいる。 しかし、作品発表の機会の確保とさらなる県民への理解の促進のためにも継続して取り組む必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										—	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	197	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	「障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。」						多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	—

取組名		「高知県障害者美術展」の開催、「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施 (※平成29年度に組織改編による所管事業の変更)		担当課	障害福祉課、スポーツ課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・高知県障害者美術展(スピリットアート)の開催(10/10～10/19) ・全国障害者スポーツ大会(11/1～11/3 長崎県)への県選手団の派遣		●高知県障害者美術展 応募者:696人、応募作品数:1,027点 展示作品数:223作品、入場者数:3,430人 ●全国障害者スポーツ大会 参加者数:79人	
		予算額	14,251千円		
	平成 2 7 年 度	・高知県障害者美術展(スピリットアート)の開催(10/9～10/18) ・全国障害者スポーツ大会(10/24～10/26 和歌山県)への県選手団の派遣		●高知県障害者美術展 応募者:768人、応募作品数:1,102点 展示作品数:236作品、入場者数:4,784人 ●全国障害者スポーツ大会 参加者数:80人	
		予算額	14,951千円		
	平成 2 8 年 度	・高知県障害者美術展(スピリットアート)の開催(10/7～10/16)。 ・全国障害者スポーツ大会(10/22～10/24 岩手県)への県選手団の派遣		●高知県障害者美術展 応募者:788人、応募作品数:1,052点 展示作品数:245作品、入場者数:5,282人 ●全国障害者スポーツ大会 参加者数:84人	
		予算額	17,095千円		
	平成 2 9 年 度	・高知県障害者美術展(スピリットアート)の開催(10/6～10/15)		●高知県障害者美術展 応募者:894人、応募作品数:1,155点 展示作品数:253作品、入場者数:5,530人	
		予算額	2,539千円		
	平成 3 0 年 度	・高知県障害者美術展(スピリットアート)の開催(10/5～10/14) 障害のある方が単独または共同で制作した作品を公募し、優れた作品を選定し、展示及び表彰を行った。 【部門】絵画、工芸(陶芸、手芸等)、写真、書道、立体作品等(彫塑、立体作品、グラフィックデザイン等)		●会期:10日間 場所:高知県立美術館 応募者:858人、応募作品数:1,187点 展示作品数:256点、入場者数:5,103人	
		予算額	2,567千円		

82-1

人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 －（ア）障害のある人の社会参加の促進						82-2	
第1次改定版	取組名	「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施（※平成29年度に組織改編による所管事業の変更）								担当課	スポーツ課
	現状と課題	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたら し、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害 のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした 活動に積極的に参加できることが大切である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	多くの障害のある人がスポーツ活動を行 うことで、生き生きと生活できている。	
	取組 内容	・全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣し、障害 者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社 会参加の促進を図る。	障害福祉課から移管		「全国障害者 スポ-ツ大会 派遣事業」の 実施		評価等	高知県障害者スポーツ大会 への参加人数が増加してい る。 （H26：1,300人→H29：1,471人）	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									—		



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
198	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	高知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への県選手団を派遣をとおし、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。						多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	—
			「高知県障害者スポーツ大会」の開催						
			「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施						

取組名	「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施（※平成29年度に組織改編による所管事業の変更）			担当課	スポーツ課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度				
		予算額			
	平成 2 7 年 度				
	平成 2 8 年 度				
	平成 2 9 年 度	・全国障害者スポーツ大会(10/28～10/30 愛媛県)への県選手団の派遣			●全国障害者スポーツ大会 参加者数:79人
		予算額	13,048千円		
	平成 3 0 年 度	・全国障害者スポーツ大会(10/13～10/15 福井県)への県選手団の派遣			●全国障害者スポーツ大会 参加者:80名
		予算額	15,476千円		

82-2

人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 －（ア）障害のある人の社会参加の促進					担当課	障害福祉課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等	
	196	義足や人工関節を使用している方、心臓にペースメーカーを入れている方や人工透析をされている方など内部障害や難病の方等、外見からは、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方がいる。こういった方が、必要な配慮や支援を得やすくすることにより、社会参加を促進する必要がある。	ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりにくい方が身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、支援が得やすくなる仕組みである。 このヘルプマークについて、配布を行うとともに、県民に向けて普及啓発を行う。(平成30年7月20日ヘルプマーク配布開始)						ヘルプマークを身につけた方が、周囲の方から、必要な配慮を得ることができる。	—	

人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 － (イ) 障害のある人の雇用の促進等								83
第1次改定版	取組名	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実								担当課	人事委員会事務局	
	現状と課題 (平成25年度末)	近年、障害者を対象とした県職員の採用選考試験の申込者数が少ない状態が続いており、また、連年受験の者も見られるため、新たな受験者の発掘を行う必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿		
							進捗状況	○進んでいる		採用選考試験に30人以上の申込者数がある。 また、各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。		
	取組内容	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報等の広報活動により、受験者増を目指す。	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					評価等	○県立知的障害特別支援学校では、就職アドバイザーとの連携やキャリア教育の充実に向けて取組が進んできており、平成26年から、就職率も全国平均を上回る状況が続いている。(R1年9月時点でH29.30について、全国平均は未公表) ※県立知的障害特別支援学校の高等部就職率 H30:37.6% (全国平均→H28:32.9%)		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 障害者の法定雇用率	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	199	障害者雇用については、障害者雇用促進法により法定雇用率の達成・維持や、法の趣旨を踏まえた障害者雇用の促進など、地方公共団体に対しても努力義務が課されている。 各任命権者ごとの法定雇用率の遵守に向けて、採用選考試験の広報活動等の充実に取り組んでいく必要がある。	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等を充実させる。	障害のある人を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。	障害者の法定雇用率

取組名			担当課	人事委員会事務局
障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実				
年度	取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・ホームページへの掲載(7/15) ・新聞広告: 1回(8/10) ・さんSUN高知への掲載: 1回(8月号) ・テレビ、ラジオでの放送を依頼(7/15~9/3) ・社協、障害者団体等への試験案内の送付: 249件	●平成26年度申込者数: 15人(採用枠: 2人)	
		予算額 264千円		
	平成 27 年 度	・ホームページのリニューアル完了 ・ホームページへの掲載 ・新聞広告 1回 ・さんSUN高知への掲載 1回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼。 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付。	●申込者11人、受験者10人、最終合格者3人	
		予算額 936千円		
	平成 28 年 度	・ホームページの更新。 ・新聞広告 1回 ・さんSUN高知への掲載 1回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼。 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付。 ・受験資格から「自力による通勤ができること」及び「口頭による試験(面接)に対応できること」を削除し、受験要件を緩和。	●申込者18人、受験者16人、最終合格者3人	
		予算額 264千円		
	平成 29 年 度	・ホームページの更新。 ・新聞広告 1回 ・さんSUN高知への掲載 1回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼。 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付。 ・インターネットによる申込も可能とした。	●申込者10人、受験者9人、最終合格者3人	
		予算額 264千円		
	平成 30 年 度	・ホームページの更新。 ・新聞広告 2回 ・さんSUN高知への掲載 2回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付 ・右記採用選考の実施	●身体障害者採用選考試験 【事務職種】 申込者数13人、受験者数11人 最終合格者2人(行政)、2人(警察事務)、2人(学校事務) ●障害者採用選考試験(特別募集) 【事務職種】 申込者数38人、受験者数37人 最終合格者2人(行政)、2人(学校事務)、1人(県立病院事務) 【電気】 申込者数0人	
		予算額 264千円		

人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 －（イ）障害のある人の雇用の促進等								84
第1次改定版	取組名	「障害者就労支援対策事業」の実施								担当課	障害保健支援課	
	現状と課題	厳しい経済情勢のなか、障害者の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害者の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価			平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	◎達成	一般就労している障害のある人が増えている。		
	取組内容	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。	「障害者就労支援対策事業」の実施					評価等	・福祉施設から一般就労に移行した人については、近年90人前後で推移している。（H26年度63人→H30年度93人） ・ハローワークを通じた障害者の就職状況については、年々増加している。（H26年度469人→H30年度598人）	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			全ての企業等で法定雇用率が達成されている。 ※法定雇用率：従業員50人以上の民間企業は2.0%（平成25（2013）年4月1日から適用） 第3期高知県障害福祉計画（平成24～26年度） ↓ 第4高知県障害福祉計画（平成27～29年度） 第5期高知県障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（平成30～32年度）									

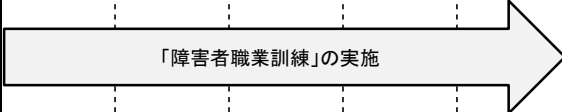


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	200	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。	「障害者就労支援対策事業」の実施					一般就労している障害のある人が増えている。	高知県障害福祉計画（H30～H32）

取組名		「障害者就労支援対策事業」の実施		担当課	障害保健支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・企業開拓訪問 訪問先数:517社 ・特別支援学校生を対象とした介護職員初任者研修の実施:1回(6～10月) ・障害者就業・生活支援センター5か所委託		● 特別支援学校生を対象とした介護職員初任者研修資格取得者:13人 ● 障害者就業・生活支援センターに対する登録者数998人。 ○ 企業に対する啓発活動訪問を行うことで障害者雇用の理解が広まった。 ※法定雇用率達成企業割合54.5%(全国第16位) ○介護職員初任者研修資格取得者(卒業者52人)のうち、介護分野への就職者数10人 ○障害者就業・生活支援センター登録者のうち、H26にハローワークを通じた就職者数93人	
		予算額	108,189千円		
	平成 2 7 年 度	・企業開拓訪問 訪問先数:513社 ・特別支援学校生を対象とした介護職員初任者研修の実施:1回(6～8月) ・障害者就業・生活支援センター5か所委託		● 特別支援学校生を対象とした介護職員初任者研修資格取得者:13名 ● 障害者就業・生活支援センターに対する登録者:1,074名。 ○ 企業に対する啓発活動訪問を行うことで障害者雇用の理解が広まった。 ※法定雇用率達成企業割合61.1%(全国第11位) ○介護職員初任者研修資格取得者(卒業者64名)のうち、介護分野への就職者数12名。 ○障害者就業・生活支援センター登録者のうち、H27にハローワークを通じた就職者数124名。	
		予算額	3,760千円		
	平成 2 8 年 度	・企業開拓訪問 訪問先数:500社 ・障害者就業・生活支援センター5ヶ所委託 ・就労障害者交流拠点設置1ヶ所 ・お仕事体験拠点設置3ヶ所 ・清掃技術習得訓練拠点1ヶ所		● 障害者就業・生活支援センターへの登録者:1,179名。 ○ 企業に対する啓発活動訪問を行うことで障害者雇用の理解が広まった。 ※法定雇用率達成企業割合62.4%(全国第6位) ○障害者就業・生活支援センター登録者のうち、 H28にハローワークを通じた就職者数129名。 ●清掃技術習得訓練受講者 9名 ○清掃技術習得訓練後に一般就労した者 2名 H29上期に一般就労見込みの者 2名	
		予算額	45,746千円		
	平成 2 9 年 度	①訪問先等数:479社 ②障害者就業・生活支援センター5ヶ所委託 ②就労障害者交流拠点設置2ヶ所委託 ③お仕事体験拠点設置3ヶ所委託 ④清掃技術習得訓練拠点1ヶ所委託		●障害者就業・生活支援センターに対する登録者数 1,289名 ○企業に対する啓発活動訪問を行うことで障害者雇用の理解が一步広まった。 ※法定雇用達成率 60.9%(全国 11位)	
		予算額	50,375千円		
	平成 3 0 年 度	①訪問先等数:322社 ②障害者就業・生活支援センター:5ヶ所委託 ②就労障害者交流拠点設置:1ヶ所委託 ③お仕事体験拠点設置:3ヶ所委託 ④清掃技術習得訓練拠点:1ヶ所委託 ⑤在宅就業支援体制構築モデル事業:2事業所において実施		●障害者就業・生活支援センターに対する登録者数 1,431名 在宅就業支援体制構築モデル事業 実施事業所:2事業所 在宅利用者:9名 ○企業に対する啓発活動訪問を行うことで障害者雇用の理解が一步広まった。 ※法定雇用達成率 59.7%(全国 5位) (平成30年6月1日現在) 在宅障害者の就業機会の増加につながった。	
		予算額	62,669千円		

人権課題		障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 －（イ）障害のある人の雇用の促進等							85
第1次改定版	取組名	「障害者職業訓練」の実施								担当課	障害保健支援課
	現状と課題	厳しい経済情勢のなか、障害者の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害者の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	◎達成	一般就労している障害のある人が増えている。	
	取組内容	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。						評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			第3期高知県障害福祉計画（平成24～26年度） ↓ 第4期高知県障害福祉計画（平成27～29年度） ↓ 第5期高知県障害福祉計画・第1期障害者								



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	201	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。						一般就労している障害のある人が増えている。	高知県障害福祉計画(H30～H32)

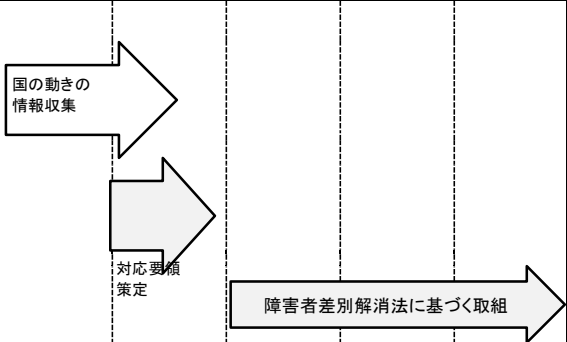
取組名		「障害者職業訓練」の実施		担当課	障害保健支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース:3回 (7～1月) 実践能力習得訓練コース:14回 (H26.4～H27.3月) 特別支援学校早期訓練コース:3回 (10～11月) 在職者訓練コース:1回(11～1月)		● 知識・技能習得訓練コース受講者数:14人 ● 実践能力習得訓練コース受講者数:14人 ● 特別支援学校早期訓練コース受講者数:3人 ● 在職者訓練コース受講者数:1人 ○ 知識・技能習得訓練コース修了者13人中2人就職 ○ 実践能力習得訓練コース修了者13人中11人就職 ○ 特別支援学校早期訓練コース修了者3人中3人就職 ○ 在職者訓練コース修了者1人	
		予算額	45,377千円		
	平成 2 7 年 度	・障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース:3回 (6～11月) 実践能力習得訓練コース:14回 (H26.4～H27.3月) 特別支援学校早期訓練コース:6回 (10～2月)		● 知識・技能習得訓練コース受講者数:12人 ● 実践能力習得訓練コース受講者数:14人 ● 特別支援学校早期訓練コース受講者数:延べ6人(実4人) ○ 知識・技能習得訓練コース修了者11人中6人就職 ○ 実践能力習得訓練コース修了者13人中12人就職 (年度を跨ぐ訓練を行った者がおりH28.4月に修了。カウント除外。) ○ 特別支援学校早期訓練コース修了者4人中3人就職(実人数)	
		予算額	12,248千円		
	平成 2 8 年 度	・障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース:3回 (6～3月) 実践能力習得訓練コース:17回 (H28.4～H29.3月) 特別支援学校早期訓練コース:8回 (10～2月)		● 知識・技能習得訓練コース受講者数:12人 ● 実践能力習得訓練コース受講者数:17人 ● 特別支援学校早期訓練コース受講者数:延べ8人(実6人) ○ 知識・技能習得訓練コース修了者11人中2人就職 ○ 実践能力習得訓練コース修了者17人中16人就職 ○ 特別支援学校早期訓練コース修了者6人中5人就職(実人数)	
		予算額	43,218千円		
	平成 2 9 年 度	・障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース:3回 (6月～3月) 実践能力習得訓練コース:12回 (4月～3月) 特別支援学校早期訓練コース:2回 (11月～12月) 若者就労準備訓練コース:3回 (6月～2月)		【受講者数】 ● 知識・技能習得訓練コース:9人 ● 実践能力習得訓練コース:12人 (うち1人は年度を跨いで実施) ● 特別支援学校早期訓練コース:2人 ● 若者就労準備訓練コース:7人 【就職者数】 ○ 知識・技能習得訓練コース:1人/9人 ○ 実践能力習得訓練コース:11人/11人 ○ 特別支援学校早期訓練コース:2人/2人 ○ 若者就労準備訓練コース:1人/7人	
		予算額	40,850千円		
	平成 3 0 年 度	・障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース :2回 (10月、1月～2月) 実践能力習得訓練コース :11回 (4月～3月) 特別支援学校早期訓練コース:0回 若者就労準備訓練コース :4回 (10月、1月～2月)		【受講者数】 ● 知識・技能習得訓練コース :18人 ● 実践能力習得訓練コース :13人 (うち2人は年度を跨いで実施) ● 特別支援学校早期訓練コース:0人 ● 若者就労準備訓練コース :4人 【就職者数】 ○ 知識・技能習得訓練コース :1人/18人 ○ 実践能力習得訓練コース :10人/11人 ○ 特別支援学校早期訓練コース:0人/0人 ○ 若者就労準備訓練コース :0人/4人	
		予算額	36,121千円		

人権課題		障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 ー (ア)障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進							86	
第1次改定版	取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進									担当課	障害福祉課
	現状と課題	平成24年に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	県民や市町村担当者、施設従事者等が障害者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、虐待の早期発見や人権侵害の予防につながる。		
	取組内容	・施設の監査等の実施 ・「県障害者権利擁護センター」を設置するとともに、「電話相談事業」を実施することにより、相談及び適切な助言等ができる体制の充実や人材育成に努める。	施設の監査等の実施					評価等	権利擁護センターの設置を通じた障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動の実施に加え、障害者虐待防止・権利擁護研修の開催するなどして目標達成に向けて取り組んでいるが、依然として障害者虐待は認定されていることから、引き続き取組を継続する必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			「県障害者権利擁護センター」の設置運営							障害のある人に対する虐待が皆無になる。		
「電話相談事業」の実施					「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の開設							



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	202	高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	○高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、使用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。	施設の監査等の実施					障害のある人に対する虐待が皆無となる。	—

取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進			担当課	障害福祉課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	- 県障害者権利擁護センターを通じた障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動 - 障害者虐待防止・権利擁護研修の開催:3回(2/5、6、25) 「障害者110番」の継続的な実施 - 施設の監査等の実施(31施設)			- 障害者虐待防止・権利擁護研修 参加者数:のべ271人 (市町村職員のべ62人、サービス事業所等職員のべ209人) - 障害者110番相談件数:3,380件 - 研修受講者のアンケートで「理解できた」が80%以上あった。
		予算額	6,227千円		
	平成 2 7 年 度	- 県障害者権利擁護センターを通じた障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動 - 障害者虐待防止・権利擁護研修の開催:3回(12/8、9、1/8) 「障害者110番」の継続的な実施 - 施設の監査等の実施(16施設)			- 障害者虐待防止・権利擁護研修 参加者数:174名(行政職員23名、サービス事業所等職員151名) - 障害者110番相談件数:2,843件 - 研修受講者のアンケートで約28%の方が研修で学んだことを「今すぐ実践したい」と回答した。
		予算額	6,419千円		
	平成 2 8 年 度	- 県障害者権利擁護センターを通じた障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動 - 障害者虐待防止・権利擁護研修の開催:3回(12/12、13、1/13) 「障害者110番」の継続的な実施			- 障害者虐待防止・権利擁護研修 参加者数:126名(行政職員:16名、サービス事業者等職員110名) - 障害者110番相談件数:701件 - 研修受講者のアンケートで約32%の方が研修で学んだことを「今すぐ実践したい」と回答した。
		予算額	6,357千円		
	平成 2 9 年 度	- 高知県高齢者・障害者権利擁護センターの開設による相談窓口の設置、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整に加え、障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動を実施 - 障害者虐待防止・権利擁護研修の開催:3回(11/13、16、12/11) - 施設の監査等の実施(4施設)			- 高知県高齢者・障害者権利擁護センターの開設に伴う相談件数:45件 - 障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数:165名
		予算額	6,809千円		
	平成 3 0 年 度	- 高知県高齢者・障害者権利擁護センターの開設による相談窓口の設置、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整に加え、障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動を実施 - 障害者虐待防止・権利擁護研修の開催:4回(8/22、11/23、29、12/17) - 施設の監査等の実施(2施設)			- 高知県高齢者・障害者権利擁護センターの開設に伴う相談件数:60件 - 障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数:200名
		予算額	6,336千円		

人権課題		障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 －（イ）差別解消の取組の推進							87
第1次改定版	取組名	障害者差別解消法に基づく取組								担当課	障害福祉課
	現状と課題	平成25年に障害者差別解消法が公布され、平成28年4月1日施行されることとなっている。 この間、国において基本方針等が作成されることとなり、この基本方針等に則した取り組みが必要となる。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
				進捗状況		○進んでいる		障害を理由とする差別の解消に関する取組が進んでいる。			
				取組内容	障害者差別解消法に基づいた取組を進める。						評価等



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	205	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。	障害者差別解消法に基づく取組					障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。	—

取組名		障害者差別解消法に基づく取組		担当課	障害福祉課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・H27.2に基本方針が閣議決定された。			
		予算額	—		
	平成 27 年 度	当課が事務局を勤める「障害者施策推進協議会」にて、対応要領の検討を実施。 (11月25日、12月22日、2月22日の計3回 開催) ※当協議会は、障害者団体や当事者の方も委員として参加している。 対応要領(案)についてパブリックコメントを実施(1月14日～2月12日)		●職員対応要領の策定(訓令:28年4月1日付け) ●手引き「障害のある人への配慮について」の作成	
		予算額	797千円		
	平成 28 年 度	・県職員向けの研修を実施 新採、臨時職員、各職位毎の研修:延べ18回 全職員向け研修:延べ4回 ・各団体へ法の趣旨などについて行政説明等:14回 ・相談事例の収集 ・地域協議会の設置(高知県障害者施策推進協議会に地域協議会の機能を付加)		●全職員向け研修受講者数:310名 ●地域協議会の設置	
		予算額	—		
	平成 29 年 度	・県職員向けの研修を実施 新採、臨時職員、各職位別の研修等:延べ12回 全職員向け研修:延べ4回 ・各団体へ法の趣旨などについて行政説明等:1回 ・「障害者差別の解消について」の県政出前講座(11月1日) ・内閣府との共催による地域フォーラムの開催(2月16日) ・相談事例の収集 ・高知県障害者差別解消支援地域協議会の開催:2回		●全職員向け研修受講者数:302名 ○全職員向け研修アンケートについて回答者の100%が障害者差別とはどのようなものか「よく理解できた」、「少しは理解できた」と回答。 ●地域フォーラム参加者数:106名	
		予算額	1,041千円		
	平成 30 年 度	・差別解消にかかる合理的配慮などについて、県職員向けの研修を県内3カ所および人事課開催の研修の中で実施 ・病院事務長連絡会において、障害者差別解消法についての説明を実施 ・条例制定にかかるスケジュールを策定 ・地域協議会の開催(上記スケジュールおよび各都道府県の条例制定状況を情報共有)		●のべ1,000人以上の職員が研修を受講し、合理的配慮に関する理解を深めた。 ●地域協議会を開催し、委員へ他県の条例制定状況など情報共有を行った。 ○本県のH31年度内の条例制定に向けたスケジュールの策定ができた。	
		予算額	221千円		

人権課題		エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ア 教育 －（イ）学校教育							88
第1次改定版	取組名	学校におけるエイズ教育の実施								担当課	健康対策課
	現状と課題 (平成25年度末)	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
	取組内容	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進	学校におけるエイズ教育の実施					進捗状況	○進んでいる	学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、学生が正しい知識を習得することができる。	
								評価等	・高校の性教育の学習指導要領にエイズも含まれており、各高校で学習はできている。 ・小・中学校では性教育の学習指導要領にエイズは含まれておらず、学習内容については、各学校の裁量に任されているため統一ではない。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 全高等学校でエイズ教育を実施する。	



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
208	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。 学校と福祉保健所との連携がとれていない。	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進						学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。	全高等学校でエイズ教育を実施する。
			学校におけるエイズ教育の実施						

取組名		学校におけるエイズ教育の実施		担当課	健康対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・県内高校への啓発を実施 ・ポスターの配布(県内各高等学校、教育委員会に1枚) ・通常授業以外の出前講座(小学校):4回		●通常授業以外の出前講座受講者数:小学生141人	
		予算額	—		
	平成 27 年度	・県内高校への啓発を実施 ・啓発ポスターの配布(県内各高等学校、教育委員会に1枚) ・通常授業以外の出前講座(小学校):4回 ・HIV啓発の講話、啓発素材配布(4中学校)		●通常授業以外の出前講座受講者数:小学生5年生5人、6年生112人 ●HIV啓発の講話:4中学校、中学1年生132人 ○各校の報告から把握した内容 ・小学校の児童がHIVについて理解する良い機会となった。	
		予算額	—		
	平成 28 年度	・県内高校への啓発を実施 ・啓発ポスターの配布(県内各高等学校、教育委員会に1枚) ・通常授業以外の出前講座(小学校):3回		●通常授業以外の出前講座受講者数:小学生5年生5人、6年生42人 ●性感染症・HIV検査に関する啓発ポスターを県内各高等学校、教育委員会等に計228枚配布。 ○各校の報告から把握した内容 ・小学校の児童がHIVについて理解する良い機会となった。	
		予算額	—		
	平成 29 年度	・教育委員会を通じ、各学校へ啓発素材等を送付		・啓発ポスターの配布(県内各高等学校、教育委員会に1枚)	
		予算額	—		
	平成 30 年度	・教育委員会を通じ、各学校へ啓発素材等を送付		・啓発ポスターの配布(県内各高等学校、教育委員会に1枚)	
		予算額	—		

人権課題		エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 ―（ア）講演会などの開催							89
第1次改定版	取組名	新たな啓発活動の検討・実施								担当課	健康対策課
	現状と課題 (平成25年度末)	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び本庁において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	
	取組内容	他機関と連携しながら多くの県民の参加が得られるよう地域ごとにイベント等を活用した啓発活動の実施	新たな啓発活動の検討・実施					評価等	・HIV、エイズという病気の認知は、今までの啓発により十分できているが、日々変わっている現状については、地道に啓発を行うことが必要。 ・県内にNGOがなく、今年度も、MSMに対する啓発についての取り組みができていないため、他県のNGOと連携した取り組みの検討が必要。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。								



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
218	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び健康対策課において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施	新たな啓発活動の検討					各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。
			新たな啓発活動の実施						

取組名		新たな啓発活動の検討・実施	担当課	健康対策課
年度		取組状況	●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・HIV検査普及週間(6/2～6/6):HIV時間外検査・相談の実施 - 世界エイズデー(12/1):イベント3カ所、HIV検査・相談の実施(12/1～12/5) ・結核予防週間(9/24～9/30):街頭啓発・各種集会、テレビ・新聞による広報(知識の普及、予防意識の啓発) ・じんけんふれあいフェスタ(12/7):パネル展示、啓発資材の配布: ・四国4県連携事業としてNGOと連携したMSM(男性間性交渉者)への啓発資材を作成(香川県が作成しNGOを通じてMSMが集まる店舗等へ配布) ・MSMの集会所への啓発資材配布(チラシ・コンドーム)	●HIV検査普及週間(6/2～6/6)での時間外検査件数1件、相談件数2件 ●世界エイズデー前後(12/1～12/5)でのHIV検査件数14件、相談件数11件	
		予算額	—	
	平成 2 7 年 度	・HIV検査啓発普及週間(6/1～6/5):HIV時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1):イベント3カ所、HIV検査・相談の実施(11/30～12/4) ・じんけんふれあいフェスタ(12/6):パネル展示、啓発素材の配布	●HIV検査普及週間(6/1～6/5)での時間外検査件数1件、相談件数0件 ●世界エイズデー(11/30～12/4)でのHIV検査件数4件、相談件数3件 ●イベントでの啓発素材の配布数:100部(啓発冊子、ウェットティッシュ) ●じんけんふれあいフェスタでの啓発素材の配布数:300部(チラシ、啓発冊子、ウェットティッシュ)	
		予算額	—	
	平成 2 8 年 度	・HIV検査啓発普及週間(5/30～6/3):HIV時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1):イベント6カ所、HIV検査・相談の実施(11/28～12/2) ・じんけんふれあいフェスタ(12/1):パネル展示、啓発素材の配布	●HIV検査普及週間(5/30～6/3)での時間外検査件数1件、相談件数0件 ●世界エイズデー(11/28～12/2)でのHIV検査件数9件、相談件数2件 ●イベントでの啓発素材の配布数:啓発冊子:234冊 ティッシュ:500個 ●じんけんふれあいフェスタでの啓発素材の配布数:350部(チラシ、啓発冊子)	
		予算額	—	
	平成 2 9 年 度	・HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7):HIV時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1):イベント6カ所、HIV検査・相談の実施(11/27～12/1) ・じんけんふれあいフェスタ(12/1):パネル展示、啓発素材の配布	●HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査件数2件、相談件数1件 ●世界エイズデー(11/27～12/1)でのHIV検査件数4件、相談件数2件 ●イベントでの啓発素材の配布数 啓発冊子:199冊 ティッシュ:500個 ●じんけんふれあいフェスタでの啓発素材の配布数:350部(チラシ、啓発冊子)	
		予算額	—	
	平成 3 0 年 度	・HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7):HIV時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1):イベント2カ所、HIV検査・相談の実施(12/3～12/7) ・じんけんふれあいフェスタ(12/9):パネル展示、啓発素材の配布	●HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査件数0件、相談件数1件 ●世界エイズデー(11/12～12/16)でのHIV検査件数17件、相談件数9件 ●じんけんふれあいフェスタでの啓発素材の配布数:250部(チラシ、啓発冊子)ティッシュ:250個	
		予算額	—	

人権課題		エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発　－（ア）広報活動など							90
第1次改定版	取組名	HIV検査・相談の啓発活動の強化								担当課	健康対策課
	現状と課題 （平成25年度末）	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞にとどまり、十分とはいえない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度までに目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	県民がHIV検査、相談に対して、偏見なく気軽に検査を受けることができる。	
	取組内容	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施	HIV検査・相談の啓発活動の強化					評価等	・医療機関から届け出のあるHIV感染者は、年に数件は継続して出ているため、検査等の取組を引き続き啓発する必要がある。 また、HIVの啓発活動は、HIVに対して関心を持ち、またHIVに感染しながら日常生活を送っている人に対して、支持的な環境を作るために必要である。		
				【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		メディア等を活用した啓発活動を増やす。					



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	221	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞にとどまり、十分とは言えない。	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施	HIV検査・相談についての啓発活動の強化					県民が偏見なく気軽にHIV検査や相談ができるようになる。	メディア等を活用した啓発活動を増やす。

取組名		HIV検査・相談の啓発活動の強化		担当課	健康対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・啓発グッズの作成、配布 チラシ1,000枚、ウェットティッシュ1,000個 ・HIV検査普及週間(6/2～6/6)、世界エイズデー(12/1)、じんけんふれあいフェスタにあわせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布) ・テレビスポットCMの放送:11/25～12/1(45回)		●HIV検査普及週間(6/2～6/6)での時間外検査件数 1件、相談件数 2件 ●世界エイズデー前後(12/1～12/5)でのHIV検査件数 14件、相談件数 11件 ●各福祉保健所等での年間相談件数 116件(H26年)	
		予算額	74千円		
	平成 2 7 年 度	・啓発グッズの作成、配布 チラシ1,000枚、パンフレット800部、ウェットティッシュ1,000個 ・HIV検査普及週間(6/1～6/5)、世界エイズデー(12/1)、じんけんふれあいフェスタにあわせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成)		●HIV検査普及週間(6/1～6/5)での時間外検査件数1件、相談件数0件 ●世界エイズデー(11/30～12/4)でのHIV検査件数4件、相談件数3件 ●各福祉保健所等での年間検査件数51件、相談件数31件	
		予算額	69千円		
	平成 2 8 年 度	・啓発グッズの作成、配布(チラシ350枚、パンフレット1,000部) ・HIV検査普及週間(5/30～6/3)、世界エイズデー(12/1)、じんけんふれあいフェスタにあわせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成)		●HIV検査普及週間(5/30～6/3)での時間外検査件数1件、相談件数0件 ●世界エイズデー(11/28～12/2)でのHIV検査件数9件、相談件数2件 ●各福祉保健所等での年間検査件数45件、相談件数19件	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 9 年 度	・啓発グッズの作成、配布(チラシ350枚、パンフレット1,000部) ・HIV検査普及週間(6/1～6/7)、世界エイズデー(12/1)、じんけんふれあいフェスタにあわせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成)		●HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査件数1件、相談件数2件 ●世界エイズデー(11/27～12/1)でのHIV検査件数4件、相談件数2件 ●各福祉保健所等での年間検査件数40件、相談件数26件 H28 時間外検査件数1件、相談件数0件 世界エイズデーでのHIV検査件数9件、 相談件数2件 各福祉保健所等での年間検査件数45	
		予算額	54千円		
	平成 3 0 年 度	・啓発チラシの配布(チラシ250枚) ・HIV検査普及週間(6/1～6/7)、世界エイズデー(12/1)、じんけんふれあいフェスタ(12/9)にあわせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成)		●HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査件数0件、相談件数1件 ●世界エイズデー(11/12～12/16)でのHIV検査件数17件、相談件数9件 ●各福祉保健所等での年間検査件数58件、相談件数58件	
		予算額	54千円		

人権課題		エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制							91
第1次改定版	取組名	エイズ拠点病院と連携した取組								担当課	健康対策課
	現状と課題 (平成25年度末)	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるよう更に相談体制を充実させる必要がある。 また、県内5か所のエイズ治療拠点病院の人材育成も課題となっている。 本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	◎達成	拠点病院、保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	
	取組内容	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。	エイズ拠点病院と連携した取組					評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 エイズ患者、HIV感染者全員がいずれかの機関に相談している。		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	235	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるようさらに相談体制を充実させる必要がある。 また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。 本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。	エイズ拠点病院と連携した取組					拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	—

取組名		エイズ拠点病院と連携した取組		担当課	健康対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・拠点病院等職員を対象とした研修会の実施：1回(10/9、10) ・拠点病院等との連絡会：1回(11/11) ・歯科診療に対する連携体制の構築		●拠点病院等職員を対象とした研修会 参加者数：19人 ●拠点病院等との連絡会：全5病院参加 ●歯科の協力医療機関 整備：13か所 ○研修や連絡会の開催により、カウンセラー制度を利用するなど、拠点病院間で連携する事例が増えてきた。	
		予算額	63千円		
	平成 2 7 年 度	・拠点病院等職員を対象とした研修会の実施：1回(6/12) ・拠点病院等との連絡会：1回(1/8) ・診療連携体制の構築(歯科診療、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)		●拠点病院等職員を対象とした研修会への参加者数：35人 ●拠点病院等との連絡会：全5病院参加 ●協力医療機関整備：歯科協力医療機関23施設 ●HIV陽性患者受け入れ施設：回復リハビリ施設1施設、緩和ケア施設1施設 ○研修や連絡会の開催により、カウンセラー制度を利用するなど、拠点病院間で連携する事例が増えてきた。 ○診療連携体制構築の範囲を広げたことで、協力医療機関が増えてきた。	
		予算額	1,264千円		
	平成 2 8 年 度	・拠点病院等職員を対象とした研修会の実施：1回(5/27) ・拠点病院等との連絡会：1回(1/6) ・診療連携体制の構築(歯科診療、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)		●拠点病院等職員を対象とした研修会への参加者数：40人 ●拠点病院等との連絡会：全5病院参加 ●協力医療機関整備：歯科協力医療機関23施設 ●HIV陽性患者受け入れ施設 回復リハビリ：1施設、緩和ケア：1施設、透析：1施設、訪問看護：3施設 ○研修や連絡会の開催により、カウンセラー制度を利用するなど、拠点病院間で連携する事例が増えてきた。 ○診療連携体制構築の範囲を広げたことで、協力医療機関が増えてきた。	
		予算額	1,264千円		
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 9 年 度	・拠点病院等職員を対象とした研修会の実施：1回(5/26) ・拠点病院等との連絡会：1回(1/26) ・診療連携体制の構築(歯科診療、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)		●拠点病院等職員を対象とした研修会への参加者数：51人 ●拠点病院等との連絡会：全5病院参加 ●協力医療機関整備：歯科協力医療機関23施設 (H29：7件の受け入れ) ●HIV陽性患者受け入れ施設 療養型病床施設：1施設、障害者病棟：1施設、訪問看護：1施設 ○研修や連絡会の開催により、カウンセラー制度を利用するなど、拠点病院間で連携する事例が増えてきた。 ○診療連携体制構築の範囲を広げたことで、協力医療機関が増えてきた。	
		予算額	1,264千円		
	平成 3 0 年 度	・拠点病院等職員を対象とした研修会の実施：1回(5/18) ・拠点病院等との連絡会：1回(11/9) ・診療連携体制の構築(歯科診療、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)		●拠点病院等職員を対象とした研修会への参加者数：37人 ●拠点病院等との連絡会：44名参加 ●協力医療機関整備：歯科協力医療機関24施設 (H30 2件の受け入れ) ●HIV陽性患者受け入れ施設 訪問看護：2施設 ○研修や連絡会の開催により、カウンセラー制度を利用するなど、拠点病院間で連携する事例が増えてきた。 ○診療連携体制構築の範囲を広げたことで、協力医療機関が増え、患者の受け入れも実施できている。	
		予算額	1,264千円		

人権課題		ハンセン病元患者等	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会などの開催／（イ）広報活動							92
第1次改定版	取組名	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発								担当課	健康対策課
	現状と課題 （平成25年度末）	県内に国立ハンセン病療養所がないため、ハンセン病元患者と接する機会がないこともあり、関心が薄い。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	◎達成	一人でも多くの人に、ハンセン病問題が人権問題であることを認識してもらう。	
	取組内容	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発を図るため、以下の取り組みを実施する。 ・健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。 ・ハンセン病元患者や国立ハンセン病療養所園長等職員の生の声を聞くことのできる「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」への参加を呼びかける。（四国四県で持ち回り開催　次回：平成33年度）	ホームページの活用と啓発冊子の配布					評価等	平成29年度高知県で開催された「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」（6/28）には343名の多くの参加があった。 多くの方にハンセン病への関心を持ってもらう機会となった。 今後とも、引き続き普及・啓発に努める。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」参加呼びかけ							平成29年度開催「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」に150人参加	



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
取組項目		イ 啓発 ― (ア) 講演会などの開催							
249	県内に国立ハンセン病療養所がないため、ハンセン病元患者と接する機会がないこともあり、関心が薄い。	ハンセン病元患者や国立ハンセン病療養所園長等職員の生の声を聞くことのできるフォーラムへの参加の呼びかけ						一人でも多くの人に、ハンセン病問題が人権問題であることを認識してもらう。	—
			「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」参加呼びかけ						
取組項目		イ 啓発 ― (イ) 広報活動							
252	健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。	ホームページの活用と啓発冊子の配布						啓発冊子を利用した広報活動等の普及により、県民に「ハンセン病元患者等の人権問題」への理解と認識が進んでいる。	—
			ホームページの利用と啓発冊子の配布						

取組名		ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発		担当課	健康対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・啓発冊子を「じんけんふれあいフェスタ」(12/7)で配布 配布枚数:300部 ・ホームページでの啓発 ・一般県民のハンセン病療養所の訪問等の問合せ対応時(4件)にフォーラムの周知を行った。			
		予算額	—		
	平成 27 年度	・啓発冊子を「じんけんふれあいフェスタ」(12/6)で配布 配布枚数:200部 ・ホームページでの啓発 - 今年度から、啓発冊子の掲載や、厚生労働省「ハンセン病に関する情報ページ」へのリンクを貼った。		●啓発冊子を「じんけんふれあいフェスタ」(12/6)で200部配布	
		予算額	—		
	平成 28 年度	・啓発冊子を「じんけんふれあいフェスタ」(12/4)で配布 配布枚数:350部		●啓発冊子を「じんけんふれあいフェスタ」(12/4)で350部配布	
		予算額	—		
	平成 29 年度	・「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」を高知市文化プラザかるぼーとで開催:1回(6/28) ・「じんけんふれあいフェスタ」(12/10)で啓発冊子を配布		●「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」(6/28)への参加者数:343名 ●「じんけんふれあいフェスタ」(12/10)での啓発冊子配布数:250部	
		予算額	—		
	平成 30 年度	・正庁ホール前でのパネル展を開催:1回 ・「じんけんふれあいフェスタ」で啓発冊子を配布		●正庁ホール前でのパネル展を開催:7日間(8/8~8/14) ●「じんけんふれあいフェスタ」(12/9)での啓発冊子配布数:250部	
		予算額	—		

人権課題		ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 －（ア）ハンセン病元患者等との交流促進							93	
第1次改定版	取組名	中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施									担当課	健康対策課
	現状と課題 (平成25年度末)	平成25年度の中高生による療養所訪問の参加学校は2校であった。 療養所を訪問する学校の固定化がみられる。また、ハンセン病元患者の高齢化により里帰りが難しくなっている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								※抄状況	○進んでいる	ハンセン病元患者等が安心して生活できる環境が整う。		
	取組内容	・ハンセン病に対する正しい知識の普及及び啓発を図ることを目的として、実際にハンセン病療養所を訪れ、園長からの講話や高知県人会との交流会、施設見学を実施する。 ・希望されたハンセン病元患者の里帰りを実施する。	中高生による療養所訪問の実施					評価等	療養所訪問は、5年間で延べ18校が参加した。参加校が増加しより多くの人に人権問題について考える機会となった。 ハンセン病元患者の里帰りも今後とも継続して行っていく。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
			ハンセン病元患者の里帰り事業の実施							ハンセン病元患者等が安心して生活できる環境が整う。 ○5年間で延べ15校以上が療養所を訪問する。 【平成25年度実績：2校】 ○里帰り経験のないハンセン病元患者が里帰りする。		



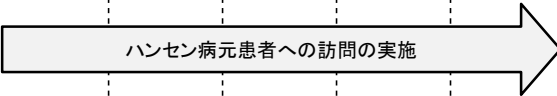
第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
266	平成30年度の中高生による療養所訪問の参加学校は6校であった。 療養所を訪問する学校や里帰りされるハンセン病元患者の固定化が見られる。	中高生の療養所訪問や元患者の里帰りの実施	中高生による療養所訪問の実施 ハンセン病元患者の里帰り事業の実施					ハンセン病元患者等が安心して生活できる環境が整う。	○5年間で延べ15校以上が療養所を訪問する。 ○里帰りの経験のないハンセン病元患者が里帰りする。

取組名		中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施		担当課	健康対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・中高生による療養所訪問の実施:1回(7/28) ・ハンセン病元患者の里帰り事業の周知:元患者27人		● 中高生による療養所訪問の実施:4校25人 ● 希望されている元患者の里帰り:1組(5/14～16) ● 親族によるハンセン病療養所への訪問:1組(6/28～30) ○ 療養所を訪問した中高生の感想文に「偏見や差別をなくすために自分には何ができるのか」「知って伝えていくことが大事だ」といった記載があり、人権問題について考える機会になった。	
		予算額	1,142千円		
	平成 2 7 年 度	・中高生による療養所訪問の実施:1回(7/27) ・ハンセン病元患者の里帰り事業の周知:元患者25人		● 中高生による療養所訪問の実施:3校26人 ● 希望されている元患者の里帰り:1組(5/25～27) ● 親族によるハンセン病療養所への訪問:1組(9/11) ○療養所を訪問した際、高知県人会との交流会で、ハンセン病元患者の講話を聞いて、中高生や引率の教諭が疑問に感じたことや更に聞いてみたい点など多くの質問が出され、人権問題について考える機会になった。	
		予算額	982千円		
	平成 2 8 年 度	・中高生による療養所訪問の実施:1回(8/21) ・ハンセン病元患者の里帰り事業の周知:元患者25人		● 中高生による療養所訪問の実施:6校22人 ● 元患者の里帰り:4名 ○療養所を訪問した際、高知県人会との交流会で、ハンセン病元患者の講話を聞いて、中高生や引率の教諭が疑問に感じたことや更に聞いてみたい点など多くの質問が出され、人権問題について考える機会になった。	
		予算額	904千円		
	平成 2 9 年 度	・中高生による療養所訪問の実施:1回(7/26) ・ハンセン病元患者の里帰り事業の周知:元患者23人		●中高生による療養所訪問の実施:6校33人 ●元患者の里帰り:3人 ○中高生による療養所訪問は昨年度より人数が増え、より多くの人に人権問題について考える機会になった。	
		予算額	804千円		
	平成 3 0 年 度	・中高生による療養所訪問の実施:1回(7/26) ・ハンセン病元患者の里帰り事業の周知:元患者21人		●中高生による療養所訪問の実施:6校27人 ●元患者の里帰り:4人	
		予算額	785千円		

人権課題		ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 －（イ）ハンセン病元患者等への支援								94	
第1次改定版	取組名	ハンセン病元患者への個別訪問実施								担当課	健康対策課		
	現状と課題 (平成25年度末)	県職員の療養所個別訪問時のみが相談の機会となっている。 平成25年度については、全数の75%の訪問予定である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		県がハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。		
	取組内容	ハンセン病元患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う。	ハンセン病元患者への個別訪問実施					評価等	県出身者のいる療養所6か所中5か所の訪問できた。(1か所は入所者の健康状態により未訪問) 療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談を受けたり、入所者の里帰りの希望を確認したりと入所者の状況把握ができた。			【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
									県が、ハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。 県出身の元患者のいる療養所の全数を訪問する。				

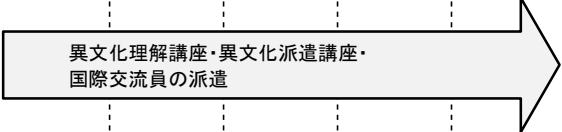


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	268	県職員の療養所訪問時のみが相談の機会となっている。 平成30年度については、診療所6カ所のうち4カ所に訪問した。	ハンセン病元患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う						県が、ハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。	県出身の元患者のいる療養所の全数を訪問する。

取組名		ハンセン病元患者への個別訪問実施		担当課	健康対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	国立療養所への訪問:7か所 青森(10/16～17) 東京(1/28～29) 静岡(入所者死亡により中止) 熊本(2/19～20) 香川(7/28中高校生 訪問時面談、8/6台風で中止) 岡山(11/6～7)よさこい+演芸 三園会議で岡山2園		●療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談を受けたり、入所者の里帰りの希望を確認したりと入所者の状況把握ができた。	
		予算額	690千円		
	平成 2 7 年 度	国立療養所への訪問:6か所 青森(10/8～9) 東京(2/4) 熊本(2/3～4) 香川(8/5夏祭り、7/27中高校生訪問時面談) 岡山(10/29～30)よさこい+演芸 三園会議(9/7～8)		●療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談を受けたり、入所者の里帰りの希望を確認したりと入所者の状況把握ができた。 また、里帰りができない元患者にふるさとの情報を伝える機会となり、喜ばれた。	
		予算額	729千円		
	平成 2 8 年 度	国立療養所への訪問:5か所 ・松丘保養園(青森県:11/24～25) ・多摩全生園(東京都:8/12) ・菊池恵楓園(熊本:2/8) ・大島青松園(香川:8/3夏祭り、8/21中高校生訪問時面談) ・長島愛生園(岡山:10/29～30ボランティア訪問)		●療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談を受けたり、入所者の里帰りの希望を確認したりと入所者の状況把握ができた。 また、里帰りができない元患者にふるさとの情報を伝える機会となり、喜ばれた。	
		予算額	658千円		
	平成 2 9 年 度	国立療養所への訪問:5か所 ・松丘保養所(青森県:11/9) ・多摩全生園(東京都:2/7) ・菊池恵楓園(熊本県:1/29) ・大島青松園(香川県:7/26中高生訪問時面談、8/2夏祭り) ・長島愛生園(岡山:11/9 ボランティア訪問)		●療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談を受けたり、入所者の里帰りの希望を確認したりと入所者の状況把握ができた。	
		予算額	669千円		
	平成 3 0 年 度	国立療養所への訪問:4か所 ・多摩全生園(東京都:11/22) ・菊池恵楓園(熊本県:2/5) ・大島青松園(香川県:7/26中高生訪問時面談、8/1夏祭り) ・長島愛生園(岡山:11/8 ボランティア訪問)		●療養所を訪問し、入所者と直接話すことにより、相談事や里帰りの希望の確認など入所者の状況把握	
		予算額	633千円		

人権課題		外国人	取組項目	ア 教育 ― (ウ) 社会教育							95
第1次改定版	取組名	異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣								担当課	国際交流課
	現状と課題 (平成25年度末)	地域の国際化が進むなか、県民の異文化に対する理解は必ずしも十分ではないと考えられ、また、県民が異文化理解を深める機会も十分ではない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
	取組内容	・国際交流員派遣及び制度の周知 ・異文化理解講座開催 国際交流員や留学生等が、色々な文化や習慣等を紹介することにより、県民と県内に住む外国人を同じ県民として身近に感じ、相互理解を図るとともに、国際社会に対応できる人づくりの一助とする。	異文化理解講座・異文化派遣講座・国際交流員の派遣					評価等	H26、H27、H30年度において目標回数を達成。その他の年度は達成することができなかった。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。 国際交流員等の派遣回数を78回以上とする。 【平成24(2012)年度実績71回から10%増】 ↓ 国際交流員等の派遣回数を183回以上とする。(平成25年度実績166回の10%増)								



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	280	○例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がくるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要がある。 ○新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ○国際交流員派遣回数150件(平成29年度) ○異文化理解講座受講者数136名(平成29年度)	○国際交流員派遣 ○異文化理解講座開催						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	—

取組名		異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣		担当課	国際交流課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	- 国際交流員の派遣:95件 - 異文化理解講座の実施:8回(4講座各2回) - 異文化出前講座の実施:3回		●異文化理解講座参加者数:101人 ●異文化出前講座の実施:150人 ○異文化理解講座におけるアンケートの結果、回答者の86.1%が講座について「大変良い」「良い」との評価をしている。また、自由記載欄において「外国の文化や日本との違いが理解できた」旨の回答を多く得られた。	
		予算額	40千円		
	平成 27 年度	- 国際交流員の派遣:190件(3月末時点) - 異文化理解講座の実施:10回(4講座1回(高知市)、3講座2回(四万十市、安芸市)) - 異文化出前講座の実施:7回(いの町2回、香南市2回、須崎市2回、高知市1回)		●異文化理解講座参加者数:147人 ●異文化出前講座の実施:234人 ○青少年を含む県内各地の県民が外国人による異文化理解・出前講座に接したことにより、異文化への理解を深めた。	
		予算額	90千円		
	平成 28 年度	- 国際交流員の派遣:162件(3月末時点) - 異文化理解講座の実施:8回(4講座1回(高知市)、2講座2回(安芸市、四万十市)) - 異文化出前講座の実施:6回(香南市3回、高知市2回、南国市1回)		●異文化理解講座参加者数:116人 ●異文化出前講座参加者数:391人 ○青少年を含む県内各地の県民が外国人による異文化理解・出前講座に接したことにより、異文化への理解を深めた。	
		予算額	93千円		
	平成 29 年度	- 国際交流員の派遣:150件(3月末時点) - 異文化理解講座の実施:8回(2講座2回(高知市)、2講座2回(安芸市、四万十市)) - 異文化出前講座の実施:5回(香南市1回、高知市3回、須崎市1回)		●異文化理解講座参加者数:136人 ●異文化出前講座参加者数:538人 ○青少年を含む県内各地の県民が外国人による異文化理解・出前講座に接したことにより、異文化への理解を深めた。	
		予算額	93千円		
	平成 30 年度	- H30年度国際交流員の派遣:189件 - 異文化理解講座の実施:11回(高知市5、四万十市2、四万十町3、佐川町1) - 異文化出前講座の実施:5回(高知市2、香南市1、須崎市1、佐川町1)		●異文化理解講座参加者数:232人 ●異文化出前講座参加者数:387人 ○県内各地において青少年を含む県民が外国人による異文化理解・出前講座に参加し、異文化に接し、理解を深めた。	
		予算額	70千円		

人権課題		外国人	取組項目	イ 啓発 ― (ア) 講演会の開催など							96
第1次改定版	取組名	国際ふれあい広場・ジュニア国際大学の開催 (H29から「ジュニア国際大学」を「親子で学ぶ国際理解講座」に変更)								担当課	国際交流課
	現状と課題 (平成25年度末)	・県民の国際交流・国際協力に対する理解と関心が必要 し也十分ではなく、県内の国際関係団体等の活動等 を知ってもらう機会が必要。 ・グローバルに挑む「国際的土佐人」を育成するため、 小学生という早い段階から外国と日本との違いやつな がりに興味を持ってもらい、継続して学んでもらうきっ かけを与える。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								※進捗状況	◎達成	取組を継続することで、多様な文化や民族 の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意 識が高く、外国人にとって住みやすい地域 社会づくりが進んでいる。	
	取組 内容	・国際ふれあい広場 in こうち開催 県民の国際交流・国際協力に対する理解と関心の高 揚、活動参画へのきっかけ作りなどを目的に、民間 国際関係団体等による活動紹介や海外民芸品及び料理 の販売、写真パネル展等の国際交流・国際協力に関 する総合イベントを開催する。 ・ジュニア国際大学開催 国際感覚豊かな子供たちを育むため、小学校高学年 の参加者を募り、国際理解のための基礎知識や異文 化コミュニケーションに必要な基本的な知識・技能など を習得させる講座を開催する。	国際ふれあい広場の開催					評価等	H30年度の国際ふれあい広場 の入場者数は8,000人(H26年 度から1,000人増)、親子で学ぶ 国際理解講座の参加者数は92 人(H26年度から71人増)と、幅 広い年齢層への広報活動の効 果が数値に反映された。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			ジュニア国際大学の開催							親子で学ぶ国際理解 講座の開催	参加者・受講者の増加を図る。 【平成24(2012)年度実績:「国際ふれあい広 場inこうち」参加者(7,200人)・「ジュニア国際 大学」受講者(21人)】

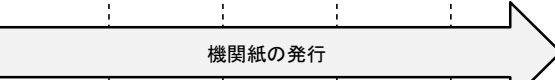


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	283	○新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ○国際ふれあい広場inこうち受講者数4,600名(平成28年度) *29年度は台風のため中止 ○親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度)	○国際ふれあい広場inこうち開催 ○親子で学ぶ国際理解講座	国際ふれあい広場inこうち・親子で学ぶ国際理解講座の開催					取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	—

取組名		国際ふれあい広場・ジュニア国際大学の開催 (H29から「ジュニア国際大学」を「親子で学ぶ国際理解講座」に変更)		担当課	国際交流課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・国際ふれあい広場inこうちの開催:1回(10/19) ・ジュニア国際大学の開催:1回(6/21)		● 国際ふれあい広場inこうち参加者数:約7,000人 ● ジュニア国際大学の開催:21人 ○ 国際ふれあい広場に出展した民間団体の活動内容をPRするとともに国際交流・国際協力事業について理解を深めてもらうことができた。 ○ ジュニア国際大学では、将来を担う小学生に日本と外国とのつながりや多文化共生について理解を深めてもらうことができた。	
		予算額	818千円		
	平成 2 7 年 度	・ジュニア国際大学の開催:1回(6/27) ・国際ふれあい広場inこうちの開催:1回(10/18)		●ジュニア国際大学参加者数:27人 ●国際ふれあい広場inこうち参加者数:約6,500人	
		予算額	859千円		
	平成 2 8 年 度	・ジュニア国際大学の開催:1回(6/25) ・国際ふれあい広場inこうちの開催:1回(10/16)		●ジュニア国際大学参加者数:25人 ●国際ふれあい広場inこうち参加者数:約4,600人	
		予算額	844千円		
	平成 2 9 年 度	・親子で学ぶ国際理解講座の開催:2回(8/2、12/2) ・国際ふれあい広場inこうちの開催:1回(10/22)を予定していたが、台風接近のため中止		●親子で学ぶ国際理解講座参加者数:52人 ●国際ふれあい広場inこうち参加者数:台風のため中止	
		予算額	806千円		
	平成 3 0 年 度	・親子で学ぶ国際理解講座の開催:3回(8/13、8/16、8/21) ・国際ふれあい広場inこうちの開催:1回(10/21)		●親子で学ぶ国際理解講座参加者数:92人 ●国際ふれあい広場inこうち参加者数:8,000人	
		予算額	817千円		

人権課題		外国人	取組項目	イ 啓 発 ー (イ) 広報活動							97	
第1次改定版	取組名	機関紙の発行									担当課	国際交流課
	現状と課題 (平成25年度末)	年2回機関紙を発行しているが、高知県国際交流協会や県内の民間国際交流団体の活動を広く発信するために継続した広報が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。		
	取組内容	機関紙WINDOWの発行 高知県国際交流協会の事業や県内民間国際交流団体の活動など、県内の国際交流の動きを掲載した機関紙を年2回発行(各号2,300部印刷)	機関紙の発行					評価等	高知県国際交流協会の事業や県内民間国際交流団体の活動を広く発信するための広報誌を継続して発行できた。			
			【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等									
—												



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	286	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人に知ってもらい必要がある。	機関紙WINDOWの発行						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	—

取組名		機関紙の発行		担当課	国際交流課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	機関紙「WINDOW」を9月と3月に発行(各号2,300部) 配布対象:県民			
		予算額	818千円		
	平成 27 年 度	機関紙「WINDOW」を9月と3月に発行(各号2,300部) 配布対象:県民		●機関紙「WINDOW」を9月と3月に発行(各号2,300部)	
		予算額	406千円		
	平成 28 年 度	・機関誌「WINDOW」を9月と3月に発行(各号2,300部)		●機関誌「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部)	
		予算額	406千円		
	平成 29 年 度	・機関誌「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部)		●機関誌「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部)	
		予算額	409千円		
	平成 30 年 度	・機関紙「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部) ・メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信		●機関紙「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部) ●メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信	
		予算額	361千円		

人権課題		外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり								98
第1次改定版	取組名	日本語講座と生活相談の実施								担当課	国際交流課	
	現状と課題 (平成25年度末)	・本県で生活している外国人の中には、生活に必要な日本語の能力が十分でない者がおり、また、県内で日本語を学ぶ機会も十分ではない。 ・外国人が本県で生活していく中で、悩みやトラブルが生じた際に、外国語で相談できる機関が少ない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	外国人、日本人配偶者から何かあれば、国際交流協会の窓口が頭に浮かぶ、周知された窓口となる。		
	取組内容	・日本語講座の実施 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適応できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 漢字読み書きクラス 昼間の日本語講座 ・生活相談の実施 県内在住外国人や外国人留学生などの生活相談の窓口の開設(平日昼間、要予約)。	日本語講座と生活相談の実施					評価等	在住外国人の日本語学習の機会の提供できた。また、在住外国人の悩みやトラブルなどの相談を包括的に受ける窓口である「高知県外国人生活相談センター」(令和元年5月31日開所)の立ち上げに尽力し、在住外国人の不安を解消する一助となった。			
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
—												



第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
300	・日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。 ・日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。	日本語講座と生活相談の実施						在住外国人から、何かあれば、国際交流協会と外国人生活相談センターが頭に浮かぶ、周知された窓口となる。	—
			日本語講座と生活相談の実施						

取組名			日本語講座と生活相談の実施		担当課	国際交流課
年度		取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・日本語講座の実施 初級Ⅰ～Ⅲ、漢字講座、昼間の日本語とも年間30回実施			●受講者数(5講座合計):59人 初級Ⅰ(夜間):11人、初級Ⅱ(夜間):8人、初級Ⅲ(夜間):9人、漢字講座:13人、日本語講座(昼間):18人 ●生活相談対応件数:1人	
		・生活相談の実施			○参加者の日本語能力は確実に向上しており、多くの参加者が初級1から2、2から3へとより上級の講座へとステップアップしている。 ○生活相談者は、当協会の仲介によって相談目的を達成できた。	
	予算額		818千円			
	平成 27 年 度	・日本語講座の実施 初級Ⅰ～Ⅲ、漢字講座、昼間の日本語とも年間30回実施			●受講者数(5講座合計):66人 初級Ⅰ(夜間):16人、初級Ⅱ(夜間):9人、初級Ⅲ(夜間):9人、漢字講座:11人、日本語講座(昼間):21人 ○受講者の日本語能力が向上し、県内での生活をしていく上で必要な能力が向上した。 ●生活相談対応件数:21件(11月から集計方法変更) ○相談内容に応じて日本語教室の受講手配をしたり、語学ボランティアを紹介するなどして相談内容の解決の一助となった。	
		・生活相談の実施				
	予算額		585千円			
	平成 28 年 度	・日本語講座の実施 初級Ⅰ～Ⅲ、漢字講座:昼間の日本語とも年間30回実施			●日本語講座の実施(5講座合計):69人 初級Ⅰ(夜間):18人、初級Ⅱ(夜間):11人、初級Ⅲ(夜間):7人、漢字講座:17人、日本語講座(昼間):16人 ○受講者の日本語力が向上し、県内で生活するうえで必要な能力の向上につながった。	
		・生活相談の実施			●生活相談対応件数:29件(H27から集計方法変更) ○相談内容に応じて、日本語教室の受講手配や語学ボランティアの紹介など相談内容の解決の一助となった。	
	予算額		614千円			
	平成 29 年 度	・日本語講座の実施 初級Ⅰ～Ⅲ、漢字講座、昼間の日本語とも年間30回実施			●日本語講座の実施(5講座合計):63人 初級Ⅰ(夜間):12人、初級Ⅱ(夜間):13人、初級Ⅲ(夜間):9人、漢字講座:13人、日本語講座(昼間):16人 ○受講者の日本語が向上し、県内で生活するうえで必要な能力の向上につながった。	
		・生活相談の実施			●生活相談対応件数:39件(H27から集計方法を変更) ○相談内容に応じて、日本語教室の受講手配や語学ボランティアの紹介など相談内容の解決の一助となった。	
	予算額		614千円			
平成 30 年 度	・日本語講座の実施 初級Ⅰ～Ⅲ、漢字読み書き、昼間の日本語講座とも年間30回実施			●日本語講座の実施(5講座合計):83人 初級Ⅰ(夜間):18人、初級Ⅱ(夜間):19人、初級Ⅲ(夜間):16人、漢字読み書き:16人、昼間の日本語講座:14人 ○受講者数が増加したことや受講者の日本語が向上したことにより、県内で生活するうえで必要な能力の向上につながった。		
	・生活相談の実施			●生活相談対応件数:31件 ○相談内容に応じて、日本語教室の受講手配や語学ボランティアの紹介を行うなど悩み解決の一助となった。		
予算額		664千円				

人権課題		犯罪被害者等	取組項目	ア 教育 ― (イ) 学校教育							99
第1次改定版	取組名	「命の大切さを学ぶ教室」の開催								担当課	県警県民支援相談課
	現状と課題 (平成25年度末)	犯罪被害者等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さなどを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、更に開催回数を増やし、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								※進捗状況	○進んでいる	次世代を担う中高生の規範意識が向上するとともに、犯罪被害者等への配慮、協力意識が醸成されるようになる。	
	取組内容	中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催	「命の大切さを学ぶ教室」の開催					評価等	積極的に各学校や教育委員会等に対して教室開催の働きかけを行う一方、こうち被害者支援センターにおいても「命の大切さを学ぶ教室」の予算措置をし、共同で「命の大切さを学ぶ教室」を開催した結果、当初目標の10校を大幅に上回る56校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、次世代を担う中高生の規範意識の向上及び犯罪被害者等への配慮、協力意識の醸成に寄与することが出来た。		
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 中高生の規範意識が向上するとともに、犯罪被害者等への配慮、協力意識が醸成される。 「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で10校以上で開催する。 【平成25(2013)年度実績：年間2校】 ※「高知県治安対策プログラム2011」		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	307	犯罪被害者遺族等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さなどを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、未開催校を中心に積極的に開催し、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。	中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催						次世代を担う中高生の規範意識が向上するとともに、犯罪被害者等への配慮、協力意識が醸成されるようになる。	「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で25校以上開催する。 高知県警察犯罪被害者支援基本計画

取組名		「命の大切さを学ぶ教室」の開催		担当課	県警県民支援相談課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	「命の大切さを学ぶ教室」の開催:6校(伊野南中学校、佐川中学校、岡豊高校、丸の内高校、四万十高校、追手前高校)		●「命の大切さを学ぶ教室」への参加者数:1,293人 ○教室に参加した生徒からは、「犯罪被害者の抱える苦しみや心情への理解が深まった」「今を大切に生きていこうと思った」「家族や友人を大切にしようと思った」などの感想が寄せられ、中高生の規範意識の向上や他者を思いやる気持ちの醸成につながった。 ○開催校から寄せられた感想文を警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、高校生の部で警察庁長官官房長賞、中学生の部で警察庁給与厚生課長賞を受賞した。	
		予算額	187千円		
	平成 2 7 年 度	「命の大切さを学ぶ教室」の開催:9校(越知小学校、佐川中学校、伊野南中学校、青柳中学校、吾北中学校、大豊小・中学校、高知農業高等学校、高知追手前高等学校、四万十高等学校)		●参加者数:1,511人 ○開催校から寄せられた感想文を警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、高校生の部、中学生の部ともに、警察庁犯罪被害者支援室長賞を受賞した。	
		予算額	167千円		
	平成 2 8 年 度	命の大切さを学ぶ教室の開催:15校 (佐川中学校、県立中村中高等学校、本川中学校、伊野南中学校、梶原中学校、大豊町中学校、希望が丘分校、土佐塾中学校、北陵中学校、三里中学校、久礼中学校、西部中学校、高岡高等学校定時制、城山高等学校、四万十高等学校)		●参加者数:2,806人 ○開催校から寄せられた感想文を警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、中学生の部において警察庁長官官房審議官賞、高校生の部において警察庁犯罪被害者支援室長賞をそれぞれ受賞した。	
		予算額	167千円		
	平成 2 9 年 度	命の大切さを学ぶ教室の開催:14校(いの町立伊野南中学校、室戸市立吉良川中学校、室戸市立羽根中学校、仁淀川町立仁淀中学校、私立高知中学校、南国市立北陵中学校、大豊町立大豊町中学校、南国市立北陵中学校希望ヶ丘分校、大月町立大月中学校、高知県立中芸高等学校、高知県立須崎高等学校、高知県立窪川高等学校、高知県立高知海洋高等学校、高知県立四万十高等学校)		●参加者数:958人 ○開催校から寄せられた感想文を警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、中学生の部において警察庁長官賞を受賞した。	
		予算額	167千円		
	平成 3 0 年 度	命の大切さを学ぶ教室の開催:12校 (高知農業高等学校、梶原高等学校、土佐南中学校、大方高等学校定時制、朝倉中学校、高知国際中学校、高知中学校、大豊町中学校、高知東高等学校、佐川高等学校定時制、四万十高等学校、春野高等学校)		●参加者数:1,629人 ○開催校から寄せられた感想文について「高知県選考会」を実施し、最優秀作品を表彰するとともに警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、中学生の部、高校生の部とも警察庁犯罪被害者支援室長賞を受賞した。	
		予算額	167千円		

人権課題		犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発　－（ア）講演会や研修会の開催など							100
第1次改定版	取組名	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催								担当課	県警県民支援相談課
	現状と課題 (平成25年度末)	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
							進捗状況	○進んでいる	犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。		
	取組内容	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催					評価等	各種会合にあわせて、犯罪被害者等による講演会を実施することにより警察職員や関係機関職員から多数の参加を得て開催することができ、県民の被害者等に対する理解の深まりに繋がった。		
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		高知県警察重点目標



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	320	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施						犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	高知県警察犯罪被害者支援基本計画

取組名		犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催		担当課	県警県民支援相談課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	- 群馬県警察官による講演会:1回(11/27) - 被害者遺族による講演会:1回(12/11) - 性暴力被害者による講演会:1回(2/7)		●群馬県警察官による講演会 参加者:190人 ●被害者遺族による講演会 参加者:150人 ●性暴力被害者による講演会 参加者:120人	
		予算額	80千円		
	平成 27 年度	- 交通事故被害者遺族による講演会(11/26) - 交通事故被害者遺族(警察官)による講演会(11/30)		●交通事故被害者遺族による講演会:120名 ●交通事故被害者遺族(警察官)による講演会:80名	
		予算額	80千円		
	平成 28 年度	- 被害者遺族による講演会(11/29) - 犯罪被害者支援にかかる講演会(10/20)		・被害者遺族による講演会:聴講者約120人 ・犯罪被害者支援にかかる講演会:聴講者約40人	
		予算額	80千円		
	平成 29 年度	被害者遺族による講演会を3回開催。(6/2、1/22、2/20開催)		●被害者遺族による講演会:聴講者262人	
		予算額	80千円		
	平成 30 年度	- 被害者遺族による講演会(11/5) - 犯罪被害者による講演会(8/12、2/4)		●被害者遺族による講演会:聴講者140人 ●犯罪被害者による講演会:聴講者合計140人 ○当事者の生の声を聴くことにより、犯罪被害者の心情や置かれた状況を理解するための啓発を効果的に実施することができた。	
		予算額	80千円		

人権課題		犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発　－（イ）広報活動								101	
第1次改定版	取組名	各種広告媒体での啓発実施・犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加										担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	人権に関する県民意識調査(平成24年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけではなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿			
								進捗状況	○進んでいる	県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。			
	取組内容	・RKCラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ・犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援	各種広告媒体での啓発実施					評価等	・犯罪被害者支援団体や県警と連携し広報することにより、犯罪被害者等の置かれる状況等について、県民に対し広く周知することができた。 ・広報啓発については、短期間で成果に結び付けるのは難しいため、継続的に啓発を続けていく必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
			犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加										
										－			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	321	人権に関する県民意識調査(平成29年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけではなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。	○ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ○犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援	各種広告媒体での啓発実施					県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。	—
			犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加							

取組名	各種広告媒体での啓発実施・犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加			担当課	県民生活・男女共同参画課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・ラジオ広報：2回(5/13、11/25) ・「犯罪被害者週間」広報街頭活動への参加：実施日 11/25・場所 中央公園			
		予算額	56千円		
	平成 2 7 年 度	・ラジオ広報：1回(11/24) ・安全安心まちづくりニュース：2回(第3号、第4号) ・安全安心まちづくりだより：1回(第4号) ・路面電車への中張り広告(人権課) ・安全安心まちづくりひろばへのパネル展示及びリーフレット配布(10/18、当課主催) ・こうち被害者支援センターイオンモールイベントへの参加及び協力(12/1、センター主催) ・市町村担当者ブロック会へのこうち被害者支援センター参加及び説明(8月、県内4カ所)			
		予算額	62千円		
	平成 2 8 年 度	・ラジオ広報：2回(6/27、11/21) ・安全安心まちづくりニュース：2回(第3号、第4号) ・安全安心まちづくりだより：1回(第4号(2月)) ・性暴力被害者支援の取組について新聞折込チラシに掲載(3月) ・こうち被害者支援センターイオンモールイベントへの参加及び協力(12/1、支援センター主催)			●ラジオ広報：2回(6/27、11/21) ●安全安心まちづくりニュース：2回(第3号、第4号) ●安全安心まちづくりだより：1回(第4号(2月)) ●性暴力被害者支援の取組について新聞折込チラシに掲載(3月) ●こうち被害者支援センターイオンモールイベントへの参加及び協力(12/1、支援センター主催)
		予算額	222千円		
	平成 2 9 年 度	・ミリカ11月号に性暴力被害者支援の取組を掲載 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」：2回掲載(第3号、第4号) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(第2号、第4号) ・RKCラジオでの広報(4回：4/11、6/27、10/3、11/21) ・イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策などを紹介			○広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を強めることができた。
		予算額	222千円		
	平成 3 0 年 度	・ミリカ8月号に性暴力被害者支援の取組を掲載 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」：1回掲載(第3号) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(第4号) ・RKCラジオでの広報(2回：5/15、11/20) ・イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策などを紹介			○広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を強めることができた。
		予算額	222千円		

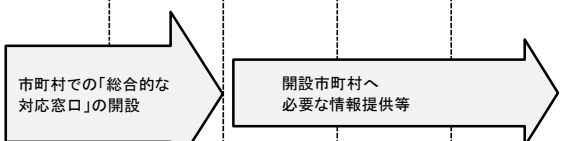
人権課題		犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発　－（イ）広報活動							102
第1次改定版	取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施								担当課	県警県民支援相談課
	現状と課題 (平成25年度末)	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	
			様々な広報媒体を通じた広報の実施								
	取組内容	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携した街頭キャンペーン、広報活動を実施する。						評価等	自治体広報誌や、テレビ、ラジオなどの各種広報媒体を活用した広報や、犯罪被害者週間や被害者支援の広報活動強化月間に合わせて関係機関と連携するなどして量販店や繁華街においてイベントを実施することにより、犯罪被害者等に対する県民の理解の深まりに繋がった。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施								



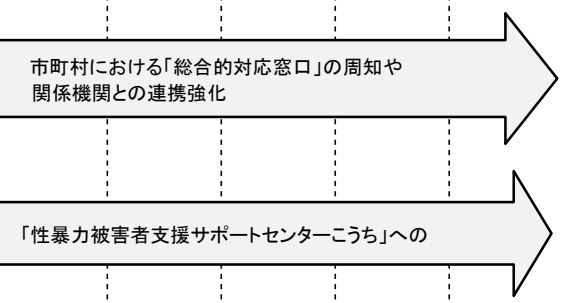
第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
331	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施						犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	高知県警察犯罪被害者支援基本計画
様々な広報媒体を通じた広報の実施									
関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施									

取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施			担当課	県警県民支援相談課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・街頭キャンペーンの実施:11/25帯屋町アーケードでのパレードの他、被害者支援活動に関する広報活動強化月間(11月)に合わせ各警察署で啓発活動等を実施(15回) ・ラジオによる啓発:3月に2回 ・ケーブルテレビによる啓発:11月の強化月間に合わせ、3つの警察署で実施 ・自治体広報紙への掲載:11月の強化月間に合わせ、12市町村の広報紙に掲載			
		予算額	—		
	平成 2 7 年 度	・犯罪被害者週間啓発イベントの開催(12/1):こうち被害者支援センター、高知県、法テラス高知等と連携し、イオンモール高知において啓発イベントを実施した。 ・被害者支援活動に関する広報活動強化月間に併せ、各警察署で街頭キャンペーンを実施(11回) ・ラジオ広報の実施(11/16) ・自治体広報誌への掲載(6市町)			
		予算額	—		
	平成 2 8 年 度	・啓発イベントの開催(12/1):こうち被害者支援センター、高知県法テラス高知等と連携し、犯罪被害者週間である12月1日にイオンモール高知において啓発イベントを開催した。 ・街頭イベントの実施:被害者支援活動に関する広報活動強化月間に併せて、各警察署で街頭キャンペーン等を実施 ・ラジオ広報の実施(11/21) ・自治体広報誌への掲載(4町)			
		予算額	—		
	平成 2 9 年 度	・啓発イベントの開催(12/1):こうち被害者支援センター、高知県法テラス高知等と連携し、犯罪被害者週間である12月1日に高知市帯屋町アーケードにおいて啓発イベントを開催した。 ・街頭イベントの実施:被害者支援活動に関する広報活動強化月間に併せて、各警察署で街頭キャンペーン等を実施した。 ・ラジオ広報の実施(10/30、11/20)			
		予算額	—		
	平成 3 0 年 度	・犯罪被害者週間啓発イベントの開催(11/30):こうち被害者支援センター、高知県、法テラス高知等と連携し、高知市帯屋町アーケードにおいて街頭キャンペーンを実施した。 ・街頭イベントの実施:被害者支援活動に関する広報活動強化月間(11月)に併せて、各警察署において量販店や街頭でキャンペーンを実施した。 ・ラジオ広報の実施(10/29、11/19)			○犯罪被害者の心情や現状、犯罪被害者支援に関する施策について広く一般県民に知らせることができた。
		予算額	—		

人権課題		犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制							103	
第1次改定版	取組名	市町村での「総合的な対応窓口」の開設等									担当課	県民生活・男女共同参画課
	現状と課題 (平成25年度末)	犯罪被害者等は、犯罪等により身体的・精神的にダメージを受け、その後も、治療、捜査への協力、裁判、各種行政手続など様々な困難に直面する。 生活に関する相談をそれぞれの担当課に相談するのは苦痛であり、窓口を一本化してほしいとの被害者の要望から国の計画に「総合的な対応窓口」の設置が盛り込まれ、本県においても関係機関とは会合等で情報共有を図り、犯罪被害者等への支援体制の構築に取り組んでいるものの、「総合的な対応窓口」が設置されていない市町村もある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	県と市町村の全てに「総合的な対応窓口」が設置され、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができるようになる。		
	取組内容	・開設市町村へ必要な情報提供等 ・未開設市町村への働きかけ ・性暴力被害者への支援	性暴力被害者支援の取組					評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができるようになる。 市町村での「総合的な対応窓口」の設置が100%となる。 【平成25(2013)年9月末:47%(16市町村) ※目標年度:平成27(2015)年度			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	332	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。 ・性暴力被害者への支援	・「総合的な対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者への支援						県と市町村の全てに「総合的な対応窓口」が設置されており(平成29年度末100%設置)、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができる。	—

取組名		市町村での「総合的な対応窓口」の開設等		担当課	県民生活・男女共同参画課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・未開設市町村への働きかけ ・開設市町村へ必要な情報提供等		● 総合的な対応窓口の新規設置:1町 ※対応窓口設置市町村の割合:91.2% (31市町村)	
		予算額	—		
	平成 2 7 年 度	・未開設市町村への働きかけ ・開設市町村へ必要な情報提供等 (これまで未実施であった市町村職員向けのブロック会を県内4カ所で開催) ・市町村職員が「総合的な対応窓口」において活用する「犯罪被害者等支援ハンドブック」の改訂に向けた検討及び作成		● 総合的な対応窓口の新規設置:1市2町 ※「総合的な対応窓口」開設市町村の割合:100%(34市町村) ● 「犯罪被害者等支援ハンドブック」の改訂 ● 市町村職員向けブロック会開催 (8/24 中央ブロック 9名出席 8/26 安芸ブロック 9名出席 8/28 須崎ブロック 7名出席 8/31 幡多ブロック 11名出席)	
		予算額	263千円		
	平成 2 8 年 度	・市町村担当窓口の職員を対象に警察庁、高知県主催で研修会を開催。(11/2) ・警察庁、内閣府等からの資料・情報について適切に市町村担当窓口へ周知した。		● 研修会の市町村出席者 22名 ● 警察庁、内閣府等からの資料・情報について市町村担当窓口へ周知	
		予算額	—		
	平成 2 9 年 度	・市町村担当者会の開催 (9月、4ブロックで開催) ・警視庁、内閣府等からの資料、情報について適切に市町村担当窓口へ周知した。 ・性暴力被害者への医療費助成に対する補助の施行		● 担当者会への市町村担当者参加人数…36名 ○ 市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。 ● 医療費助成に対する補助 195,250円執行 ○ 被害者1人に対して、医療費助成を行った。	
		予算額	1,063千円		
	平成 3 0 年 度	・市町村担当者会の開催 (8～9月、4ブロックで開催) ・警視庁、内閣府等からの資料、情報について適切に市町村担当窓口へ周知した。 ・犯罪被害者支援団体が行う性暴力被害者支援の運営費補助の施行		● 担当者会への市町村担当者参加人数…34名 ○ 市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。 ● 犯罪被害者支援団体が行う性暴力被害者支援の運営費補助 3,633,522円執行 ○ 被害者3人に対して、医療費助成を行った。	
		予算額	4,056千円		

人権課題		犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制							104
第1次改定版	取組名	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理								担当課	県警県民支援相談課
	現状と課題 (平成25年度末)	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に関する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携を更に密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	犯罪被害者等に対し、継続的できめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につながる。	
	取組内容	相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理					評価等	「犯罪被害者ホットライン」を活用し、犯罪被害者等からの相談に対し適切に対応し、必要に応じて関係機関への情報提供を行うなど、相談者のニーズを満たし、被害の早期回復・軽減に繋がった。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										高知県警察重点目標	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	333	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に関する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携をさらに密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。	相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施						犯罪被害者等に対し、継続的できめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につながる。	高知県警察犯罪被害者支援基本計画

取組名		「犯罪被害者ホットライン」による相談受理		担当課	県警県民支援相談課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	「犯罪被害者ホットライン」の実施		●犯罪被害者ホットラインへの相談件数:15件 関係機関等への引き継ぎ、カウンセリングの実施等適切に対応した	
		予算額	-		
	平成 2 7 年 度	・「犯罪被害者ホットライン」による相談受理 ・「犯罪被害者ホットライン」の相談電話番号を記載した広報用ポスターを作成し、各警察署、交番等の掲示板に掲示するとともに、他の官公署、量販店等にも掲示を依頼した。		●「犯罪被害者ホットライン」への相談件数:22件 関係機関への引き継ぎ、カウンセリングの実施等適切に対応した。	
		予算額	-		
	平成 2 8 年 度	・「犯罪被害者ホットライン」による相談受理。 ・「犯罪被害者ホットライン」に関する相談電話番号を記載した広報用ポスターを各警察署、交番等の掲示板に掲示するとともに、ほかの官公署、量販店等にも掲示依頼をし、また、県警ホームページに相談電話番号を掲示した。		●「犯罪被害者ホットライン」への相談件数 :27件 カウンセリングの実施、関係機関への引き継ぎ等適切に対応した。	
		予算額	-		
	平成 2 9 年 度	・「犯罪被害者ホットライン」による相談受理。 ・「犯罪被害者ホットライン」に関する相談電話番号を記載した広報用ポスターを各警察署、交番等の掲示板に掲示するとともに、他の官公署、量販店等にも掲示依頼をし、また、県警ホームページに相談電話番号を掲示した。 ・相談電話番号を掲載した名刺サイズの広報カードを作成し、各種会合やイベントを通じて配布した。		●「犯罪被害者ホットライン」への相談件数 :19件 カウンセリングの実施、関係機関への引き継ぎ等適切に対応した。	
		予算額	-		
	平成 3 0 年 度	・「犯罪被害者ホットライン」による相談受理 ・「犯罪被害者ホットライン」に関する相談電話番号を記載した広報用ポスターを各警察署、交番等の掲示板に掲示するとともに、他の官公署、量販店等にも掲示を依頼した。 ・相談電話番号を掲載した名刺サイズの広報カードを作成し、各種会合やイベント、研修会等において配付した。 ・県警ホームページに相談電話番号を掲載した。		●「犯罪被害者ホットライン」への相談件数:22件 カウンセリングの実施、他機関への引き継ぎ等適切に対応した。	
		予算額	-		

人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 － (イ)学校教育 イ 啓発 － (イ) 広報活動		ウインターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなど への対応－ (ア) 関係機関との連携			105							
第1次改定版	取組名	親子で考えるネットマナーアップ事業 → 平成30年度より「ネット問題啓発資料づくり事業」として実施						担当課	人権教育課							
	現状と課題 (平成25年度末)	携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。 (平成24年度:「フィルタリングを設定している」(保護者回答) 小学校71.3%、中学校67.8%、高等学校46.3%、特別支援学校46.0% 「家庭でのルールづくりをしている」(児童生徒回答) 小学校61.6%、中学校56.6%、高等学校35.8%、特別支援学校52.9%)					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
		啓発用リーフレットの配					進捗状況					○進んでいる		携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。		
	取組内容	・啓発用リーフレットの配付 ・ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進 ・学校における情報モラル教育の推進に向けた実践事例集の作成と活用に向けた普及					ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進					評価等				
		学校における情報モラル教育の推進に向けた実践事例集の作成と活用に向けた普及														



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
		携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。 (平成30年度調査) インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 35.6% 中学校: 50.5% 高等学校: 33.3%	親子で考えるネットマナーアップ事業の実施 平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続	ネットマナー向上等のための教材の開発や発信 児童会 生徒会 交流集 会の実 施 ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進 学校ネットバトロールの実施					携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。	平成35年度までに、 ○インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 80%以上 中学校: 90%以上 高等学校: 90%以上

取組名	親子で考えるネットマナーアップ事業 → 平成30年度より「ネット問題啓発資料づくり事業」として実施			担当課	人権教育課
年度	取組状況			●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・啓発用リーフレットの配付：小学生用 5,907部、中学生用 6,812部、高校生用 7,360部、保護者用5,907部 ・ネット問題をテーマとしたPTA 研修等への講師派遣の周知 ・情報モラル教育実践事例集編集委員会の実施：4回			● 講師派遣回数：12回（小5回、中4回、県立3回） ● 情報モラル教育実践事例集を作成した。
		予算額	358千円		
	平成 2 7 年 度	・ネット問題をテーマにしたPTA研修等への講師派遣37回 ・人権教育主任連絡協議会や指導事務担当者会等で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知。 ・「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム10/25 約350名参加 ・フォーラムでのアピールを受けて、家庭でネット利用のルールづくりを進めるための啓発リーフレットの作成・配布			● ネット問題をテーマにしたPTA研修等への講師派遣回数：37回 ● 「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラムの参加者数：約350名 ● 保護者用啓発リーフレット「親子で話そう！ケータイ・スマホの使い方」を作成し、小・中・高・特別支援学校の全ての保護者に配付
		予算額	573千円		
	平成 2 8 年 度	・ネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣20回 ・人権教育主任連絡協議会や指導事務担当者会等で、情報モラル教育実践事例集の活用について周知。 ・児童会・生徒会交流集会を5ブロックで開催 7/30…高知市 7/31…土長南国、吾川、香美・香南地区、幡多地区 8/7…安芸地区 8/21…高岡地区 1,407名（児童生徒659名、大人748名）参加。 ・児童会・生徒会交流集会を受けて、学校でネット利用のルールづくりを進めるための啓発リーフレットの作成・配付。			● ネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣20回 ● 児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックの参加者数：1,407名（児童生徒659名、大人748名） ● 児童生徒用啓発リーフレット「ネット問題を解決する取組をすべての学校に広げよう」を作成し、小・中・高・特別支援学校の児童生徒に配付 ○ 児童会・生徒会交流集会で他校の取組を知り、自校の課題についての気付きにつながった。 ○ 生徒会が中心となった具体的取組（ネットのルールづくり等）や市町村での取組に波及した。
		予算額	2,604千円		
平成 2 9 年 度		・台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行った。 ・中高新入生全員にリーフレットを配付（4月） ・PTAを対象とするネット問題をテーマとした研修の実施23校 ・県警、高知工科大学学生ボランティア、人権教育課が連携してネットに関する教材の開発			● 台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を公開した。 ● 中高生徒用啓発リーフレットを全新生徒に配付した。 ● ネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣23校 ● 県警、高知工科大学学生ボランティア、県教委の三者が連携してネットに関する教材を開発しホームページで公開した。 ○ ネット問題に対する他校の取組を知り、自校の課題についての気付きにつながった。 ○ 児童会・生徒会が中心となった具体的取組（ネットのルールづくり等）や市町村での取組に波及した。
		予算額	1,070千円		
	平成 3 0 年 度	・いじめ問題等をテーマにした児童会・生徒会交流集会を32市町村での実施 ・児童生徒会援隊が集まり、実践交流や協議を実施（年5回） ・ネット問題をテーマにしたPTA研修に講師を派遣14校 ・県警、高知工科大学学生ボランティア、人権教育課が連携してネットに関する教材の開発のための協議（年4回）			● 市町村において、いじめ問題等に関する児童会・生徒会の取組を交流し、情報共有した。 ● 児童生徒会援隊の児童生徒が話し合ったことをもとに、所属の学校において、いじめ問題について取り組んだ。その取組内容について市町村に情報提供した。 ● ネット問題をテーマにしたPTA研修に講師を派遣14校 ● 県警、高知工科大学学生ボランティア、人権教育課が連携してネットに関する2教材を開発しホームページで公開した。 ○ いじめ問題等に対する他校の取組を知り、自校の課題についての気付きにつながった。 ○ 児童会・生徒会が中心となつたいじめ問題やネットのルールづくりの取組に波及した。
		予算額	343千円		

人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ 教育 －（イ）学校教育 ／（ウ）社会教育					51 （再掲）	
第1次改定版	取組名	PTA人権教育研修への支援							担当課	人権教育課
	現状と課題 （平成25年度末）	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。 （平成24年度高知県のいじめの認知件数689件、解消率97.8%）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
								進捗状況	◎達成	・学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ・ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。
			PTA人権教育研修への支援					評価等	・PTA研修への支援を延べ120校実施し、目標を達成することができた。 ・SNS上でのいじめ事案はあるが、ネット問題について家庭で話題になる機会は増えている。 ・「いじめやネットの問題」を切り口として、上記の課題解決や子どもと家族の関係性、教職員と児童生徒との関係性の向上や、人権感覚の醸成につながる研修を実施する必要がある。	
	取組内容	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援								【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 平成30年度までに、のべ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。



【第2次改定版では事業No.341、No.363に統合】

人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 ― (イ) 学校教育					52 (再掲)		
第1次改定版	取組名	学校ネットパトロールの実施							担当課	人権教育課	
	現状と課題	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、潜在化するネットやいじめ等を監視し早期発見・早期対応につなげる必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	・学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ・ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。	
			学校ネットパトロールの実施					評価等	・ネット上の不適切な書き込み等を日常的に監視することにより、児童生徒の問題行動等の早期の発見、早期の解決につながっている。 ・関係機関の連携を深めることにより、ネットいじめの未然防止や早期対応等の取組が進んでいる。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 平成30年度までに、いじめの解消率を100%に近づける。 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	
取組内容	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。										



【第2次改定版では事業No.341、No.363に統合】

人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある 書き込みなどへの対応　－　（イ）被害者へのケア								42 （再掲）
第1次改定版	取組名	親育ち支援啓発事業							担当課		幼保支援課	
	現状と課題 （平成25年度末）	子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。		
			保護者研修の実施					評価等	保護者研修については、目標の参加数を上回っており、研修参加を通じて子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。（平成30年度研修後の保護者アンケート結果「今後の子育てに生かしていきたい」99.2%） 保育者研修においては、98.1%の受講者が「新たな学びや気づきがあった」と回答し、「保護者の気持ちに寄り添った支援の必要性」（85.4%）や「保護者の子育てへの姿勢や力が発揮されるような関わり」（62.3%）などへの保育者の意識の高まりにつながっている。			
						保育者研修の実施			【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
						実施回数100回			事業実施後の保護者や保育者のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」95% 「保護者への関わりが大切と思う」95%			
取組内容	親育ち支援啓発事業の実施 ・保護者研修：良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。 ・保育者研修：親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、講話やワークショップ、事例研修を行う。											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	368	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施 ・保育者研修:親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。 ・保護者研修:良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。						親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。	〈第2期高知県教育振興基本計画: H31年度〉 【保護者研修】 ・参加者数 1,400人以上 ・アンケートの結果「今後の子育てに活かしていきたい」⇒100% 【保育者研修】 ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数 150人以上
				保育者研修の実施						
				保護者研修の実施						

人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応ー（ア）関係機関との連携					106							
第1次改定版	取組名	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知							担当課	人権課						
	現状と課題 （平成25年度末）	近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。 インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等を発見、または住民から連絡があった場合、市町村担当者が適切な判断を行うとともに削除要請等の対応ができるよう、最新情報を提供する必要がある。					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
	取組内容	市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策を周知する。					インターネットによる人権侵害の削除要請方法の周知					進捗状況	○進んでいる		市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。	
												評価等	平成26～30年度の5年間の市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会での参加者合計数は239人であった。 この他にも、研修会や講師派遣事業で人権啓発研修テキスト「だれもが幸せにくらすために」を配布し、インターネットによる人権侵害を防止するための情報提供を行った。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
														—		

取組名		インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知		担当課	人権課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・市町村人権施策主管課長会 実施日:6/2 ・参加の無かった市町村への個別説明の実施 訪問日:9/19		● 参加者 34人	
		予算額	-		
	平成 27 年 度	・市町村人権施策主管課長会 実施日:10/21		● 参加者 33人	
		予算額	-		
	平成 28 年 度	●市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会の参加者や人権啓発センターの講師派遣事業の受講者に人権啓発研修テキスト「だれもが幸せにくらすために」を配付した。		●研修テキスト配付実績 (※各会の参加者数の合計) ・市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会 52人 ・人権啓発センター講師派遣事業 8,578人	
		予算額	-		
	平成 29 年 度	・市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会の参加者や人権啓発センターの講師派遣事業の受講者に人権啓発研修テキスト「だれもが幸せにくらすために」を配付した。 ・ハートフルセミナー第1回 講演会「なぜ私が？一生消えないネットの書き込み」 講師:佐藤佳宏((株)情報文化総合研究所代表取締役) 開催日:8月20日(日) ・		●研修テキスト配付実績 (※各会の参加者数の合計) ・市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会 57人 ・人権啓発センター講師派遣事業 9,446人 ●ハートフルセミナー第1回 参加者61人 ○アンケート結果からは回答者の96%が「新しい気づきや発見があった」と回答している。	
		予算額	-		
	平成 30 年 度	・市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会への情報提供 ・人権啓発センターの講師派遣事業でインターネットによる人権侵害について研修を実施		●情報提供の実績 (※各会の参加者数の合計) ・市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会 参加者:63人 ・人権啓発センター講師派遣事業 「インターネットによる人権侵害」 5回:受講者:74人	
		予算額	-		

人権課題		インターネットによる人権侵害		取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応　－（ア）関係機関との連携						担当課	人権課	新規事業
第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等			
	365	近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。 インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるように情報提供等を行う必要がある。	市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策を周知する。	インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請 市町村への削除要請方法等の情報提供					インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付ける。	—			



人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目		ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応　－　（ア）関係機関との連携					48 （再掲）	
第1次改定版	取組名	24時間電話相談事業								担当課	人権教育課・心の教育センター
	現状と課題 （平成25年度末）	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。	
	取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付（小1～高3）による広報活動	相談員の相談スキルの向上と関係機関との連携の強化					評価等	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
									国の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H27年度 高知県教育振興基本計画重点プラン（H24～27年度） 高知家の子ども見守りプラン		



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	366	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動						専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画

人権課題		インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応　－　（ア）関係機関との連携					49 （再掲）	
第1次改定版	取組名	心の教育センター相談事業							担当課	心の教育センター・人権教育課
	現状と課題 （平成25年度末）	近年、来所相談、出張教育相談、電話相談、Eメール相談等の総のべ件数が約3,000件で推移しており、県民のニーズが高い。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
	取組内容	・教育相談の実施 いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談を通して支援を行う。 また、相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。 ・「ふれんどルームCoCo」の実施 不登校の子供たちが気軽に来所し、学生ボランティアと相談や交流のできる居場所を設置する。 ・「スマイルふれんど」の実施 不登校の子どもの話し相手として大学生が家庭訪問を行い、学校復帰や社会的自立への支援を行う。 ・保護者支援 不登校など子どもの教育に悩みのある保護者が交流できる場「やまものの会」を実施する。	教育相談（来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談）の実施及び広報活動の実施					進捗状況	○進んでいる	心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
			「ふれんどルームCoCo」の実施					評価等	・H28年度より心の教育センターの相談体制が強化され、周知が進む中で相談件数が概ね増加傾向にある。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、不登校等の困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができる。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
			「スマイルふれんど」の実施							
			保護者支援（「やまものの会」「子育て講演会」等）の実施							
					※目標年度：平成27（2015）年度 ※「高知県教育振興基本計画重点プラン」					



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	367	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。	教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施			心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。			心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画

人権課題		災害と人権	取組項目	ア 教育 － (イ) 学校教育							107
第1次改定版	取組名	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施								担当課	学校安全対策課
	現状と課題 (平成25年度末)	防災教育の教職員用指導資料として平成25年3月に策定した「高知県安全教育プログラム(震災編)」には、自他の生命や人権の尊重について考えさせる学習も含まれているが、プログラムに基づく防災教育の取組は学校により格差がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育の実施を防災教育研修会等で徹底						進捗状況	〇進んでいる	子どもたちが災害時に自分の命だけでなく、他者の命や人権も大切にできる力を身に付けている。	
			「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施					評価等	防災教育実施率の100%達成、継続とともに、災害を自分のこととしてとらえ、「命を守りきる力」や「地域の安全に貢献する心」等を育む防災教育の意義を再認識しながら取り組む気運が高まってきた。また、災害時に要援護者に配慮した対応の必要性や難しさを感じ、日常生活から人の命や人権を大切にすることの重要性を考えることができた。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育実施率100%	

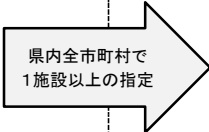
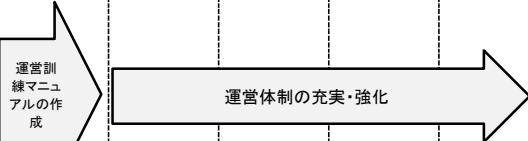


第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
374	防災教育の教職員用指導資料として平成25年3月に策定した「高知県安全教育プログラム(震災編)」には、自他の生命や人権の尊重について考えさせる学習も含まれているが、プログラムに基づく防災教育の取組は学校により格差がある。	高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育の推進						子どもたちが、災害時に自分の命だけでなく、他者の命や人権も大切にできる力を身に付けている。	・高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)数値目標達成率: 100% ・防災教育研修会における研修内容を、自校の防災教育及び安全管理に反映した公立学校の割合: 100%
			「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の推進						

取組名		「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施		担当課	学校安全対策課
年度		取組状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・研修会の実施:4回 中部地区A:7/31・高知城ホール 東部地区:8/1・安田町文化センター 中部地区B:8/7・高知城ホール 西部地区:8/8・ふるさと総合センター ・防災の学級活動の展開例作成・配布		●研修会 参加者数:565人 中部地区A:174人 東部地区:122人 中部地区B:141人 西部地区:128人 ●高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育実施率 小学校:62.2%、中学校:70.4%、高等学校:54.1% ○アンケートの感想欄には、「実際の被災者からの話が心に残った」「これからの実践における参考になった」といった記載が多かった。	
	平成 2 7 年 度	・研修会の実施:4回 中部地区A:7/30・高知城ホール 西部地区:7/31・ふるさと総合センター 中部地区B:8/6・高知城ホール 東部地区:8/7・安田町文化センター ・講演「自然>想定 想定外を生き抜く力を育てる防災教育 ～3・11からの学び～」 講師:宮城県南三陸町立志津川中学校 教頭 小野寺 幸博 氏 ・防災に関する情報提供(日本赤十字、県防災砂防課、気象庁等) ・防災の学級活動における防災学習の展開事例作成・配布		●研修会 参加者数:594人 中部地区A:151人 東部地区:104人 中部地区B:156人 西部地区:183人 ●高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育実施率 小学校:97.9%、中学校:96.2%、高等学校:100% ○アンケートでは、実際に被災した方からの体験談は、真に迫るものがあり良い話が聞けたという感想が多かった。 ○授業づくりの研修では、現場で実際に活用できるものができ、二学期に実践してみようという意見もあった。	
	平成 2 8 年 度	◎防災教育研修会の実施:4回 中部地区A:7/28・高知城ホール 東部地区:7/29・安田町文化センター 中部地区B:8/4・高知城ホール 西部地区:8/5・ふるさと総合センター 【7/28,7/29】 ・講演:「東日本大震災～当日の避難行動と防災教育～」 講師:平野 美代子(岩手県下閉伊郡山田町立豊間根中学校教諭) 【8/4,8/5】 ・講演:「東日本大震災を生き抜いた子どもたち ～そこから学ぶ防災教育のあり方～」 講師:森本 晋也氏(岩手大学大学院教育学研究科(教職大学院)准教授) ◎避難所運営訓練(HUG)7回実施 ・防災教育研修会4回+3回演習実施		●防災教育研修会 参加者数:451人 中部地区A:137人 東部地区:80人 中部地区B:139人 西部地区:95人 ●高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育実施率 小学校:100%、中学校:100%、高等学校:100% ○実際に被災した教職員の方からの体験談を聞くことにより、「子どもの命を守る」という教員の使命と防災教育の重要性を再認識することができた。 ○避難所運営訓練(HUG)の演習では、様々な事情を抱えた被災者が避難してくる状況をシミュレーションすることで、妊婦や高齢者、障害者など、災害時に要配慮者となりうる方への支援の在り方を考えることができた。	
		予算額	18,226千円		
		予算額	1,577千円		
		予算額	5,390千円		

況	平成29年度	◎防災教育研修会の実施:4回 中部地区A:7/27・高知城ホール 東部地区:7/28・安田町文化センター 中部地区B:8/3・高知城ホール 西部地区:8/4・ふるさと総合センター 【7/27,7/28】 ・講演:「東日本大震災からの1年～その時、学校は～」 講師:真壁 信義(岩手県 盛岡市立青山小学校 校長) 【8/3,8/4】 ・講演:「その時の状況と、避難所としての学校」 講師:谷澤 通広(岩手県 大船渡市立吉浜小学校 校長) ◎避難所運営訓練(HUG)6回実施 ・防災教育研修会5回(高知市主催の研修会含む)、県立学校1回	●防災教育研修会 参加者数:492人 中部地区A:155人 東部地区:84人 中部地区B:132人 西部地区:121人 ●高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育実施率 小学校:100%、中学校:100%、高等学校:100% ○実際に被災した教職員の方からの体験談を聞くことにより、「子どもの命を守る」という教員の使命と防災教育の重要性を再認識することができた。 ○避難所運営訓練(HUG)の演習では、様々な事情を抱えた被災者が避難してくる状況をシミュレーションすることで、妊婦や高齢者、障害者など、災害時に要援護者となりうる方への配慮や支援の大切さを改めて感じることができた。
		予算額 5,405千円	
況	平成30年度	◎防災教育研修会の実施:4回 中部地区A:7/26・総合あんしんセンター 西部地区:7/27・黒潮町ふるさと総合センター 中部地区B:8/2・高知会館 東部地区:8/3・安田町文化センター 【7/26・27】 ・講演:「いのちてんでんこ」 講師:村上 洋子 氏 (岩手県大船渡市立日頃市中学校元校長) 【8/2・3】 ・講演:「東日本大震災 ～あの日を知り これまでを想い これからを考える～」 講師:齋藤 真 氏(岩手県花巻市教育委員会 指導主事) ◎避難所運営訓練(HUG)2回実施 ・県立学校事務職員研修会1回、県立学校1回	●防災教育研修会 参加者数:551人 中部地区A:201人 東部地区:79人 中部地区B:167人 西部地区:104人 ●防災教育研修会における研修内容を、自校の教職員で共有し、防災教育及び防災管理に反映した公立学校の割合 100% ●避難所運営訓練(HUG)参加者145人 ○実際に被災した教職員の方からの体験談を聞くことにより、「子どもの命を守る」という教員の使命と防災教育の重要性を再認識し、自校の防災教育への活かし方を考えることができた。 ○避難所運営訓練(HUG)では、様々な事情を抱えた被災者が避難してくる状況をシミュレーションすることで、妊婦や高齢者、障害者など、災害時に要援護者となりうる方への配慮や支援、備えの大切さを改めて感じることができた。
		予算額 3,576千円	

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ― (ア) ハード面の充実							108
第1次改定版	取組名	福祉避難所の指定促進								担当課	地域福祉政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	福祉避難所の指定に関しては、平成25年度末で、県内26市町村108施設で指定が行われている。 また、更なる指定促進のため、備蓄物資の購入助成等についての検討を行う。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	災害発生時における要配慮者避難支援のため、福祉避難所の指定を促進						進捗状況	○進んでいる	県内全市町村で1施設以上の指定がされ、必要数を確保する取組が進んでいるとともに運営体制の強化が図られており、災害時における要配慮者の避難支援対策の取組が進んでいる。	
								評価等	指定数は着実に増加しているが、大規模災害時に想定される要配慮者数に対しては不足が見込まれるため、更なる指定数増加・機能強化、一般避難所での要配慮者対策が必要。 また、各福祉避難所で、運営訓練マニュアルの活用等により運営体制を構築することが必要。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										県内全市町村で福祉避難所指定の必要数が確保されているとともに運営体制の強化が図られており、災害時の要配慮者の避難支援対策の取組が進んでいる。 【平成25年6月末状況：18市町村78施設】	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	398	福祉避難所の指定に関しては、平成31年3月末現在、県内34市町村214施設となっている。 しかし想定される要配慮者に対して不足が見込まれる。	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。 また、一般避難所での要配慮者スペースの設置、拡充を図る。	運営体制の充実・強化					県内全市町村の避難所で受入必要人数を確保できているとともに運営体制の強化が図られており、災害時における要配慮者の避難支援対策の取組が進んでいる。	福祉避難所受入可能人数15,000人 第4期南海トラフ地震 対策行動計画 (H31～H33)

取組名		福祉避難所の指定促進		担当課	地域福祉政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	- 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 - ブロック別運営研修会の実施:5ブロック×2回、高知市1回(7月、1～2月) - 運営訓練マニュアルの作成:2,000部		- 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数:13市町村29施設 - ブロック別研修会参加者数:604人(1回目 303人、2回目 301人) - 福祉避難所指定数:33市町村163施設(平成27年3月末現在)	
		予算額	55,842千円		
	平成 27 年 度	- 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 - 市町村に対して、運営訓練マニュアル等に基づく運営訓練等の支援 - 運営に関する研修会(ワークショップ)の実施(須崎管内):2/17		- 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数:17市町村52施設 - 運営に関する研修会(ワークショップ)参加者数:46人 - 福祉避難所指定数:34市町村183施設	
		予算額	45,000千円		
	平成 28 年 度	- 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 - 市町村に対して、運営訓練マニュアル等に基づく運営訓練等の支援 - 運営に関する研修会(机上シミュレーション研修等)		- 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数:13市町村25施設 - 運営に関する研修会(机上シミュレーション研修等)6回実施 - 福祉避難所指定数:34市町村199施設	
		予算額	27,018千円		
	平成 29 年 度	- 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 - 市町村に対して、運営訓練マニュアル等に基づく運営訓練等の支援 - 運営に関する研修会(机上シミュレーション研修等)		- 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数:10市町村28施設 - 運営に関する研修会(机上シミュレーション研修等)7回実施 - 福祉避難所指定数:34市町204施設	
		予算額	17,318千円		
	平成 30 年 度	- 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 - 市町村に対して、運営訓練マニュアル等に基づく運営訓練等の支援 - 運営に関する研修会		- 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数:10市町村26施設 - 運営に関する研修会5回実施 - 福祉避難所指定数:34市町214施設	
		予算額	24,519千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応　－（ア）ハード面の充実								109	
第1次改定版	取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等及び高台移転等への支援										担当課	高齢者福祉課
	現状と課題 (平成25年度末)	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる		全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより更に防災対策が適宜見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。		
			耐震化の促進					評価等	社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金の活用により、社会福祉施設において防災・避難等に必要な施設改修や防災備品の整備が進んだ。また、施設の耐震化や高台移転については、資金面等の理由等により実施が難しい事業であるが、今後も働きかけを行い、支援を継続していく必要がある。				
	取組内容	・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援									高台移転等への補助		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
									平成27年度までに耐震化100％ 高知県南海トラフ地震対策行動計画				



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	399	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	○社会福祉施設の耐震化の促進 ○社会福祉施設の施設改修等への支援 ○社会福祉施設の高台移転等への支援						全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	入所型高齢者施設の耐震化率100% 第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画
				耐震化の促進						
				施設改修等への補助						
				高台移転等への補助						

取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等及び高台移転等への支援			担当課	高齢者福祉課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5か年の取組状況	平成26年度	・施設改修:1件 20,000千円 ・ガラス飛散防止改修:1件 833千円 ・防災備品の整備:44件 10,140千円			
		予算額	94,393千円		
	平成27年度	・防災、避難等に必要な施設改修、防災備品の整備への助成を行った。 実績額(3/31現在):9,248千円			●29事業所へ助成
		予算額	30,000千円		
	平成28年度	・グループホーム等の未耐震化施設(9施設)に対し、間接補助事業者である市町村を通じて働きかけを行った。 ・高台への移転を希望する施設を有する市町村への補助事業について、該当する市町村と協議し、H29年度予算措置を行った。 (1施設)			・1施設(四万十市内、グループホーム)が耐震工事を完了した。 ・1施設(黒潮町内、グループホーム)について、H29年度の予算措置を行った。
		予算額	-		
平成29年度		・グループホーム等の未耐震化施設(8施設)に対し、間接補助事業者である市町村を通じて働きかけを行った。 ・高台への移転を希望する施設を有する市町村の補助事業に対し、補助金の交付決定を行った。 1施設(黒潮町) ※H30年度へ繰越 ・防災・避難等に必要な施設改修、防災備品の整備への助成を行った。			●1施設(仁淀川町内、グループホーム)がH30年度に耐震化工事の着手を予定 ●1施設(黒潮町内、グループホーム)が高台への移転工事に着手(H30年度中の完了を予定) ●社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金助成実績 ガラス飛散防止 11施設 装備確保 32施設
		予算額	50,808千円		
平成30年度		・グループホーム等の未耐震施設(8施設)に対して、間接補助事業者である市町村を通じて働きかけを行った。 ・高台移転の整備(グループホーム1施設)に対して助成を行った。 ・防災・避難等に必要な施設改修、防災備品への助成を行った。			●未耐震の8施設のうち、1施設(高知市内、グループホーム)について耐震改修工事完了。 そのほか1施設(仁淀川町内、グループホーム)が耐震改修工事に着手(H31年度中に完了予定) ●1施設(黒潮町内、グループホーム)が高台への移転完了(H30年5月) ●社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金補助金助成実績 ガラス飛散防止 12施設 装備確保 62施設
		予算額	55,978千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ― (ア) ハード面の充実					110			
第1次改定版	取組名	こうち防災備えちよき隊の派遣による防災対策の促進・BCP策定支援講座の開催等							担当課	高齢者福祉課		
	現状と課題 (平成25年度末)	・実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援の必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。 ・事業継続計画事業(BCP)が策定されていない。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿		
								進捗状況	○進んでいる	全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより更に防災対策が適宜見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。		
			こうち防災備えちよき隊の派遣による防災対策の促進					評価等	従業員50人以上の事業所については、40施設のうち36施設でBCPが完成した。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			BCP未策定施設に対する策定への強い働きかけ等						平成27年度までに防災マニュアル作成率100%		高知県南海トラフ地震対策行動計画	
取組内容	・こうち防災備えちよき隊の派遣により、各施設での実情に応じた防災マニュアルへの改定等を支援 ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた支援等											



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	400	実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援の必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。 事業継続計画が策定されていない。	○社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施) ○従業者50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100%						全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	防災マニュアルの作成率100% 第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画

取組名		こうち防災備えちよき隊の派遣による防災対策の促進・BCP策定支援講座の開催等		担当課	高齢者福祉課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・ホームページでのこうち防災備えちよき隊のPR ・こうち防災備えちよき隊派遣：10施設等へ24人派遣 ・BCP策定支援講座の開催：7回 高知市内及び四万十市		●32施設が講座を受講（うち従業員50人以上の施設が18施設受講） ○17施設でBCPが完成した。	
		予算額	826千円		
	平成 2 7 年 度	・こうち防災備えちよき隊の派遣 H27.10月、H27.11月、H27.12月、H28.1月の計4回実施 ・BCP策定講座の開催（障害保健福祉課主催） H27.11月(2回)、H27.12月、H28.1月、H28.2月(2回)の計6回実施		●4事業所へ派遣 ●BCP策定講座 参加数：高齢者福祉施設29施設、89人 ○BCP策定率（従業員50人以上の事業所）約67%（24/36）	
		予算額	367千円		
	平成 2 8 年 度	・こうち防災備えちよき隊の派遣（1回） ・BCP未策定施設への働きかけ		H28年度末時点でのBCP策定率：86.1%（31/36）	
	平成 2 9 年 度	・こうち防災備えちよき隊の派遣（3回） ・BCP未策定施設への働きかけ		H29年度末時点でのBCP策定率：84.6%（33/39）	
		予算額	961千円		
	平成 3 0 年 度	・BCP未策定施設への働きかけ		H30年度末時点でのBCP策定率：90.0%（36/40）	
		予算額	283千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ― (ア) ハード面の充実					111	
第1次改定版	取組名	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進							担当課	障害福祉課
	現状と課題 (平成25年度末)	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は62か所あるが、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金による高台移転の支援は、対象施設が限定されているうえに、時限的である。 避難スペースの整備を含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿
								進捗状況	○進んでいる	・津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。 ・避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。
			社会福祉施設の高台等への移転支援					評価等	・障害者支援施設3施設、通所施設1施設、グループホーム1施設の高台移転が完了し、利用者の安全安心が図られた。 ・4施設の避難スペース整備が完了し、災害時には福祉避難所としての活躍が期待される。	
	取組内容	・津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 ・社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援								避難スペースの整備促進



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	401	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。 高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	○津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 ○社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援						○津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。 ○避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。	—

取組名		社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進		担当課	障害福祉課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・障害者支援施設1施設(香南市)で高台移転が完了 ・高台移転の2施設とも移転先用地は確保できたが、入札不調により27年度に繰り越し ・宿毛市の障害児入所施設に避難スペースを整備した			
		予算額	617,700千円		
	平成 27 年度	・障害者支援施設2施設(高知市、土佐市)で高台移転が完了。 ・高台移転の2施設とも26年度からの繰越し。 ・障害者支援施設(土佐市、上の高台移転と同じ施設)及び児童発達支援センター(田野町)の2施設で避難スペースを整備した。			
		予算額	187,100千円		
	平成 28 年度	・多機能型(就労継続支援B型、生活介護)通所施設1施設(香南市)の高台移転が完了(H27年度からの繰越し)。			
		予算額	98,255千円		
	平成 29 年度	・グループホーム1施設(黒潮町)の高台移転および避難スペース整備が完了(H28年度からの繰越し)。			
		予算額	—		
	平成 30 年度	・就労継続支援B型、就労移行事業所1施設(四万十市)の高台移転については、国庫補助金が採択されなかったため、事業の実施に至らなかった。 ・グループホーム1施設(四万十市)の高台移転について、国庫補助金が採択され、支援を行うこととなった。			
		予算額	94,800千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ― (イ) ソフト面の充実								112
第1次改定版	取組名	避難所運営訓練(HUG)の普及								担当課	南海トラフ地震対策課	
	現状と課題 (平成25年度末)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる		地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。	
	取組内容	避難者の年齢や性別、それぞれが抱える事情が書かれたカード、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験できる「避難所運営訓練(HUG)」の研修を実施し、地域防災力の向上を図る。	避難所運営訓練の実施					評価等	避難者は年齢や性別を問わず避難してくる。なかには、身体的、心理的な事情を抱える方もいる。そのため、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験できる「避難所運営訓練(HUG)」の研修を実施し、人権にも配慮した避難所運営できる体制づくりを行った。			
									【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
									地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。5年間で20回以上の研修を実施する。 【平成25年度実績：4回開催】			



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	402	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	避難所運営訓練(HUG)の実施	避難所運営訓練(HUG)の実施					地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。	高知県南海トラフ地震対策行動計画

取組名		避難所運営訓練(HUG)の普及		担当課	南海トラフ地震対策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	避難所運営訓練(HUG)研修の実施:4回 安芸市(11/23)、高知市(11/22)、津野町(1/24)、四万十市(1/11)		●避難所運営訓練(HUG)研修 参加者数:78人	
		予算額	2,106千円		
	平成 2 7 年 度	避難所運営訓練(HUG)研修の実施:4回 安芸市(10/31)、高知市(11/7)、四万十市(1/10)		●避難所運営訓練(HUG)研修 参加者数:96人	
		予算額	2,984千円		
	平成 2 8 年 度	・訓練年3回実施 ・性的マイノリティの方が災害時に直面する問題や対応策をまとめた「にじいろ防災ガイド」を避難所運営マニュアル作成の取組に生かすことを目的に市町村防災担当課に情報提供した。		・11/12 田野町参加者11名 ・1/7 高知市参加者48名 ・2/26 黒潮町参加者39名	
		予算額	2,835千円		
	平成 2 9 年 度	訓練年3回の実施 ・避難所運営時の参考として、化学物質過敏症及び災害時での子供へのアレルギー対応パンフレットを市町村担当課へ情報提供した。		・1/6 高知市参加者 25名 ・2/10 安芸市参加者 6名 ・2/24 黒潮町参加者 18名	
		予算額	3,058千円		
	平成 3 0 年 度	HUG訓練 20回の実施		●10市町村 (参加者681名)	
		予算額	309,072千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ― (イ) ソフト面の充実							113
第1次改定版	取組名	支え合いの地域づくり事業								担当課	地域福祉政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	平成26年4月1日施行となる改正災害対策基本法において、市町村に義務付けされる避難行動要支援者名簿の作成を支援していくとともに、併せて個別計画の作成についても支援を検討する。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の整備や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制の構築がなされている。	
	取組内容	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な避難行動要支援者の名簿の整備等、避難支援体制の構築を促進	高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					評価等	全市町村で名簿作成が整備され、個別計画策定の前提となる名簿の避難支援関係者への提供についても、警察・消防を中心に進んだが、まだ、名簿提供の同意をいただいていない方が4割おり、更なる同意取得率の向上や、自主防災組織など、地域の支援者への名簿提供の促進が必要。 また、個別計画の作成率が平成31年3月末時点で12%であり、更に市町村の取組を支援する必要がある。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進								



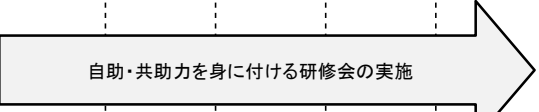
第2次改定版

番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
403	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、実効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供及び個別計画策定が進んでいない。	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進						各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制が構築されている。	県内沿岸部19市町村モデル地区で同意取得者の個別計画策定100% 第4期南海トラフ地震 対策行動計画(H31～H33)
			高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組						
			災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進						

取組名	支え合いの地域づくり事業			担当課	地域福祉政策課
年度	取組状況			●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・市町村における避難行動要支援者名簿作成支援:34市町村 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修:2回(8/20、1/14)			●全市町村で避難行動要支援者名簿作成 ○名簿作成により、各市町村で個別計画の作成体制構築の準備ができた。
		予算額	5,900千円		
	平成 27 年 度	・個別計画の策定や避難訓練に係る経費を市町村に対し助成 ・「避難支援の手引き(平成25年度作成)」等を活用し、避難支援体制の構築を市町村に 対し支援			●高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:12市町村 ○「避難支援の手引き」や上記補助金の活用等により、個別計画に基づく訓 練の実施支援
		予算額	19,632千円		
	平成 28 年 度	・個別計画の策定や避難訓練に係る経費を市町村に対し助成 ・「避難支援の手引き(平成25年度作成)」等を活用し、避難支援体制の構築を市町村に 対し支援			●高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:13市町村 ○「避難支援の手引き」や上記補助金の活用等により、個別計画に基づく訓 練の実施支援
		予算額	24,716千円		
	平成 29 年 度	・個別計画の策定や避難訓練に係る経費を市町村に対し助成 ・「避難支援の手引き(平成25年度作成)」等を活用し、避難支援体制の構築を市町村に 対し支援			●高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:16市町村 ○「避難支援の手引き」や上記補助金の活用等により、個別計画に基づく訓 練の実施支援
		予算額	34,541千円		
	平成 30 年 度	・個別計画策定や訓練にかかる経費を市町村に対し補助 ・「避難支援の手引き(平成25年度作成)」等を活用し、避難支援体制の構築を市町村に 対し支援			●高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:14市町村 個別計画の作成: ○「避難支援の手引き」や上記補助金の活用等により、個別計画の作成率向 上、訓練の実施支援による計画の検証と見直し
		予算額	25,133千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応　－　（イ）ソフト面の充実							114
第1次改定版	取組名	災害救助対策事業								担当課	地域福祉政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	地域住民を守る災害救護救援研修会の開催により、自身、家族、地域住民を守るための具体的な知識、技術を身に付け、災害に備える。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	県民及び市町村職員において、災害に対する意識が高まる。	
	取組内容	県民及び市町村職員等に対し、災害救助に関連する研修会を開催	研修会参加により、自助・共助力を身につける					評価等	県民及び市町村職員に災害救助に関する正しい知識の普及啓発を行うことができた。今後も継続した取組が必要だが、研修への一般参加者は高齢者や特定の団体からの参加が多く、受講者の属性に偏りが生じていることから、若い世代や普段防災への関心が薄い層の参加者を増やす工夫が必要。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
										—	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	404	発災直後は公的な救助活動が期待できないため、県民自身、家族、地域住民を守るために、具体的な知識、技術を身に付けるための災害応急救助研修を開催し、災害に備える。	県民及び市町村職員等を対象とし、災害時要配慮者への支援を踏まえた具体的な知識、技術を身に付けるための災害応急救助研修を開催						県民及び市町村職員において、災害に対する意識が高まる。	—

取組名		災害救助対策事業		担当課	地域福祉政策課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年度	・災害応急救助研修:3回(高知市 9/20、安芸市 9/21、黒潮町 1/31) ・災害救助法事務説明会:1回(6/2)		●災害応急救助研修 参加者数:351人 ●災害救助法事務説明会 参加者数:約100人 ○県民及び市町村職員に対し災害救助に関する知識の普及啓発が行えた。	
		予算額	289千円		
	平成 27 年度	・災害応急救助研修:3回(高知市 1/30、安芸市 1/17、黒潮町 1/16) ・災害救助法事務説明会:1回(6/9)		●災害応急救助研修 参加者数:323人 ●災害救助法事務説明会 参加者数:94人 ○県民及び市町村職員に対し災害救助に関する知識の普及啓発が行えた。	
		予算額	330千円		
	平成 28 年度	・災害応急救助研修:3回(高知市 1/29、安芸市 2/4、宿毛市1/28) ・災害救助法事務説明会:1回(10/20)		●災害応急救助研修 参加者数:226人 ●災害救助法事務説明会 参加者数:81人 ○県民及び市町村職員に対し災害救助に関する知識の普及啓発が行えた。	
		予算額	330千円		
	平成 29 年度	・災害応急救助研修:3回(安芸市2/3、高知市2/4、黒潮町2/10) ・災害救助法事務説明会:1回(6/14)		●災害応急救助研修:参加者数294人 ●災害救助法事務説明会:参加者数67人 ○県民及び市町村職員に対し災害救助に関する知識の普及啓発が行えた。	
		予算額	330千円		
	平成 30 年度	・災害応急救助研修:3回(四万十市1/12、高知市1/14、安芸市1/27) ・災害救助法事務説明会:1回(6/7)		●災害応急救助研修:参加者数233人 ●災害救助法事務説明会:参加者数85人 ○県民及び市町村職員に対し災害救助に関する知識の普及啓発が行えた。	
		予算額	317千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ― (イ) ソフト面の充実							115
第1次改定版	取組名	災害ボランティアセンター等体制強化事業(補助金)								担当課	地域福祉政策課
	現状と課題 (平成25年度末)	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
	取組内容	県ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。 ・県域支援体制ガイドラインの策定(H25) ・市町村社協初期行動計画ガイドライン策定(H26) ・市町村社協初期行動計画の策定(H30)						進捗状況	○進んでいる	災害の規模に応じて、市町村単位、県域単位で災害ボランティアセンターを設置し、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。	
			災害ボランティアセンター県域支援体制づくり ・初期行動計画策定					評価等	災害ボランティアセンターの運営や被災者の生活支援にかかる研修などの取り組みに854名の社協等関係者や地域住民が参加し、また、市町村での模擬訓練も、延べ44社協で実施され、多くの県民に災害ボランティア等について理解を深めることができた。 平成30年度をもって全市町村社協の災害時の初期行動計画が策定されたことで、今後災害ボランティアセンターの設置にあたり円滑な運営が期待できる。今後も各市町村社協で継続的に初期行動計画の見直し・充実ができるための支援や災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げることができるための支援が必要。	【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	405	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。						災害の規模に応じて、市町村単位で速やかに災害ボランティアセンターが設置され、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。	災害ボランティア運営模擬訓練の支援24回、災害ボランティアネットワーク会議開催3回、中核スタッフ研修会開催3回、運営基礎研修開催3回 第4期南海トラフ地震 対策行動計画(H31～H33)

取組名			担当課	地域福祉政策課
災害ボランティアセンター等体制強化事業(補助金)				
年度	取組状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 26 年 度	・災害ボランティア活動支援本部の設置:8/4~15 ・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議:1回(11/19) ・初期行動計画ガイドライン策定:3月 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修:1回(1/13) ・被災者生活支援フォーラム:1回(1/30) - 内容:シンポジウム「大規模災害での生活復興支援に学ぶ」 ワークショップ「南海トラフ地震の生活復興支援を考える」 ・災害ボランティアセンター運営 模擬訓練の開催支援 ・災害ボランティアセンター中核 スタッフ研修:1回(2/26)	●災害ボランティアセンター運営基礎研修 受講者数:92人 ○「満足」「まあ満足」と回答した参加者は93.6%であり、「事例を聞くことができ、参考になった」「運営の流れが体験できたことが大変よかった」「日頃からの取組が重要」といった感想が寄せられた。 ●被災者生活支援フォーラム 参加者数:48人 ○「満足」「まあ満足」と回答した参加者は90.5%であり、「災害時だけでなく、時間が長くなる生活復興支援も視野に入れた取組みの重要性を感じた」「支援を行ううえでどこにゴールを設定するのかを、考える機会になった」といった感想が寄せられた。 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練 実施回数:12社協・17回 ●災害ボランティアセンター中核スタッフ研修 受講者数:72人 ○「満足」「まあ満足」と回答した参加者は93.5%であり、「シミュレーション等具体的にさまざまな視点から考えることができてよかった」「事前に話す、計画する、想定することが大切だと改めて感じた」といった感想が寄せられた。 ○各市町村社協での災害時の体制づくりの検討が行えた。	
		予算額 3,188千円		
	平成 27 年 度	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議:1回(10/2) ・災害ボランティアセンター運営基礎研修:1回(10/1) ・被災者生活支援フォーラム:1回(3/19) ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の開催支援 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:1回(2/23) ・初期行動計画策定支援(8市町村社協)	●災害ボランティアセンター運営基礎研修:参加者119人 ●被災者生活支援フォーラム:参加者31人 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練 実施:7社協 ●災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:参加者52人 ○各市町村社協での災害時の体制づくりの検討が行えた。	
		予算額 3,029千円		
	平成 28 年 度	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議:1回(7/25) ・災害ボランティアセンター運営基礎研修:1回(9/16) ・被災者生活支援フォーラム:1回(1/23) ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の開催支援 ・災害ボランティアセンター中核 スタッフ研修:1回(10/4) ・広域連携模擬訓練:1回(2/6) ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援(11市町村社協)	●災害ボランティアセンター運営基礎研修:参加者90人 ●被災者生活支援フォーラム:参加者31人 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練 実施:8社協 ●災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:参加者45人 ○各市町村社協での災害時の体制づくりの検討が行えた。	
		予算額 2,877千円		
	平成 29 年 度	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議:1回(3/6) ・災害ボランティアセンター運営基礎研修:1回(9/15) ・被災者生活支援フォーラム:1回(9/1) ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の開催支援 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:1回(1/9) ・広域連携模擬訓練:1回(8/17) ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援(11市町村社協)	●災害ボランティアセンター運営基礎研修:参加者70人 ●被災者生活支援フォーラム:参加者56人 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練実施:11社協、広域2ブロック(安芸(中芸)、高幡) ●災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:参加者33人 ○各市町村社協での災害時の体制づくりの検討が行えた。	
		予算額 3,012千円		
	平成 30 年 度	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議:1回(10/11) ・災害ボランティアセンター運営基礎研修:1回(1/26) ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の開催支援 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:1回(10/24) ・広域連携模擬訓練:1回(12/8) ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援(8市町村社協)	●災害ボランティアセンター運営基礎研修:参加者71人 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練実施:6社協 ●災害ボランティアセンター中核スタッフ研修:参加者44人 ●広域連携訓練 幡多地区6社協参加 ○各市町村社協での災害時の体制づくりの検討が行えた。	
		予算額 3,367千円		

人権課題		災害と人権	取組項目		ウ 災害時の対応　－（イ）ソフト面の充実								116	
第1次改定版	取組名	災害時の心のケア体制整備										担当課	障害保健支援課	
	現状と課題 （平成25年度末）	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とはいえない。		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 （平成26～30年度）を通じた評価			平成30年度の目指すべき姿		
	取組内容	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進						進捗状況	◎達成		災害時の心のケア体制が整備できている。			
			災害時の心のケア体制整備					評価等	5年間で約582人の様々な職種の職員が研修会に参加し、災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得することができている。 また、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の活動内容等についても広く周知することができている。研修会のアンケートで、いざという時に動けるよう、継続して学ぶ機会が必要という声もあったので、今後も研修会を継続して開催する必要があると考えている。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			

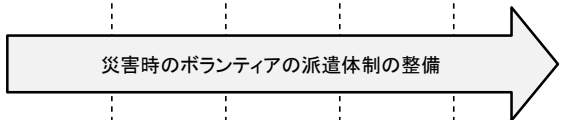


第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	406	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進						災害時の心のケア体制が整備できている。	—

取組名		災害時の心のケア体制整備		担当課	障害保健支援課
年度		取組状況		●アウトプット ○アウトカム	
5 か 年 の 取 組 状 況	平成26年度	市町村等の災害時の支援者を対象とした研修会:1回(1/23) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得する。 【内容】 WHO版心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)について 【対象】 心のケアに関わる行政職員、医療機関職員、消防職員、警察職員、保健福祉関係職員等		●市町村等の災害時の支援者を対象とした研修会 参加者数:104人 ○参加者アンケート結果(98人) とても良かった・良かった:97人(99%)	
		予算額	1,162千円		
	平成27年度	平成27年度高知県災害時の心のケア活動研修会:1回(3/9) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得する。 【内容】 兵庫県でのこころのケア活動－発災直後から復興期の支援－ 【対象者】 心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等		●参加者数:85人 ○参加者アンケート結果(80人) とても良かった・良かった:77人(96%)	
		予算額	241千円		
	平成28年度	平成28年度高知県災害時の心のケア活動研修会:1回(3/23) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得する。 【内容】 熊本地震から学ぶ、災害時の心のケアについて 【対象者】 心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等		●参加者数:124人 ○参加者アンケート結果(108人) とても良かった・良かった:94人(87%)	
		予算額	213千円		
	平成29年度	平成29年度高知県災害時の心のケア活動研修会:1回(3/14) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得する。 【内容】 講義「災害時の心のケア活動で必要なこと」 【対象者】 心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等		●参加者数:123人 ○参加者アンケート回答(117人)	
		予算額	231千円		
	平成30年度	平成30年度高知県災害時の心のケア活動研修会:1回(3/14) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得する。 【内容】 講義「今から実践できる災害時のメンタルヘルスケアについて」 【対象者】 心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等		●参加者数:146人 ○参加者アンケート回答(135人) こころのケアマニュアルについて、「十分理解できた」「理解できた」と回答した割合94%	
		予算額	219千円		

人権課題		災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 ―（イ）ソフト面の充実							117
第1次改定版	取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備								担当課	障害福祉課
	現状と課題 (平成25年度末)	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	第1次改定版5か年計画 (平成26～30年度)を通じた評価		平成30年度の目指すべき姿	
								進捗状況	○進んでいる	災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	
	取組内容	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備	災害時のボランティアの派遣体制の整備					評価等	災害に関する学習会・意見交換会・講演等を行い、災害時に必要な支援や避難生活における課題等について、当事者を含め、関係者間で共有できた。引き続き、ボランティアの確保、派遣方法の検討や市町村との調整等の体制整備について、継続して取り組む。		【平成26年度＝第1次改定当初】 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
					―						



第2次改定版	番号	現状と課題 (平成30年度末)	取組の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	数値目標・設定年度 根拠となるプラン名等
	407	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備						災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	—

取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備		担当課	障害福祉課
年度	取組状況		●アウトプット	○アウトカム
5 か 年 の 取 組 状 況	平成 2 6 年 度	・ネットワーク会議への参加:1回 関係機関の参画について要望を行った		
		予算額	—	
	平成 2 7 年 度	○高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議への参加 0回 ○黒潮町において災害時ボランティアに関する学習・情報交換会(1/26) 【目的】 視覚障害、聴覚障害に関する理解を深め、災害時に必要な支援等について協議する。 【対象者】 黒潮町社会福祉協議会、福祉避難所(かしま荘)職員、地区民生員、黒潮町健康福祉課、ルミエールサロン、聴覚障害者情報センター、障害保健福祉課		参加者:20名 ・福祉避難所における避難訓練の前に、事前学習を兼ねた情報交換会を実施。 ・市町村で実施したことで、具体的な困りごと等の共有が出来た。
		予算額	—	
	平成 2 8 年 度	○高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議への参加 1回 ○黒潮町において災害時ボランティアに関する学習・情報交換会(3/13) 【目的】 視覚障害、聴覚障害に関する理解を深め、災害時に必要な支援等について協議する。 【対象者】 幡多圏域市町村担当者、相談支援事業所、黒潮町役場担当者、黒潮町社協、黒潮町地区民生委員等		参加者:28名 ・視覚障害・聴覚障害の特性を理解するとともに、災害時に必要な支援について学習会を行った。 ・併せて、視覚障害者に対する手引き歩行の実習及び災害時に使用することが出来る機器等の紹介を行った。
		予算額	—	
平成 2 9 年 度	○高知県東部地域防災研修会(1/21) 【内容】 南海トラフ地震への備えに関する講演、聴覚に障害のある方への支援や東部地域での取り組みの紹介 【対象者】 聴覚に障害のある方、支援者等 ○高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議への参加(3/6)		●高知県東部地域防災研修会 参加者:72名 ○当事者を含めて、避難生活を送るうえでの課題や、課題解決に向けた要望・取組等についてグループワークを行った。	
		予算額	—	
平成 3 0 年 度	○聴覚障害者を対象とした防災学習会(2/3) 【内容】 南海トラフ地震等の災害に対する備え等に関する講演や東部地域での取り組みの紹介 【対象者】 聴覚に障害がある方、支援者等 ○高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議への参加(10/11)		●聴覚障害者を対象とした防災学習会 参加者:116名	
		予算額	—	